

第366回（定例）県議会提出予定議案件名一覧

【令和6年度案件】

（予算案件）

- 1 令和6年度兵庫県一般会計予算
- 2 令和6年度兵庫県県有環境林等特別会計予算
- 3 令和6年度兵庫県港湾整備事業特別会計予算
- 4 令和6年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計予算
- 5 令和6年度兵庫県営住宅事業特別会計予算
- 6 令和6年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算
- 7 令和6年度兵庫県庁用自動車管理特別会計予算
- 8 令和6年度兵庫県公債費特別会計予算
- 9 令和6年度兵庫県自治振興助成事業特別会計予算
- 10 令和6年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 11 令和6年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計予算
- 12 令和6年度兵庫県農林水産資金特別会計予算
- 13 令和6年度兵庫県地方消費税清算特別会計予算
- 14 令和6年度兵庫県国民健康保険事業特別会計予算
- 15 令和6年度兵庫県病院事業会計予算
- 16 令和6年度兵庫県水道用水供給事業会計予算
- 17 令和6年度兵庫県工業用水道事業会計予算
- 18 令和6年度兵庫県水源開発事業会計予算
- 19 令和6年度兵庫県地域整備事業会計予算
- 20 令和6年度兵庫県企業資産運用事業会計予算
- 21 令和6年度兵庫県地域創生整備事業会計予算
- 22 令和6年度兵庫県流域下水道事業会計予算

（条例案件）

- 1 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 2 本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例及び兵庫県本人確認情報保護審査会条例の一部を改正する条例
- 3 個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例
- 5 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 6 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 7 特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 8 兵庫県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例
- 9 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例
- 10 兵庫県税条例の一部を改正する条例
- 11 青少年愛護条例の一部を改正する条例
- 12 法令の規定により条例に委任された社会福祉施設等施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 13 後期高齢者医療財政安定化基金の管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 14 介護保険財政安定化基金の管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 15 兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 16 兵庫県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び精神科病院に入院中の任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例
- 17 漁港管理条例等の一部を改正する条例
- 18 兵庫県立総合射撃場の設置及び管理に関する条例

- 19 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 20 建築基準条例の一部を改正する条例
- 21 太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例の一部を改正する条例
- 22 兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例
- 23 兵庫県立教育研修所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する等の条例
- 24 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例
- 25 暴力団排除条例の一部を改正する条例

(その他案件)

- 1 流域下水道事業についての市町負担額の決定
- 2 兵庫県県政改革方針の変更
- 3 包括外部監査契約の締結
- 4 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立のじぎく会館）
- 5 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立丹波の森公苑）
- 6 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立尼崎青少年創造劇場）
- 7 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立美術館王子分館）
- 8 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県民会館）
- 9 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立ひょうご女性交流館）
- 10 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立神出学園）
- 11 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立いえしま自然体験センター）
- 12 公の施設の指定管理者の指定（阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター）
- 13 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県福祉人材研修センター）
- 14 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県福祉センター）
- 15 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立リハビリテーションセンター）
- 16 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立清水が丘学園）
- 17 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立こども発達支援センター）
- 18 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立福祉のまちづくり研究所）
- 19 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立障害者スポーツ交流館）
- 20 公の施設の指定管理者の指定（視聴覚障害者情報提供施設）
- 21 公の施設の指定管理者の指定（兵庫楽農生活センター）
- 22 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立フラワーセンター）
- 23 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立公園あわじ花さじき）
- 24 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立但馬牧場公園）
- 25 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立やしろの森公園）
- 26 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立ささやまの森公園）
- 27 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立なか・やちよの森公園）
- 28 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立ゆめさきの森公園）
- 29 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立国見の森公園）
- 30 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立宝塚西谷の森公園）
- 31 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立総合射撃場）
- 32 公の施設の指定管理者の指定（尼崎西宮芦屋港上屋、給水施設、野積場及びその他施設）
- 33 公の施設の指定管理者の指定（姫路港上屋、起重機、給水施設、野積場、その他港湾施設用地及びその他施設）
- 34 公の施設の指定管理者の指定（尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設並びにこれに隣接する修景護岸、駐車場及び緑地）
- 35 公の施設の指定管理者の指定（尼崎西宮芦屋港兵庫県立甲子園浜海浜公園）
- 36 公の施設の指定管理者の指定（淡路交流の翼港港湾施設）
- 37 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立明石公園）
- 38 公の施設の指定管理者の指定（淡路夢舞台公苑、兵庫県立灘山緑地及び兵庫県立淡路島公園ハイウ

エイオアシスゾーン)

- 39 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県営住宅（北播磨地区・西播磨地区・但馬地区・丹波地区・淡路地区））
- 40 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立弓道場）
- 41 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立淡路夢舞台国際会議場）
- 42 公の施設の指定管理者の指定（県立災害医療センター）
- 43 公の施設の指定管理者の指定（県立リハビリテーション中央病院及び県立リハビリテーション西播磨病院）

令和 6 年度当初予算(案)

躍動する兵庫 「個」 が輝く希望と安心の未来へ

令和 6 年 2 月 8 日
財務部 財政課

令和6年度当初予算 全体像

全体像

02

	令和6年度	令和5年度	増 減	伸 率
一般会計	23,390 億円	23,597 億円	△207 億円	△0.9%
特別会計	16,355 億円	16,063 億円	+292 億円	+1.8%
公営企業会計	3,273 億円	3,122 億円	+151 億円	+4.8%
合 計	43,018 億円	42,782 億円	+236 億円	+0.6%

一般会計の主な増減理由

- 定年引き上げの影響による退職手当の増や社会保障関係費の増等がある一方、新型コロナウィルス感染症緊急包括支援交付金事業の皆減や中小企業制度資金貸付金の減等により、前年度を207億円下回る

令和6年度当初予算 岁入の概要

①県税等

9,163億円 (対前年度比：+ 1.4%)

- ・定額減税の実施に伴う個人関係税の減や輸入額の減少に伴う地方消費税の減が生じた一方、堅調な企業業績に伴う法人関係税・特別法人事業譲与税の増による増

②地方交付税等

3,604億円 (対前年度比：△ 2.4%)

- ・社会保障関係費の増等により基準財政需要額が増となる一方、法人関係税の増等による基準財政収入額の増により、交付基準額が減少したことによる減

③国庫支出金

1,699億円 (対前年度比：△29.6%)

- ・5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の皆減等による減

④県債

1,118億円 (対前年度比：+ 5.7%)

- ・投資事業費に連動し、事業進捗等による増

⑤その他

7,806億円 (対前年度比：+ 5.5%)

- ・中小企業制度資金貸付金償還金が減少する一方、定額減税減収補填特例交付金の皆増等による増

令和6年度当初予算 岁出の概要

①人件費

4,612億円（対前年度比：+6.5%）

- ・令和5年度給与改定による増及び、定年引上げによる退職手当の増 等

②行政経費

11,864億円（対前年度比：△3.7%）

- ・社会保障関係費の自然増、若者・Z世代応援パッケージの実施等による増
- ・5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の皆減
- ・新型コロナ対策資金の償還進捗等による中小企業制度資金貸付金の減 等

③投資的経費

1,859億円（対前年度比：+1.5%）

- ・投資補助事業（特別支援学校の整備等）の進捗による増 等

④公債費

2,705億円（対前年度比：+1.5%）

- ・過年債の据置期間終了に伴う償還開始による増 等

⑤その他

2,351億円（対前年度比：△4.0%）

- ・地方消費税等の税収減に伴う税交付金の減 等

(参考) 財政フレーム

■財政見通し

R7～R10総額
△215億円

全体像

区分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参考		R10までの目標
							R11	R12	
収支不足額	0億円	0億円	△55億円	△75億円	△50億円	△35億円			収支均衡を目指す
実質公債費比率	17.7%	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%			
3か年平均	16.4%	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%			21%程度
将来負担比率	323.2%	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%			305%程度
経常収支比率	97.2%	99.4%	96.8%	98.8%	96.5%	97.5%			100%未満を維持

- 令和10年度までの収支不足総額は**215億円**となり、前年度の 255億円から**40億円改善**
- これは、長期金利の上昇が見込まれる一方、税収の改善や経済成長率の上昇が見込まれることなどによるもの
- 依然として収支不足額が生じていることから、**更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を目指す**
- このほか、ひょうご農林機構の分収造林事業や企業庁の地域整備事業会計における多額の債務への対応など**財政運営上の大きな課題**も残っている。また、病院事業については、物価高騰、受療行動の変化等により全国的にも経営環境が悪化しており、本県でも赤字基調となっていることから、経営改善の検討も必要
- これらの課題に対して、令和6年度以降、**県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、抜本的な見直しに向けた検討を進める**

※分収造林事業及び地域整備事業会計の債務処理（分収造林事業：令和4年度末借入金残高 約730億円、地域整備事業会計：令和4年度末企業債残高 約770億円）については、今後、処理年度や債務処理に活用可能な財源など具体的な対応方策を検討のうえ、その結果を財政フレームに適切に反映していく

令和6年度予算編成の重点

全体像

「個」の可能性を拡げることにより、地域の持続可能性を高める

兵庫の新たなステージへ

I 若者・Z世代が輝く 兵庫

- 学びやすい兵庫
 - ・高等教育の負担軽減
 - ・HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクトの推進
 - ・県立学校の教育環境の整備

- 子どもを産み育てやすい兵庫
 - ・不妊治療支援の強化
 - ・不登校・ひきこもり対策の強化
 - ・ケリーパー・ヤング ケアラー支援の拡充

- 住みやすい兵庫
 - ・安心して子育てができる住宅・住環境の確保
- 働きやすい兵庫
 - ・奨学金返済支援制度の拡充
 - ・ミモザ企業認定制度の推進

等

II 活躍の場が広がる 兵庫

- 2025大阪・関西万博に向けた取組の加速
 - ・フィールド パビリオンのプロモーション
 - ・フェニックス事業用地の賑わいづくり
 - ・ユニバーサルツーリズムの取組拡大

- スポーツ・芸術文化の振興
 - ・HYOGOスポーツの新展開
 - ・Z世代の芸術文化活動支援

- 産業競争力の強化
 - ・次世代成長産業の社会実装の支援（水素・空飛ぶクルマ）
 - ・SDGsの取組の発信強化
 - ・有機農業の担い手育成（有機農業アカデミー（仮称）の設置 等）

- 高規格道路ネットワークの整備

等

III 安全安心に包まれる 兵庫

- 高齢者の安全安心対策
 - ・特殊詐欺被害対策の推進

- 1人1人が尊重される社会づくり
 - ・パートナーシップ制度の推進
 - ・SNS誹謗中傷等対策の推進

- 医療の充実
 - ・医師の働き方改革の推進
 - ・新興感染症対策の強化

- 防災・減災対策の推進
 - ・阪神・淡路大震災30年事業の推進
 - ・県土強靭化対策の推進
 - ・能登半島地震を踏まえた災害対応の充実強化

等

IV 県政改革の推進

- 新しい働き方改革の推進 等

若者・Z世代応援パッケージの全体像

| 若者・Z世代が輝く兵庫



若者・Z世代を直接支援

次代を担う若い世代が抱える不安の払拭

一人一人の「個の力」を伸ばす



ポテンシャルを発揮し、
地域コミュニティを活性化
兵庫の成長・発展へ

学びやすい兵庫 [80.8億円]

- 高等教育の負担軽減
 - ・県立大学の授業料等無償化、奨学金返済支援制度の拡充
- 次代を担う人材の育成
 - ・海外留学のサポート強化 等
- 教育環境の充実
 - ・教育投資の充実 等

住みやすい兵庫 [3.9億円]

- 安心して子育てができる住宅・住環境の確保
 - ・県営住宅の供給・入居促進、民間住宅への入居促進

子どもを産み育てやすい兵庫 [5.1億円]

- 不妊治療支援の強化
 - ・経済的負担の軽減、不妊治療と仕事の両立 等
- 子育て支援の充実
 - ・放課後児童クラブの充実
- 課題を抱えるこども・若者への支援
 - ・不登校・ひきこもり対策の強化 等

働きやすい兵庫 [1.2億円]

- 産業を支える人材の確保
 - ・理工系人材の確保、外国人の就職促進 等
- 多様な働き方の推進
 - ・フレッシュユミモザ企業の導入 等

1. 「学びやすい兵庫」の実現

| 若者・Z世代が輝く兵庫

■高等教育等の負担軽減

- 兵庫の若者が、学費負担への不安なく、希望する教育を受けることができるよう高等教育への支援を先駆的に実施
- 本県独自の奨学金返済支援制度・授業料軽減を拡充

県立大学の授業料等無償化 [5.2億円]

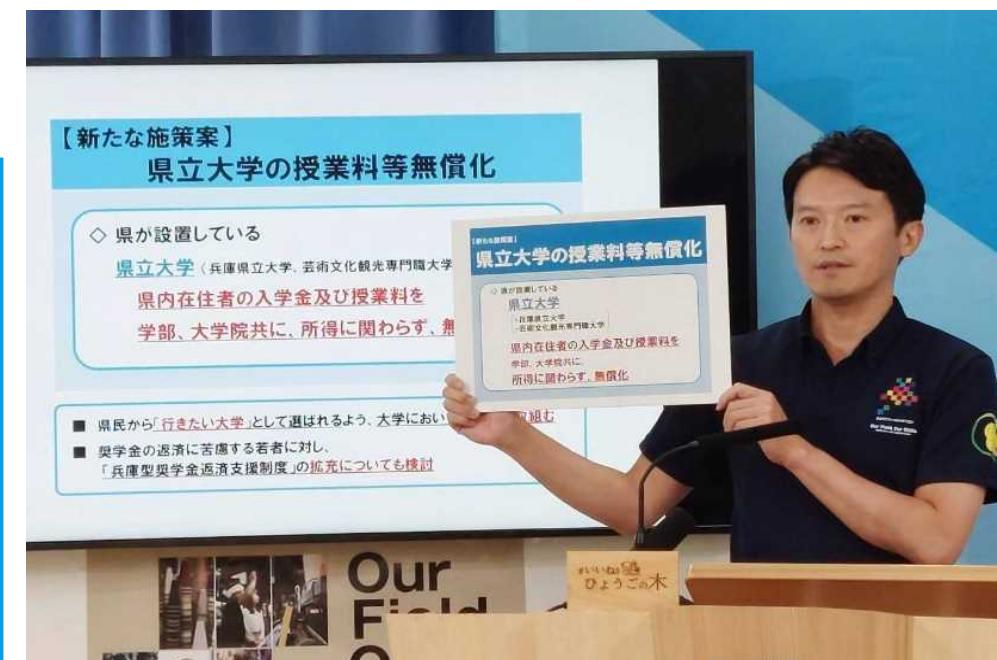
[新]・兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、
県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院共に、所得に関わらず無償化

- ✓ 県内在住者の入学金及び授業料の無償化
 - ・在学生と新入生との支援格差を考慮し、在学生（高学年）より段階的に実施
 - ・大学院の博士後期課程までの一貫した無償化
- ✓ 県外生等について県による独自支援を継続

学部・大学院共に年収500万円未満世帯を支援
- ✓ 県外生の入学金を国立大学並に引き下げ(R7以降)

現行423,000円→282,000円

全国初



奨学金返済支援制度の拡充

[1.7億円]

[拡]・対象年齢の緩和（30歳未満→**40歳未満**）

[拡]・経営や雇用改善、社会貢献等が認められる企業等における補助期間を延長（5年→**最大17年**）

全国
トップ
クラス

補助期間	補助総額	対象企業
5年	90万円 (県 60万円 企業 30万円)	県内に本社がある中小企業
10年 [新]	180万円 (県 120万円 企業 60万円)	以下のうち2つの制度に該当 ・SDGs宣言企業 ・フレッシュミモザ企業 ・ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年 [新]	306万円 (県 204万円 企業 102万円)	以下のうち2つの制度に該当 ・SDGs認証企業 ・ミモザ企業 ・ワーク・ライフ・バランス表彰企業 ・ワーク・ライフ・バランス認定企業

私立高等学校等の授業料軽減

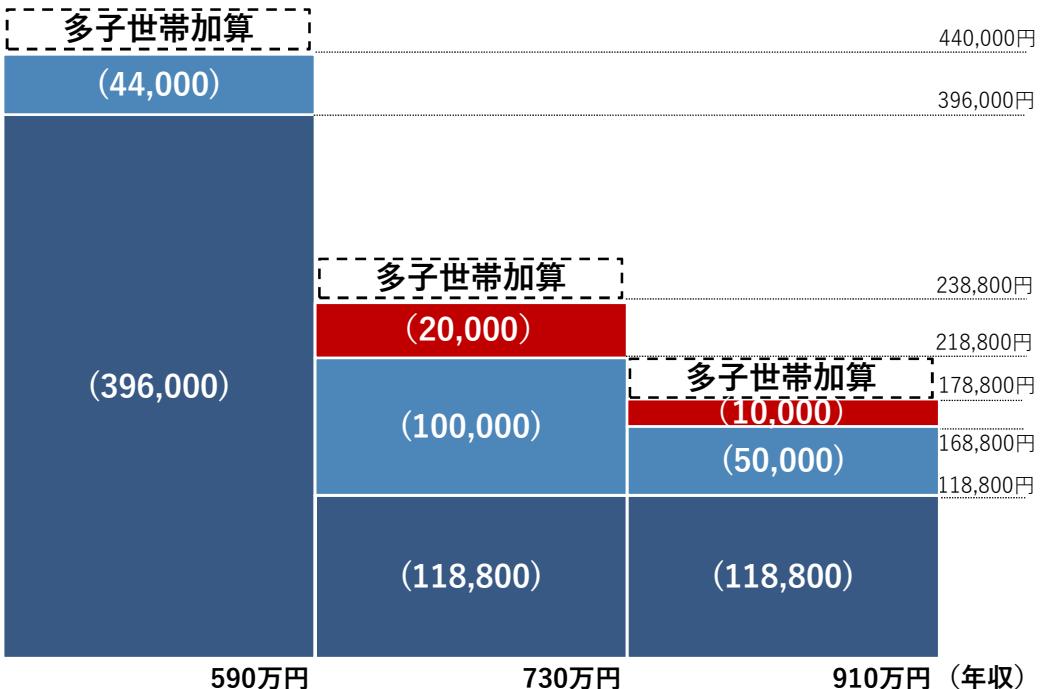
[9.9億円]

[拡]・中間層に対する私立高等学校等の**授業料軽減補助を拡充**

年収730万円未満世帯を**2万円**引き上げ

(10万円→**12万円**)

年収910万円未満世帯を**1万円**引き上げ
(5万円→**6万円**)



■次代を担う人材の育成

- ▶ 兵庫への誇りを礎に、探究心とチャレンジ精神をもって日本の未来を切り拓くグローバルリーダーとして活躍する人材を育成

HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト

○英語力の向上のための研究と実践（アプリを活用した授業実践研究）[1,296万円]

- [新]・国の教育振興基本計画に掲げるCEFR A2※の目標達成(R9:60%)に向け、**英語教育重点指定校(仮)を指定し、英語学習アプリを活用する授業を研究(20校)****

※CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)
外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参考枠)は、外国語によるコミュニケーション能力の評価等に用いられる国際基準の指標

CFER		英検
熟達した 言語使用者	C 2	—
C 1	1級	
自立した 言語使用者	B 2	準1級
B 1	2級	
基礎段階の 言語使用者	A 2	準2級
A 1	3級・4級・5級	



○高等学校探究活動の充実（SSH並の県指定研究事業の推進）[5,100万円]

- [新]・国指定事業による研究に加え、「ひょうごリーダーハイスクール(仮)」を創設
文理融合型や国際系等の探究等、県立大学等と連携した研究等を実施(10校)**

○海外留学のサポートの強化 [4,460万円]

- [新]・これまでの留学補助（はじめて留学：上限20万円、短期：6万円、長期：40万円）に加え、留学先で個々の学びを深める「チャレンジする高校生」を官民連携で応援する枠組みを構築**

HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト
(「国際人材育成基金」を造成)

支援目標
100名/年

チャレンジ留学の概要

留学日数	約1ヶ月
補助上限	50万円
所得制限	なし
補助人数	10名（令和6年度）
補助要件	留学先で兵庫県の魅力を発信する活動を必ず実施

■教育環境の充実

▶ 質の高い教育環境を整備することで学校への愛着を形成し、シビックプライドを醸成

教育投資の充実

○ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業 [5.7億円]

- ・県立学校の**部活動等を応援**するため、生徒自らが使い道を決定した生徒ファースト予算により用具などを購入
(全日制高校平均: 約200万円/年)

[新]・学校グラウンドの**芝生化のモデル整備**を実施
(R6実施校: 社高校、星陵高校)



○県立学校の環境充実 [31.3億円]

- ・選択教室の空調整備 (R6: 97教室)
- ・避難所指定体育館の空調整備 (R6: 17校)
- ・発展的統合校の特色づくり(講義棟等の整備) (R6: 5校)
- ・緊急修繕・環境改善事業の強化

○新たな特別支援学校の整備 [25億円]

- ・豊岡聴覚特別支援学校・出石特別支援学校の発展的統合
(但馬地域新設特別支援学校(仮称)の整備)
- ・東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策
(いなみ野特支の改築、東播磨新設特別支援学校(仮称)の整備、東はりま特支の校舎増築等)

特別支援学校における通学環境の改善 [1.2億円]

- [新]・長時間乗車に伴う児童生徒の負担を軽減するため、**スクールバスの運行基準等を見直し、バスを増車** (5台)
(最長乗車時間: 現行90分→75分に引き下げ)
- [新]・バス停まで送迎する保護者の負担を軽減するため、**バスの位置情報確認サービスを導入**

2. 「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現

| 若者・Z世代が輝く兵庫

■不妊治療支援の強化

- 子どもを産み育てたいと願う方たちが、安心して不妊治療が受けられる体制を整備

経済的負担の軽減

- [新]・保険適用外の先進医療費助成 [1.8億円]

対象	県内医療機関で先進医療を受けた者 (43歳未満)
助成額	胚移植1回あたり3万円 (回数制限なし)

全国
初

- [新]・先進医療にかかる通院交通費助成 [700万円]

対象	本人（同行者は対象外）
助成額	胚移植1回の治療にかかった通院交通費の合計額から5,000円を控除した額の1/2以内の額
対象手段	①鉄道運賃 ②特急料金 ③バス ④自家用車 ⑤高速道路料金

※いずれも**オンライン申請に対応** [870万円]
(e-ひょうご)

不妊治療と仕事の両立

- [新]・管理職を含めた企業向けセミナー開催

- [新]・健康づくりチャレンジ企業向け支援

プレコンセプションケア推進

- [新]・高校生、大学生を対象に妊娠・出産を含む健康についての出前講座などを実施 [200万円]

普及啓発

- SNSやチラシ、ポスターによる情報発信
- 不妊治療応援サイトの活用(R6.2.1～) [800万円]

全国
初

不妊治療支援特化条例の創設

- [新]・企業の取組促進や教育現場の理解促進を図るための条例制定を検討

■子育て支援の充実

- [新]・保護者のニーズに応えるため、**新たに夏休みに特化した放課後児童クラブを開所する場合の運営費を、県独自に支援** [975万円]
- [新]・放課後児童クラブの待機児童数を減少させるため、**保育所空き教室を活用した放課後児童クラブの開設を支援** (人件費・ハード整備を支援) [800万円]

■課題を抱えるこども・若者への支援

- ▶ 課題を抱えるこども・若者も安心して暮らせる環境づくりを推進

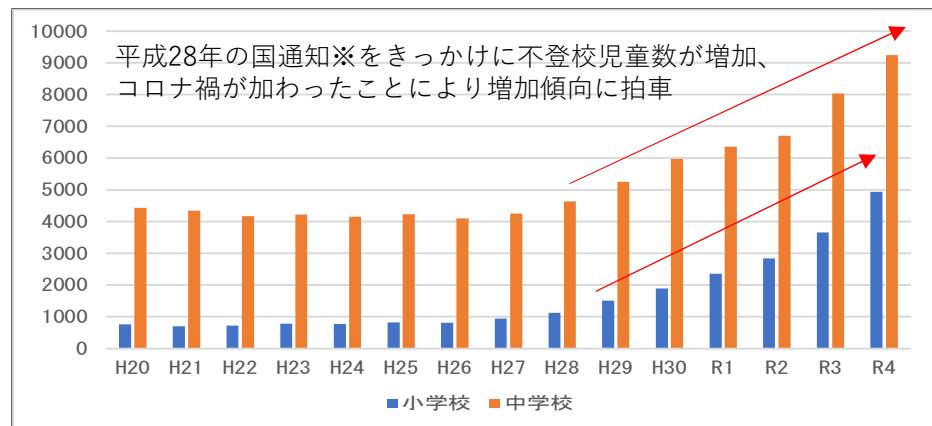
不登校・ひきこもり対策の強化

○校内サポートルームにおける支援体制の充実

- [新]・「不登校児童生徒支援員」の配置 [2.1億円]
中学校：各校に1人
小学校：市町ごとに4校に1人

※市町の状況に応じ、柔軟に対応

【不登校児童生徒数の推移（県内小中学校）】



※不登校児童生徒への支援の在り方について（文科省通知）

○学校と連携した地域の相談機能の強化 [2,083万円]

- [新]・**青少年悩み対策カウンセラー(仮称)の配置**（5人）
 （兵庫ひきこもり相談支援センター地域プランチ5箇所に各1名）

○当事者本人及び家族の居場所づくり [179万円]

- [新]・女性専用及び対面開催にも対応するオンライン居場所を設置

ケアリーバー支援

入所中～学びや好奇心を満たす環境づくり～

○学習・習い事支援 [2,065万円]

- [新]・学習環境の保障と体験機会を増やすため、
小学生の学習塾代と習い事代を支援

○再チャレンジ進学支援 [900万円]

- [新]・既卒者の大学進学に向けた再挑戦を応援するため、
既卒者の予備校代の一部を支援

退所後～支援のネットワークづくり～

○ケアリーバー専門相談窓口の開設 [1,945万円]

- [新]・県福祉センター内に支援員3名を配置

○ケアリーバー応援企業の拡大 [226万円]

- [新]・ケアリーバー応援企業認定・表彰制度の創設

- [新]・応援企業に**ワーク・エスコーテー（寄り添い支援者）**を配置し、伴走型支援を実施

全国
初

ヤングケアラー支援

○市町の窓口設置の後押し [134万円]

- [新]・支援マニュアルの作成、キャラバン研修を実施

○当事者の交流や支援の更なる推進 [101万円]

- [新]・県内各地の支援団体と協力し、当事者の全県でのオンライン交流会、支援団体の情報交換会を開催

3. 「住みやすい兵庫」の実現

| 若者・Z世代が輝く兵庫

■安心して子育てができる住宅・住環境の確保

- 通勤・買物等の生活利便性が高く、良質な住宅と暮らしやすい住環境を確保することで、子育て世帯の転入・定住を図り、地域コミュニティを活性化

県営住宅の供給・入居促進

○入居しやすい県営住宅

全国
初

[新]・奨学金返済者優先枠の新設

対象：単身(40歳未満)、夫婦(合計80歳未満等)

[新]・入居促進策の拡充

家賃3か月分の敷金を免除

都道府県
初

[拡]・入居要件の緩和

子育て世帯・多子世帯(18歳未満)、若年単身世帯(40歳未満)

[拡]・優先入居枠の拡充(600戸/年→**720戸/年**)

○子育てしやすい県営住宅 [2.8億円]

[新]・子育て世帯向けリノベーション

[グレードアップ改修](120戸)

LDK化、システムバス、洗面化粧台の設置等

[サブリース方式](50戸)

空き住戸を民間事業者が改修・低廉に提供

都道府県
初

[新]・共用部の重点的改修・整備(60団地)

団地内の集会所を活用したキッズルーム等の整備

[新]・子育て世帯向けの住宅供給(県営青木団地)

PFIで子育て世帯向け住宅整備(R10完成予定)

民間住宅への入居促進

○子育てしやすいモデル地域(住宅地)づくり [6,440万円]

[新]・阪神間における「子育て住宅促進区域」での重点的支援(R6:尼崎市をモデル指定検討)

[民間住宅への入居支援](新築50件、中古20件、改修:8件)

子育て世帯が暮らしやすい良質な住宅の取得補助
(新築住宅:最大200万円、中古住宅:最大60万円)

戸建住宅を貸し出す家主等への改修補助(最大60万円)

[子育て支援施設の開設支援](4件)

空きテナントへの子育て支援施設開設費の補助
(改修費・家賃・備品購入費:300万円/初年度)

○県外からの一層の転入促進 [5,000万円]

[新]・阪神間への住み替え支援(400戸)

県外から民間賃貸住宅への住み替え補助(最大25万円)



※出典(イメージ図)：「子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン(案)」
(国土技術政策総合研究所)(https://www.nirim.go.jp/lab/iag/guideline_HousingPlanning_childcare.htm)

4. 「働きやすい兵庫」の実現

| 若者・Z世代が輝く兵庫

■産業を支える人材の確保

- 生産年齢人口が減少する中、コロナ後の人流回復で、製造や観光の現場等で人手不足が深刻化している社会経済情勢を踏まえ、現場の課題に即した対策を実施

多様な人材確保に向けた取組

○高校生の県内就職促進 [779万円]

- [新]・地元企業と学校が連携し、高校生のキャリア形成を支援するセミナーを開催

○理工系人材の確保促進 [1,661万円]

- [拡]・理工系学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出する**製造・研究現場見学会を開催**

○外国人の就職・定着促進 [1,320万円]

- [新]・**外国人雇用に関する企業認証制度を検討**
- [新]・**外国人採用ジョブフェア・イベントの開催**

○多様な人材の活躍促進 [1,591万円]

- [新]・デジタル技術を活用して多様な労働力を発掘、就職へつなぐ、**ギグワークのマッチングシステムを構築**

○観光産業の人材確保対策 [2,194万円]

- [新]・観光産業のうち、特に人手不足が深刻な、旅館・宿泊事業者の**調理師の確保に向け、インターンシップを開催**

- ・人材確保を支援するため、**就職説明会への参加、職員研修に要する経費等の一部を支援**

○地域公共交通事業者的人材確保対策 [2,900万円]

- [新]・公共交通ネットワークを維持するため、路線バス・タクシー事業者の**第2種免許取得費用等の一部を支援**

○奨学金返済支援制度の拡充（再掲）

■多様な働き方の推進

- [新]・市町や民間企業・団体等と連携し、ひょうごフィールドパビリオンのSDGs体験型地域プログラム等の要素を取り入れ、プログラムを造成する、**ひょうごSDGsワーケーション・スタート推進事業**を実施 [300万円]
- [拡]・ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度に、**より取り組みやすい「フレッシュミモザ企業」を導入** [792万円]

1.2025大阪・関西万博に向けた取組の加速

■万博に向けた仕上げの1年の取組

➤ 「県民が参加する万博」を実現するため、令和6年度は**仕上げの1年として取組を加速化**

ひょうごフィールドパビリオンの展開

フィールドパビリオン認定



ひょうごフィールドパビリオン

185件

R5.12.19時点

プレミア・プログラム選定

9件

R5.11.30時点

○近隣アジア諸国、国内・県内にターゲットをシフトした
プロモーションを展開 [1.4億円]

- ・航空会社等就航先でのプロモーション
- ・ツーリズムEXPOジャパンなど国内旅行博への出展

[新]・万博会場でのフィールドパビリオンPRイベントの検討

○国内外からの誘客に向けた磨き上げを実施 [3,080万円]

[新]・ツアー造成に向けた**商談会・エクスカーション等の実施**
・PDCAサイクルに基づく磨き上げ研修の実施
(座学・実地・メタバース講習会 等)

[新]・「フィールドパビリオン県民モニター事業」の実施

対象団体：県内の地域団体グループ等（10名以上）
補助額：定額（上限4万円）



II 活躍の場が広がる兵庫

万博会場「兵庫県ゾーン」・県立美術館における魅力発信

- 展示制作、運営計画策定やフィールドパビリオンを含めた周遊促進策の検討 [6.9億円]

- ・兵庫県ゾーン・県立美術館会場の展示制作

[新]・万博会期中の**運営計画の策定**

[新]・両会場及びフィールドパビリオンへの誘客・周遊促進策の検討

<出展イメージ>



兵庫県ゾーン



兵庫県立美術館

機運醸成事業の実施

- 万博開幕前の節目に万博関連イベントを集中開催する等、万博を身近に感じる機会を創出 [1,263万円]

- ・300日前 (6/17(月))、半年前 (10/13(日))、1ヶ月前 (3/13(木)) の**カウントダウンイベントの開催**

- 万博会場外駐車場隣接地(フェニックス事業用地)を活用した機運醸成 [2.6億円]

- ・空飛ぶクルマ 2 地点間運航に向けた調整

[新]・「ひょうご万博楽市・楽座」開催に向けたインフラ整備



兵庫県版テーマウィーク・「市町の日」による魅力発信

- 県独自テーマを設定した「兵庫県版テーマウィーク」、市町・地域単位の情報発信を行う「市町の日」を展開

- [新]・テーマ関係イベント等の検討 [377万円]
- ・市町・団体の参加に向けた準備・調整

兵庫県独自テーマの企画例

- 災害からの創造的復興
創造的復興サミットの開催等
- ひょうごの成長産業と地場産業
万博に向けた国際フロンティア産業メッセの開催等



子どもの夢プロジェクト

- 万博という特別な機会に兵庫の子ども達が万博に参加できる企画を展開 [1,611万円]

- [新]・未来社会を考えるきっかけとなる**オンライン・リアル授業を開催**(万博期間中にスピーチコンテスト等を実施)

対象(想定)

- オンライン授業：子ども食堂・児童館等に通う小学生
- リアル授業：上記に参加できなかった小学生

- [新]・子ども達自らが、**フィールドワーク・仕事体験を通じ、地域の思いを調査**（万博会場で発表）

(対象(想定)：小・中学生)

2.万博を見据えた観光施策の推進

II 活躍の場が広がる兵庫

■ユニバーサルツーリズムの推進

- 年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが旅行を楽しめる兵庫を目指し、ユニバーサルツーリズム（UT）を推進

宿泊施設支援

- 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設へのハード整備支援 [3.3億円] (R5.12月補正計上分)
 - UTの推進に向けた宿泊施設の取組を促進するため、**宣言を行った宿泊施設が行うバリアフリー改修を支援**
 - 宣言宿泊施設が実施するバリアフリー改修に対し、**補助率1/2、補助上限2,050万円の支援**を実施

ひょうごユニバーサルなお宿

登録施設：34施設
宣言施設：77施設
(令和6年1月末時点)



エリア支援

全国初

- ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進 [3,200万円]
 - [新]・地域を挙げてUTに積極的に取り組む観光地を「**ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア**」として指定し、地域ぐるみの取組を**モデル的に支援**
 - ・エリア計画を策定した協議会が実施する以下の取組に対し、**補助率1/2、補助上限1,600万円/エリアの支援**を実施

○主な支援メニュー

観光	<ul style="list-style-type: none"> エリア内の観光関連施設（民間施設）及び地域が所有する観光資源（足湯等）のバリアフリー化補助 ※エレベーター、スロープ等
滞在	<ul style="list-style-type: none"> 観光地の公衆トイレ等のバリアフリー化補助 車椅子、筆談タブレット等の購入補助
移動	<ul style="list-style-type: none"> 巡回バス・UDタクシーの導入補助

3.スポーツ・芸術文化の振興

II 活躍の場が広がる兵庫

■スポーツの振興

プロスポーツクラブとの連携

- ・県内プロスポーツクラブと連携し、ふるさと納税を活用した地域活性化プロジェクトを展開 [6,000万円]

実施内容（例）

- 子どものプロスポーツ試合観戦招待
- 子ども向けスポーツ教室の開催
- スポーツ関連イベントの開催



ユーススポーツの推進

- [新] 全国的に有数のゴルフ環境にあることを活かし、ゴルフ場でのふるさと寄附で割引を受けられるシステムを導入し、寄附金を財源に子ども向けスポーツ教室等を開催 [500万円]

パラスポーツの振興

- [新] 県内スポーツ施設のユニバーサル対応の現状調査等を実施し、「ユニバーサルなスポーツ施設のあり方」を検討 [104万円]

- [新] 令和6年度に開催される神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会を支援 [1億円]

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の概要

- ・競技日程 令和6年5月17日～25日（計9日間）
- ・会場 神戸総合運動公園ユニバー記念陸上競技場

■芸術文化の振興

芸術文化に親しむ [1,131万円]

○ひょうごプレミアム芸術デー（無料開放・無料イベント等）」の実施

- ・実施期間：令和6年7月9日～15日（7日間）

- [新] 新たに県立美術館等において開館時間を延長し、ライトアップした展示物を巡るなど夜間イベント等を実施（ナイト・ミュージアムの開催）

若手芸術家の発掘・育成 [619万円]

- [新] 県内で芸術文化活動に取り組むZ世代を対象に、リアルとデジタルの両面で芸術文化作品等の発表の場を新たに創出



4.交流・発展を支える社会基盤の充実・強化

20

■高規格道路ネットワークの整備

▶ 県の大交流圏を支える高規格道路ネットワークの早期整備を推進 [114億円]



路線名	令和6年度実施内容
播磨臨海地域道路	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業化に向け、都市計画と環境影響評価手続を進める
東播磨道(北工区) 〔県事業〕	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)国道175号ランプ工事、橋梁工事等を実施 R7年開通予定 (R5年3月21日八幡稻美ランプ～八幡三木ランプ部分開通)
北近畿豊岡自動車道 〔直轄〕	<p><豊岡道路(但馬空港IC～豊岡出石IC)></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路改良等を実施 R6年秋 開通予定 <豊岡道路(II期)(豊岡出石IC～豊岡北JCT・IC)> 調査設計、用地取得、道路改良等を実施
山陰近畿自動車道 〔県事業〕	<p><浜坂道路II期(居組IC～新温泉浜坂IC)></p> <ul style="list-style-type: none"> トンネル、道路改良等を実施 <竹野道路(竹野IC～豊岡北JCT・IC)> 調査設計、用地取得、橋梁工事等を実施 <p><城崎道路(豊岡北JCT・IC～城崎温泉IC)>〔直轄権限代行〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査設計を実施
東播丹波連絡道路 〔直轄〕	<p><西脇北バイパス></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁、改良工事等を実施 R8年春 開通予定 <西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域> 事業着手に向け、調査中(更なる推進を引き続き国に要望)
大阪湾岸道路西伸部 〔直轄・阪神高速道路㈱の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 駒栄工区開削トンネル工事、六甲アイランド地区橋梁工事等を実施
神戸西バイパス 〔直轄・西日本高速道路㈱の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 改良工事、橋梁工事等を実施
名神湾岸連絡線 〔直轄〕	<ul style="list-style-type: none"> 調査設計を実施 ※有料道路事業を要望中

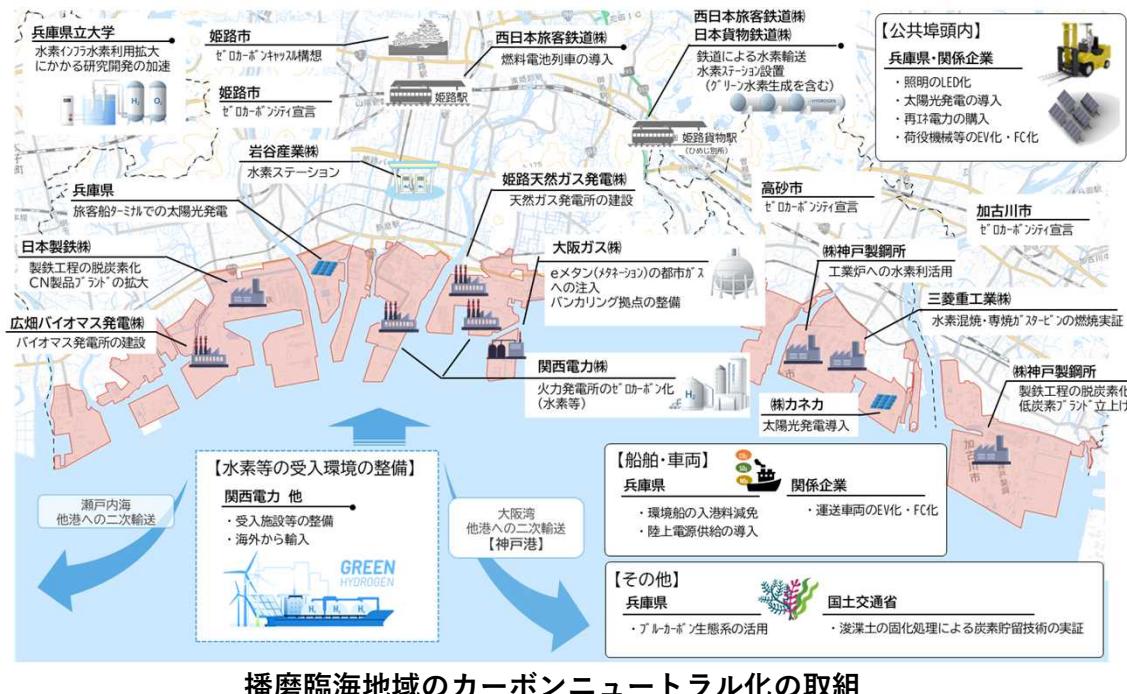
5. 次世代産業の創出

■水素社会の実現

- 官民連携で、播磨臨海地域でのカーボンニュートラルポート形成を推進
 - 水素ステーションの整備やFCバスの導入を支援 [1.1億円]



エア・リキードMK
神戸空港前
水素ステーション



■次世代モビリティの社会実装に向けた取組

- 大阪・関西万博を契機とした空飛ぶクルマの社会実装を目指し、事業者の実証実験等を支援

○社会受容性向上

- 次世代空モビリティひょうご会議の運営

○ポート整備支援

[新] • 万博時の必要な離発着場（暫定ポート）の安全柵を設置 [2,584万円]

[新] • **民間事業者によるポート整備への準備を支援** [1,000万円]
(上限1,000万円、補助率1/2)

○事業開発支援

[拡] • **ビジネス化準備やビジネスモデルの検証を支援** [8,043万円]
(上限3,000万円、補助率1/2)



6. 地域に根ざした産業の活性化

II 活躍の場が広がる兵庫

■中小企業・地場産業等のSDGs取組等の支援

- 県内企業によるSDGsの取組促進及び認証企業へのインセンティブ強化
 - 宣言企業のステップアップ支援 [199万円]
 - [新]・ゴールド企業の先進的な取組やアドバンスト・スタンダード企業の優良な取組等をまとめたデジタルブックを作成
 - インセンティブ制度の拡充 [774万円]
 - [新]・オンラインSDGsプラットフォームへの参画
 - [新]・SDGs関連の展示会への出展料補助
(アドバンストステージ: 補助率1/3、ゴールドステージ: 補助率1/2)
 - ひょうごSDGs経営大賞の創設 [159万円]
 - [新]・次世代ひょうご企業のロールモデルとなるような企業経営者を表彰

■地域課題を解決するスタートアップの支援

- スタートアップによる地域課題解決を促進
 - [拡]・ひょうごTECHイノベーションプロジェクトに、複数の企業等が自社の技術を活用し、課題解決や磨き上げを行なう「複合枠」を創設 (支援額: (通常枠) 200万円/課題×10件、(複合枠) 300万円/課題×3件)
[2,900万円]

R5年度の実証実験例 明石市×バーズ・ビュー(株): 消防団活動のDX化

【現状】

- ・電話、メール等での火災通知
- ・紙媒体での消火栓や防火水槽の確認
- ・出動の可否の把握が困難

【アプリの導入】

- »»» ①火災発生場所の通知
- ②消火栓や防火水槽を一目で把握
- ③団員の出動状況の把握



7.持続可能な農林水産業の実現

II 活躍の場が広がる兵庫

■有機農業の取組拡大

- 有機農業を実践する担い手育成と有機農産物の出口対策に取り組み、環境創造型農業を推進

○有機農業アカデミー（仮称）の設置

[新]・有機農業に興味を持つ就農希望者の増加に対応するため、県立農業大学校に「経営として成り立つ有機農業」を体系的に学ぶコースを新たに設置し、人材育成を強化(令和8年度開校予定) [7,863万円]

本県有機農業コースの特徴

全国唯一

- 学生毎の個別管理※による実践的な栽培技術の習得
- 全てのビニールハウスへの環境制御システム導入※による科学的理験、省力的・効率的な技術習得

※全国の農業大学校有機農業専攻で唯一

○有機農産物の出口対策の実施

流通経路の確立

[新]・生産者と消費者を強固に結びつけることが可能な「CSA※の手法」を用いたモデル形成を支援 [239万円]

消費者の理解醸成

[新]・講義と実習（有機農業塾）を通じ、環境負荷低減のみならず手間やコスト増など、正しい理解を醸成する活動を支援 [375万円]

学校給食への導入

[新]・環境負荷の少ない農業の価値啓発を通じ、安定的需要が見込まれる学校給食への県産有機農産物導入を支援 [192万円]

日本酒のブランド力向上

[新]・県産酒米・日本酒のさらなるブランド力の強化に向け、日本酒の有機JAS認証取得に向けた取組を支援 [452万円]

※Community Supported Agriculture：農産物の販売契約等を通じて生産者と消費者が相互に支え合う仕組み

■持続可能性を高める取組

[新]・持続性のある農林水産の実現のため、地域に人を呼び込み、ひょうごの「農」への消費者理解を深め伝えるオープンファームの立ち上げ、取組の拡大を支援 [1,028万円]

オープンファームの狙い

地域へ消費者を呼び込み、単なる体験にとどまらず、直接「農」の価値を伝えて消費者理解を醸成し、農林漁業者の所得向上を実現させ、持続可能な農林水産の実現を目指す取組



8.循環型社会の推進

II 活躍の場が広がる兵庫

■脱炭素の推進

▶ 脱炭素社会の実現と地域経済の活性化の両立に向けた取組を支援

太陽光発電の導入促進

- [新]・現在開発が進んでいる**ペロブスカイト技術**について、開発企業や県立大学と連携し、**実証実験実施に向けた調査・検討等**を実施 [250万円]
- [拡]・国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等を活用し、自家消費型**住宅用太陽光発電の導入、中小企業向け初期投資不要のPPA方式による太陽光発電の導入**を支援 [2.3億円]

※PPA方式：自己の敷地や屋根スペースを提供し、PPA事業者負担で整備した太陽光発電設備から電気供給を受ける仕組み

脱炭素社会の普及啓発

- [新]・ひょうご脱炭素経営スクールを開講し、県内中小事業者を伴走型で支援 [400万円]
- [拡]・農産物・製品CFP（カーボンフットプリント）や脱炭素行動変容アプリを活用した、**脱炭素型ライフスタイル「ひょうご1.5°Cライフスタイル」の普及啓発を展開** [659万円]

里海ブルーカーボンの創出

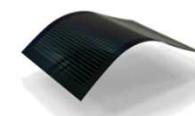
- [拡]・企業等と連携し、**藻場の保全・再生を図り、ブルーカーボンクレジットの創出を検討**
(藻場再生ガイドライン等の作成、ブルーカーボンシンポジウムの開催等) [1,258万円]



藻場保全活動

ペロブスカイト太陽電池

- 材料を塗布や印刷で作ることができ、大量生産・低成本化が可能
- 折り曲げやゆがみに強く、フィルムに塗ることで軽量化が可能
- 日本発の技術で、主原料のヨウ素は世界産出量の約30%が国内産



出典：東芝エネルギー
システムズ株式会社
東芝フィルム型ペロブスカイト
太陽電池（イメージ図）

1.誰もが安心して暮らせる環境づくり

III 安全安心に包まれる兵庫

■高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 高齢者が生き生きと暮らせる環境整備を推進

特殊詐欺被害対策 [16.4億円] (R5.12月補正及び2月補正計上予定分)

- ・自動録音機能付電話機等の機器購入費に対する**補助事業**
(市町を通じた補助)を**継続実施**

区分	内 容	想定価格：12,000円		
補助対象	65歳以上の高齢者	県 4,000円	市町 4,000円	本人負担 4,000円
補助率	定額			
補助上限	自動録音機能付電話機購入：10,000円 外付録音機購入：5,000円			

区分	内 容	想定価格：10,000円		
		県 10,000円		

- ・市町の申請受付窓口の体制確保に向けた**支援**を実施

感染症等対策 [6,000万円]

- [新]・治癒後に過酷な神経痛も危惧される帯状疱疹について、令和6年度に限り※、**市町の帯状疱疹ワクチン接種助成事業**に対して**補助**

区分	内 容
対象者	接種日現在で満50歳以上の方
補助単価	市町が助成する場合に、その1/2を補助 ただし、上限額は2,000円／回
補助回数	生ワクチン、不活化ワクチンとも1回限り

※令和7年度以降は、国に定期接種化を要望するとともに、令和6年度の市町の実施状況を踏まえ対応を検討



介護基盤の充実

[27.8億円] (R5.12月補正計上分を含む)

- [拡]・介護の質の維持・向上及び介護職員の負担軽減を図るため、**介護サービス現場の生産性向上に向けた介護ロボット・ICT機器の導入を支援**



見守りセンサー



装着型パワーアシスト

■地域の安全安心の確保

- ▶ 地域の安全安心を支える体制を強化

[新]・**交番・駐在所のネットワーク環境を整備**し、地域警察活動の拠点としての機能を強化 [1,573万円]

[新]・既存のメール配信システム「ひょうご防犯ネット」に代わって、新たに**スマートフォン専用の「安全安心アプリ」を導入**し、機能強化 [625万円]

[新]・河川・地下水に含まれる有機フッ素化合物(PFAS)への対応を強化 (**モニタリング** 河川:15→**66地点**、地下水:0→**45地点**) [1,103万円]

■1人1人が尊重される社会づくり

- ▶ これまで生きづらさを抱えてこられた方々に手を差し伸べ、誰も取り残さない社会の実現に向けた取組を強化

性的マイノリティ支援

[新]・**県パートナーシップ制度を運用開始 (R6.4予定)**
性的マイノリティの理解増進の取組(LGBTシンポジウム・出前講座等)や**性的マイノリティに関する相談・交流会**を実施 [300万円]

SNS誹謗中傷等対策

[新]・**SNSにおける誹謗中傷や差別的な書き込み等を抑止するための条例制定を検討**するとともに、被害者相談やモニタリング等を実施 [782万円]

犯罪被害者支援

[新]・犯罪被害直後に発生する様々な費用(葬儀費、転居費等)に対する**見舞金制度を創設** [410万円]
 (支給金額 死亡:30万円 傷害:10万円)

軽・中度難聴児支援

[拡]・国の補装具支援制度の見直しにあわせ、市町との協調のもと支援している**軽・中度難聴児の補聴器購入費助成制度の所得制限を撤廃** [709万円]

2.暮らしを支える基盤の強化

III 安全安心に包まれる兵庫

■医療の充実

- 医師の時間外労働時間規制を踏まえ、医師の働き方改革の取組を強化
- コロナ禍における課題を踏まえ、新興感染症発生時の体制を強化

医師の働き方改革の強化

時間外労働の縮減

○働き方改革医師派遣

- [新]**・長時間労働病院（B水準16病院）に医師を派遣する病院に対し、**派遣による逸失利益を補填** [4.7億円]

○派遣元病院設備整備等支援

- [新]**・働き方改革医師派遣を行う病院に対し、**勤務環境改善に要する経費（ICT導入等）を支援** [2.5億円]

働き方改革の支援

○働き方改革支援チーム派遣

- [新]**・希望する病院（B,C水準）に**働き方改革支援チームを派遣** [1,008万円]

○看護師特定行為研修受講料補助

- [新]**・**特定行為※を行うことができる看護師を養成**するため、病院が負担した研修受講料の1/2を支援 [1,888万円]

※研修修了により医師等の判断を待たずに看護師が実施可能となる医療行為

医師の時間外労働時間規制の概要

R 6年度から医師の時間外労働時間の上限は原則960時間。ただし、一定の水準に該当する病院は、時短計画を作成し、県の指定を受けることで、**上限が1,860時間まで延長**される。

水準	要件	上限規制
A	原則	960時間
連携B	地域医療確保のために医師を派遣	1,860時間
B	地域医療確保 (高次救急、へき地、周産期 等)	1,860時間
C	集中的技能向上研修 (臨床研修医、専攻医) 特定高度技能修得（先進医療 等）	1,860時間

※連携B、B水準は、R 17年度末を目標に終了し、原則どおり960時間が上限となる。

新興感染症対策の強化

- [新]**・新興感染症発生時の初動体制確保のため、**病院が行う個室整備及び個人防護具の保管施設整備を支援** [3.6億円]
- [新]**・新興感染症感染拡大時の病床ひっ迫を抑制するため、医師会等による、**医療機関及び社会福祉施設に対する、感染症対応のノウハウを習得するための研修の実施を支援** [536万円]

■防災・減災対策の推進

▶ 兵庫の経験と教訓を内外に発信し、創造的復興の理念を継承

阪神・淡路大震災から30年

[新]・震災30年を迎えるにあたり、**1.17のつどいを県公館で開催**、式典の模様は、HAT神戸会場やWEBで中継し、広く県民に共有 [1,770万円]



追悼式典（震災25年）

南海トラフ巨大地震への備え

[新]・国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直しを踏まえ、**本県の津波浸水想定及び地震・津波被害想定の見直しを実施**し、地域防災計画の改定や津波災害警戒区域の指定に反映 [4,018万円]

今回の見直しの流れ（R6～R7の2カ年事業）

・近隣府県と連携しながら、10年前に実施した津波浸水想定及び被害想定の見直しを実施



※津波防災地域づくり法に基づき知事が実施

ウクライナ復興支援

[新]・戦災により大きな被害や影響を受けたウクライナの自治体から、「兵庫県立総合リハビリテーションセンター」及び「兵庫県こころのケアセンター」に**専門人材を受け入れ、研修を通じ復興を支援** [3,000万円]



「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会の開催

令和6年能登半島地震への対応

- 能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、本県の災害対策の強化を検討
- 阪神・淡路大震災の経験や教訓、これまでの被災地支援のノウハウを活かし、被災地のニーズに寄り添った支援を引き続き実施

○能登半島地震を踏まえた今後の災害対応の充実強化に関する検討会（仮称）の設置 [300万円]

- [新]**・能登半島地震で明らかになった応急期の課題を洗い出し、本県の災害対応に活かすため、有識者等で構成する**検討会を設置**
- ・応急期において課題となった**10程度の分野について検討・提言**を受け、**地域防災計画への反映や官民連携の体制強化につなげる**

検討分野（案）

- ①災害対応、②応援・受援体制、
- ③ライフライン・通信分野等（孤立集落対策を含む）、
- ④被災者支援、⑤情報（収集・発信）、⑥物資搬送等、
- ⑦避難・避難所、⑧まちづくり・建築、⑨ボランティア、
- ⑩産業復興等

スケジュール（案）



○被災地の復旧・復興、被災者支援 [11.9億円]

区分	内容
人的支援	現地本部員、保健師、建築職員、土木職員、環境職員などを派遣し、現地ニーズに沿った支援を実施
住居の確保支援	被災者に対し、県営住宅を60戸提供、家賃・敷金を免除
大規模災害ボランティア応援プロジェクト	ボランティア団体等が現地に赴く交通費、貸し切りバス借上げ料、宿泊費、現地活動のための高額特殊機材レンタル費用等を支援（ふるさと寄附金を活用）

※その他、県立大学、高校等の授業料・入学料等の減免や各種免許証等再交付手数料の減免を実施

■ 県土の強靭化

- ▶ 南海トラフ地震や頻発する風水害に備える強靭な県土を構築 [409億円]

区分	主な事業・箇所	
地震・津波対策	[津波対策]	沼島漁港水門整備(南あわじ市) 福良港湾口防波堤(南あわじ市) [R6完了] 柴山港海岸防潮堤[沖浦地区](香美町)
	[橋梁耐震]	国道250号 新網干大橋(姫路市) 国道427号 日野大橋(西脇市)
総合的な治水対策	[河川改修]	武庫川河道拡幅(尼崎市等) 、 (新)矢田川浸水対策(香美町) 津門川地下貯留管(西宮市)、猪名川河道拡幅(川西市)
	[河川中上流部治水対策]	(新)志染川河道拡幅(三木市) 、 八代川河道拡幅(朝来市)
	[堆積土砂撤去]	千種川(赤穂市)、杉原川(多可町) [R6完了]
	[高潮対策]	尼崎西宮芦屋港海岸[枝川町地区](西宮市) [R6完了]
山地防災・土砂災害対策	[ため池改修等]	相合池改修(姫路市)、 (新)塩谷池廃止(神戸市) [R6完了]
	[砂防堰堤整備]	吹上谷川(神河町)、小野小谷川(丹波市)、 (新)日枝神社川(養父市)
	[治山ダム整備]	(新)坂本(養父市)



沼島漁港 水門整備



武庫川 河川改修

尼崎西宮芦屋港海岸
高潮対策(防潮堤嵩上げ)

■ 安全安心な日常の維持管理の強化

- ▶ 県民の安全安心に直結する日常の維持管理の強化として、「道路区画線の引き直し」「通学路等の年2回の除草」「河川堤防の点検前除草」を実施 [20億円]



県政改革の推進

31

IV 県政改革の推進

■新しい働き方の推進

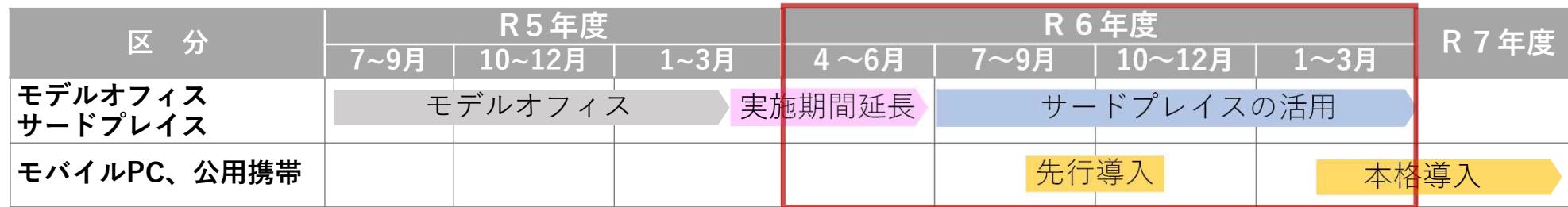
- 「生産性の向上」と職員の「働きがいの向上」の両立を図る新しい働き方を推進
- 本庁においては、**4割出勤の実現を目指した各種のトライアルを展開**



新しい働き方モデルオフィス
R6.6月中旬まで実施期間を延長し、 繁忙期の課題等を検証 [241万円]

サードプレイスの活用
サテライトオフィスやコワーキングスペース を最大限に活用 [468万円]

モバイルPC、公用携帯の活用
テレワークでの生産性向上に向け モバイルPC、公用携帯電話 を導入 [2.6億円]



■本庁舎再編

- 県庁1・2号館に配置している部局を、3号館、生田庁舎、公館及び職員会館に移転
- 令和6年度は、**3号館等のオープンオフィス化改修、各部システムの移転準備等を実施** [9億円]



※ 住吉：神戸市水道局旧東部センター 中山手：県立総合衛生学院中山手分校



Hyogo
Prefecture

別冊



令和 6 年度当初予算（案）

令和 6 年 2 月 8 日
財務部 財政課

I. 令和6年度当初予算の規模

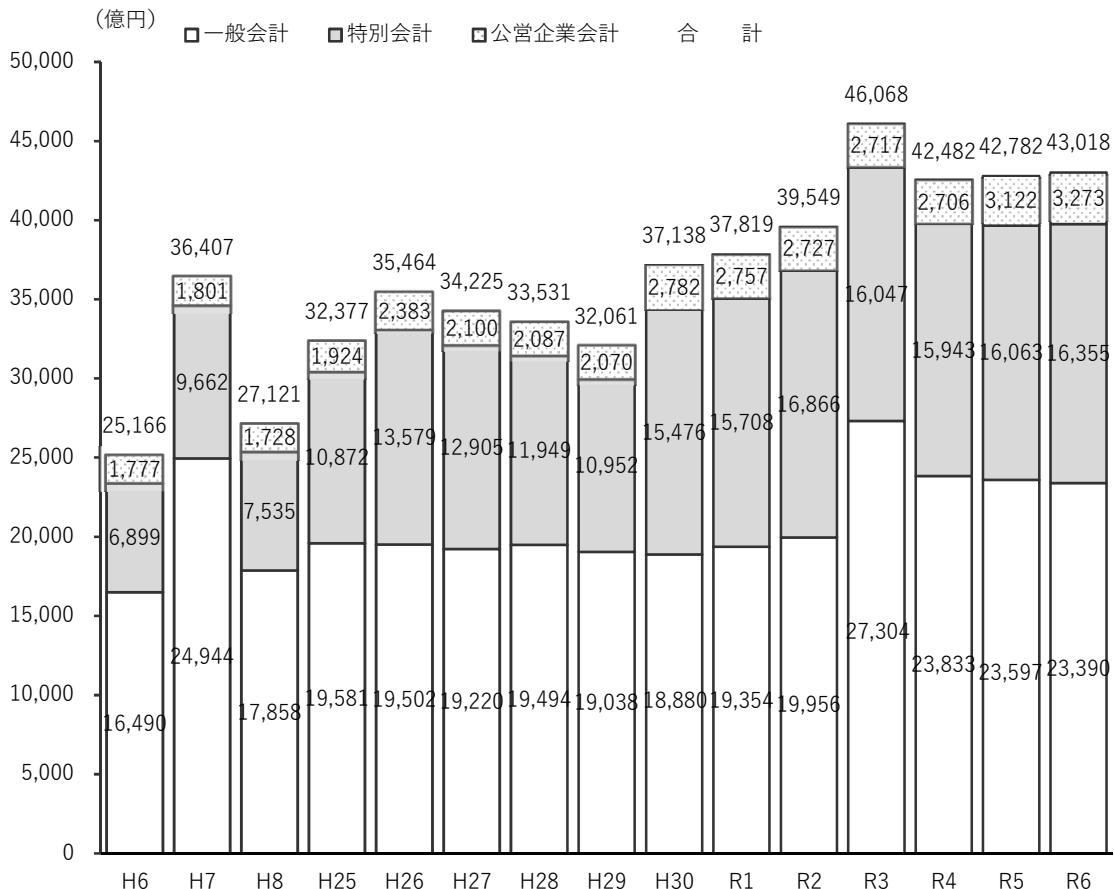
- 一般会計は定年引き上げの影響による退職手当の増や社会保障関係費の増等がある一方、5類移行に伴う**新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金事業の皆減**や**中小企業制度資金貸付金の減**等により、前年度から207億円の減
- 特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、**公債費特会における満期一括債の償還の増**等により、前年度から236億円の増

○予算の規模

(単位：億円、%)

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	A/B
一般会計	23,390	23,597	△ 207	99.1
人件費	4,612	4,332	280	106.5
退職手当	335	154	181	217.5
行政経費等	14,213	14,770	△ 557	96.2
社会保障関係費	3,810	3,665	145	104.0
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業	0	670	△ 670	0.1
中小企業制度資金貸付金	6,079	6,112	△ 33	99.5
税交付金、還付金	1,876	1,893	△ 17	99.1
その他の	2,448	2,430	18	100.7
投資的経費	1,859	1,831	28	101.5
国庫補助事業	1,045	1,040	5	100.5
県単独事業	662	666	△ 4	99.3
県庁舎等再整備事業	17	0	17	皆増
災害復旧事業	110	101	9	109.6
公債費	2,705	2,664	41	101.6
特別会計	16,355	16,063	292	101.8
公債費特別会計	5,885	5,086	799	115.7
地方消費税清算特別会計	5,136	5,567	△ 431	92.3
国民健康保険特別会計	4,800	4,882	△ 82	98.3
その他の	534	528	6	101.1
公営企業会計	3,273	3,122	151	104.8
合計	43,018	42,782	236	100.6

○当初予算の推移



II. 一般会計予算の概要

1. 歳入・歳出の内訳

○歳入の内訳

区分	令和6年度		令和5年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	916,300	39.2	903,700	38.3	12,600	101.4
県 税	815,900	34.9	808,200	34.3	7,700	101.0
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	100,400	4.3	95,500	4.0	4,900	105.1
地 方 特 例 交 付 金 等	42,625	1.8	28,716	1.2	13,909	148.4
地 方 交 付 税 等	360,400	15.4	369,300	15.7	△ 8,900	97.6
地 方 交 付 税	348,800	14.9	342,900	14.5	5,900	101.7
臨 時 財 政 対 策 債	11,600	0.5	26,400	1.1	△ 14,800	43.9
国 庫 支 出 金	169,935	7.3	241,413	10.2	△ 71,478	70.4
県 債	111,796	4.8	105,731	4.5	6,065	105.7
通 常 分	97,760	4.1	92,264	3.9	5,496	106.0
臨 時 ・ 特 別 分	5,640	0.3	5,595	0.3	45	100.8
緊急自然災害防止対策事業債	5,640	0.3	5,595	0.3	45	100.8
調 整 債	8,396	0.4	7,872	0.3	524	106.7
そ の 他 の 収 入	737,951	31.5	710,836	30.1	27,115	103.8
中小企業制度資金貸付金償還金	607,906	26.0	611,247	25.9	△ 3,341	99.5
合 計	2,339,007	100.0	2,359,696	100.0	△ 20,689	99.1

○歳出の内訳

区分	令和6年度		令和5年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	461,162	19.7	433,175	18.3	27,987	106.5
行 政 経 費	1,186,397	50.7	1,232,056	52.2	△ 45,659	96.3
社 会 保 障 関 係 費	381,094	16.3	366,512	15.5	14,582	104.0
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	607,906	26.0	611,247	25.9	△ 3,341	99.5
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 緊 急 包 括 支 援 交 付 金 事 業	0	0.0	66,976	2.8	△ 66,976	0.0
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金 事 業	1,261	0.0	2,479	0.2	△ 1,218	50.9
投 資 的 経 費	185,909	7.9	183,057	7.8	2,852	101.6
普 通 建 設 事 業 費	174,946	7.4	173,052	7.4	1,894	101.1
国 庫 补 助 事 業	104,500	4.4	104,000	4.4	500	100.5
通 常 事 業	104,500	4.5	104,000	4.4	500	100.5
県 単 独 事 業	66,200	2.8	66,650	2.9	△ 450	99.3
通 常 事 業	53,000	2.3	53,500	2.2	△ 500	99.1
脱 炭 素 化 推 進 事 業	500	0.0	500	0.0	0	100.0
災 害 に 強 い 森 づ く り 等 事 業	2,527	0.1	2,402	0.1	125	105.2
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	1,719	0.1	0	0.0	1,719	皆増
災 害 復 旧 事 業 費	10,963	0.5	10,005	0.4	958	109.6
公 債 費	270,485	11.6	266,494	11.3	3,991	101.5
そ の 他 経 費	235,054	10.1	244,914	10.4	△ 9,860	96.0
税 交 付 金 ・ 還 付 金	187,632	8.0	189,294	8.0	△ 1,662	99.1
基 金 積 立 金	7,385	0.3	15,496	0.6	△ 8,111	47.7
合 計	2,339,007	100.0	2,359,696	100.0	△ 20,689	99.1

2. 歳入の概要

■ 県税等 9,163億円 (対前年度比: +126億円、+1.4%)

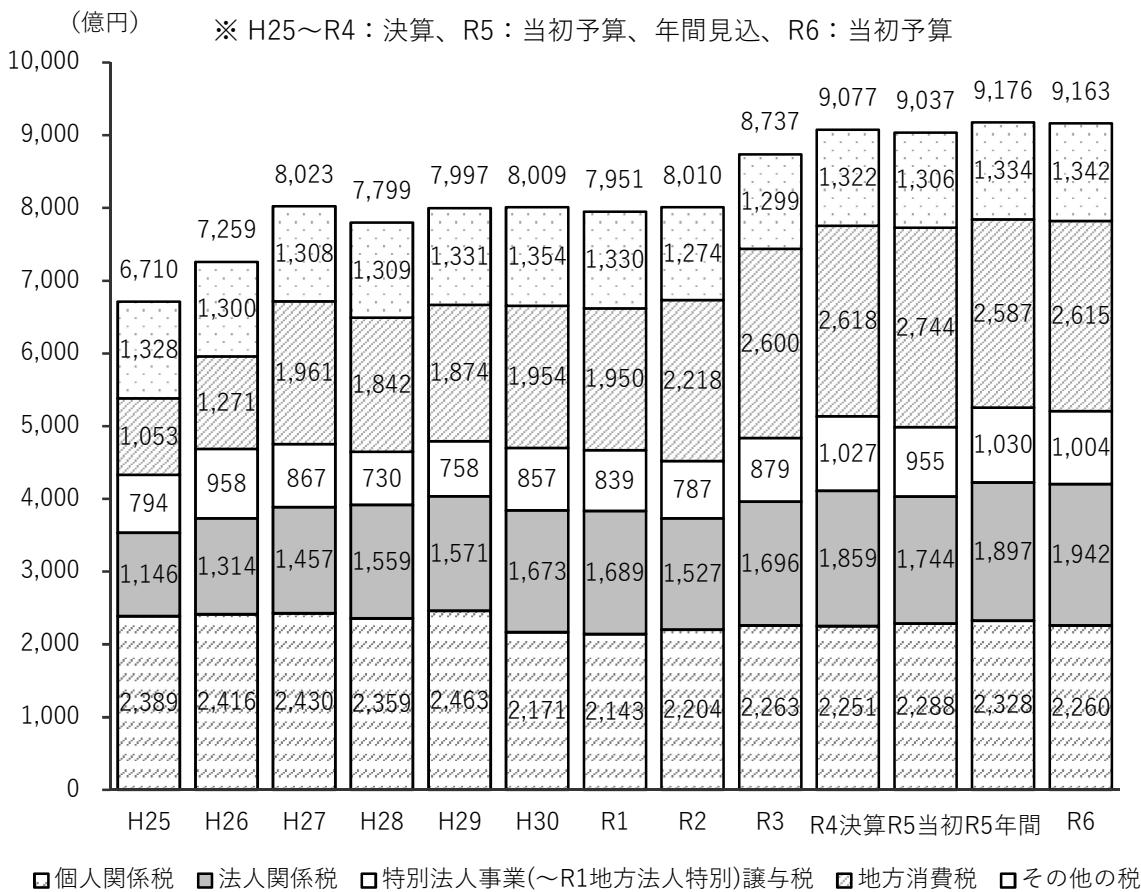
- 個人関係税: 2,260 億円(△ 29 億円) [定額減税の実施に伴う減]
- 法人関係税: 1,942 億円(+198 億円) [堅調な企業業績に伴う増]
- 地方消費税: 2,615 億円(△129 億円) [輸入額の減少に伴う減]

○県税収入の内訳

(単位: 百万円、%)

区分	令和6年度 当初 A	令和5年度 当初 B	令和5年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人 関 係 税	均等割	5,028	6,157	6,165	△ 1,129	△ 1,137	81.7	81.6
	所得割	180,896	186,926	187,580	△ 6,030	△ 6,684	96.8	96.4
	県民税利子割	878	689	785	189	93	127.4	111.8
	配当割	14,687	16,314	14,639	△ 1,627	48	90.0	100.3
	株式等譲渡所得割	15,947	10,363	15,544	5,584	403	153.9	102.6
	個人事業税	8,516	8,397	8,101	119	415	101.4	105.1
合計				225,952	228,846	232,814	△ 2,894	△ 6,862
法人 関 係 税	法人事業税	179,176	160,721	175,079	18,455	4,097	111.5	102.3
	法人県民税	15,033	13,722	14,637	1,311	396	109.6	102.7
	合計	194,209	174,443	189,716	19,766	4,493	111.3	102.4
地方消費税(清算後)				261,464	274,413	258,682	△ 12,949	2,782
自動車 関 係 税	自動車税種別割	60,267	60,462	60,558	△ 195	△ 291	99.7	99.5
	自動車税環境性能割	7,767	4,991	6,995	2,776	772	155.6	111.0
	軽油引取税	38,456	38,637	38,281	△ 181	175	99.5	100.5
	合計	106,490	104,090	105,834	2,400	656	102.3	100.6
その他の税	不動産取得税	18,468	17,074	18,084	1,394	384	108.2	102.1
	県たばこ税	5,802	5,595	5,727	207	75	103.7	101.3
	ゴルフ場利用税	3,471	3,694	3,485	△ 223	△ 14	94.0	99.6
	狩猟税	35	35	35	0	0	100.0	100.0
	鉱区税	9	10	9	△ 1	0	90.0	100.0
	旧法による税	0	0	219	0	△ 219	-	皆減
	合計	27,785	26,408	27,559	1,377	226	105.2	100.8
県税合計				815,900	808,200	814,605	7,700	1,295
特別法人事業譲与税				100,400	95,500	103,025	4,900	△ 2,625
県税+特別法人事業譲与税合計				916,300	903,700	917,630	12,600	△ 1,330

○県税収入の推移



■ 地方交付税等 3,604億円（対前年度比：△89億円、△2.4%）

- 基準財政需要額：9,693 億円(+ 73 億円)[給与改定に伴う給与関係経費の増等に伴う増]
- 基準財政収入額：6,131 億円(+ 163 億円)[定額減税減収補填特例交付金の増等に伴う増]
- 臨時財政対策債： 116 億円(△148 億円)[地方財政計画上の財源不足額縮小に伴う減]

○地方交付税等の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度 当初 A	令和5年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	344,600	338,800	359,435	5,800	△ 14,835	101.7	95.9
臨時財政対策債	11,600	26,400	25,674	△ 14,800	△ 14,074	43.9	45.2
小計	356,200	365,200	385,109	△ 9,000	△ 28,909	97.5	92.5
特別交付税	4,200	4,100	4,133	100	67	102.4	101.6
合計	360,400	369,300	389,242	△ 8,900	△ 28,842	97.6	92.6

※国の令和5年度補正予算に係る財源措置(再算定)を含む(12,196百万円)

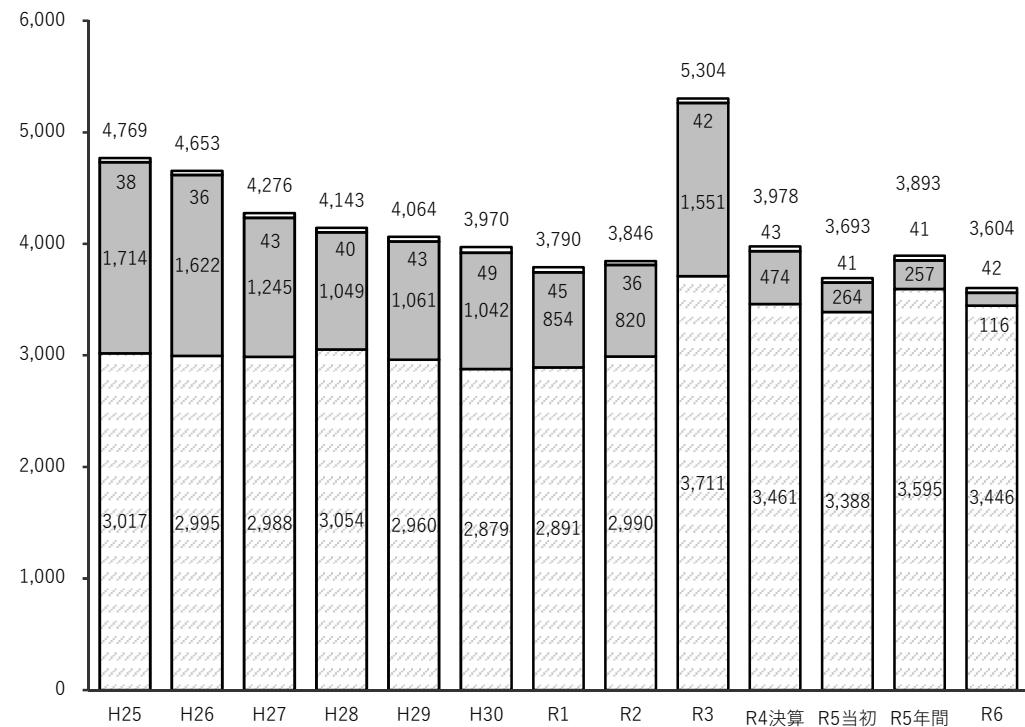
○地方交付税等の算定（試算）

(単位：百万円)

区分	R6当初予算 A	R5当初予算 B	R5年間見込 C	当初予算比 A-B	R5算定比 A-C
交付基準額（① - ②） (普通交付税 + 臨時財政対策債)	356,200	365,200	385,109	△ 9,000	△ 28,909
① 基 準 財 政 需 要 額	969,303	962,027	975,243	7,276	△ 5,940
個別・包括算定経費	804,231	790,204	791,148	14,027	13,083
地域の元気創造事業費	3,172	3,032	3,172	140	0
人口減少等特別対策事業費	5,853	5,983	5,853	△ 130	0
地域社会再生事業費	5,456	5,478	5,456	△ 22	0
地域デジタル社会推進費	2,248	2,248	2,248	0	0
臨時経済対策費	-	-	4,216	-	皆減
臨時財政対策債償還基金費	-	-	7,557	-	皆減
事業費補正・公債費	148,343	155,082	155,593	△ 6,739	△ 7,250
② 基 準 財 政 収 入 額	613,103	596,827	590,134	16,276	22,969
県税+特別法人事業譲与税	567,210	567,659	560,998	△ 449	6,212
うち法人関係税	112,922	108,558	104,680	4,364	8,242
うち地方消費税	119,620	120,919	120,828	△ 1,299	△ 1,208
うち個人住民税所得割	149,614	157,870	156,009	△ 8,256	△ 6,395
うち特別法人事業譲与税	73,447	71,042	69,290	2,405	4,157
その他(地方特例交付金、過年度精算等)	45,893	29,168	29,136	16,725	16,757
特別交付税	4,200	4,100	4,133	100	67
地 方 交 付 税 等 合 計	360,400	369,300	389,242	△ 8,900	△ 28,842

○地方交付税等の推移

(億円) ※ H25～R4：決算、R5：当初予算、年間見込、R6：当初予算



□ 普通交付税

□ 臨時財政対策債

□ 特別交付税

■ 国庫支出金 1,699億円（対前年度比：△715億円、△29.6%）

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金：皆減(△670 億円)[5類移行に伴う交付金事業の皆減]
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：2 億円(△21 億円)[5類移行に伴う交付金事業の減]

○国庫支出金の内訳

(単位：百万円、 %)

区分		令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	A/B
国 庫 支 出 金 合 計		169,935	241,413	△ 71,478	70.4
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金		0	66,976	△ 66,976	0.0
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		177	2,309	△ 2,132	7.7
感染症予防費等国庫負担金		0	889	△ 889	0.0
公 共 事 業 国 庫 補 助 金		40,239	40,637	△ 398	99.0

■ 県債（臨時財政対策債を除く） 1,118億円（対前年度比：+61億円、+5.7%）

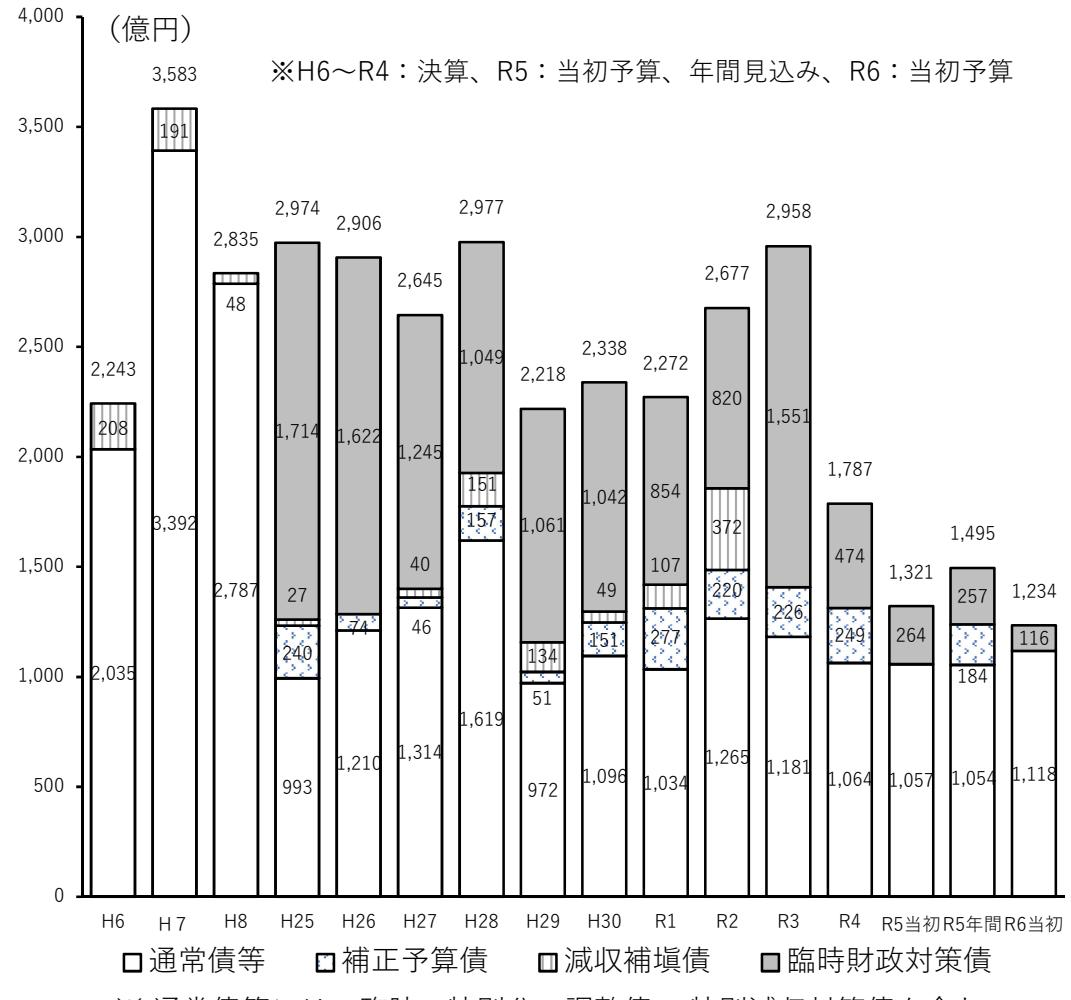
- 通常債：835 億円(+46 億円)[投資事業費に連動し、事業進捗等による増]

○県債の内訳

区分	令和6年度 当初 A	令和5年度		増減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
通常分	通常債	83,510	78,874	78,404	4,636	5,106	105.9
	補正予算債	0	0	18,440	0	△ 18,440	-
	緊急防災・減災事業債	3,696	3,451	3,513	245	183	107.1
	公共施設等適正管理推進事業債	6,989	6,454	6,454	535	535	108.3
	緊急浚渫推進事業債	2,280	2,250	2,250	30	30	101.3
	脱炭素化推進事業債	1,285	1,235	1,288	50	△ 3	皆増
	小計	97,760	92,264	110,349	5,496	△ 12,589	106.0
	(うち補正予算債除き)	97,760	92,264	91,909	5,496	5,851	106.0
臨時・特別分	緊急自然災害防止対策事業債	5,640	5,595	5,572	45	68	100.8
	小計	5,640	5,595	5,572	45	68	100.8
調整債	計	8,396	7,872	7,872	524	524	106.7
合	計	111,796	105,731	123,793	6,065	△ 11,997	105.7

臨時財政対策債	11,600	26,400	25,674	△ 14,800	△ 14,074	43.9
県債	計	123,396	132,131	149,467	△ 8,735	△ 26,071

○県債発行額の推移



■ 県債発行計画

- 年間発行予定額(全会計)：3,710 億円(+ 65 億円) ※借換債(1,887 億円)を含む

○県債発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R6	R5	増 減
県債発行額 計	370,924	298,629	72,295
新規・借換別内訳	新規発行	182,188	178,491
	一般会計	123,396	149,468
	特別会計	15,018	9,082
	企業会計	43,774	19,941
資金区分別内訳	借換債	188,736	120,138
	民間資金	340,000 (24,000)	290,000 (24,000)
	市場公募債	142,000 (22,000)	122,000 (22,000)
	県民債	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)
	銀行等引受債	136,000	116,000
	フレックス枠	60,000	50,000
	公的資金	30,924	8,629
			22,295

○借換債発行計画

(単位：百万円)

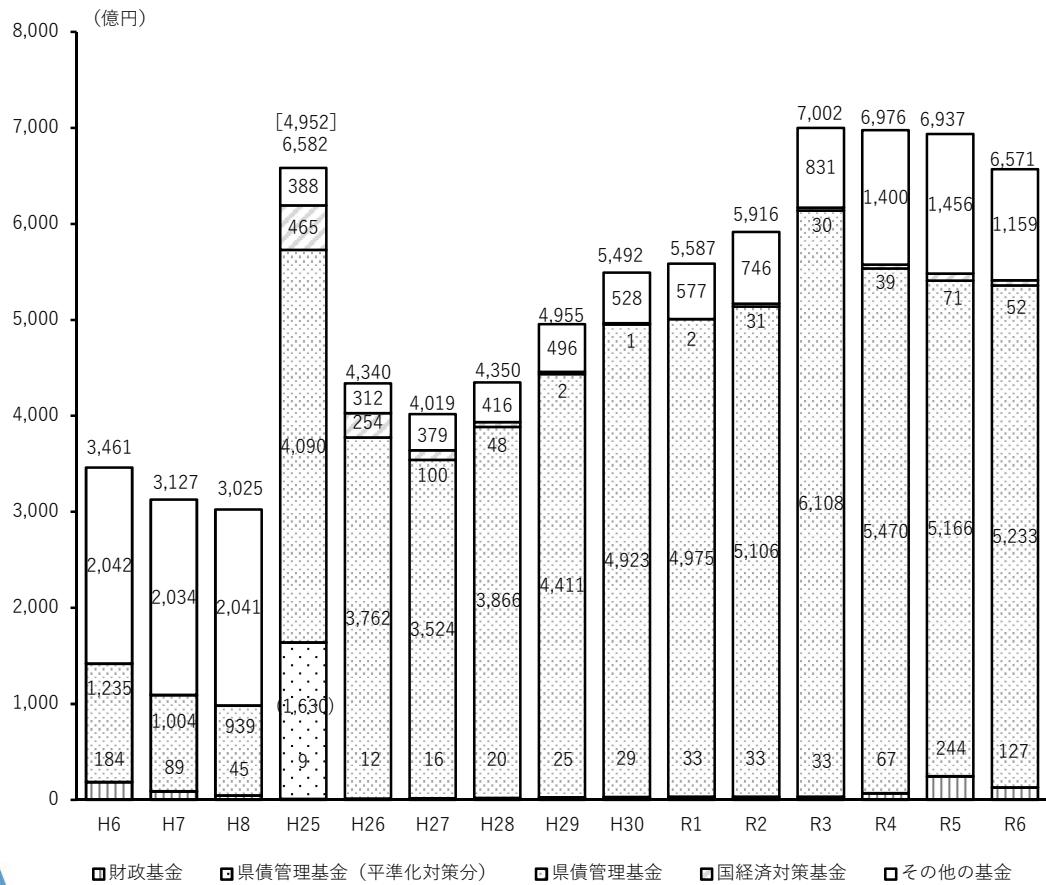
会計	年限	満期到来額	借換債発行額	
			金額	借換率
一般会計	5 年以下	15,000	15,000	100.0
	10年	209,028	133,089	63.7
	超長期 (10年超)	41,500	23,361	56.3
	計	265,528	171,450	64.6
特別会計	5 年以下	110	110	100.0
	10年	21,978	13,923	63.3
	計	22,088	14,033	63.5
企業会計	5 年以下	6,621	0	0.0
	10年	4,068	3,253	80.0
	計	10,689	3,253	30.4
合計		298,305	188,736	63.3

※資金区分別内訳の（ ）内は、グリーンボンドの発行予定額（内書き）

■ 基金残高の推移

- 県債管理基金：5,233 億円(+67 億円)
[ルール積立額が満期一括地方債の償還活用額を上回ったことに伴う増]
- 財政基金： 127 億円(△117 億円)
[新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の国庫返納に伴う取崩による減]

※H6～R4：決算、R5：年間見込、R6：当初予算



○基金残高の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度 当初 A	令和5年度 年間見込B	増減 A-B	A/B
財政基 金	前 年 度 残 高 a	24,393	6,699	17,694 364.1
	積 立 額 b	18	22,800	△ 22,782 0.1
	取 崩 額 c	11,676	5,106	6,570 228.7
	当該年 度 残 高 a+b-c	12,735	24,393	△ 11,658 52.2
県債管 理基 金	前 年 度 残 高 d	516,626	547,008	△ 30,382 94.4
	積 立 額 e	115,789	144,303	△ 28,514 80.2
	取 崩 額 f	109,095	174,685	△ 65,590 62.5
	当該年 度 残 高 d+e-f	523,320	516,626	6,694 101.3
経済対 策関 連基 金	前 年 度 残 高 g	7,123	3,923	3,200 181.6
	積 立 額 h	2	3,420	△ 3,418 0.1
	取 崩 額 i	1,943	220	1,723 883.2
	当該年 度 残 高 g+h-i	5,182	7,123	△ 1,941 72.8
その 他基 金	前 年 度 残 高 j	145,577	139,960	5,617 104.0
	積 立 額 k	10,845	29,513	△ 18,668 36.7
	取 崩 額 l	40,600	23,896	16,704 169.9
	当該年 度 残 高 j+k-l	115,822	145,577	△ 29,755 79.6
	残 高 合 計	657,059	693,719	△ 36,660 94.7
取 崩 額 計	163,314	203,907	△ 40,593	80.1

※1 借換債平準化対策

平成 23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金（1,630 億円）を活用し、平成 26 年度の借換債発行額を縮減（4,389 億円→2,759 億円）する対策

※2 平成25年度の [] 書きは、平準化対策分を除いた金額

■ 使用料・手数料の新設・見直し等

○ 使用料・手数料等の新設

区分	内容																																					
工業技術センター機械器具使用料	<p>機械器具の新設に伴い、使用料を設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意匠燃糸機</td> <td>750円/時間</td> </tr> </tbody> </table>		区分	料金	意匠燃糸機	750円/時間																																
区分	料金																																					
意匠燃糸機	750円/時間																																					
兵庫県立総合射撃場使用料	<p>兵庫県立総合射撃場が令和6年度に供用開始することに伴い、使用料を設定</p> <p>[射撃場]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">クレー射撃場</td> <td>共同利用</td> <td>一般 1人1日につき 700円 県外 1人1日につき 1,050円</td> </tr> <tr> <td>専用利用</td> <td>一般 1面1日につき 21,000円 県外 1面1日につき 31,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">クレー（標的）</td> <td>1ラウンド（25枚） 1,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ライフル射撃場</td> <td>固定</td> <td>共同利用 1人1日につき 4,600円 専用利用 1日につき 36,800円</td> </tr> <tr> <td>標的</td> <td>移動標的 1人1ラウンドにつき 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空気銃射撃場</td> <td>共同利用</td> <td>1人1日につき 1,000円</td> </tr> <tr> <td>専用利用</td> <td>1日につき 10,000円</td> </tr> <tr> <td>ビームライフル射撃場</td> <td></td> <td>1人1時間につき 300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[貸会議室等]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">会議室 A</td> <td>開場～12時まで 1,900円</td> </tr> <tr> <td>13時～閉場まで 2,400円</td> </tr> <tr> <td>開場～閉場まで 4,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会議室 B</td> <td>開場～12時まで 900円</td> </tr> <tr> <td>13時～閉場まで 1,100円</td> </tr> <tr> <td>開場～閉場まで 2,000円</td> </tr> <tr> <td>食肉加工施設（3時間までの利用）</td> <td>1頭又は1羽につき 5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県外とは、県内に住所を有しない者 ※ 学生が利用する場合はそれぞれの額の1/2の額(専用利用の場合を除く)</p>		区分		料金	クレー射撃場	共同利用	一般 1人1日につき 700円 県外 1人1日につき 1,050円	専用利用	一般 1面1日につき 21,000円 県外 1面1日につき 31,500円	クレー（標的）		1ラウンド（25枚） 1,700円	ライフル射撃場	固定	共同利用 1人1日につき 4,600円 専用利用 1日につき 36,800円	標的	移動標的 1人1ラウンドにつき 5,000円	空気銃射撃場	共同利用	1人1日につき 1,000円	専用利用	1日につき 10,000円	ビームライフル射撃場		1人1時間につき 300円	区分	料金	会議室 A	開場～12時まで 1,900円	13時～閉場まで 2,400円	開場～閉場まで 4,300円	会議室 B	開場～12時まで 900円	13時～閉場まで 1,100円	開場～閉場まで 2,000円	食肉加工施設（3時間までの利用）	1頭又は1羽につき 5,000円
区分		料金																																				
クレー射撃場	共同利用	一般 1人1日につき 700円 県外 1人1日につき 1,050円																																				
	専用利用	一般 1面1日につき 21,000円 県外 1面1日につき 31,500円																																				
クレー（標的）		1ラウンド（25枚） 1,700円																																				
ライフル射撃場	固定	共同利用 1人1日につき 4,600円 専用利用 1日につき 36,800円																																				
	標的	移動標的 1人1ラウンドにつき 5,000円																																				
空気銃射撃場	共同利用	1人1日につき 1,000円																																				
	専用利用	1日につき 10,000円																																				
ビームライフル射撃場		1人1時間につき 300円																																				
区分	料金																																					
会議室 A	開場～12時まで 1,900円																																					
	13時～閉場まで 2,400円																																					
	開場～閉場まで 4,300円																																					
会議室 B	開場～12時まで 900円																																					
	13時～閉場まで 1,100円																																					
	開場～閉場まで 2,000円																																					
食肉加工施設（3時間までの利用）	1頭又は1羽につき 5,000円																																					
既存建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替をする場合の制限の緩和に係る認定申請手数料	<p>建築基準法の一部改正に伴い、既存不適格建築物について、市街地環境への影響が増大しないと認められる大規模の修繕又は大規模の模様替を実施する場合、接道義務又は道路内建築制限の適用を除外できることとなったため、認定申請手数料を設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定申請手数料</td> <td>27,000円/件</td> </tr> </tbody> </table>		区分	料金	認定申請手数料	27,000円/件																																
区分	料金																																					
認定申請手数料	27,000円/件																																					

○使用料・手数料等の見直し等

区分	内容			区分	内容																																																																																											
人と防災未来センター 駐車場使用料	近隣施設との均衡等を踏まえ、駐車場使用料を改正			漁港占用料	漁港漁場整備法の改正に伴い、漁港占用料の徴収対象を変更																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通車</td> <td>500円/回</td> <td>500円/回</td> </tr> <tr> <td>大型車</td> <td>—</td> <td>1,600円/回</td> </tr> </tbody> </table>				区分	現行	改正後	普通車	500円/回	500円/回	大型車	—	1,600円/回	<ul style="list-style-type: none"> ・変更前：占用許可を得た場合 ・変更後：占用許可を受けた場合及び漁港活用推進計画の認定を受けた場合 																																																																																		
区分	現行	改正後																																																																																														
普通車	500円/回	500円/回																																																																																														
大型車	—	1,600円/回																																																																																														
丹波の森公苑 使用料	里山スクエアの利用実態を踏まえ、施設種別に応じた使用料を改正 〔改正前〕			港湾施設使用料	尼崎西宮芦屋港及び姫路港に設置している港湾施設について、指定管理者制度の導入に伴い、利用料金の基準額を追加設定																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開館～ 12時</th> <th>13時～ 17時</th> <th>18時～ 閉館</th> <th>開館～ 17時</th> <th>13時～ 閉館</th> <th>開館～ 閉館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里山スクエア</td> <td colspan="6">300円（1人1時間）</td></tr> </tbody> </table> 〔改正後〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開館～ 12時</th> <th>13時～ 17時</th> <th>18時～ 閉館</th> <th>開館～ 17時</th> <th>13時～ 閉館</th> <th>開館～ 閉館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里山 スクエア</td> <td colspan="6"> <table border="1"> <tr> <td>コワーキング スタジオ</td> <td colspan="6">300円（1人1時間）</td></tr> <tr> <td>キッチン スタジオ</td> <td>1,300 円</td> <td>1,800 円</td> <td>1,800 円</td> <td>3,100 円</td> <td>3,600 円</td> <td>4,900 円</td> </tr> </table> </td></tr> </tbody> </table>		区分		開館～ 12時	13時～ 17時	18時～ 閉館	開館～ 17時	13時～ 閉館	開館～ 閉館	里山スクエア	300円（1人1時間）						区分	開館～ 12時	13時～ 17時	18時～ 閉館	開館～ 17時	13時～ 閉館	開館～ 閉館	里山 スクエア	<table border="1"> <tr> <td>コワーキング スタジオ</td> <td colspan="6">300円（1人1時間）</td></tr> <tr> <td>キッチン スタジオ</td> <td>1,300 円</td> <td>1,800 円</td> <td>1,800 円</td> <td>3,100 円</td> <td>3,600 円</td> <td>4,900 円</td> </tr> </table>						コワーキング スタジオ	300円（1人1時間）						キッチン スタジオ	1,300 円	1,800 円	1,800 円	3,100 円	3,600 円	4,900 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="6">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>揚力が10トン以下のもの</td> <td colspan="6">1時間につき 35,100円</td></tr> <tr> <td>揚力が10トンを超え 15トン以下のもの</td> <td colspan="6">1時間につき 61,600円</td></tr> <tr> <td>起重機</td> <td colspan="6"> <table border="1"> <tr> <td>コンテナ 貨物以外の 貨物</td> <td colspan="6">1時間につき 79,500円</td></tr> <tr> <td>揚力が15トン を超えるもの</td> <td colspan="6">1時間につき 67,000円</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>コンテナ 貨物</td> <td colspan="6">1時間につき 67,000円</td></tr> </tbody> </table>			区分	基準額						揚力が10トン以下のもの	1時間につき 35,100円						揚力が10トンを超え 15トン以下のもの	1時間につき 61,600円						起重機	<table border="1"> <tr> <td>コンテナ 貨物以外の 貨物</td> <td colspan="6">1時間につき 79,500円</td></tr> <tr> <td>揚力が15トン を超えるもの</td> <td colspan="6">1時間につき 67,000円</td></tr> </table>						コンテナ 貨物以外の 貨物	1時間につき 79,500円						揚力が15トン を超えるもの	1時間につき 67,000円						コンテナ 貨物	1時間につき 67,000円				
区分	開館～ 12時	13時～ 17時	18時～ 閉館	開館～ 17時	13時～ 閉館	開館～ 閉館																																																																																										
里山スクエア	300円（1人1時間）																																																																																															
区分	開館～ 12時	13時～ 17時	18時～ 閉館	開館～ 17時	13時～ 閉館	開館～ 閉館																																																																																										
里山 スクエア	<table border="1"> <tr> <td>コワーキング スタジオ</td> <td colspan="6">300円（1人1時間）</td></tr> <tr> <td>キッチン スタジオ</td> <td>1,300 円</td> <td>1,800 円</td> <td>1,800 円</td> <td>3,100 円</td> <td>3,600 円</td> <td>4,900 円</td> </tr> </table>						コワーキング スタジオ	300円（1人1時間）						キッチン スタジオ	1,300 円	1,800 円	1,800 円	3,100 円	3,600 円	4,900 円																																																																												
コワーキング スタジオ	300円（1人1時間）																																																																																															
キッチン スタジオ	1,300 円	1,800 円	1,800 円	3,100 円	3,600 円	4,900 円																																																																																										
区分	基準額																																																																																															
揚力が10トン以下のもの	1時間につき 35,100円																																																																																															
揚力が10トンを超え 15トン以下のもの	1時間につき 61,600円																																																																																															
起重機	<table border="1"> <tr> <td>コンテナ 貨物以外の 貨物</td> <td colspan="6">1時間につき 79,500円</td></tr> <tr> <td>揚力が15トン を超えるもの</td> <td colspan="6">1時間につき 67,000円</td></tr> </table>						コンテナ 貨物以外の 貨物	1時間につき 79,500円						揚力が15トン を超えるもの	1時間につき 67,000円																																																																																	
コンテナ 貨物以外の 貨物	1時間につき 79,500円																																																																																															
揚力が15トン を超えるもの	1時間につき 67,000円																																																																																															
コンテナ 貨物	1時間につき 67,000円																																																																																															
介護支援専門員証 交付申請手数料等	介護支援専門員証交付にかかる1件当たりの費用が増加していることを踏まえ、手数料を改正			手数料標準政令改正 に伴う手数料の改定	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、該当使用料を改正																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員証交付申請手数料</td> <td colspan="2">1,800円</td></tr> <tr> <td>介護支援専門員証有効期間更新申請手数料</td> <td colspan="2">2,100円</td></tr> </tbody> </table>		区分		現行	改正後	介護支援専門員証交付申請手数料	1,800円		介護支援専門員証有効期間更新申請手数料	2,100円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険物取扱者保安講習手数料等 8件</td> <td>5,300円等</td> </tr> </tbody> </table>			区分	料金	危険物取扱者保安講習手数料等 8件	5,300円等																																																																													
区分	現行	改正後																																																																																														
介護支援専門員証交付申請手数料	1,800円																																																																																															
介護支援専門員証有効期間更新申請手数料	2,100円																																																																																															
区分	料金																																																																																															
危険物取扱者保安講習手数料等 8件	5,300円等																																																																																															
工業技術センター 機械器具使用料	機械器具の更新に伴い、使用料を改正																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高周波プラズマ発光分光分析装置</td> <td>3,700円/時間</td> <td>7,900円/時間</td> </tr> </tbody> </table>				区分	現行	改正後	高周波プラズマ発光分光分析装置	3,700円/時間	7,900円/時間																																																																																						
区分	現行	改正後																																																																																														
高周波プラズマ発光分光分析装置	3,700円/時間	7,900円/時間																																																																																														

3. 歳出の概要

■ 人件費 4,612億円（対前年度比：+280億円、+6.5%）

- 職員給等：4,277 億円(+99 億円)[令和5年度の給与改定(期末・勤勉手当 計+0.1月)等に伴う増]
- 退職手当：335 億円(+181 億円) [定年引上げによる退職者数増に伴う増]

○人件費の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	A/B
職員給等	427,663	417,769	9,894	102.4
退職手当	33,499	15,406	18,093	217.4
合計	461,162	433,175	27,987	106.5

○職員定数

(単位：人)

区分	H30.4.1 ①	R5.4.1 現在 ②	R6.4.1 現在 ③	対H30.4.1 ④(③-①)	対R5.4.1 ⑤(③-②)
一般行政部門職員	5,795	5,922	5,979	+184	+57
法令配置職員	125	211	225	※1 +100	+14
上記を除く職員	5,670	5,711	5,754	※2 +84	+43
教育部門					
法定教職員	32,443	32,117	32,418	△25	※3 +301
県単独教職員	547	547	547	0	0
事務局職員	414	400	398	△16	△2
警察部門					
警察官	11,763	11,745	11,792	+29	+47
警察事務職員	736	733	738	+2	+5

※1 児童福祉司・児童心理司の増

※2 定年引上げに伴う増、体育施設に関する業務を教育部門から移管、スポーツに関する業務を教育部門から移管、感染症対策に係る保健師等の増

※3 35入学級の段階的導入及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等

○給与

ア 特別職

知事及び副知事については給与の特例に関する条例、その他の特別職については県政改革方針に基づく給与抑制措置を実施

区分	給料	期末手当	退職手当
知事	△30%(△6%)	△30%(△5%)	△50%(△5%)
副知事	△15%(△4%)	△15%(△3%)	△25%(△5%)
教育長等	△3%	△2%	-
防災監等	△2%	△1%	-

※括弧書きは、県政改革方針に基づく抑制措置(内数)

イ 一般職

管理職について、給与抑制措置を引き続き実施

主な職	管理職手当		(参考)年収削減額		(参考)全体削減額	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6
部長	△12%		△19万円		△0.1億円	
次長	△12%		△15万円		△0.4億円	
課長	△12%		△12万円		△2.1億円	
副課長	△8%		△6万円		△1.2億円	

※全体削減額は共済費負担金含む

■ 行政経費 1兆1,864億円（対前年度比：△457億円、△3.7%）

- 社会保障関係費：3,811 億円(+146 億円)[後期高齢者医療費県費負担金等の増]
- 中小企業制度資金貸付金：6,079 億円(△33 億円)[新型コロナウイルス対策資金の償還進捗等に伴う減]
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業：0 億円(△670 億円)[5 類移行に伴う事業の皆減]

○行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社会保障関係費	381,094	344,557	366,512	330,748	14,582	13,809	104.0	104.2
介護給付費県費負担金等	79,776	79,776	77,269	77,269	2,507	2,507	103.2	103.2
後期高齢者医療費県費負担金等	86,452	86,452	79,713	79,713	6,739	6,739	108.5	108.5
障害者自立支援給付費県費負担金等	32,878	32,878	31,201	31,201	1,677	1,677	105.4	105.4
国民健康保険関係経費	50,181	50,181	51,109	51,109	△928	△928	98.2	98.2
障害者自立支援医療費	10,152	6,052	9,771	5,899	381	153	103.9	102.6
障害児施設措置費	11,354	10,698	10,481	9,839	873	859	108.3	108.7
児童手当県費負担金	11,278	11,278	11,456	11,456	△178	△178	98.4	98.4
児童福祉措置費	7,382	3,699	7,093	3,555	289	144	104.1	104.1
難病医療費県費負担金	8,980	4,490	8,377	4,189	603	301	107.2	107.2
県単独福祉医療費	9,180	8,181	8,470	7,595	710	586	108.4	107.7
その他の	73,481	50,872	71,572	48,923	1,909	1,949	102.7	104.0
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業	0	0	66,976	0	△66,976	0	0.0	-
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	1,261	0	2,479	0	△1,218	0	50.9	-
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	228	0	3,602	0	△3,374	0	6.3	-
中小企業制度資金貸付金	607,906	0	611,247	0	△3,341	0	99.5	-
私学校助成	30,914	20,195	31,594	20,674	△680	△479	97.8	97.7
その他の行政経費	164,994	78,495	149,646	75,527	15,348	2,968	110.3	103.9
合計	1,186,397	443,247	1,232,056	426,949	△45,659	16,298	96.3	103.8

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

■ 投資的経費 1,859億円（対前年度比：+29億円、+1.6%）

- 普通建設事業費：1,749 億円(+19 億円)
[特別支援学校の整備（豊岡聴覚特別支援学校・出石特別支援学校の発展的統合、東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策）の進捗等による増]
- 災害復旧事業費：110 億円(+10 億円) [令和 5 年台風第 7 号による災害の復旧に伴う増]

○投資的経費の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	A - B	A / B
投資的経費	185,909	183,057	2,852	101.6
普通建設事業費	174,946	173,052	1,894	101.1
国庫補助事業	104,500	104,000	500	100.5
県単独事業	66,200	66,650	△ 450	99.3
通常事業	53,000	53,500	△ 500	99.1
緊急措置事業	13,200	13,150	50	100.4
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	4,920	4,900	20	100.4
緊急防災・減災事業	2,500	2,500	0	100.0
公共施設等適正管理推進事業	3,000	3,000	0	100.0
緊急浚渫推進事業	2,280	2,250	30	101.3
脱炭素化推進事業	500	500	0	100.0
災害に強い森づくり等事業	2,527	2,402	125	105.2
県庁舎等再整備事業	1,719	0	1,719	皆増
災害復旧事業費	10,963	10,005	958	109.6

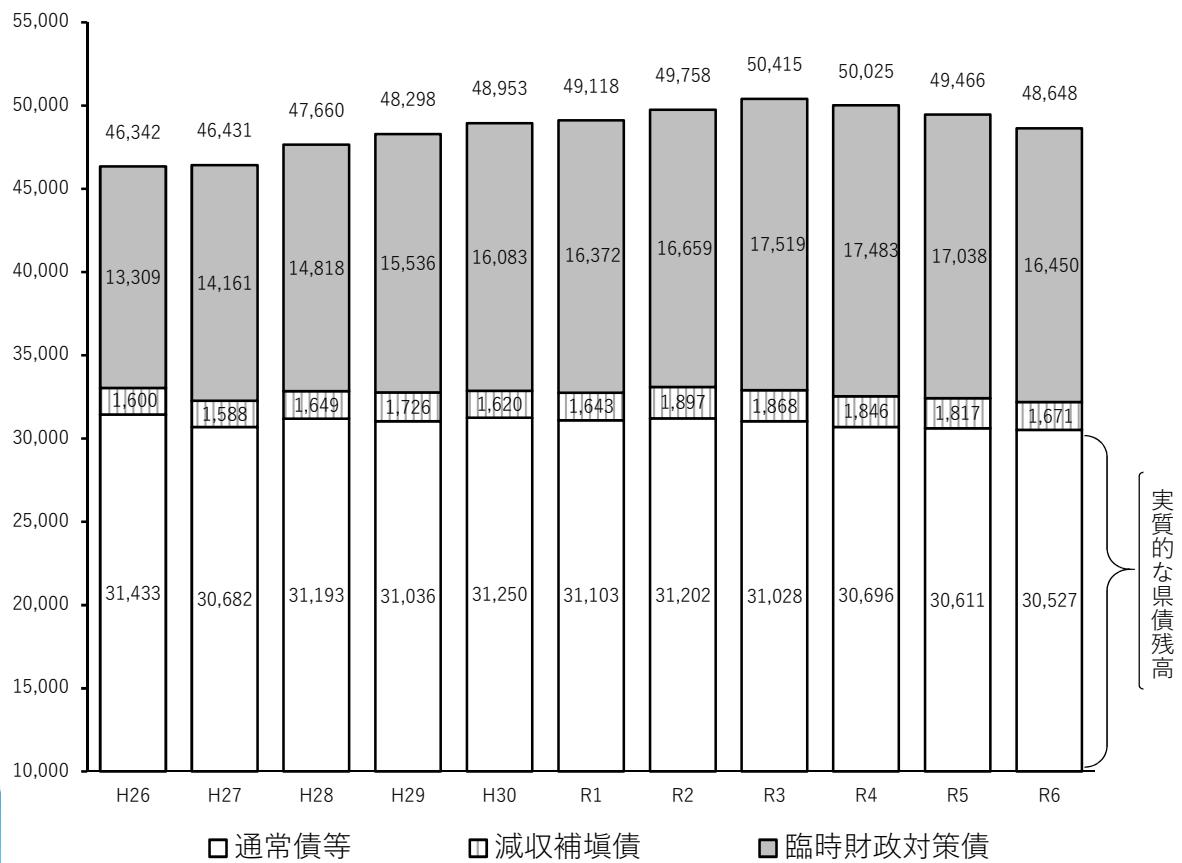
■ 公債費 2,705億円（対前年度比：+41億円、+1.5%）

- ▶ 臨時財政対策債及び減収補てん債の据置期間終了に伴う償還開始等により、前年度を40億円上回る2,705億円を計上

○ 県債残高(※)の推移

※今後金融機関等に実際に償還すべき残高

H26～R4：決算、R5：年間見込、R6：当初予算
(億円)



○ 公債費当初予算の推移

(単位：億円)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
2,870	2,933	2,726	2,697	2,635	2,656	3,018	3,135
R4	R5 A	R6 B	B/A				
2,685	2,665	2,705	101.5				

(参考) R6震災関連公債費：357億円

(参考)地方財政調査方式(※)に基づく県債残高の推移

(単位：億円)

H7	H8	H25	H26	H27	H28	H29	H30
15,870	18,183	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375
R1	R2	R3	R4当初	R4	R5	R6	
41,249	41,192	40,916	40,243	40,257	39,326	38,105	

R6 震災関連県債残高：1,478億円(普通会計ベース)

※満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を公債費として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

■ その他経費 2,351億円（対前年度比：△99億円、△4.0%）

- 税交付金・還付金：1,876 億円(△17 億円)
[地方消費税交付金の減(△93 億円)、株式等譲渡所得割交付金の増(+33 億円)、過誤納還付金・還付加算金の増(+28 億円)等]
- 基金積立金 : 74 億円(△81 億円)
[定年引上げに伴う退職手当基金積立金の減(△86 億円)等]

○ その他経費の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減 A - C	増減 B - D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税交付金・還付金	187,632	187,632	189,294	189,294	△ 1,662	△ 1,662	99.1	99.1
地方消費税交付金	126,709	124,703	136,047	136,047	△ 9,338	△ 11,344	93.1	91.7
基金積立金	7,385	6,758	15,496	14,965	△ 8,111	△ 8,207	47.7	45.2
繰出金	40,037	39,299	40,124	39,541	△ 87	△ 242	99.8	99.4
合計	235,054	233,689	244,914	243,800	△ 9,860	△ 10,111	96.0	95.9

(参考) 財政フレーム

- 長期金利の上昇が見込まれる一方、税収の改善や経済成長率の上昇が見込まれること等により、令和10年度までの収支不足額は**215億円**となり、前年度の255億円から**40億円改善**
- 更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、**毎年度の収支均衡を目指す**

○ 財政フレーム（事業費ベース）

区分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参考	
							R11	R12
県税等	9,350	9,470	9,620	9,715	9,795	9,865	9,930	9,995
地方交付税等	3,890	3,605	3,785	3,900	4,000	4,070	4,120	4,130
国庫支出金	2,375	1,615	1,810	1,605	1,605	1,625	1,635	1,610
特定財源	7,260	7,580	7,235	6,435	5,735	5,200	4,570	4,185
県債	1,130	1,010	1,190	935	855	850	855	855
歳入計	24,005	23,280	23,640	22,590	21,990	21,610	21,110	20,775
人件費	4,410	4,610	4,435	4,595	4,440	4,555	4,430	4,520
公債費	2,635	2,705	2,865	2,925	2,925	2,900	2,895	2,890
県税交付金	1,860	1,875	1,875	1,895	1,910	1,925	1,935	1,950
行政経費	13,045	12,340	12,420	11,590	11,205	10,710	10,295	9,875
投資的経費	2,055	1,750	2,100	1,660	1,560	1,555	1,560	1,565
歳出計	24,005	23,280	23,695	22,665	22,040	21,645	21,115	20,800
収支	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25

収支不足総額 △215

(参考) 財政運営指標の見通し

- このほか、ひょうご農林機構の分収造林事業や企業庁の地域整備事業会計における多額の債務への対応など財政運営上の大きな課題も残っている。また、病院事業については、物価高騰、受療行動の変化等により全国的にも経営環境が悪化しており、本県でも赤字基調となっていることから、経営改善の検討も必要
- これらの課題に対して、令和6年度以降、**県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、抜本的な見直しに向けた検討を進める**

○ 財政運営目標

区分	令和10年度までの目標	最終目標
収支	収支均衡を目指す	収支均衡
実質公債費比率 (単年度・3か年平均)	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と 早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満〕	早期健全化基準(25%)内を 堅持しつつ、18%未満を目指す
将来負担比率	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の 縮減率(△2.1%/年)並で縮減(305.0%)〕	早期健全化基準(400%)内を 堅持しつつ、280%未満を目指す
経常収支比率	100%未満を維持	100%未満を維持

○ 財政運営指標

区分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参考	R11	R12
収支不足額	0億円	0億円	△55億円	△75億円	△50億円	△35億円			
実質公債費比率	17.7%	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%			
3か年平均	16.4%	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%			
将来負担比率	323.2%	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%			
経常収支比率	97.2%	99.4%	96.8%	98.8%	96.5%	97.5%			

※分収造林事業及び地域整備事業会計の債務処理（分収造林事業：令和4年度末借入金残高 約730億円、地域整備事業会計：令和4年度末企業債残高 約770億円）については、今後、処理年度や債務処理に活用可能な財源など具体的な対応方策を検討のうえ、その結果を財政フレームに適切に反映していく。

(参考)歳出予算の内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人件費	461,162	19.7	433,175	18.4	106.5
(1) 職員給等	427,663	18.3	417,769	17.7	102.4
(2) 退職手当	33,499	1.4	15,406	0.7	217.4
2 行政経費	1,381,414	59.1	1,436,846	60.9	96.1
(1) 税交付金・還付金	187,632	8.0	189,294	8.0	99.1
(2) 税交付金・還付金以外	1,193,782	51.1	1,247,552	52.9	95.7
3 投資的経費	185,909	7.9	183,057	7.7	101.6
(1) 普通建設事業費	174,946	7.4	173,052	7.3	101.1
(イ)補助事業	94,058	4.0	93,558	4.0	100.5
(ロ)単独事業	66,200	2.8	66,650	2.8	99.3
(ハ)県庁舎等再整備事業	1,719	0.1	0	0.0	皆増
(ニ)災害に強い森づくり等事業	2,527	0.1	2,402	0.1	105.2
(ホ)国直轄負担金	10,442	0.4	10,442	0.4	100.0
(2)災害復旧事業費	10,963	0.5	10,005	0.4	109.6
4 公債費	270,485	11.6	266,494	11.3	101.5
5 繰出金	40,037	1.7	40,124	1.7	99.8
合計	2,339,007	100.0	2,359,696	100.0	99.1

(参考)歳出予算の内訳（目的別）

(単位：百万円、%)

区分	分	令和6年度		令和5年度		A／B
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議	会 費	2,574	0.1	2,555	0.1	100.7
2 総 務 費		246,905	10.6	243,075	10.0	101.6
3 民 生 費		376,998	16.1	367,133	15.1	102.7
4 衛 生 費		77,052	3.3	131,459	5.8	58.6
5 労 働 費		5,146	0.2	5,244	0.3	98.1
6 農 林 水 産 費		75,024	3.2	77,050	3.3	97.4
7 商 工 費		620,029	26.5	627,325	27.1	98.8
8 土 木 費		134,517	5.7	133,543	5.6	100.7
9 警 察 費		140,630	6.0	136,110	5.7	103.3
10 教 育 費		378,184	16.2	359,203	15.3	105.3
11 災 害 復 旧 費		10,963	0.5	10,005	0.4	109.6
12 公 債 費		270,485	11.6	266,494	11.3	101.5
13 予 備 費		500	0.0	500	0.0	100.0
合 計		2,339,007	100.0	2,359,696	100.0	99.1

III. 特別会計予算の概要

21

(単位：百万円)

区分	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	説明
県有環境林等	7,642	7,428	214	公債費繰出 + 206
港湾整備事業	5,098	3,466	1,632	明石港再開発事業費 + 977 港湾施設投資拡大 + 653
公共事業用地先行取得事業	3,000	3,000	0	
県営住宅事業	27,321	28,225	△ 904	県営住宅整備費 △ 297 県営住宅維持管理費 + 399 公債費繰出 △ 856
勤労者総合福祉施設整備事業	3,728	1,808	1,920	夢舞台温室大規模修繕事業費 + 1,808
公用自動車管理	145	172	△ 27	職員費 △ 28
公債費	588,535	508,589	79,946	元金(借換債発行額の増等) + 79,282 基金積立金(満括) + 1,731 利子 △ 516
自治振興助成事業	1,626	1,632	△ 6	生活排水補助・貸付 △ 9
母子父子寡婦福祉資金	321	321	0	
小規模企業者等振興資金	3,727	5,690	△ 1,963	機構融資事業公債費 △ 1,392 一般会計繰出 + 494 国庫支出金返納金 △ 77
農林水産資金	734	974	△ 240	ひょうご農林機構事業資金利子補給 △ 211 豊かな海づくり資金等利子補給 △ 25
基金管理	0	0	0	
地方消費税清算	513,638	556,757	△ 43,119	地方消費税清算金 △ 30,170 一般会計繰出 △ 12,949
国民健康保険	480,005	488,197	△ 8,192	保険給付等交付金(普通交付金) △ 6,952 介護納付金 △ 634
合計	1,635,520	1,606,259	29,261	

IV. 公営企業会計予算の概要

22

(単位：百万円)

区分		令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	説明
病院局	病院事業	226,663	218,268	8,395	· 医業費用 + 4,394 · 旧姫路循環器病センター建物等償却費等 + 789 · 西宮総合医療センター（仮称）整備事業 △ 171 · がんセンター建替整備事業 + 1,377 · 企業債償還金 + 1,009
企業庁	水道用水供給事業	22,865	21,411	1,454	· 営業費用 + 580 · 営業外費用 △ 25 · 建設改良費 △ 840 · 企業債償還金 △ 221 · 国庫補助金返還金 △ 40 · 投資及び出資金 + 2,000
	工業用水道事業	6,359	5,609	750	· 営業費用 + 103 · 営業外費用 + 22 · 建設改良費 △ 351 · 企業債償還金 △ 24 · 投資及び出資金 + 1,000
	水源開発事業	58	61	△ 3	· 建設改良費 △ 3
	地域整備事業	9,891	5,611	4,280	· 営業費用 + 507 · 特別損失 △ 953 · 建設改良費 △ 377 · 企業債償還金 + 5,103
	企業資産運用事業	1,365	1,341	24	· 営業費用 + 25 · 建設改良費 △ 1
	地域創生整備事業	2,327	856	1,471	· 企業債償還金 + 1,552 · 建設改良費 △ 113
	計	42,865	34,889	7,976	
土木	流域下水道事業	57,730	59,090	△ 1,360	· 建設改良費 △ 1,034 · 企業債償還金 △ 248
	合計	327,258	312,247	15,011	



Hyogo
Prefecture

令和 6 年度当初予算（案） (主要施策)

令和 6 年 2 月 8 日
財務部 財政課

県政の重点施策

I

若者・Z世代が輝く兵庫

1. 「学びやすい兵庫」の実現
2. 「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現
3. 「住みやすい兵庫」の実現
4. 「働きやすい兵庫」の実現

II

活躍の場が広がる兵庫

1. 2025大阪・関西万博に向けた取組の加速
2. 万博を見据えた観光施策の推進
3. スポーツ・芸術文化の振興
4. 交流・発展を支える社会基盤の充実・強化
5. 次世代産業の創出
6. 地域に根ざした産業の活性化
7. 持続可能な農林水産業の実現
8. 循環型社会の推進

III

安全安心に包まれる兵庫

1. 誰もが安心して暮らせる環境づくり
2. むらしを支える基盤の強化

IV

県政改革の推進

1. 県政改革の推進
2. 親しみやすい情報発信の推進

目次

I 若者・Z世代 が輝く兵庫

1. 「学びやすい兵庫」の実現	
◆① (新) 県立大学の授業料等無償化	518,515千円 …… 17
◆② (拡) 私立高等学校等生徒授業料軽減補助	988,406千円 …… 18
◆③ (拡) 奨学金返済支援制度	167,883千円 …… 19
◆④ (新) HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト①	12,960千円 …… 20
◆⑤ (新) HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト②	51,000千円 …… 21
◆⑥ (拡) HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト③	44,600千円 …… 22
◆⑦ 県立学校施設の環境充実事業 教育投資の強化①	3,128,560千円 …… 23
◆⑧ ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業 教育投資の強化②	567,000千円 …… 24
◆⑨ 新たな特別支援学校の整備 教育投資の強化③	2,481,477千円 …… 25
◆⑩ (新) 特別支援学校における通学環境の改善	122,355千円 …… 26
⑪ (新) マイスターハイスクール事業	8,000千円 …… 27

目次

I
若者・Z世代
が輝く兵庫

⑫ (新) 地域人材を活用したひょうご学び支援事業	70,740千円	28
⑬ (新) 「ひょうご教育の日（仮称）」制定記念事業	4,000千円	29
2. 「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現		
◆ ① (新) 不妊治療支援の強化	205,700千円	30
◆ ② (新) 放課後児童クラブ夏休み開所支援事業	9,752千円	31
◆ ③ (新) 保育所における放課後児童クラブ開設への支援モデル事業	8,000千円	32
④ (拡) 子ども食堂等への支援	19,525千円	33
◆ ⑤ (拡) ひょうご不登校対策プロジェクト	221,543千円	34
◆ ⑥ (拡) ひきこもり対策総合支援事業	15,340千円	35
◆ ⑦ (新) 学校との連携強化による地域の相談支援機能の充実	20,833千円	36
◆ ⑧ (新) ケアリーバーへの支援の充実	21,707千円	37
◆ ⑨ (拡) ヤングケアラー支援体制拡充事業	12,336千円	38
⑩ (拡) 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	38,200千円	39

目次

I
若者・Z世代
が輝く兵庫

3. 「住みやすい兵庫」の実現	
◆①(新) 県営住宅における子育て世帯への支援	270,000千円 …… 40
◆②(新) 県営青木団地PFI建替事業	6,016千円 …… 41
◆③(新) 子育て住宅総合支援事業	114,400千円 …… 42
4. 「働きやすい兵庫」の実現	
◆①(拡) 高校生の県内就職促進事業	7,793千円 …… 43
◆②(拡) 理工系人材獲得促進事業	7,945千円 …… 44
◆③(新) 外国人材就職・定着支援事業	13,195千円 …… 45
④(拡) 外国人留学生に対する県内企業魅力発信事業	8,665千円 …… 46
◆⑤(新) デジタル技術を活用した雇用導入促進事業	15,913千円 …… 47
◆⑥(拡) 観光地域づくり人材育成事業	21,941千円 …… 48
◆⑦(新) 地域公共交通事業者人材確保支援事業	29,000千円 …… 49
⑧(拡) 若者起業人材育成事業	18,126千円 …… 50
⑨(拡) 起業家支援事業（若者枠）の創設	33,000千円 …… 51

目次

- ◆ ⑩ (新) ひょうごSDGsワーケーション・スタート推進事業
3,000千円 …… 52
- ◆ ⑪ (拡) ひょうごミモザ企業認定の推進
7,916千円 …… 53

I
若者・Z世代
が輝く兵庫

目次

II 活躍の場が広 がる兵庫

1. 2025大阪・関西万博に向けた取組の加速	
◆①(拡)ひょうごフィールドパビリオンプロモーション事業	135,821千円 …… 54
◆②(拡)ひょうごフィールドパビリオンプログラム磨き上げ事業	30,795千円 …… 55
◆③(拡)兵庫県ゾーン・兵庫県立美術館ギャラリー棟の展示企画・運営・誘客促進	690,416千円 …… 56
◆④(新)兵庫県版テーマパークプロモーション	3,770千円 …… 57
◆⑤(新)ひょうご万博楽市・楽座の実施	147,000千円 …… 58
◆⑥(新)子どもの夢プロジェクト	16,112千円 …… 59
⑦(新)ひょうごフィールドパビリオンを活用した体験学習魅力発信事業	1,301千円 …… 60
⑧(新)健口から始めるウェルビーイング向上イベント	3,891千円 …… 61
⑨(拡)障害児等職業体験事業	5,200千円 …… 62
⑩(新)大阪・関西万博開催に向けた交通対策	4,995千円 …… 63

目次

II

活躍の場が広
がる兵庫

2.万博を見据えた観光施策の推進	
◆ ① (新) ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業	32,000千円 …… 64
② (拡) 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化推進事業	14,036千円 …… 65
③ (新) 他府県連携によるインバウンド誘客促進	6,500千円 …… 66
④ (新) 観光型MaaS等を用いた周遊観光の推進	9,900千円 …… 67
◆ ⑤ (拡) 国際交流事業等とあわせた海外プロモーションの実施	23,048千円 …… 68
⑥ (新) インドとの経済交流推進事業	8,016千円 …… 69
⑦ (新) アニメツーリズム地域支援事業	1,000千円 …… 70
⑧ (新) 淡路夢舞台温室におけるシンガポール植物園と連携した取組	29,016千円 …… 71
⑨ (新) 淡路夢舞台温室リニューアル記念事業	4,117千円 …… 72
⑩ (新) 県立都市公園利便性向上事業	7,152千円 …… 73

目次

II 活躍の場が広 がる兵庫

3.スポーツ・芸術文化の振興	
◆① プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト	60,000千円 …… 74
◆②(新) 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト	5,000千円 …… 75
◆③(新) ユニバーサルなスポーツ施設調査・検討事業	1,042千円 …… 76
◆④(新) 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会負担金	100,000千円 …… 77
◆⑤(拡) ひょうごプレミアム芸術デーの実施	11,310千円 …… 78
◆⑥(新) アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト	6,192千円 …… 79
⑦(拡) 障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト	2,767千円 …… 80
⑧(拡) HYOGOミュージアム魅力発信プロジェクト	4,559千円 …… 81

目次

II

活躍の場が広
がる兵庫

5. 次世代産業の創出	
◆①(拡) 水素ステーション整備促進事業	7,821千円 …… 82
②(新) 水素海外展開チャレンジ事業	12,282千円 …… 83
◆③(拡) 空飛ぶクルマ実装促進事業	116,269千円 …… 84
6. 地域に根ざした産業の活性化	
①(拡) ひょうご産業SDGs認証事業	17,619千円 …… 85
◆②(新) ひょうごSDGs経営大賞実施事業	1,594千円 …… 86
◆③(拡) ひょうごTECHイノベーションプロジェクト(複合枠の創設)	29,000千円 …… 87
④ 中小企業向け制度融資	607,905,905千円 …… 88
⑤(拡) ものづくり支援センター運営事業	59,966千円 …… 89
7. 持続可能な農林水産業の実現	
◆①(新) 有機農業アカデミー開設事業	78,630千円 …… 90
◆②(新) CSA手法拡大支援事業	2,388千円 …… 91
◆③(新) 県産有機農産物学校給食活用促進事業	1,920千円 …… 92
◆④(新) 地域有機農業塾開設支援事業	3,750千円 …… 93
◆⑤(新) SDGs酒米・酒生産支援事業	4,519千円 …… 94
⑥(拡) 水稻オリジナル品種普及推進事業	5,000千円 …… 95
◆⑦(新) ひょうごオープンファーム強化事業	10,283千円 …… 96
⑧(拡) 但馬牛受精卵移植推進事業	4,673千円 …… 97

目次

II

活躍の場が広
がる兵庫

8.循環型社会の推進

◆①(新)ペロブスカイト太陽電池実証促進事業	2,500千円	98
◆②(新)脱炭素化に取り組む民間事業者への支援	26,691千円	99
◆③(拡)PPA方式等による太陽光発電設備導入補助事業	15,000千円	100
④(新)地域脱炭素移行・再エネ推進事業	301,180千円	101
◆⑤(拡)脱炭素型消費行動促進事業	6,585千円	102
⑥(新)暮らしに根ざした資源循環の推進	8,746千円	103
◆⑦(拡)ひょうごの海を活用したブルーカーボンクレジットの創出	10,582千円	104
⑧(新)ナガエルツルノゲイトウへの抜本的対策	16,330千円	105
⑨(新)県立総合射撃場オープニング式典の開催	3,000千円	106
⑩(新)不法投棄の未然防止に向けた効果的な対策の実施	815千円	107

目次

III 安全安心に包 まれる兵庫

1. 誰もが安心して暮らせる環境づくり	
◆①(新) 特殊詐欺緊急総合対策	1,500,000千円 …… 108
◆②(新) 特殊詐欺注意喚起オートコールシステムの整備	4,083千円 …… 109
◆③(新) 帯状疱疹ワクチン接種助成事業	60,000千円 …… 110
◆④(拡) 介護業務における労働環境改善・業務効率化支援事業	1,500,000千円 …… 111
⑤(新) 民の力を活用した特定技能外国介護人材確保事業	1,000千円 …… 112
⑥(新) 自立支援・重度化防止推進事業	988千円 …… 113
⑦(新) 入院者訪問支援事業	1,101千円 …… 114
⑧(拡) 障害者ピアサポート研修事業	3,000千円 …… 115
⑨(拡) 自転車ヘルメット着用促進事業	7,372千円 …… 116
⑩(新) 暗号資産追跡ツールの整備	4,437千円 …… 117
◆⑪(新) 交番・駐在所の機能強化（ネットワーク整備）	15,734千円 …… 118
◆⑫(拡) 「安全安心アプリ」の導入(県民に対する防犯情報等の発信)	6,248千円 …… 119

◆…記者発表資料本体掲載事業

目次

III 安全安心に包 まれる兵庫

◆ ⑬ (新) 有機フッ素化合物 (PFAS)への対応	11,027千円 …… 120
⑭ (新) 大麻グミ等の危険ドラッグ対策事業	1,980千円 …… 121
⑮ (新) DV防止・被害者保護推進強化事業	10,760千円 …… 122
⑯ (拡) 依存症にかかる自助グループ活性化及び啓発促進等事業	11,149千円 …… 123
◆ ⑰ (新) 人権ダイバーシティ推進事業	3,000千円 …… 124
◆ ⑱ (拡) SNS誹謗中傷等対策強化事業	7,816千円 …… 125
⑲ (新) 権利擁護支援体制整備・拡充事業	1,543千円 …… 126
◆ ⑳ (拡) 犯罪被害者等への支援の充実	7,822千円 …… 127
◆ ㉑ (拡) 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	7,090千円 …… 128
2.暮らしを支える基盤の強化	
◆ ① (新) 医師の働き方改革関係事業	747,539千円 …… 129
◆ ② (新) 新興感染症発生時の体制確保の促進	365,467千円 …… 130
③ 総合衛生学院建替整備事業	2,197,793千円 …… 131
④ (新) へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業	10,915千円 …… 132

目次

III 安全安心に包 まれる兵庫

⑤ (新) がん検診受診率向上対策推進事業	2,463千円	133
⑥ (新) 先天性サイトメガロウイルス感染症調査研究事業	2,250千円	134
⑦ (新) 循環器病の包括的な支援体制構築推進事業	9,000千円	135
⑧ (新) 訪問歯科衛生士人材育成事業	1,211千円	136
⑨ (新) 入院時食事療養支援事業	206,324千円	137
⑩ 新型コロナウイルス対策事業	30,366千円	138
⑪ (新) 病院DX 推進事業	600,000千円	139
◆ ⑫ (新) 阪神・淡路大震災30年追悼式典	17,700千円	140
⑬ (拡) 防災ツーリズム推進事業	13,738千円	141
◆ ⑭ (新) 南海トラフ巨大地震対策の充実強化事業	40,183千円	142
◆ ⑮ (新) 創造的復興の理念を活かしたウクライナ支援事業	30,000千円	143
◆ ⑯ 社会基盤の充実・強化（公共事業・直轄事業）	114,522,111千円	144
◆ ⑰ 災害に強い県土づくりの推進（県単独事業）	9,700,000千円	146
◆ ⑱ 安全安心な日常の維持管理の強化	2,000,000千円	148

◆…記者発表資料本体掲載事業

目次

III

安全安心に包
まれる兵庫

⑯ (新) 衛星画像による広域漏水調査支援事業	160,908千円	149
⑰ (新) 地域公共交通キャッシュレス決済導入支援事業	9,494千円	150
⑱ (新) ビッグデータ活用等渋滞対策検討事業	18,810千円	151

目次

IV 県政改革の 推進

1. 県政改革の推進

- ◆ ①(新) 新しい働き方の推進 269,767千円 …… 152
- ◆ ②(拡) 庁舎再編関係経費 901,830千円 …… 153
- ③(拡) 更なる“攻め”的ファンドレイジング 129,623千円 …… 154
- ④(新) 県民生活向上に向けて必要となる業務改善に資する取組 145,306千円 …… 155

2. 親しみやすい情報発信の推進

- ①(新) 多様な地域人材の参画による県政発信強化プロジェクト 4,000千円 …… 156

1. 「学びやすい兵庫」の実現

【新】 ■県立大学の授業料等無償化

518,515千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	518,515

- ▶ 県が設置している県立大学（兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学）について、**県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院とともに所得にかかわらず無償化**

○入学金及び授業料の無償化

県内在住者に対する入学金（282,000円）および授業料（535,800円/年）を免除
 ※在学生と新入生との支援格差を考慮し高学年より段階的に実施

○県による独自支援の継続

県外生等に対する授業料の支援を引き続き実施

- 支援内容** 年収400万円未満：授業料の全額を免除
 年収500万円未満：授業料の半額を免除

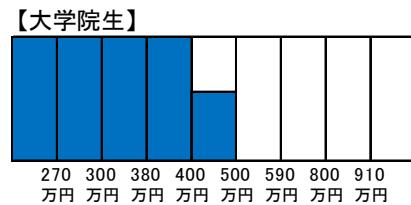
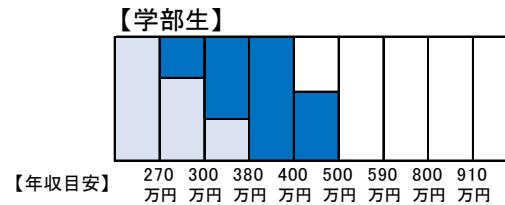
○県外生の入学金の引き下げ（R7以降）

県外生の入学金について、国立大学並みに引き下げ（423,000円⇒282,000円）

現行

授業料 535,800円

入学金 282,000円（県内生）（国立大学並）

423,000円（県外生）

改正案

R8完成

授業料 535,800円

入学金 282,000円

【学部生】



【大学院生】



I 若者・Z世代が輝く兵庫

【拡】 ■私立高等学校等生徒授業料軽減補助

988,406千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	988,406

➤ 就学機会を確保するため、国の就学支援金に**県単独加算を拡充し、経済的負担軽減を実施**

○実施内容

中間所得者層に生じる支給格差解消を図るため当該所得者層への支援を実施

※子ども3人以上の多子世帯への1万円加算を引き続き実施

〈拡充内容〉

- 年収590～730万円未満世帯の補助単価を**2万円**引き上げ（10万円→**12万円**）
- 年収730～910万円未満世帯の補助単価を**1万円**引き上げ（5万円→**6万円**）

【現行制度】

年収目安	国就学支援金	県授業料軽減	計
590万円未満	396,000円	44,000円	440,000円
590～730万円未満	118,800円	100,000円	218,800円
730～910万円未満	118,800円	50,000円	168,800円



【拡充後制度】

国就学支援金	県授業料軽減	計
396,000円	44,000円	440,000円
118,800円	120,000円	238,800円
118,800円	60,000円	178,800円

支援拡充

○補助対象者

- 私立高等学校（全日制）県内校通学者
- 私立高等学校近隣府県 県外校通学者※1
- 私立専修学校及び各種学校（高等課程に類する課程）県内校通学者※2

[補助額]

※1 京都府：県内私立高校の1/2

その他近隣府県：県内私立高校の1/4（大阪府、岡山県、鳥取県、滋賀県、奈良県、和歌山県及び徳島県）

※2 県内私立高校の1/2

【拡】 ■奨学金返済支援制度

167,883千円
(超過課税)

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	167,883	0	0

- 若者の県内就職及び定着を促進するため、**従業員の奨学金返済負担軽減を行う企業等に対して、費用の一部を支援**（若者・Z世代への支援を強化するため、補助期間等を拡充）

○補助対象

対象企業 本社が県内にある中小企業・社会福祉法人等

対象従業員 日本学生支援機構の奨学金受給者、県内事業所に勤務する正社員、40歳未満の者

○補助期間 対象者1人あたり最大17年間

補助期間	対象企業
5年	県内に本社がある中小企業
10年	①SDGs宣言企業、②フレッシュユミモザ企業、 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業 ①～③のいずれか2つ以上を取得した企業
17年	①SDGs認証企業、②ミモザ企業、 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業またはワーク・ライフ・バランス表彰企業 ①～③のいずれか2つ以上を取得した企業

○補助額

年間返済額の2/3（上限12万円）

企業：県 = 1 : 2

担当課：産業労働部労政福祉課雇用就労班

連絡先：078-362-3357（内線3717）

担当課：福祉部高齢政策課介護人材対策班

連絡先：078-362-4401（内線2889）

**【新】 ■HYOGOグローバルリーダー育成
プロジェクト①**
英語力向上のための研究と実践

12,960千円
(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
6,480	0	0	6,480

- 県内高校生の英語の4技能 (Speaking、Listening、Writing、Reading) の向上とCEFR※ A2の目標達成を目指すため、**英語教育重点指定校（仮）を設定し、BYOD端末を活用して、英語学習アプリとALTによる指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導を実施**

○**指定期間** 3年間

○**対象学年** 令和6年4月時点の高校1年次（3年次の成績で効果測定）

※CEFR : Common European Framework of Reference for Languages (セファール)

外国語によるコミュニケーション能力の評価等に用いられる国際基準の指標。

例) A2 = 英検準2級～2級 = TOEFL iBT ~41点

文科省は『第4期教育振興基本計画』(R5～R9年度)において、「CEFR A2相当以上を達成した生徒の割合をR9までに60%以上」を目標としている

(参考) 導入する英語アプリについて

- 概要**：英語4技能の能力向上に役立ち、かつ目標（英語力・志望校等）設定・管理機能を有するもの
- 活用例**：小テスト等の正答率分析、発音練習、授業での学力レベルの把握 等

**【新】 ■HYOGOグローバルリーダー育成
プロジェクト② 高等学校探究活動の充実**

51,000千円

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	51,000

- 大学等との連携を進め、課題発見力を高めて新たな学びに踏み出すなど、**探究活動の充実を図り、自身の学びを深めるため、SSH並の県指定研究事業を推進**

○ひょうごリーダーハイスクール（仮）による実践研究：50,000千円

社会の課題発見・解決に取り組み、最先端の学びにより、グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を「ひょうごリーダーハイスクール」（仮）として指定

- ・内 容 文理融合型や国際系等の探究の研究、県内大学等と連携した研究、留学生等ネイティブスピーカーとの文化交流、地域課題発掘・解決方策の提案等
- ・対象校 10校
- ・期 間 1年間（最長5年）

○研究成果の普及：1,000千円

SSH等の国指定事業及びひょうごリーダーハイスクール（仮）指定校による全県的な発表会を実施し、研究成果を全県へ普及

- ・内 容 研究発表会、指定校以外も参加できる普及イベント等の開催

I 若者・Z世代が輝く兵庫

**【拡】 ■HYOGOグローバルリーダー育成
プロジェクト③ 海外留学のサポート**

44,600千円
(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
25,200	2,500	0	16,900

- ▶ 異文化に触れ、興味・関心、意欲を高め、自身の学びの深化につなげるための生徒の留学を後押しするため、**留学支援金を給付**するとともに、今年度から新たに**官民連携のHYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト**を開始

コース		日数	補助金額 (上限)	対象人数	その他	予算額
短期 県費	I 短期留学	10日～ 1ヶ月	6万円	420名	国費事業に採択されたプログラムを対象	25,200千円 (全額国庫)
	II 【新】チャレンジ留学 (海外武者修行)	約1ヶ月	50万円	10名	個人で民間団体等が主催するプログラムに参加する生徒等が対象 留学先で兵庫県の魅力を発信する活動を必ず行う	5,000千円 (1/2基金)
	III はじめて留学	7日～ 1ヶ月	20万円	40名	以前に留学経験が無い生徒が対象 奨学資金貸与基準以下の世帯を対象	8,000千円
	IV 【拡】長期留学	1年	40万円	16名	個人で民間団体等が主催するプログラムに参加する生徒が対象	6,400千円

私立学校に関すること
チャレンジ留学に関すること
その他に関すること

担当課：総務部教育課私学教育班
担当課：産業労働部国際局国際課交流企画班
担当課：教育委員会高校教育課教育指導班

連絡先：078-362-3104（内線2526）
連絡先：078-362-3026（内線2095）
連絡先：078-362-9447（内線5712）

■県立学校施設の環境充実事業

教育投資の強化①

3,128,560千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	2,580,100	548,460

- ▶ 学校施設の環境改善として、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備など、**施設の環境改善を集中的に実施**

○選択教室への空調整備：382,500千円

- ・対象 県立学校の選択教室97室

※特別教室5教室に加え、少人数教育等で利用が増えている選択教室

○体育館(避難所)の空調整備：935,000千円

- ・内容 避難場運営における被災者の熱中症対策等、体育館への空調整備を早期に実施
- ・対象 避難所指定を受けている高等学校17校

○発展的統合に伴う講義棟等の整備：1,304,642千円

- ・対象 発展的統合を行う高等学校
- ・活用方法 大学等の研究者・地域人材等の講義の聴講、成果発表等

○県立学校の緊急修繕・環境改善対策：506,418千円

- ・内容 緊急修繕・環境改善（消防設備の漏水、教室棟の床の破損等）

■ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業 教育投資の強化②

567,000千円

- 部活動など学校生活を応援することで学校への愛着を形成し、**シビックプライドを醸成**

○備品等整備：245,000千円

生徒が充実した学校生活を送ることができる環境整備として、**授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施**

※生徒の意見を踏まえた整備計画（R5）に基づき、順次整備

①全校で統一的な整備を実施(一律、学級・児童生徒数配分)

- ・授業・部活動で多く使用する球技用器具・ボール 等

②各校判断で整備(部活数、学級・児童生徒数配分)

- ・授業・部活用備品(電子ピアノ、3D プリンタ、ドローン、被服用ミシン等)
- ・学習環境の充実(生徒用机の天板拡張用具(タブレット対応) 等)
- ・図書の充実(図書・新聞購入、本棚 等)
- ・生活環境の向上(下駄箱の更新・個人用ロッカー 等)

○グラウンドの芝生化のモデル整備：322,000千円

部活動を行う生徒からの要望のある**学校グラウンドの芝生化のモデル整備を実施**

- ・R6実施校 社高校、星陵高校

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	72,000	187,400	307,600

I 若者・Z世代が輝く兵庫

■新たな特別支援学校の整備

教育投資の強化③

2,481,477千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
214,201	0	1,362,000	905,276

- ▶ **県立特別支援学校における教育環境整備方針**に基づき、豊岡聴覚特別支援学校と、出石特別支援学校を発展的に統合するとともに、東播磨地域における3校一体整備による狭隘化対策を実施

○豊岡聴覚特別支援学校・出石特別支援学校の発展的統合

- 但馬地域新設特別支援学校（仮称）の整備：924,330千円

所在地：豊岡市九日市上町（現JAたじま所有地）

開校時期：令和9年4月（予定）

【完成イメージ図】



いなみ野特別支援学校

○東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策

- いなみ野特別支援学校の改築：571,153千円

所在地：加古郡稻美町国安

供用開始：令和9年4月（予定）

- 東播磨地域新設特別支援学校（仮称）の整備：450,668千円

所在地：加古川市平荘町山角（加古川市立平荘小学校跡地）

開校時期：令和8年4月（予定）

※R8.4～一部開校、R9.4～全面共用開始

- 東はりま特別支援学校の校舎増築：535,326千円

所在地：加古郡播磨町北古田

供用開始：令和7年10月（予定）



東播磨地域新設特別支援学校（仮称）

【新】 ■特別支援学校における通学環境の改善

122,355千円

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	41,600	80,755

- ▶ 特別支援学校のスクールバスの長時間乗車の改善や児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、運行基準等の見直しを実施

○最長乗車時間の引き下げ（90分→75分）

- ・スクールバスの増車（いなみ野、姫路しらさぎ、西はりま、出石、のじぎく）
最長乗車時間の15分引き下げに伴う運行コース増加(+ 5 コース)に対応
※最長乗車時間の全国平均：78分
- ・高速道路の利用（姫路）

○スクールバスの位置情報確認サービスの導入（遅延情報の提供）

スクールバスの現在位置や運行状況をリアルタイムに取得できる
情報提供サービスを導入

(参考) 通学支援検討委員会での主な提言 (R5.9)

- ・長時間乗車は、児童生徒に身体的・精神的な負担を与え、教育活動に影響を及ぼすことから、**最長乗車時間を全国平均（78分）以下を目安にした目標設定**すること
- ・バス停で待つ児童生徒や保護者等の負担軽減に向け、交通渋滞等の**遅延情報をタイムリーに提供**すること

【新】 ■マイスター・ハイスクール事業

8,000千円

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
8,000	0	0	0

- ▶ 専門高校と産業界、教育関係機関、自治体、支援機関等の連携体制等により、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材を育成

○実施校

県立姫路工業高校（他に連携校として、県立工業高校2校を指定予定）

○実施期間

2年間

○実施内容

バッテリー人材※育成に向け、以下の取組を実施

- ・企業・高専・大学等への見学
- ・企業等の技術者による指導
- ・近畿地区拠点校（大阪、和歌山）との情報交換会
- ・教員・生徒による成果発表会及び特別講演会 等

※バッテリー人材…電池に関する専門的な知識・技術を習得し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する人材

【新】 ■地域人材を活用したひょうご学び支援事業

70,740千円

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
23,580	0	0	47,160

- 「確かな学力」の育成を図るため、**授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援**を実施し、市町及び学校における学力向上に向けた取組を促進

○実施内容

- 授業中、放課後の学習支援
- 授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
- 放課後における反復復習プリントを活用した個別学習や補充学習
- 外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助
- 学びの意欲を高めるきっかけをつくる多様な学習活動の充実
- 外部講師等による出前授業

等

○対象校

- 公立小・中学校及び義務教育学校

○実施日数 60日（2日×30週）程度

**【新】 ■ 「ひょうご教育の日（仮称）」
制定記念事業**

4,000千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	4,000

- すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高めるとともに、家庭や地域等、社会全体で子どもの成長を支える環境づくりを促進するため、「ひょうご教育の日（仮称）」（11月1日（予定））を制定するとともに、機運醸成に資する取組を実施

○ 「ひょうご教育の日（仮称）」制定記念フォーラムの開催：1,000千円

- ・実施日 令和6年11月1日（予定）
- ・内容 高校生による記念演奏、基調講演、パネルディスカッション
小・中・高校・特別支援学校の児童生徒等による取組事例の発表

○ 地域教育イベント等の実施：3,000千円

- ・実施期間 「兵庫の教育推進月間（11月）」期間中で実施
- ・内容 教育事務所単位で児童生徒・保護者や地域住民を対象にした地域特性を活かした取組を実施（各教育事務所ごとに実施）

2. 「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現

【新】 ■不妊治療支援の強化

205,700千円
(超過課税)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	205,700	0	0

➤ 不妊治療支援検討会（令和5年6月設置）からの提言を受け、**安心して不妊治療が受けられる体制整備**に向けて、取組を強化

○保険適用外の先進医療費助成：180,000千円

- ・対象 県内医療機関で先進医療を受けた者（43歳未満）
- ・助成額 胚移植1回あたり3万円（回数制限なし）

○先進医療にかかる通院交通費助成：7,000千円

- ・対象 本人（同行者は対象外）
- ・助成額 胚移植1回の治療にかかった通院交通費の合計額から5,000円を控除した額の1/2以内
- ・対象手段 鉄道運賃、特急料金、バス、自家用車、高速道路料金

○プレコンセプションケア推進：2,000千円

高校生、大学生を対象に妊娠・出産を含む健康についての出前講座などを実施

○普及啓発：8,000千円

SNSやチラシ、ポスターによる情報発信（医療機関、行政機関、学校、企業など）

○審査事務費：8,700千円

県民からの申請はe-ひょうごを活用した**オンライン申請**に対応し、**申請者の負担を軽減**

【新】 ■放課後児童クラブ夏休み開所支援事業

9,752千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	9,752

- 夏休み期間中のみ放課後児童クラブを利用希望する保護者(パートタイマー等)のニーズに応えるため、**新たに夏休みに特化した放課後児童クラブを開所する場合の運営費を、国庫事業に上乗せした県独自事業を創設**

○**対象市町**：待機児童が10名以上発生している市町

○**補助基準額**：883千円（20人未満クラスの場合）、1,066千円（20人以上クラスの場合）

○**負担割合**：県独自事業分 県1/2、市町1/2（国庫事業分 国1/3、県1/3、市町1/3）

区分	開所日数	開所時間	職員配置
県独自事業	夏休み中に20日以上	8時間以上	支援員等2名以上
国庫事業 (放課後居場所緊急対策事業)	週3日以上	2時間以上	専門スタッフ1名以上

(参考)

区分	開所要件	開所時間	職員配置
既存事業 (放課後児童健全育成事業)	年間200日以上	8時間以上	支援員等2名以上

【新】 ■保育所における放課後児童クラブ開設への支援モデル事業

8,000千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	5,400	2,600

- 高止まりしている放課後児童クラブの待機児童数を減少させるため、**保育所の空き教室を活用した放課後児童クラブの開設を支援**

○実施内容

- ・放課後児童クラブ開設に必要な事務を行う職員雇上経費の補助
学校などの関係機関との調整等にかかる人件費を支援
- ・放課後児童クラブを開設するのに必要な国庫補助対象外経費の補助
ボールの飛び出し等を防止するためのフェンス設置工事に係る費用を支援

○負担割合 県1/3、市町1/3（任意随伴）、事業者1/3

○事業スキーム図

【放課後児童クラブ整備国庫補助事業】

- ・補助基準額：31,298千円
- ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3
- ・対象経費：学校外でクラブを創設する場合の経費（改修費・備品費等）



【県単独事業】

- ・補助基準額：4,000千円
- ・負担割合：県1/3、市町1/3（任意随伴）、事業者1/3
- ・対象経費：準備スタッフ雇上、フェンス設置



保育所機能の
維持・充実

クラブ開設を
促進

I 若者・Z世代が輝く兵庫

19,525千円

(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	19,525	0	0

【拡】 ■子ども食堂等への支援

- ▶ 貧困家庭等の子どもの支援や、ヤングケアラーの家事負担軽減等を推進するため、ふるさとひょうご寄附金を活用し、子ども食堂の開設支援や弁当の配食等を実施

○子ども食堂開設支援

- ・対象経費 調理器具（炊飯器、冷蔵庫等）、家具、食器など
- ・補助上限 月2回以上実施：200千円、月1回実施：100千円

○ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援

- ・補助対象 配食を行う子ども食堂、子ども食堂へ食品供給を行うフードバンク
- ・対象経費 初度経費（自転車、クーラーボックス等）、運営費（配送に係る燃料費等）

○ヤングケアラー世帯への配食

- ・内容 世帯全員の弁当を週1回配達（最長3ヶ月間）
※世帯の状況を定期的に確認し、必要に応じて福祉サービスを案内
- ・配食見込 4,000個

○ひょうごフードサポートネットHPの構築・運営

- ・内容 食材の需要・供給情報を掲載し、食材マッチングを効率化
取組事例を紹介し、新たな参画者・寄附獲得を促進

【拡】 ■ひょうご不登校対策プロジェクト

221,543千円

- 校内サポートルーム（校内教育支援センター）における不登校児童生徒への学習、生活の支援等、**個に応じた支援**

○不登校児童生徒支援員（外部人材）の配置を支援

- 配置数：中学校：各校に1人、小学校：市町ごとに4校に1人
- 実施手法：市町への補助（1/2）

【県内市町組合のサポートルームの設置状況(R5.10月調査)】

サポートルームの設置			指導員等の配置 (市町負担)
全校	一部学校	合計	
小18市町組合	小21市町組合	小39市町組合	26市町組合 [61.9%]
中35市町組合	中 7市町組合	中42市町組合	

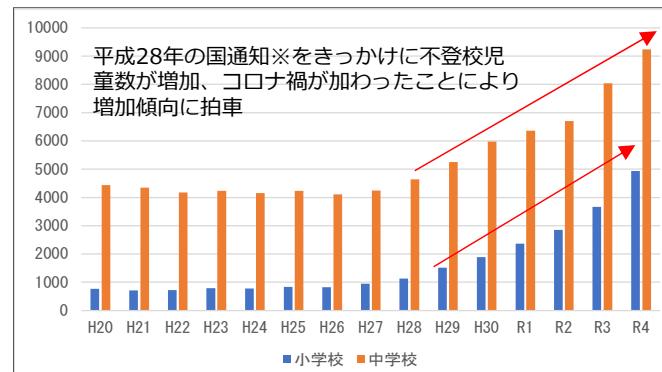
小171校	小216校	小387校(68.3%)	小 94校 (16.6%)
中152校	中 87校	中239校(94.8%)	中113校 (44.8%)

※ ()は全小学校567校、全中学校252校に対する割合

※ []は全42市町組合に対する割合

神戸市除く

【不登校児童生徒数の推移（県内小中学校）】



※不登校児童生徒への支援の在り方について（文科省通知）

（参考）校内教育支援センターの設置促進（実施主体：地方公共団体）

国庫制度を活用し、公立小・中学校における支援センターの設置を促進

- 対象経費：備品、消耗品費、謝金、旅費等（国庫1／3）

【拡】 ■ひきこもり対策総合支援事業

15,340千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
9,004	0	0	6,336

- ▶ ひきこもり状態にある方の増加に加え、女性割合の増加といった属性の変化など、支援のあり方が複雑化していることから、**ひきこもり支援連携検討会議を踏まえ、ひきこもり対策を強化**

○実施内容

区分	内容
■市町への支援	
ひきこもり総合支援センターの設置	相談支援員2名(心理士4日/週)、電話相談員1名を配置
市町ひきこもり支援合同研究会	市町職員を対象とした合同研究会(体制構築の事例発表等)
■支援団体への支援	
新ひきこもり支援団体等運営力向上研修の実施	<p>①支援団体の経営力向上研修 支援団体が持続的に運営できる仕組みを構築するため、人材育成や財務管理等を研修</p> <p>②ひきこもり支援者スキルアップ研修 ひきこもり状態にある方を公的サービスにつなげるため、福祉等制度の活用方法等を研修</p>
新ひきこもり支援団体等ネットワークの構築	全県的な 支援団体等ネットワークを立ち上げ、情報交換の仕組みを構築
■広域的な支援	
拡オンライン居場所の設置	Web会議アプリ(Zoom等)を活用した オンライン居場所を設置 設置数：10箇所 ※うち女性専用1箇所、対面開催にも対応3箇所
ポータルサイトの運営	ひきこもり状態にある方やその家族に対して、居場所や支援等の情報を発信
オンラインによるひきこもりを抱える家族交流の場の設置	ひきこもり状態にある方の家族がオンラインで交流できる場の設置(県内5箇所)

I 若者・Z世代が輝く兵庫

【新】 ■学校との連携強化による地域の相談支援機能の充実

20,833千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	20,833

- 不登校児童生徒の中学校卒業・高校中退等の後も、適切な支援へ円滑に接続するため、**学校と連携しながら支援を行うカウンセラーを県内5箇所に配置**

- 目的 不登校児童生徒の卒業・退学後における支援への円滑な接続と支援継続
- 業務内容 学校からの情報の収集、学校・要支援者との対面による関係構築、卒業・退学後の本人・家族への訪問相談
- 配置場所 地域ブランチ（阪神、播磨、但馬、丹波、淡路）

【参考】兵庫ひきこもり相談支援センター

- (1) 概要 NPO等の地域の支援団体の協力を得ながら支援を展開
(支援内容：電話相談、アウトリーチ型支援、地域相談会等)
- (2) 運営 本部：兵庫県青少年本部（心理カウンセラー2名含む）
ブランチ：阪神、播磨、但馬、丹波、淡路のNPO法人等

[新] ■ケアリーバーへの支援の充実

21,707千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
10,053	0	0	11,654

- 社会的養護経験者(ケアリーバー)の自立生活を支援するため、**ケアリーバーの専門相談窓口や働きやすい環境**を整備

○ケアリーバー応援企業拡大プロジェクト：658千円

ケアリーバーの応援企業を増やすため、企業向け研修会の開催や認定制度の創設、企業表彰などを実施

区分	社会的養護理解促進事業	ひょうごケアリーバー応援企業認定制度	応援企業表彰
実施内容	企業向け研修や入所児童との働きやすい企業を認定交流 を実施 ・認定希望企業への研修 ・施設見学会、意見交換会 ・入所児童が企業訪問して交流	働きやすい企業を認定 ・県審査会で審査・認定 ・施設向け紹介冊子の配布 ・企業向け情報誌の発行	模範となる企業を表彰 し、取組を広く周知するシンポジウムを開催 ・県審査会で審査・認定 ・シンポジウムの開催
所要額	192千円	188千円	278千円

○ケアリーバー雇用促進事業：1,600千円

就労の継続に課題を抱えるケアリーバーのため、応援企業に各企業で選定したワーク・エスコーター（寄り添い支援者）を配置し、生活面も含めた伴走型支援を実施

○ケアリーバー専門相談窓口の開設：19,449千円

社会的養護経験者（ケアリーバー）の卒後の状況が安定するまでの間、相談等の支援を実施（**現行2名体制に1名の就労相談支援員を追加**）

【拡】 ■ヤングケアラー支援体制拡充事業

12,336千円

(医療介護推進基金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
7,748	713	0	3,875

- ▶ 県のこれまでのヤングケアラー支援の好事例等を、より住民に身近な市町と共有し、全市町において相談体制や支援体制が確保されることを目指し、取組内容を拡充

○実施内容

区分	内容
①市町の後方支援	
新 市町支援マニュアル作成	・相談事例・関係機関連携等のマニュアルを作成
新 キャラバン研修	・各市町の支援体制の状況を踏まえた研修会を実施
②支援団体の活用・育成	
新 全県オンライン交流会	・ピアサポーター・SNS広告を活用し、全県的な交流会を開催
新 支援団体との情報交換会	・好事例等を共有し、団体の支援力を向上
③その他(直接支援等)	
相談窓口の設置	・ヤングケアラー等からの相談対応(県社会福祉士会に相談員2名を配置)
支援者向け研修	・福祉・介護・教育等関係者に対する基礎研修や多職種連携研修を実施
ピアサポート団体支援	・当事者支援等を行う団体が開催する交流事業に対して活動費を補助

[拡] ■児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト

38,200千円

(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
8,885	11,430	0	17,885

▶ 児童養護施設等で育った子どもたちが充実した学生生活を送るため、必要な経費の一部を支援

○実施内容

事業名	内容
学校生活充実支援事業	
新 小学生習い事代への支援	児童養護施設等の小学生の習い事(ピアノ等)に要する経費の一部に措置費を支弁 ○措置費単価 5千円/月
新 小学生学習塾代への支援	児童養護施設等の小学生の学習塾や通信講座に要する経費の一部を補助 ○補助単価 8千円/月
高校生クラブ活動費等支援	児童養護施設等の高校生のクラブ活動の用具購入費等の一部を補助 ○補助単価 5千円/月
進学支援事業	
夢ふれあい交流事業	児童養護施設等の子どもたちと大学生と自然体験等を行うプログラムを実施 ○実施回数 2回(夏・秋を想定)
夢かたりあい交流事業	児童養護施設に大学生を派遣し、大学生活などを語り合う機会を提供 ○補助単価 50千円/回
新 再チャレンジ進学応援事業	児童養護施設等の高校既卒者に対して予備校代の一部を補助 ○補助単価 25千円/月
就学等準備支援事業	児童養護施設等の高校生に大学等進学に必要な経費(受験料、宿泊料等)の一部を補助 ○補助単価 200千円
児童養護施設等進学支援事業	大学進学する児童養護施設等の児童に対してオンライン授業等に対応するための経費を支援
高校生及び施設等退所児童の就業等支援事業	
施設等退所児童対象セミナー開催	施設等退所児童を対象に施設等退所後に必要な諸手続、金銭管理等、就職について必要な知識について必要なセミナーを開催
就職活動等経費支援	施設等の高校生や退所児童が就職支援に関わるセミナー等に参加した場合の交通費等を補助 ○補助単価 40千円/回(入所児童)、20千円(退所児童)

3. 「住みやすい兵庫」の実現

【新】 ■県営住宅における子育て世帯への支援（県住特会）

270,000千円

令和6年度当初予算 主要施策

I 若者・Z世代が輝く兵庫

040

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
120,000	30,000	120,000	0

- ▶ 子育てしやすい県営住宅を供給し、高齢化が進む県営住宅における**多様な世代構成によるコミュニティを活性化するため、ニーズの高い阪神間を中心に、駅や学校等に近接した住宅において、子育てしやすい住宅への改修の実施及び集会所等の整備を支援**

1 県営住宅子育て支援グレードアップ改修事業：240,000千円

結婚・子育てをする若者・Z世代の住宅確保を支援するため、子育てしやすい県営住宅の改修を実施

○実施内容 LDK拡張、和室の洋室化、ユニットバス化 等

○実施期間 R6～R8年度（120戸／年）



LDK拡張イメージ

2 県営住宅子育て世帯交流創出事業：30,000千円

集会所等の共用部において交流を生み出すキッズスペース等を整備する費用を支援

○対象経費 床・壁マット、書棚、屋内遊具、トイレ洋式化 等

○実施期間 R6～R8年度（60件／年）

○補助対象 団地自治会

○補助上限 500千円

**【新】 ■県営青木団地PFI建替事業
(県住特会)**

6,016千円

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
2,926	190	2,900	0

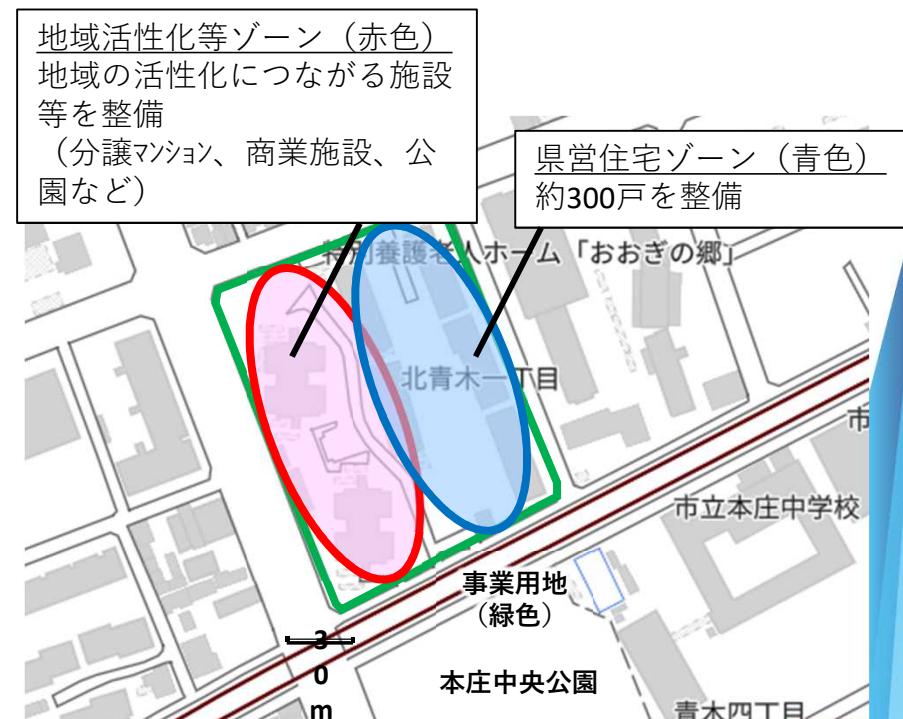
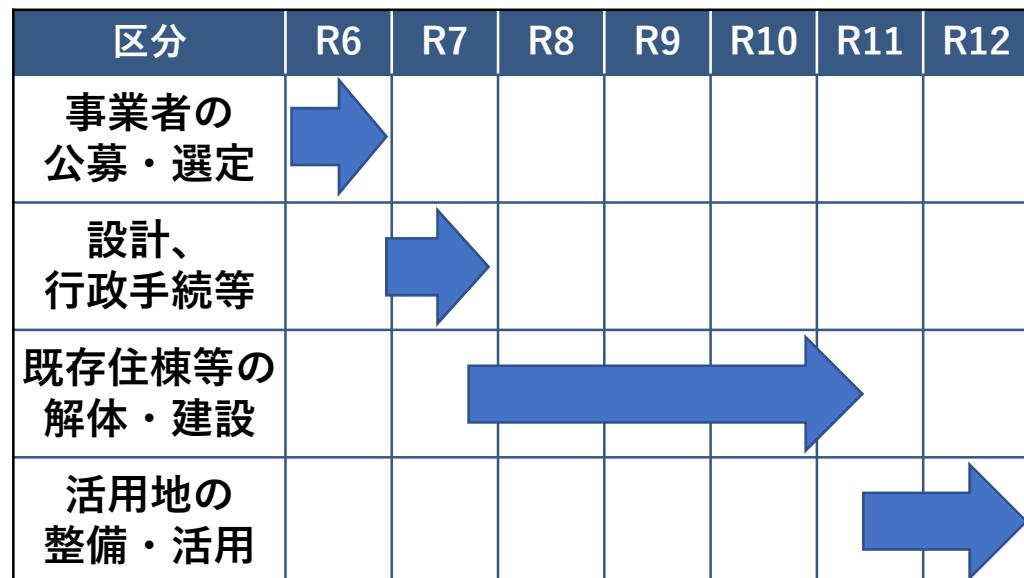
- 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、良質な県営住宅ストックの形成を図るために、県営住宅整備事業を推進するにあたり、**PFI手法による建替事業を採用し、民間事業者のノウハウやアイデアを活用した住戸を整備**

○事業用地 県営青木高層・鉄筋住宅（神戸市東灘区）

○管理戸数 314戸（入居数：291世帯※R5.11月末時点）

○所要経費 移転支援業務費等

○整備スケジュール



(出典) 国土地理院ウェブサイト「地理院地図」を加工して作成

【新】 ■子育て住宅総合支援事業

114,400千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
51,480	0	0	62,920

- 阪神間において子育て住宅促進区域を指定し、区域内に県・市町が施策を集中実施すること等により民間事業者等の投資意欲を刺激し、**子育て世帯の転入・定住を促進**

区分	新築・中古住宅取得補助	戸建住宅賃貸化改修補助	子育て支援施設開設補助	民間賃貸住宅住替補助
実施内容	住宅取得に要する費用を支援	戸建住宅を賃貸化する場合に必要となる改修費等を支援	商業施設等の空き区画に子育て支援施設を開設する際に要する経費(内装工事費、賃借料等)を支援	新婚・子育て世帯の県外からの転入に要する経費を支援
対象地域	子育て住宅促進区域内			
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯) 新婚世帯(合計年齢が80歳以下の夫婦のみ世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅所有者 戸建住宅を借り上げ、子育て世帯等に転貸しようとする者 	子育て支援施設開業希望者	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯) 新婚世帯(合計年齢が80歳以下の夫婦のみ世帯)
補助内容	<p>[補助限度額] 新築：2,000千円 中古： 600千円 [補助率]定額 [負担割合] 県1/2、市町1/2</p>	<p>[補助限度額]600千円 [補助率]1/2 [負担割合] 県1/4、市町1/4、所有者等1/2</p>	<p>[補助限度額] 1年目:3,000千円 2年目以降:1,000千円 [補助率]2/3 [負担割合] 県1/3、市町1/3、事業者1/3</p>	<p>[補助限度額]250千円 [補助率]定額 [負担割合] 県1/2、市町(県住宅供給公社)1/2</p>
予算額	56,000千円	2,400千円	6,000千円	50,000千円

4. 「働きやすい兵庫」の実現

【拡】 ■高校生の県内就職促進事業

令和6年度当初予算 主要施策

I 若者・Z世代が輝く兵庫

043

7,793千円
(超過課税)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	7,793	0	0

- 就職を希望する高校生に加え、**教員向けの取組を実施**することで、地元企業と学校が連携した**高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進**

区分	内容
高校進路指導担当教員向けセミナー	①地域の主要な企業や地場産業の紹介 ②法令や高校生の就活事情の説明 ③奨学金返済支援制度や大学の就活事情の説明 等
高校生向けキャリア支援セミナー	①ビジネスマナー、社会常識等の説明 ②地元企業紹介や先輩社員との意見交換会 ③就活ルール、就職後のリスクヘッジ 等

【拡】 ■理工系人材獲得促進事業

7,945千円
(超過課税)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	7,945	0	0

- ▶ 県内外の理工系大学及び学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得に向けた支援を展開

○製造・研究現場見学会

- ・**実施内容** 地域を代表する企業の製造・研究・開発現場や産業見本市等を視察
- ・**対象** 大学等の理工系学生（主に大学1、2年生など就職活動前の学生）

○理工系学生との合同交流会

- ・**実施内容** 理工系学生が企業を知り、先輩社員等と交流する場を提供
- ・**対象** 大学等の理工系学生（主に大学1、2年生など就職活動前の学生）

○大学との就職情報交換会

- ・**実施内容** オンラインで大学と企業を繋ぎ、互いが求める情報を交換
- ・**対象** 就職支援協定締結大学をはじめとした理工系学部を有する大学

【新】 ■外国人材就職・定着支援事業

13,195千円
(超過課税)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	13,195	0	0

- 外国人材の県内企業への就職と定着を促進するため、**外国人雇用に関する企業認証制度を検討**し、認証企業による**採用・定着に向けた取り組みを支援**

項目	内容
外国人雇用に関する企業認証制度の創設検討	企業認証制度の委員会を開催し、制度概要等を決定（R7年度運用開始）
外国人採用ジョブフェア・イベントの実施	大阪市内の「ひょうごの企業魅力発信フェア」においてWEBでベトナム大学生と交流会実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象者：ベトナムの理工系学生 参加企業：30社程度
外国人材定着支援制度の創設検討	県内企業の現状や支援ニーズを把握するため、アンケート調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象：外国人材を雇用する県内企業 調査数：400社程度

【拡】 ■外国人留学生に対する県内企業 魅力発信事業

- 外国人留学生を対象とした県内企業とのマッチング機会を提供することにより、県内企業における人材の確保を支援

○合同企業説明会の開催

県内企業による説明会を開催し外国人留学生とのマッチングの場を提供

令和6年度は新たに理工系企業ブースを設け、理工系留学生の県内就職を促進

- ・**対象者** 外国人留学生等
- ・**開催場所** 神戸市内
- ・**参加企業** ひょうご応援企業等を中心とした県内企業70社程度

○ひょうごの企業魅力発信フェアの開催

県内企業の魅力を外国人留学生に伝え、将来的なマッチングにつなげる

- ・**対象者** 外国人留学生等
- ・**開催場所** 大阪市内
- ・**参加企業** ひょうご応援企業等を中心とした県内企業30社

8,665千円

(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
4,332	4,333	0	0

【新】 ■デジタル技術を活用した雇用導入 促進事業

15,913千円
(超過課税)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	15,913	0	0

- 家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、**デジタル技術を活用して多様な労働力を発掘から就職へとつなぎ**、県内中小企業の人材確保を支援

○マッチングシステムの構築

県が構築した求人サイトに地元企業が求人情報を掲載し、マッチングを実施

- ・**想定地域**：淡路地域でのモデル実施を想定
- ・**運用期間**：R6.6～R7.3（10ヶ月間）

○兼業・副業・ギグワーク人材活用セミナーの開催

兼業・副業・スキマ時間の人材活用についての事例紹介、セミナー後の個別相談支援を実施

- ・**開催場所**：淡路地域2回、神戸市1回を想定

【拡】 ■観光地域づくり人材育成事業

21,941千円
(超過課税)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	21,941	0	0

- コロナ禍後の観光需要の回復を見据え、**人手不足が深刻化する観光産業（旅館・宿泊業）の人材確保**を支援

区分	内容
1 観光実務人材確保・育成事業	
ひょうごの観光人材イメージアップ大作戦	SNSでの発信等
他府県等合同企業説明会参加・就職支援セミナー	合同就職説明会への出展、事業者向けのセミナー等を実施
学生向け視察・体験事業	視察バスツアーやインターンシップを開催
【新】調理師向け体験・視察事業	調理師専門学生に対し、旅館の調理場体験や料理長との意見交換会を開催し、やりがいや魅力を発信 〔対象：県内調理専門学校の学生等〕
2 中核観光人材育成事業	
観光プロジェクトへの参画・専門講師によるオンラインセミナー	観光プロジェクトへの参画や人材育成セミナーを開催
3 芸術文化観光専門職大学との連携事業	
観光事業者・観光業界を目指す若者の育成	芸術文化観光専門職大学と連携し、若者向けのセミナー等を実施
4 旅館・宿泊事業者の取組支援	
【新】先進事例紹介	DX化やスキマ時間を活用した労働力確保の先進事例について説明会を開催
【新】人材確保等支援	人材確保の地域の主体的な取り組みを支援 〔補助対象：観光協会・組合等、対象経費：就職説明会への参加費等、補助上限：500千円、補助率：1/2〕

【新】 ■地域公共交通事業者人材確保支援事業

29,000千円
(超過課税)

- 公共交通ネットワークを維持するため、人材確保に取り組む**路線バス・タクシー事業者の第2種免許取得費用及び受験資格特例教習受講費用の一部を支援**

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	29,000	0	0

- 対象 県内の路線バス・タクシー事業者
- 対象経費 大型・2種免許取得費用、受験資格特例教習受講費用
- 負担割合 国：県：事業者 = 2 : 1 : 1 (補助率1/4)
- 補助上限 バス：150千円/人、タクシー：100千円/人

【拡】 ■若者起業人材育成事業

18,126千円

(デジタル田園都市構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
9,063	9,063	0	0

- ▶ 起業家精神を醸成するため、県内中学・高校・大学において、起業家精神養成プログラムや起業人材育成講座等を実施し、将来の起業人材を育成

区分	実施内容
中 学 ・ 高 校 生 向 け	○県内中高への起業家精神養成プログラム導入 起業家精神養成プログラムを実施し、起業を考える若者を育成 ・導入校数：中学・高校等10校程度
	○日本政策金融公庫と連携したワークショップ 公庫と連携した実践的なプログラムを実施し、学校の授業以外での起業家教育を推進 ・開催回数：1回（高校生の夏休み期間中）　　・参加者数：50人程度
	○スタートアップチャレンジ甲子園の開催 大阪府と共に両府県の代表が新ビジネスのアイデアを発表するプレゼンテーション審査会を開催（R6.11月予定）
大 学 生 向 け	○県内大学と連携した起業人材育成事業 県内大学と連携し、起業家育成講座の実施を支援 ・実施大学：県内大学2校程度 ・補助額：4,000千円/大学（うち2,000千円はふるさとひょうご寄附金を活用）

I 若者・Z世代が輝く兵庫

【拡】 ■起業家支援事業（若者枠）の創設

33,000千円

（デジタル田園都市
構想交付金）

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
16,500	16,500	0	0

- ▶ 若者に選ばれる働きやすい兵庫を目指すため、**起業家支援事業に若者枠を新設**し、県内で新たなビジネス創出の取組と成長を支援

○実施内容

県内で**起業・第二創業を目指す30歳以下の若者**のうち、審査委員会において有望なビジネスプランであると選定された者に対し、事業の立ち上げ等に必要な経費の一部を補助

区分	一般枠	ふるさと枠	社会的 事業枠	東京23区枠	就職氷河期 世代枠	(新)若者枠
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者					
R6実施予定期数	60件	20件	25件	5件	20件	30件
対象経費 ※補助率 1 / 2	起業に要 する経費	1,000千円以内				
	空き家改 修費用	1,000千円以内				
	移転経費	—	1,000千円 以内	—	—	—

【新】 ■ひょうごSDGsワーケーション・スタート推進事業

3,000千円

I 若者・Z世代が輝く兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	3,000

- 若者のSDGsや働き方への意識の高まり、企業の社会貢献活動へのニーズを踏まえ、ひょうごFPのSDGs体験型地域プログラム等の要素を取り入れた、「**ひょうごSDGsワーケーション・プログラム**」を市町や民間企業・団体等との連携を踏まえ造成

○実施内容

- プログラム※の実施が可能な地域（3地域程度を想定）の調査及び情報収集
※各地域の生業や地域資源等の、SDGsの取組を体感できるワーケーションを内容とした2泊3日程度のプログラムを想定
- プログラム造成後の利活用促進に向けた企業等に対するセミナーの実施
- プログラムの造成（3種類程度を想定）及び事業者へのテストマーケティング

○事業の狙い

- ワーケーション推進による「多様な働き方ができる兵庫」の県内外へのPR
- SDGsに資する取組のPRによる企業価値の向上(若者の支持獲得による採用力の向上)

【参考】プログラムについて

■プログラム	●プログラム活用によるメリット
ひょうごFPの中から、企業とのマッチングが見込まれる内容を選定 (例) ・コウノトリ育む農法による環境創造型農業を体験(豊岡市) ・里山の暮らしを通じた自然との共存や地域の生業の体験(丹波篠山市) ・森林ウォーキングやE-BIKEの乗車体験(宍粟市・多可町) 等	企業 ・CSR、SDGsの取組PRによる企業価値、採用力の向上 ・従業員の人材育成、福利厚生・エンゲージメントの向上 ・イノベーションの創出機会向上
	従業員 ・ひょうごFPに触れることによる、SDGs等への「気づき」のきっかけ ・柔軟な働き方の実現、リフレッシュ、モチベーション向上 ・課題解決スキル、コミュニケーション能力等の向上
	地域 ・関係人口の創出(平日の観光需要の促進) ・地域課題解決へのきっかけ ・企業との継続的な関係性の構築

【拡】 ■ひょうごミモザ企業認定の推進

7,916千円

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	7,916

- ▶ 県内企業のさらなる女性活躍推進に向け、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の普及促進を図るため、**より取組みやすい新たな認定区分を創設**とともに、ミモザ企業への就職を促進するため、**女子学生とのマッチングの機会を提供**

○フレッシュミモザ企業認定の導入

女性活躍推進に意欲のある企業を発掘し、「ミモザ企業」を増やすため、**「フレッシュミモザ企業」を新設**

認証区分	認証基準
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 プラチナミモザ企業	【プラチナミモザ企業】 全20項目／全20項目 + 先導的な取組を実施
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 ミモザ企業	【ミモザ企業】 14項目(7割)以上／全20項目
【新設】 フレッシュ ミモザ企業	【フレッシュミモザ企業】 8項目(4割)以上／全20項目

○女子学生とミモザ企業のマッチング促進

【第1段階：ミモザ企業を知る！】

- ①ミモザ企業の女性社員による**大学への出前講座**
- ②女子学生による**ミモザ企業の見学**
(女性の働きやすい職場環境見学・取材)

【第2段階：ミモザ企業と協賛する！】

ミモザ企業女性社員との意見交換
(ミモザ企業の事例発表、**女子学生とミモザ企業の交流会**)

【第3段階：ミモザ企業をブランディングする！】

女子学生の企画による**SNS等での魅力発信**

【第4段階：女子学生とミモザ企業をマッチングする！】

ミモザ企業と連携した**「キラキラミモザ就職フェア」**の開催

1. 2025大阪・関西万博に向けた取組の加速

【拡】 ■ひょうごフィールドパビリオン プロモーション事業

135,821千円

(デジタル田園都市
構想交付金等)

令和6年度当初予算 主要施策

II 活躍の場が広がる兵庫

054

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
66,739	69,082	0	0

▶ ひょうごフィールドパビリオンを国内外に積極的にプロモーションし、認知度の向上と万博を契機とした誘客を促進

○海外プロモーション：32,862千円

知事の豪州訪問にあわせたトップセールス、海外事務所による旅行博等出展、旅行会社やメディア向けのファムトリップ等を実施

○国内プロモーション：62,099千円

本県からの航空機就航先、関西の空港内の案内所でのPR等を実施、ツーリズムEXPOジャパンなど国内旅行博への出展、万博開幕までの節目(半年前など)におけるイベント開催等を実施

○専用サイトやSNSによるプロモーション：38,518千円

令和5年度に構築した専用サイトの運用やSNSキャンペーン、インフルエンサーによる発信、広告用動画作成や案内冊子の作成・発信等を実施

○万博会場でのフィールドパビリオンPRイベントの検討：2,342千円

万博期間中、万博会場にフィールドパビリオンプレーヤーが一堂に会し、ブース出展・ステージイベント等により兵庫県内各地の魅力やSDGsを体現する取組を発信するイベントを検討

II 活躍の場が広がる兵庫

**【拡】 ■ひょうごフィールドパビリオン
プログラム磨き上げ事業**

30,795千円
(デジタル田園都市
構想交付金等)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
8,397	22,398	0	0

- 認定したプログラムが**国内外からの誘客が可能な魅力的なプログラム**になるよう、モニター事業や研修の実施、商品化支援などの磨き上げを行い、受け入れ体制の向上に取り組むとともに、プレーヤー自身によるセルフチェックを行い、**自立自走ができるPDCAサイクルを実現**

○フィールドパビリオン県民モニター事業：14,000千円

プログラムの魅力向上に向け、アンケート協力を行う県民モニターのフィールドパビリオンへの訪問を支援

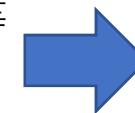
<事業概要>

対象団体：県内の地域団体・グループ(10名以上)

対象経費：フィールドパビリオン体験料、バス借上料 等

補助率：定額(上限4万円)

補助件数：200件



アンケート結果をフィールドパビリオンプレーヤーへフィードバックすることで更なる磨き上げを図る

○磨き上げ研修：10,082千円

インバウンド対応や効果的な情報発信等に関する座学研修、各プレーヤーの相互訪問によりネットワーク化を促進する実地研修、タビマエのプロモーション素材としてメタバースを自主製作する講習会を開催

○商品化支援：6,713千円

ツアーアイデア造成に向け、プレーヤーと旅行会社のマッチングやエクスカーション等を実施し、プレーヤーによる旅行商品化を支援

<磨き上げのPDCAサイクル>



【拡】 ■兵庫県ゾーン・兵庫県立美術館ギャラリー棟の展示企画・運営・誘客促進 690,416千円
(地域創生基金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	690,416	0	0

- 万博会場の**関西パビリオン「兵庫県ゾーン」**や**兵庫県立美術館ギャラリー棟**において、ひょうごフィールドパビリオンをはじめ、歴史・文化・観光資源などの多彩な魅力を展示を通じて発信し、兵庫への誘客を促進

○実施内容

- 映像・情報コンテンツ、展示造形・模型の制作および両展示会場への展示物設置
- 両展示会場の運営計画策定、スタッフ研修実施
- ポスター やグッズ等のPRツール制作、公共交通機関やSNS等による幅広い周知、県内イベント出展によるPR等を実施
- 兵庫県ゾーンに展示するコウノトリ折り紙制作イベント、県立美術館に展示する絵画募集など、展示制作に県民が参加する機会の創出

■展示イメージ



関西パビリオン「兵庫県ゾーン」



兵庫県立美術館

【新】 ■兵庫県版テーマウィーク プロモーション

3,770千円
(地域創生基金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	3,770	0	0

- 万博期間中、国際博覧会協会が実施する「テーマウィーク」に連動し、県が独自に設定するテーマに即したイベント等を複層的に展開する「兵庫県版テーマウィーク」の実施に向け、**イベントへの出展や説明会の実施等による事業認知度の向上**、市町や企業・各種団体等の参画を促進するなど事業実施に向けた準備・調整を実施

○兵庫県版テーマウィーク事業の概要

	兵庫県版テーマウィーク	国際博覧会協会テーマウィーク	
テーマ	【兵庫県版10テーマ】 協会8テーマに加え、 兵庫県独自2テーマを追加	連動	
	未来への文化共創 食と暮らしの未来	未来のコミュニティとモビリティ 健康とウェルビーイング	学びと遊び 平和と人権
災害からの創造的復興		ひょうごの成長産業と地場産業	
実施主体	県、市町、各種団体、フィールドパビリオンプレイヤー等		公式参加者、政府・自治体、博覧会協会、公的団体、教育・研究機関、NGO、NPO、企業等
実施場所	兵庫県立美術館、県内各地、万博会場		万博会場内各パビリオン、催事場 万博会場外(全国規模の国際的なイベント を「テーマウィークコネクト」として実施)
事業例	県・市町域規模 で開催する事業(国際規模のベント含む) 等		政府実施事業、全国規模で開催する事業、国外からの参加見込みのある事業 等

【新】 ■ひょうご万博楽市・楽座の実施

147,000千円
(地域創生基金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	147,000	0	0

- 尼崎フェニックス事業用地の万博会場外駐車場隣接地を、パークアンドライドの乗り換えだけに終わらせず、万博開催期間に合わせて**兵庫五国の魅力を発信する催しを開催**

○R6年度実施内容

- 整地・上下水道・電気等のインフラ整備
- イベントの企画・準備

【参考】R7年度実施内容（イベント）

- 実施場所** 尼崎フェニックス事業用地会場外駐車場隣接地
- 対象者** 会場外駐車場利用者など
- 実施内容（イメージ）**

県内各地のグルメの提供、特産品の販売、フィールドパビリオンのプログラム体験など

※ 実施内容は現在実施中のサウンディング調査の結果も踏まえ検討

※ 空飛ぶクルマデモライトとも連動



地図出展：国土地理院

○スケジュール

項目	R5	R6	R7
内容検討・計画決定	地域等の意見聴取、計画検討	計画決定	
イベント開催		出展・出演者調整	開催
インフラ整備		インフラ整備	

【新】 ■子どもの夢プロジェクト

16,112千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	16,112	0	0

- ▶ 単に万博を見るだけでなく、**子どもたちが万博へ主体的に関わり、共創していく体験**をすることで、シビックプライド醸成と将来の自分や未来社会について考えるきっかけを創出

区分	ひょうごキッズEXPO事業	ひょうごの魅力を届けるお仕事体験事業
対象者	県内の小学生	県内の小・中学生
R6	<ul style="list-style-type: none"> 子供が集まる施設（子ども食堂・児童館等）と連携し、子供の夢や興味を育み、主体性を引き出すための授業を実施 参加者の中からR7に開催するイベントに参画する子供を募集し、出展に向けた準備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ひょうごフィールドパビリオンをはじめ、各地域の活動現場においてフィールドワークを実施（仕事として体験することで、活動の魅力や携わる人や地域の思いを調査） 体験を通して学んだ内容を発信するためのパネルを制作 
【参考】 R7	<ul style="list-style-type: none"> 自分の夢を実現させる場、夢を見つけるきっかけとなる場として、職業体験・スピーチコンテスト・子供自身が発案したブースの出展等を含むイベントを県内5拠点で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 万博期間中に万博会場で行う自治体参加催事等において発表会を実施し、取組みの成果を発信
予算額	7,984千円	8,128千円

※子どもの夢プロジェクトとして実施するその他の事業（絵画作品・コウノトリ折り紙・ショート動画等）は、展示設計・制作業務の中で実施

【新】 ■ひょうごフィールドパビリオンを活用した体験学習魅力発信事業

1,301千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	1,301	0	0

- ▶ 兵庫の子どもたちのさらなるふるさと意識の醸成を図るため、**校外学習や体験活動に、ひょうごフィールドパビリオンを活用するモデルコースを作成**し、各校での活用を促進

○魅力発信検討会議の実施：599千円

体験教育の現状について幅広く協議を行ったうえで、次年度に向けてひょうごフィールドパビリオンを活用したモデルコースの発信等を実施

○モデルコース検討会議：702千円

現行の体験学習のコースに組み込めるひょうごフィールドパビリオンを調査し、モデルコースを作成

II 活躍の場が広がる兵庫

**【新】 ■健口から始めるウェルビーイング
向上イベント**

3,891千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	3,891	0	0

- 「安心して長生きできる社会」の実現に向けて、万博テーマワードの「健康とウェルビーイング」において、関連団体、関連企業、行政等が協働し、**歯と口の健康について広くPRできる人材を活用**し、また子どもから大人まで**誰もが参加できる啓発イベント**を実施

○県民の歯と口の意識醸成イベントの開催

時 期 令和6年11月頃の土日祝（※11月：歯及び口腔の健康づくり啓発月間）

会 場 兵庫県公館

内 容 ①「健口アンバサダー」石田みなみ×兵庫県ゆかりの著名人による健口トークショー
※石田みなみ：R4.4兵庫県歯科医師会任命「健口アンバサダー」

②歯科学識者による歯と口の健康に関する記念講演
(出席者) 石田みなみ、タレント、歯科学識者、県歯科医師会長、
県歯科衛生士会長、県歯科技工士会長、県関係者

○「万博（健康とウェルビーイング）」に関する広報

方 法 ポスター広告、ランディングページ、Web広告、新聞広告、電車内広告

内 容 ①イベントの広報

②万博「健康とウェルビーイングの広報」

【拡】 ■障害児等職業体験事業

5,200千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,600	2,600	0	0

- 2025大阪関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーとして参画している「キッザニア甲子園」での職業体験を通じて、未来の夢を育む機会を提供

- 対象 知的・身体・精神障害児等（**対象を知的障害のみから全障害種別に拡大**）
- 参加人数 **400名（対象拡充に伴い増）**
- 内容 「キッザニア甲子園」を借上し、職業体験の機会を提供
- 回数 1回（半日）
- 実施手法 委託 ((公財)兵庫県手をつなぐ育成会)

【新】 ■大阪・関西万博開催に向けた交通対策

- 大阪・関西万博開催に伴い、主要道路における交通量の増加が見込まれることから、渋滞予測地点（五合橋交差点）に簡易IPカメラを設置し、変化する交通流に対して最適な信号制御を行うことで、渋滞の緩和を図る

○実施内容

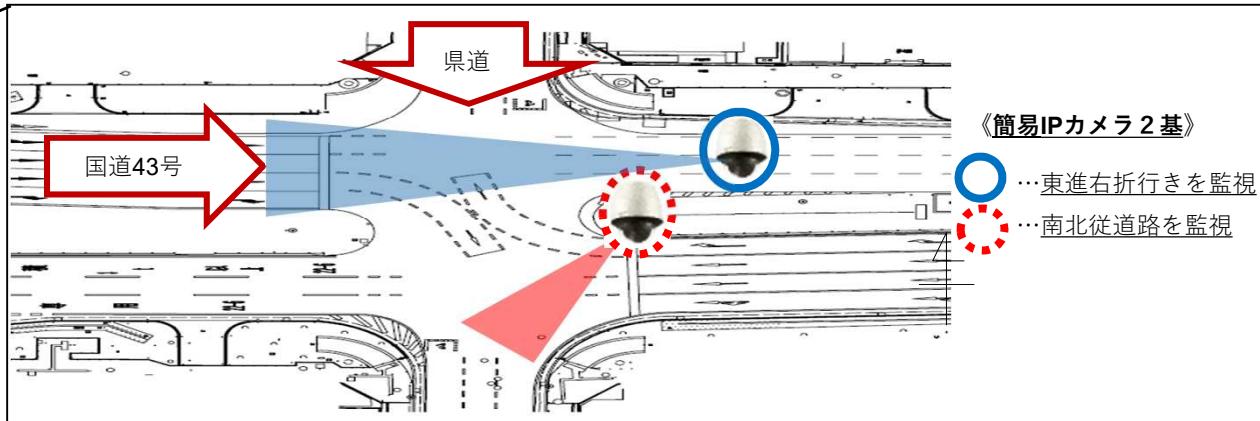
簡易IPカメラ設置工事（2基）

- ①国道43号（東進右折監視用） ②県道五合橋線（南北従道路監視用）

○交通アクセス図



○簡易IPカメラ設置図



2. 万博を見据えた観光施策の取組

【新】 ■ひょうごユニバーサルツーリズム 推進エリア形成促進事業

- 高齢者・障害者等による回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに積極的に取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

32,000千円
地方創生
臨時交付金

令和6年度当初予算 主要施策

II 活躍の場が広がる兵庫

064

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
32,000	0	0	0

○補助対象

以下の要件を満たす協議会

- ①地域が一体となってユニバーサルツーリズムの推進に取り組む協議会（市町（必須）、観光協会、観光施設、宿泊施設、アクティビティ関連事業者、交通事業者、NPO等で構成）
- ②ユニバーサルツーリズム推進エリアの形成に向けたエリア計画を策定
- ③SNS等を活用した取組状況・取組結果等の発信

○対象施設 観光施設、観光案内所など観光客が利用する観光関連施設等

○対象経費 アドバイザー派遣、車椅子等の物品購入、エレベーターやトイレ等のバリアフリー改修等

○対象数 2地区程度

○支援期間 最大2年間（R6着手事業を対象）

○負担割合 県1/2・協議会1/2

○補助上限 16,000千円／年

【拡】 ■兵庫県域の大坂湾ベイエリア活性化推進事業

14,036千円

(デジタル田園都市構想交付金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
7,018	0	0	7,018

- 万博の開催を見据え、令和4年度に策定した「兵庫県域の大坂湾ベイエリア活性化基本方針」に基づく**プロジェクトを推進**

○兵庫県域の大坂湾ベイエリア活性化基本方針の推進

基本方針に基づくプロジェクトについて、万博前後の時間軸を意識し、地元自治体等と連携のうえ、公民連携により実施

地域	コンセプト	プロジェクト
神戸	新たなチャレンジとイノベーションの創出	・新アリーナの活用 ・都心近接水域の活用ほか
阪神	次世代へ繋ぐ新ライフスタイルの創出	・マリンスポーツによる賑わい創出 ・万博契機の魅力発信ほか
淡路	国内外からの人の流れと交流の創出	・ラグジュアリーホテルの誘致 ・クルーズ船の誘致ほか

○クルージングMICE奨励助成モデル事業

船内の会議やイベント等を実施する船会社等に対する助成事業を拡充

【R6拡充内容】 兵庫県ベイエリア ⇄ 万博会場・瀬戸内エリア等の広域航路の場合等について
補助上限額を引上げ（補助率：1/3）

区分	通常	広域航路の場合	旅行商品を造成する場合	合計
要件	船内の会議やイベント等の実施	兵庫県と他府県間を結ぶ航路での実施	上陸後のコンテンツを含む旅行商品造成の実施	1,000千円 (R5:700千円)
上限額	500千円 (R5:700千円)	+250千円	+250千円	

**【新】 ■他府県連携によるインバウンド
誘客促進**

6,500千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	6,500

- 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の開催による訪日外国人旅行者の増加を好機と捉え、**大阪府・香川県・神戸市と連携し、広域周遊ルート開発やツアー造成等**により、本県への誘客を促進

○連携内容

①広域周遊ルートの開発・プロモーション

- ・瀬戸内国際芸術祭の開催地である香川県と本県を周遊する広域周遊ツアーの造成、ファムトリップの実施
- ・万博来場者をターゲットとし造成したツアーを販売するため、旅行会社の招聘等を実施

②大型クルーズ船客の県内周遊促進

神戸港に寄港するクルーズ客船のコンテンツを充実させるため、旅行会社などに対して、モデルコースの提案等のセールスを実施

【新】 ■観光型MaaS等を用いた周遊観光の推進

9,900千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	9,900	0	0

- 大阪・関西万博を見据え、観光型MaaS等を活用し周遊観光の推進を強化

1 観光型MaaSでの観光スポット等の登録

大阪・関西万博を見据え、万博アプリとの連携により活用が期待されるKANSAI MaaSに観光施設やモデルコース等を登録し、観光情報の発信を強化

○KANSAI MaaSの概要

- ・国内初の鉄道事業者連携による広域型MaaS
- ・大阪・関西万博アプリとも機能連携し、シャトルバス等の予約などを予定

2 インフルエンサープロモーション

インフルエンサーによる兵庫五国のフィールドパビリオンなど観光スポットを巡る動画の作成及び自らのYouTube等で配信することで、観光情報の発信を強化

【拡】 ■国際交流事業等とあわせた海外プロモーションの実施（一部、再掲）

23,048千円
〔デジタル田園都市構想交付金〕

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,498	13,280	0	7,270

- 友好提携先である西オーストラリア州等において、2025大阪・関西万博に先がけ、ひょうごフィールドパビリオンの展開等に向けた知事によるトッププロモーションを実施

○時 期 令和6年夏頃（予定）

○実施内容

・オーストラリアとの連携促進事業の実施

水素社会の実現に向けた水素関連企業等との意見交換・視察、学術・教育交流等を実施

・ひょうごフィールドパビリオントッププロモーションの実施

オーストラリア主要都市で、ひょうごフィールドパビリオンのトッププロモーションを実施

・県農水産物等トッププロモーションの実施

シェフやバイヤー、メディア等を対象として、ブランド戦略策定品目を使った料理を提供するレストランフェアをマレーシアにおいて開催

連携促進事業（友好提携関係）

連携促進事業（水素関係）

ひょうごFPに関すること

県農水産物トッププロモーションに関するこ

担当課：産業労働部国際局国際課交流企画班

担当課：企画部総合政策課エネルギー・水資源班

担当課：企画部万博推進課フィールドパビリオン班

担当課：農林水産部流通戦略課ブランド戦略班

連絡先：078-362-9017（内線2101）

連絡先：078-362-3294（内線2243）

連絡先：078-362-9010（内線4789）

連絡先：078-362-9213（内線4044）

【新】 ■ インドとの経済交流推進事業

8,016千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	8,016

- インド政府や現地支援機関へ経済交流の深化に向けたトップセールスを行うとともに、**インド進出に関心のある県内企業を対象**とし、**サプライチェーン構築や販路拡大に向けた企業間マッチング**等を現地で実施

○時 期 令和6年秋頃（予定）

○実施内容

- ・進出県内企業等訪問
- ・ひょうご経済セミナー開催
- ・グジャラート州投資セミナー開催

【新】 ■ アニメツーリズム地域支援事業

1,000千円
 デジタル田園都市
 構想交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
500	0	0	500

- ▶ 国内外共に拡大するアニメ産業の市場規模を念頭に、地域におけるアニメツーリズムの取組を支援し、アニメツーリズムによる持続可能な観光地域づくりを実現

○ アニメツーリズムマニュアルの作成

アニメコンテンツは権利関係が複雑でアプローチの仕方が分からぬといった理由によりアニメツーリズムの取組に対して消極的な地域もあることから、市町・団体等向けにマニュアルを作成

- ・内 容 アニメ業界の仕組み、IP（知的財産権）利用の流れ 等
- ・作成方法 アニメツーリズムマニュアル検討会を設置し、内容を検討

○ アニメツーリズムセミナーの開催

アニメツーリズムに取り組む意欲のある市町、団体等を対象にセミナーを開催

- ・内 容 事例紹介、パネルディスカッション、個別相談会

II 活躍の場が広がる兵庫

【新】 ■淡路夢舞台温室におけるシンガポール植物園と連携した取組

29,016千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	29,016	0	0

➤ 淡路夢舞台温室において、シンガポール植物園と連携した各種取組を実施

1 シンガポール植物園連携展示事業：19,274千円

淡路夢舞台温室リニューアルオープン（R7年）に合わせ、**シンガポール植物園と連携した展示を実施することで新たな魅力を提供**

○実施内容

ランのトップレベルのコレクションを有するシンガポール植物園
提供のランを中心に、地植えや鉢植えによる展示等を実施

○展示内容 シンガポール植物園提供のラン

シンガポールの展示手法を取り入れた展示



淡路夢舞台温室

2 シンガポールフェスティバル出展事業：9,742千円

大阪・関西万博に向けて、淡路夢舞台温室の知名度向上によるインバウンド増加を図る
ため、シンガポールガーデンフェスティバルに出展

○実施内容

シンガポール植物園※において開催予定の「シンガポールガーデンフェスティバル」において、日本原産のラン及びその栽培品種等を展示

○展示期間 令和6年8月3日～8月11日

※シンガポール植物園

- ・昭和55年から県立フラワーセンターと姉妹提携
- ・令和4年にあわじグリーン館と今後の連携に関する覚書を締結

**【新】 ■淡路夢舞台温室リニューアル
記念事業**

4,117千円
(地域創生基金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	4,117	0	0

- 2025大阪・関西万博や淡路花博25周年記念花みどりフェアの開催に合わせて、淡路夢舞台温室の魅力を県内外にPRし、更なる誘客促進を図るため、**記念式典等を実施**

○実施内容

区分	特別企画（イベント）	記念式典
開催日	R7.3中旬	R7.3末
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記念講演 ・パネルディスカッション 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元学生によるオープニング演奏、テープカット等 ・施設見学 ・記念講座
開催場所	淡路夢舞台国際会議場メインホール	淡路夢舞台温室内、芝生広場
参加者数	500名	500名

【新】 ■県立都市公園利便性向上事業

7,152千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	4,869	0	2,283

- ▶ 県立都市公園の利便性の向上を図るため、各種の取組を実施

1 Wi-Fi環境整備事業：4,869千円

利用者の利便性向上や SNS 投稿、外国人旅行者の利用促進を図るため、R5年度に多言語デジタルガイド(スマホアプリ、案内サイン)を導入した公園を対象に**無料 Wi-Fiを設置**

- 設置想定場所：舞子公園（夢レンズ付近）
淡路島公園（水の遊び場）
尼崎の森中央緑地（アマラーゴ付近）
※特に訪日外国人の集客が期待できる3公園で実施

【参考】多言語デジタルガイド導入事業（R5実施）

大阪・関西万博を契機に、訪日外国人に兵庫県ならではの景勝や体験を提供するため、万博会場からの交通至便な県立公園に多言語デジタルガイド（スマホアプリ、現地案内サイン）を導入

2 県立都市公園ライブ映像配信事業：2,283千円

利用者の利便性向上や来園者増加を図るため、**利用者が駐車場等の混雑状況をリアルタイムで確認できる環境を構築**

○実施内容

ライブカメラを整備し、混雑状況のリアルタイム映像をYouTubeで配信

3.スポーツ・芸術文化の振興

■プロスポーツクラブと連携した 地域活性化プロジェクト

- ▶ プロスポーツ等との連携強化施策として、ふるさとひょうご寄附金によるスポーツイベントなどを実施

○実施内容(例)

・子どものプロスポーツ試合観戦招待

プロスポーツクラブが開催するホームゲームに子どもを無料で招待

・選手・スタッフによるスポーツ教室の開催

プロスポーツクラブの選手やスタッフを学校や地域に派遣し、子ども向け教室等を実施

・スポーツ関連イベントの開催

プロスポーツクラブが開催するホームゲームにて、ジュニアチーム等の前座試合の開催等



財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	60,000	0	0

**【新】 ■子ども・ユーススポーツ推進
プロジェクト**

5,000千円
(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	5,000	0	0

- ふるさと納税活用によるスポーツ教室やイベント等の開催など、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供

○実施内容 子どもを対象としたスポーツ教室・イベント等

○対 象 県内の小中学生・保護者等

【参考】現地決済型システムの導入について

兵庫県は日本ゴルフ発祥の地といわれ、また全国的に有数のゴルフ環境にあることを活かし、ゴルフ場に**ふるさと納税の現地決済型システム導入**

寄附者は現地で寄附し、寄附に対する返礼品としてポイント等を受け取り、その場でゴルフ場利用料金に充当することが可能

**【新】 ■ユニバーサルなスポーツ施設
調査・検討事業**

1,042千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	1,042

- 「ユニバーサルなスポーツ施設のあり方」を議論するため、基礎データとなる体育館、プール、グラウンドを有する既存のスポーツ施設（約350施設）の現状調査（アンケート、現地視察）及び調査結果を踏まえた検討会を実施

○アンケート調査

- ・ユニバーサル対応の状況（障害者専用駐車場や、障害者減免の有無など）
- ・障害者利用の状況 等

○現地視察

- アンケート結果から、以下の施設を選定し、委員同伴で訪問・調査
- ・障害者利用が多く改修に前向き
 - ・ユニバーサル対応の先進的な取組を実施

○検討会の開催

- 調査結果等を踏まえ、ユニバーサルなスポーツ施設のあり方を検討
- ・開催回数 3回

II 活躍の場が広がる兵庫

【新】 ■神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会負担金

100,000千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	100,000

- ▶ 東京2020パラリンピック競技大会で醸成された機運やレガシーを絶やさず、パラスポーツの振興を図るため、**神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会を支援**

○人的支援

- ・派遣人数 3名
- ・派遣時期 令和3～6年度

○財政支援

- ・負担額 1億円

【大会概要】

- 主催者 国際パラリンピック委員会（IPC）
- 運営主体 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会
※会長：日本パラ陸上競技連盟会長（増田明美氏）、副会長：兵庫県知事、神戸市長他
- 競技日程 令和6年5月17日～25日 計9日間
- 会場 神戸総合運動公園ユニバー記念陸上競技場（神戸市須磨区）
※練習会場：しあわせの村（神戸市北区）等
- 種目数 171種目
- 参加者数 約100の国と地域から選手約1,300人、役員約1,000人 計2,300人
※来場予定者数は約9万人

【拡】 ■ひょうごプレミアム芸術デーの実施 11,310千円

(ふるさとひょうご
寄附金等)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	11,310	0	0

▶ 県民誰もが気軽に芸術文化に親しめるよう、市町・民間事業者等とも連携し、美術館・博物館等の**無料開放や無料イベント、障害のある方や子育て世帯に配慮した取組等**を実施

○**実施期間 令和6年7月9日(火)～15日(月・祝)**

○**実施内容**

- ・美術館・博物館等の無料開放や無料イベント(子ども向けイベント等)の実施
- ・ひょうごプレミアム芸術デーのPR(オープニングイベント・広報の充実)
- ・障害のある方や子育て世帯に配慮した取組み(一時保育の実施、ハートフル・ファストトラックの設置、手話通訳の配置、自由に話せる観覧日の追加設置)
- ・**【新】ナイト・ミュージアムの開催**

県立美術館等において夜間イベント(ナイトツアー、プラネタリウム鑑賞等)を実施

・**【新】こども学芸員体験の実施**

兵庫陶芸美術館において児童・生徒を対象に学芸員の職業体験を実施

(小学校4年生～中学生)



令和5年度オープニングイベント



一時保育の様子

下記以外のこと

教育委員会所管施設のこと

担当課：県民生活部芸術文化課

担当課：教育委員会事務局社会教育課

企画運営班

連絡先：078-362-3146（内線2764）

施設・管理班

連絡先：078-362-9434（内線5765）

【新】 ■アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト

6,192千円
(芸術文化振興基金等)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	6,192	0	0

- 将来を担うZ世代の芸術文化活動を支援するため、**リアルとデジタルの両面で芸術文化作品等の発表の場を新たに創出**

○対象者 県内で芸術文化活動に取り組むZ世代

○実施内容

区分	実施内容
リアル	芸術文化作品の展示や、舞台芸術等のパフォーマンスを行う発表会を開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催場所：県立文化施設等 展示対象：絵画、彫刻、工芸、書道、写真等 舞台対象：吹奏楽、合唱、演劇、放送等
デジタル	<ul style="list-style-type: none"> 自身のアート作品やパフォーマンスの写真や動画に、「#兵庫アートポータル」を付けて投稿 投稿作品の中から優良作品を県で選定し、県のインスタアカウント「兵庫アートポータル」上でリポスト等により紹介

**【拡】 ■障害者芸術「する・みる・ささえる」
応援プロジェクト**

2,767千円
(地域創生基金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
1,383	518	0	866

▶ 障害者の芸術作品等の発表機会の確保、鑑賞機会の拡大、活動を支える人材育成の観点から、**芸術文化活動を行う障害者や団体等への多面的な支援**を実施

○ 「する」 作品展示・発表の支援

- ・実施内容 常設展の開催（障害者アートギャラリー（原田の森ギャラリー内））
作品展示・発表会の開催支援（160千円/団体）

○ 「みる」 鑑賞機会の拡大に向けたサポート

- ・実施内容 障害者が芸術鑑賞する際の合理的配慮研修の実施
- ・対象者 劇場・ホール等芸術文化施設の運営者及びスタッフ

○ 「ささえる」 ユニバーサルなアート展示場の推進

- ・実施内容 **障害者芸術の認知度向上**のため、**県内市町で巡回展を開催**
- ・回 数 15箇所

○障害者芸術の例



第18回兵庫県障害者芸術・文化祭受賞作品

**【拡】 ■HYOGOミュージアム魅力発信
プロジェクト**

4,559千円
(地域創生基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	4,559	0	0

- 大阪・関西万博を契機として、**県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信**するため、大学生等（HMサポートーズ）を活用したプロジェクトを実施

○事業推進会議の設置・運営：1,194千円

万博開催に向けた機運醸成や誘客施策について、魅力発信・集客力向上につながる取組を検討・実施

- ・構成員：有識者(大学教授、県広報プロデューサー、観光関係)、各施設担当者、HM サポートーズ代表10人 等
- ・回 数：3回

【新】 ○HYOGOミュージアム魅力発信特設サイト開設：2,750千円

県立社会教育施設の魅力を発信するコンテンツを集約・発信する特設サイトを新設

【拡】 ○大学生等によるミュージアムサポートプロジェクト：615千円

選定されたHMサポートーズ(30人)が中心となり、若者の斬新な目線で施設の情報発信や活性化を図る取組を企画・提案

※対象施設：県立美術館、歴史博物館、考古博物館(加西分館含む)、人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、陶芸美術館、横尾忠則現代美術館

5.次世代産業の創出

【拡】 ■水素ステーション整備促進事業

▶ 燃料電池モビリティの普及による脱炭素化の推進を加速化するため、**県内の水素ステーション整備を促進**

○実施内容

地域での水素ステーション整備の実現に向けた取組

- ・地域内の課題・需要調査、候補地の検討
- ・水素ステーション整備に向けた関係者への働きかけ

7,821千円
(サステナブル基金)

令和6年度当初予算 主要施策

II 活躍の場が広がる兵庫

082

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	7,821	0	0



エア・リキードMK神戸空港前
水素ステーション

【参考】R5年度からの継続事業

- ・水素ステーション整備費補助事業 (50,000千円)
- ・燃料電池モビリティ利活用促進事業 (12,500千円) × 2件
- ・燃料電池バス導入促進補助事業 (25,000千円)

II 活躍の場が広がる兵庫

【新】 ■水素海外展開チャレンジ事業

12,282千円

〔デジタル田園都市
構想交付金〕

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
5,514	0	0	6,768

- インフラ整備が先行する欧州を主として、**水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の販路拡大を支援**することで、産業競争力を強化

○対象 水素関連製品の海外事業展開に取り組む県内企業

○採択件数 10社程度

○支援内容 ①水素分野の専門家・コーディネーターによる伴走支援の実施
②マーケティング支援の実施

○実施内容

- ・水素の市場、世界動向の説明等の研修
- ・ビジネスプラン策定、模擬商談、パワーディナー指導
- ・国内展示会出展
- ・海外展示会出展
- ・商談のアフターサポート



HYDROGEN Technology EXPO
独・ブレーメン 2023.9.27-28

【拡】 ■空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組

116,269千円
(地域創生基金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	99,769	12,300	4,200

▶ 大阪・関西万博開催時における**空飛ぶクルマの社会実装を目指し、各種の取組を実施・支援**

1 空飛ぶクルマ実装促進事業：90,433千円

事業者による事業開発を促進するため、県内フィールドを活用した実証事業等を支援

○補助対象 県域のみ、県域+府域の事業

○補助率 対象経費の1/2以内（府との連携の場合は1/4）

○補助上限 飛行実証等ビジネス化準備：30,000千円
ビジネスモデルの検証：5,000千円
離着陸場整備準備：10,000千円

2 離発着場整備事業：25,836千円

万博時の飛行に必要な離発着場（暫定ポート）の安全柵を設置



尼崎フェニックス事業用地を活用した
2地点間飛行

1 に関すること
2 に関すること

担当課：産業労働部新産業課情報・成長産業振興班
担当課：土木部港湾課港湾企画班

連絡先：078-362-9201（内線3534）
連絡先：078-362-3536（内線4444）

6. 地域に根ざした産業の活性化

【拡】 ■ひょうご産業SDGs認証事業

令和6年度当初予算 主要施策			
II 活躍の場が広がる兵庫			
財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
17,619千円 （デジタル田園都市構想交付金）	8,809	0	8,810

▶ 令和5年度から開始した認証事業を拡充し、**県内企業によるSDGsの取組促進及び既認証企業の取組の強化・連携を図ること**で、総合的にSDGsを推進

○導入段階企業向け

- ・ **先進企業の取組発信**

ゴールド企業の先進的な取組やアドバンスト・スタンダード企業の優良な取組等についてデジタルブックを作成し、広く発信

- ・ **ひょうご産業SDGs経営診断**

意識調査や取組度チェックを幅広く実施し、SDGsを意識付け

○実践段階企業向け

- ・ **SDGs展示会出展支援事業**

ゴールド・アドバンスト企業のインセンティブとして、SDGs関連の展示会への出展料を補助

補助率 アドバンストステージ：1/3、ゴールドステージ：1/2

○発展段階企業向け

- ・ **SDGs認証企業の交流・連携**

全国的なプラットフォームへ参画し、企業間の連携や情報交換を促進

【新】 ■ひょうごSDGs経営大賞

1,594千円

（デジタル田園都市
構想交付金）

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
797	0	0	797

- 魅力ある取組を行う県内企業の信用力、認知度を向上させるため、**ひょうごSDGs経営大賞を創設**し、優れた事業モデルとして県内企業に発信

○実施内容

時代潮流を踏まえた新規事業（未来に向けた変革）に取り組むなど地域経済を牽引し、次世代の兵庫企業のロールモデルとなる企業の経営者を顕彰

【拡】 ■ひょうごTECHイノベーションプロジェクト（複合枠の創設）

29,000千円

（デジタル田園都市構想交付金）

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
14,500	0	0	14,500

- ひょうごTECHイノベーションプロジェクトにおける課題を踏まえ、**複数企業が同一課題にに対して取り組むことのできる枠組みを創設**し、地域が抱える課題の解決可能性を高めるとともに、参入企業同士のオープンイノベーションを促進

○事業内容 市町の課題に対し、自社の技術で課題解決に取り組む**複数の事業者を支援**

区分	通常枠	複合枠（R6拡充）
企業数	1課題に対し1企業	1課題に対し複数企業
実施方法	運営委託及び企業への実証補助	運営委託及び企業への実証補助
支援額	2,000千円/課題	3,000千円/課題（連携企業が3社の場合）
運営委託	1,500千円/課題	1,500千円/課題
実証支援	500千円×1企業	500千円×企業数
件数	10件	3件
予算額	20,000千円	9,000千円

■中小企業向け制度融資

607,905,905千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	607,905,905	0	0

- ▶ 県内中小企業の経営の安定と発展を図るため、金融機関及び兵庫県信用保証協会と連携し、県内の中小企業者が必要とする資金を低利で供給

○令和6年度の主な内容

・令和6年度融資枠：4,000億円

長引く物価高騰・円安や人手不足に加え、ダイハツ工業(株)の生産停止や能登半島地震の影響など先行き不透明要素もあることから、中小企業者の資金需要に柔軟に対応できる融資枠を確保

・災害対応貸付の常設化

頻発する自然災害に迅速に対応するため、災害対応貸付を常設化するとともに、県内市町が災害救助法の指定を受けた際に金融特別相談窓口を自動設置

【拡】 ■ものづくり支援センター運営事業

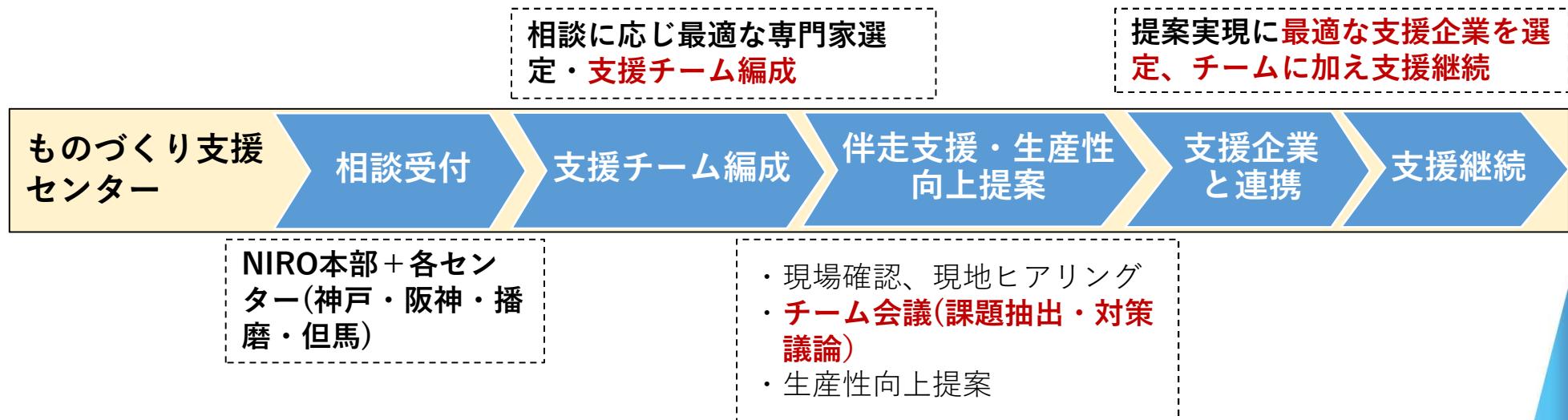
59,966千円

(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
29,983	29,983	0	0

- 生産性に課題を抱える中小製造業を支援するため、**ものづくり支援センターを設置**し、AI・IoT・ロボット導入だけでなく、工場の現場改善や生産・労務管理システムの導入等についても包括的に分析・診断するチーム型支援体制により、**中小製造業の生産性向上を推進**

○実施内容



3.持続可能な農林水産業の実現

【新】 ■有機農業アカデミー開設事業

78,630千円

令和6年度当初予算 主要施策

II 活躍の場が広がる兵庫

090

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
30,372	0	35,000	13,258

- 有機農業に興味を持つ就農希望者が増加する一方、有機農業に必要な知識・技術を実践的なカリキュラムに沿って体系的に習得できる教育機関がないことから、検討会意見を踏まえ、県立農業大学校に、「経営として成り立つ有機農業」を体系的に学ぶコースを新設し、人材育成を強化
※有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会

○整備概要

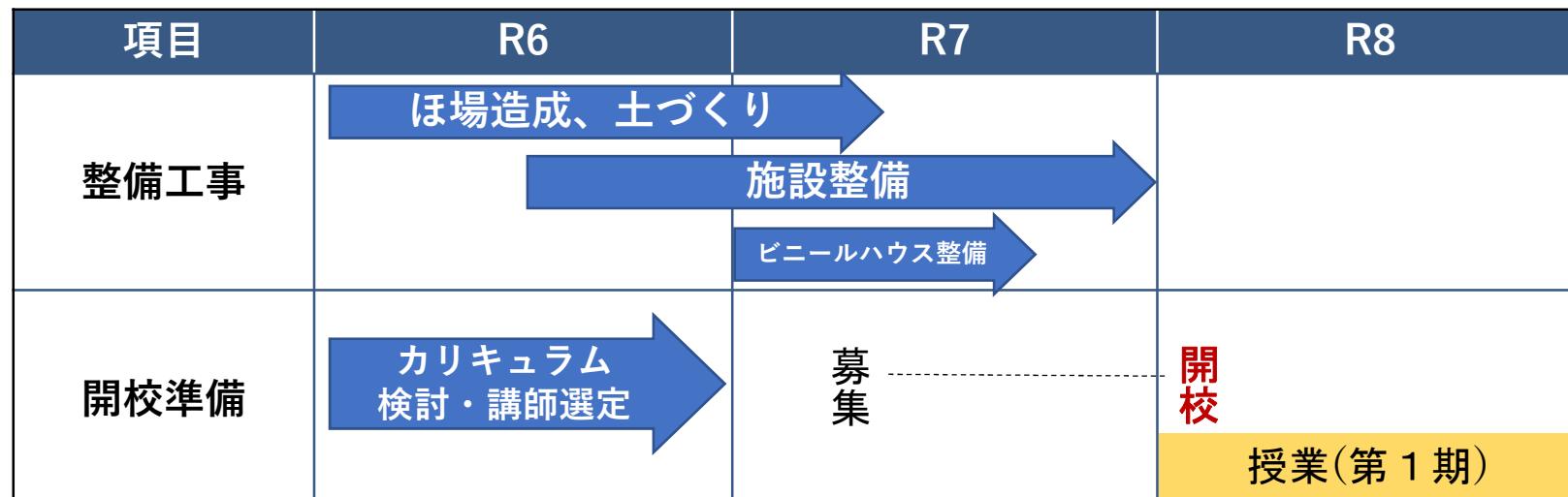
設置場所 県立農林水産技術総合センター（加西市）内

定 員 10名（教育期間1年）

整備項目 実習用ほ場整備、ビニールハウス、専攻棟等の施設整備、機械器具等整備 等

整備費 総額325百万円

○スケジュール（令和8年4月開校予定）



II 活躍の場が広がる兵庫

【新】 ■CSA手法拡大支援事業

2,388千円

〔デジタル田園都市
構想交付金〕

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,000	0	0	1,388

- 有機農産物等の販路拡大に向け、生産者と消費者を強固に結びつけることが可能なCSAの手法を用いたモデルを形成し、シンポジウムにより好事例を展開

○モデル形成支援

補助対象 生産者

対象経費 援農・収穫祭実施費、備品整備費、広報経費等

補助率 1/2

補助上限 250千円

件 数 8件

○シンポジウム開催

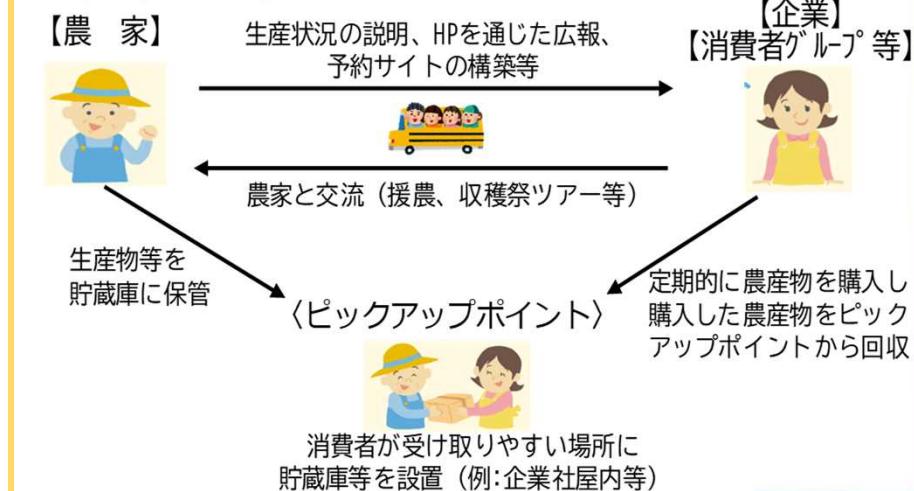
内 容 基調講演、パネルディスカッション

回 数 1回

(参考) CSA(Community Supported Agriculture)

- 前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み
- 農作業等に消費者が参加する特徴

■モデルケースのイメージ



【新】 ■県産有機農産物学校給食活用促進事業

1,920千円

(デジタル田園都市構想交付金)

II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
960	0	0	960

- 有機農産物の販路拡大に向け、安定的需要が見込まれる学校給食において、環境負荷の少ない農業の価値啓発を通じ、**学校給食への県産有機農産物導入を支援**

○実施内容

- 有機農業と環境配慮の取組に関する講座
- 学校給食への県産有機農産物の提供

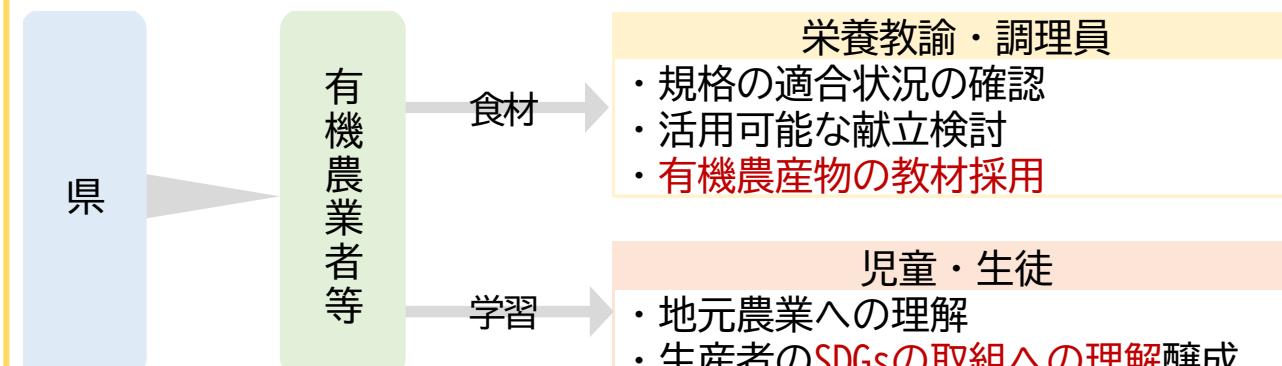
○実施手法

有機農業者で組織する団体等へ委託（550千円/件）

○実施件数

3件

■事業イメージ



【新】 ■ 地域有機農業塾開設支援事業

3,750千円

(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,875	0	0	1,875

- 有機農業の拡大に向けた出口対策として購入行動を促進するため、講義と実習（有機農業塾）を通じ、**環境負荷低減のみならず手間やコスト増など正しい理解**を醸成する活動に対して支援

○ 実施内容

以下の全てを満たす栽培講座に対して開催経費を支援

- ・ 有機農業の環境負荷低減への意義、栽培に必要な技術や知識の習得
- ・ 地域の有機農業者との意見交換や交流
- ・ 年間10コマ以上
- ・ 定員延べ30人以上

○ 支援対象 地域で活動する団体等

○ 補助率 1/2

○ 補助上限 250千円

○ 補助件数 15件

【新】 ■SDGs酒米・酒生産支援事業

4,519千円
 (デジタル田園都市
 構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,259	0	0	2,260

- 日本酒の有機JAS認証制度開始を踏まえ、環境創造型農業を推進する本県として、**認証取得に向けた取組支援**により、**県産酒米・日本酒のさらなるブランド力を強化**

○研修会の開催

目的 理解醸成と認証取得に向けた知識習得・対応策検討（個別相談も実施）
対象 県内酒造組合

○コンソーシアム取組支援

支援内容 (生産者) 有機等酒米試験栽培経費、有機JAS認証取得費
 (酒造会社) 有機等日本酒醸造試験経費、有機JAS認証取得費

補助率 1/2

補助上限 (生産者) 350千円
 (酒造会社) 980千円

補助件数 生産者3件、酒造会社3件

【拡】 ■水稻オリジナル品種普及推進事業

5,000千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	5,000

- ▶ 令和7年度誕生予定の高温耐性のある水稻オリジナル品種のスムーズな普及拡大のため、
協議会ホームページ等を活用した県民への情報発信（プロモーション）を実施

○事業内容

ブランドロゴ制作、WEB構築、動画制作、ポスター・包装等デザイン制作等

○実施手法

ひょうごの水稻オリジナル品種普及推進協議会への負担金（1/2負担）

II 活躍の場が広がる兵庫

【新】 ■ひょうごオープンファーム強化事業 10,283千円
 デジタル田園都市
 構想交付金

国庫	特定	起債	一般
5,141	5,142	0	0

- 持続性のある農林水産の実現のため、地域に人を呼び込み、**ひょうごの「農」への消費者理解を深め伝えるオープンファームの取組**を支援

○立ち上げ支援

取組開始に向け、専門家を派遣し、プログラムの開発等を支援

支援内容 企画、シナリオ作成支援、現地指導

○強化支援

取組のさらなる充実強化に向け、既に取り組む農林漁業者等を対象に、バージョンアップを図る際に必要な経費を支援

・施設強化支援[ハード支援]

対象経費 熱中症対策設備（東屋、大型扇風機等）、屋外トイレ等

補助率 1/2

補助金額 補助上限1,000千円

補助件数 5件

・取組拡大支援[ソフト支援]

対象経費 HP改修費、SNS広告費、動画作成費 等

補助率 1/2

補助金額 補助上限250千円

補助件数 10件

【ねらい】オープンファームとは

- 地域へ消費者を呼び込み、単なる体験にとどまらず、
- 直接「農」の価値を伝えて消費者理解を醸成し、
- 農林漁業者の所得向上を実現させ、
- 持続可能な農林水産の実現を目指す取組



II 活躍の場が広がる兵庫

【拡】 ■但馬牛受精卵移植推進事業

4,673千円

(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,336	0	0	2,337

▶ 兵庫県のブランド牛肉である**神戸ビーフ**の国内外の旺盛な需要に応えるため、但馬牛受精卵の生産・供給を強化するとともに、乳用牛等への**受精卵移植の取組を拡大**し、神戸ビーフの増産を支援

○実施内容

・受精卵供給体制の強化

乳用牛等への受精卵移植技術の普及を目的に、採卵経費支援、新鮮卵移植の一層の推進に加え、新たに技術向上研修会等の開催を支援

・受精卵移植技術の利用拡大

酪農家等での技術の利用拡大を目的に、受精卵適正管理と但馬牛産子飼養管理の指導、受精卵移植経費の支援を実施

○実施主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会

○補助率 1/2以内

8.循環型社会の推進

【新】 ■ペロブスカイト太陽電池実証促進事業

- 現在開発が進んでいるペロブスカイト技術について、開発企業や県立大学と連携し、実証実験実施に向けた調査・検討を行うとともに、新技術の普及に向けた情報発信を実施

○実施内容

- 開発情報の整理・検討会の開催
- フォーラムの開催

2,500千円
(地域創生基金)

令和6年度当初予算 主要施策

II 活躍の場が広がる兵庫

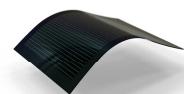
098

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	2,500	0	0

○ペロブスカイト太陽電池の特徴

- 材料の塗布や印刷で作ることができ、大量生産
- 低コスト化が可能
- 折り曲げやゆがみに強く、フィルムに塗ることで軽量化が可能
- 日本発の技術で、主原料のヨウ素は世界産出量の約30%が国内産



出典：東芝エネルギー
システムズ株式会社
東芝 フィルム型ペロブスカイト
太陽電池（イメージ図）

開発情報等の整理

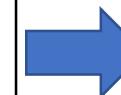
文献調査、開発事業者ヒアリング等、開発動向等の情報整理

検討会の実施

実証や利活用等について有識者検討会を実施

フォーラムの開催

開発企業や有識者による事業・研究内容紹介等



【新】 ■脱炭素化に取り組む民間事業者への支援

26,691千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	26,691	0	0

- 民間事業者が実施する自主的な脱炭素化への取組や温室効果ガス削減に資する取組について補助

○ひょうご脱炭素経営スクールの開校：4,000千円

企業の自主的な脱炭素化への取組を促進するため、県内中小事業者等が、脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践的手法について学び、**行動に繋げるための伴走支援**として、「ひょうご脱炭素経営スクール」を開校

- ・対象 県内中小事業者等
- ・対象者数 20社程度
- ・内容 年間10回程度の連続講座を実施

○GHG排出量算定サービス導入補助の実施：22,691千円

温室効果ガス削減の取組を促進するため、民間事業者が実施する「**GHG排出量算定サービス**」の導入を補助

- ・補助対象 県内中小事業者
- ・補助額 最大20千円/月 × 補助率 1/2 × 期間（月）（最大12万円）
- ・補助件数 165件

【拡】 ■PPA方式等による太陽光発電設備導入補助事業

15,000千円
(サステナブル基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	15,000	0	0

- PPA方式を採用して太陽光発電設備を導入する事業者に対して補助を実施

○実施内容

国の関連補助と連携し、太陽光発電設備及び蓄電池の設置に上乗せして補助を実施

○補助対象

県内の中小事業者に設備を設置する事例のうち、以下の補助金に申請した事業者

- ①環境省・経済産業省の補助金
- ②県の地域脱炭素移行・再エネ推進事業 **(対象拡充)**

○補助額

太陽光発電：2.5万円/kW、上限：100kW

蓄電池：1/6（上限：19万円/kWh(工事費込・税抜)の1/6）

○補助件数

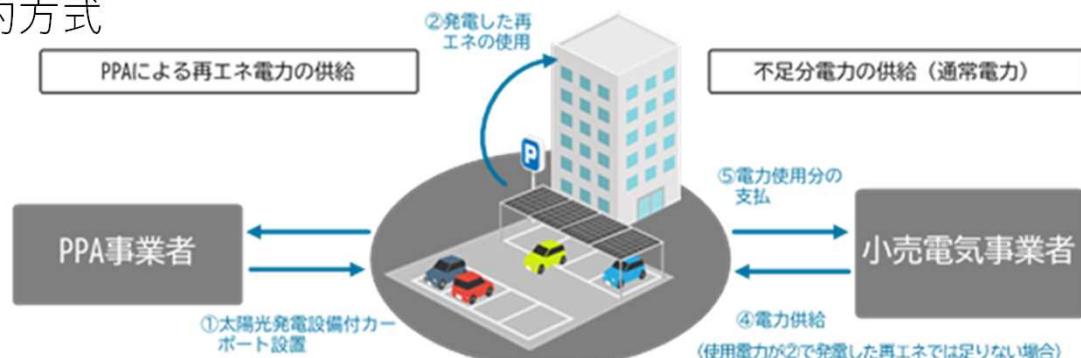
3 件

○実施期間

R5～R7

【参考】PPA方式について

電気供給を受ける事業者が敷地や屋根のスペースをPPA事業者に提供し、PPA事業者が無償で整備した太陽光発電設備からの電力供給を受ける契約方式



【新】 ■ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業

301,180千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
301,180	0	0	0

- 2030年度温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー導入目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向け、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、**再生可能エネルギーの導入を促進**

※活用を予定している環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」は募集開始前であるため、事業詳細については変更の可能性がある。

○ 自家消費型住宅用太陽光発電設備等補助事業

- ・ **補助対象** 個人（県内住宅）
- ・ **補助額** 太陽光発電:3.5万円/kW（上限：4 kW）
蓄電池 :1/6(上限:15.5万円/kWhの1/6 (工事費込・税抜)、上限: 5 kWh)
- ・ **補助件数** 700件

○ 自家消費型非住宅用太陽光発電設備等補助事業(PPA方式等による導入補助事業と併用可)

- ・ **補助対象** 県内中小事業者
- ・ **補助額** 太陽光発電: 5 万円/kW、上限：100kW
蓄電池 :1/3 (上限：19万円/kWh(工事費込・税抜)の1/3)
- ・ **補助件数** 3 件

○ 木質バイオマスボイラー導入補助事業

- ・ **補助対象** 県内事業者（熱供給・リース含む）
- ・ **補助額** 木質バイオマスボイラー及び付帯設備：2/3（上限：4,000万円）
- ・ **補助件数** 2 件

【拡】 ■脱炭素型消費行動促進事業

6,585千円
(サステナブル基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
400	6,185	0	0

- ▶ 県民の脱炭素型消費への行動変容、ライフスタイルへの転換を後押しするトータルな啓発活動「ひょうご1.5°Cライフスタイル」を、関西人口の7割を占める兵庫・大阪両府県連携による規模のメリットを發揮して展開

○ 「ひょうご1.5°Cライフスタイル」の普及啓発

- ・ 県民の行動変容成果の可視化、モチベーションアップ
(脱炭素行動変容アプリ等と連携したダッシュボードの公開など)
- ・ 普及啓発ワークショップ・イベントの開催
- ・ 普及啓発ツール・コンテンツ（ロゴ・HP・動画等）の作成

○ 農産物カーボンフットプリント（CFP）による普及啓発

- ・ CFP表示の府県共通化（ラベル表示項目、レイアウト、配色等）、品目拡大を検討
- ・ 農産物CFPを活用したモデル出展・販売による普及啓発
 - ①府県の農産物イベントに相互乗り入れ、モデル出展
 - ②流通事業者の両府県店舗等でのモデル販売

○ 製品カーボンフットプリント（CFP）による普及啓発

- ・ BtoC企業向け、製品CFP表示に関する勉強会の開催
- ・ 製品CFPラベル表示の検討

【新】 ■暮らしに根ざした資源循環の推進

8,746千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
3,000	0	0	5,746

- 広域的な資源循環モデルの構築に向け、**市町や企業等と連携したプラットフォームを設置**し、施設整備面と素材面からアプローチした2つの調査・検討を行うとともに、サステナブルファッショングの展開に向けた実証事業の検討を実施

○資源循環プラットフォームの設置

- ・構成員 市町や企業（回収・再生原料化・再商品化事業者等）

○テーマ別検討会の開催

資源循環プラットフォームの中で、テーマ別に検討会等を開催

区分	施設整備面からのあり方検討	素材面からのあり方検討	サステナブルファッショングの検討
構成員	ごみ処理施設等の更新時期を迎えた市町・一部事務組合	市町・一部事務組合、企業(回収・再生原料化・再商品化事業者等)	有識者、市町、アパレルメーカー、消費者団体
検討内容	・広域でのごみ処理・資源循環に必要な処理・リサイクルスキーム	・分別基準や効率的なリサイクル手法等	・衣類回収システムの構築方法等
予算額	5,746千円		3,000千円

II 活躍の場が広がる兵庫

10,582千円
(サステナブル基金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	10,582	0	0

【拡】 ■ひょうごの海を活用したブルーカーボンクレジットの創出

- ブルーカーボン生態系（ノリ養殖、海藻や海草等が繁茂する藻場）によるCO₂吸収・固定量を定量化するとともに、CO₂削減を図る企業・団体等とのクレジット取引を行うブルーカーボンクレジットの創出を検討

○藻場再生とブルーカーボンクレジットの創出

- ひょうごブルーカーボン連絡会議の開催
- 藻場再生ガイドライン等の作成
- クレジット化や県内企業との取引の検討

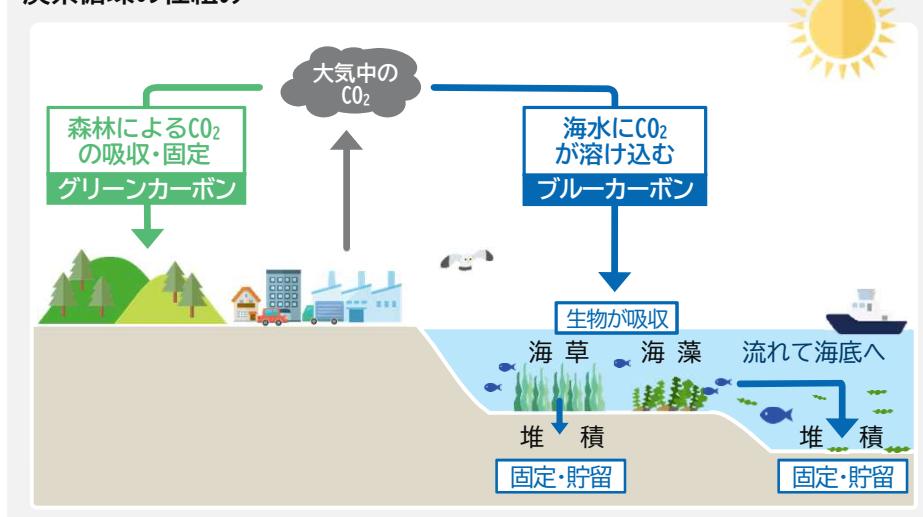
○養殖ノリの脱炭素化に向けた検討

- 養殖過程におけるCO₂固定量の算定
- 生産工程におけるCO₂化の検討

○ブルーカーボンシンポジウムの開催

先進的なブルーカーボンの取組事例を共有

炭素循環の仕組み



兵庫のノリ養殖



豊かな海を育む「アマモ」

【新】 ■ナガエツルノゲイトウへの抜本的対策

16,330千円

▶ 近年、本県で生息地域を拡大している特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」への対策を実施

○実施内容

- ・生息域調査及び見える化の実施（東播磨地域等）

分布状況をデータ化し、**地図上で一覧できるデジタルマップを作成**

- ・防除計画の策定（東播磨地域等）

分布が確認されている東播磨地域等において、根絶に向けた計画を策定

- ・簡易で効果的な防除手法の確立・実証

ナガエツルノゲイトウの分布状況に応じた防除手法の実証

- ・防除実施者の育成

防除実施者の育成を目的とした講習会等の開催

- ・普及啓発

注意喚起のチラシ配布や看板設置等

○実施主体：兵庫県外来生物対策協議会

(兵庫県、公益財団法人ひょうご環境創造協会、兵庫県自然保護協会で構成)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
9,415	0	0	6,915

ナガエツルノゲイトウについて

原産国	南アメリカ原産（特定外来生物）		
特性	再生力・繁殖力が強く、2mmの茎や根からでも再生例あり		
主な被害	洪水被害	繁殖したナガエツルノゲイトウが大雨で大量に流れると水流の阻害や、排水口を塞ぎ、洪水の発生が懸念	
	農業被害	田畠で繁殖すると作物を覆い収穫できなくなるほか、農耕機に付着し拡散の恐れ	
	生態系被害	ため池等の水面を覆いつくし、水質悪化在来生物の生育環境と競合する等の悪影響	
県内発生状況 [12市町]	東播磨地域	稻美町、加古川市、播磨町、明石市、高砂市(R5確認)	
	その他	尼崎市、伊丹市、西宮市、神戸市、洲本市、南あわじ市(R5確認)、姫路市(R5確認)	

II 活躍の場が広がる兵庫

【新】 ■県立総合射撃場オープニング式典の開催

3,000千円
(環境保全基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	3,000	0	0

- 県立総合射撃場の開場にあわせて、県民等への周知・PRを行うため、**オープニング式典を開催**

○実施時期 令和6年6月（予定）

○内 容 記念式典、施設披露・見学 等

○場 所 三木市吉川町福井（県立総合射撃場内）



兵庫県立総合射撃場

【新】 ■不法投棄の未然防止に向けた効果的な対策の実施

815千円

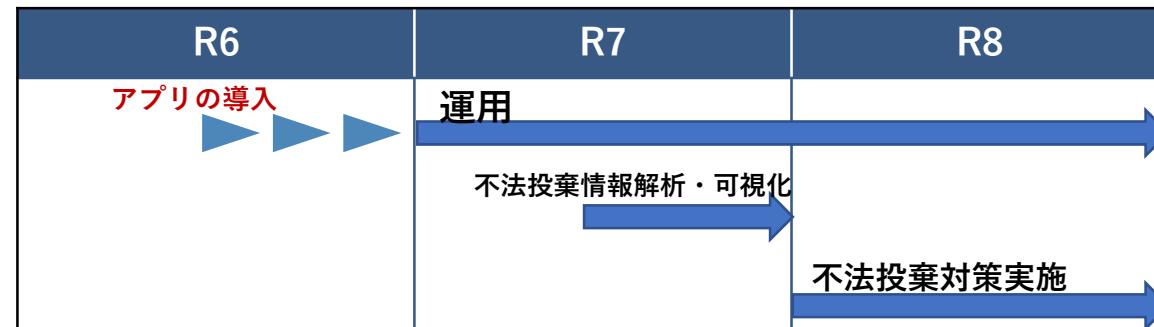
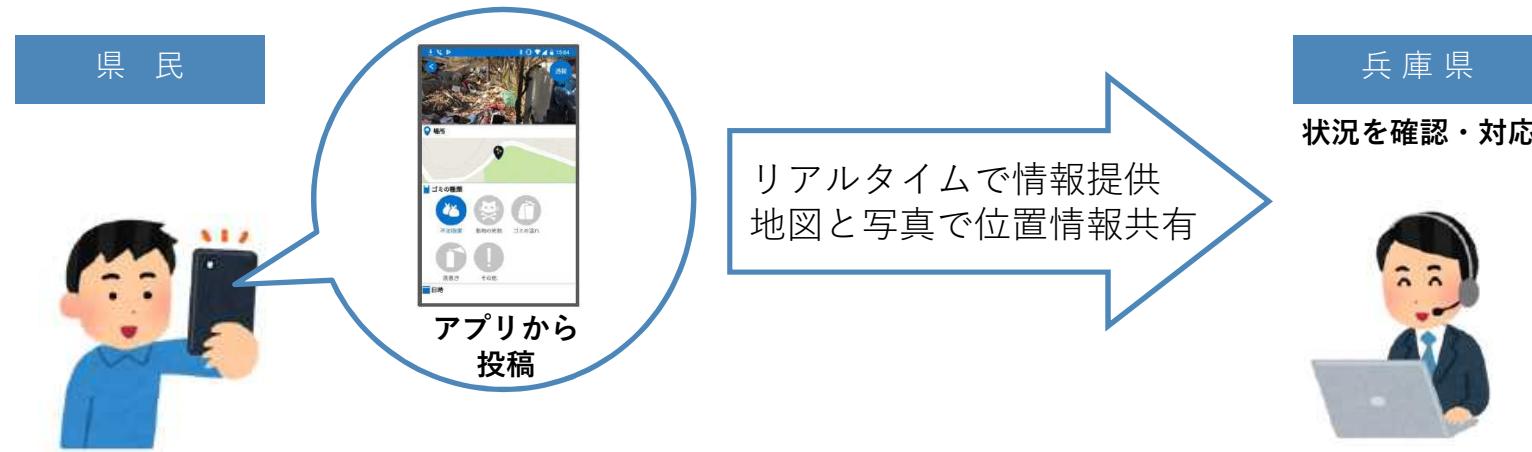
II 活躍の場が広がる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	815

- 県民が**不法投棄を簡単に通報できる**スマートフォンアプリを導入

不法投棄通報システムのイメージ



1.誰もが安心して暮らせる環境づくり

【新】 ■特殊詐欺緊急総合対策 (R5.12月補正)

➤ 増加する特殊詐欺被害を踏まえ、緊急対策を実施

○自動録音機能付電話機等普及促進事業の拡充：1,300,000千円

特殊詐欺被害防止に効果がある**自動録音機能付電話機等の機器購入費に対する補助事業(市町を通じた補助)を拡充**

- ・実施主体 市町
- ・補助対象 65歳以上の高齢者
- ・補助率 定額
- ・補助件数 130,000台
- ・補助上限 自動録音機能付電話機購入：10,000円、外付録音機購入：5,000円
(電話機等の実勢価格を踏まえ、想定価格を見直し、**全額県負担で実質無償化**)

1,500,000千円
地方創生
臨時交付金

令和6年度当初予算 主要施策

III 安全安心に包まれる兵庫

108

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
1,500,000	0	0	0

想定価格：12,000円

現行	県	市町	本人負担
	4,000円	4,000円	4,000円

想定価格：10,000円

拡充後	県
	10,000円

○特殊詐欺対策の普及啓発：200,000千円

多様化する特殊詐欺の手口や対策について幅広い周知を図るため、**県内各地できめ細かく被害対策講習会を開催**するとともに、**金融機関等高齢者がよく訪れる場所での普及啓発など、広く被害防止対策キャンペーンを実施**

【新】 ■特殊詐欺注意喚起オートコールシステムの整備

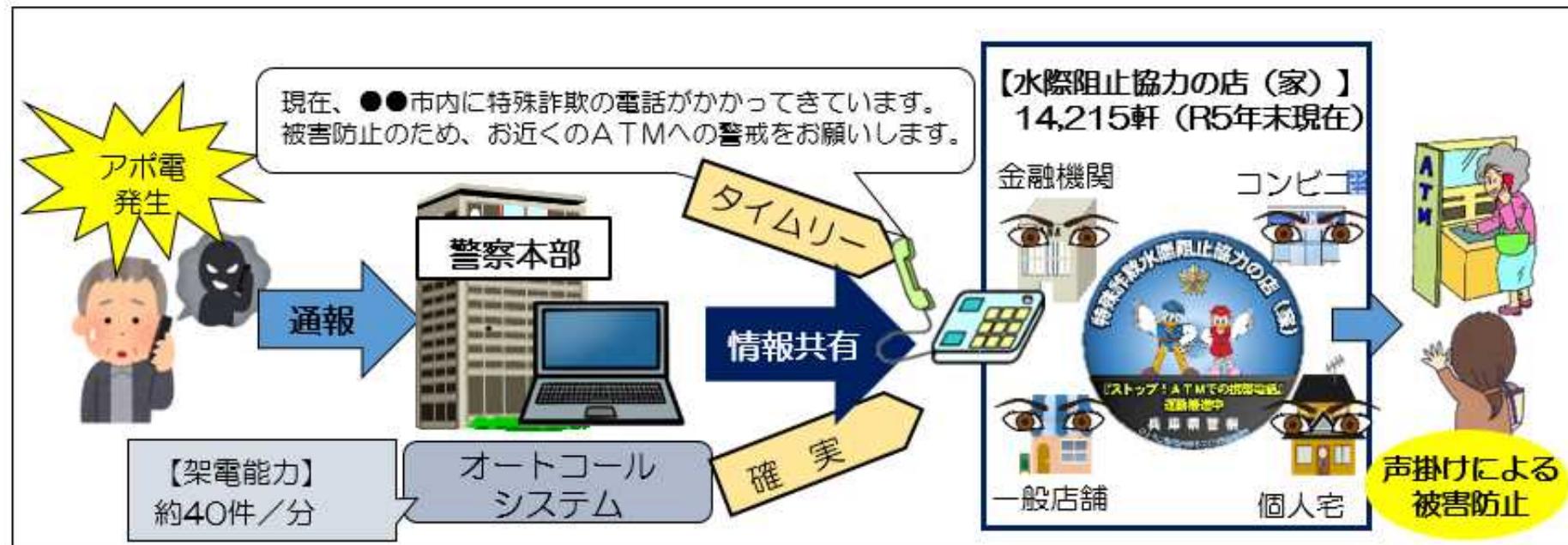
4,083千円

- オートコールシステム（自動音声による一斉電話連絡）を活用して「特殊詐欺水際阻止協力の店（家）」（金融機関、コンビニ、その他店舗や一般住宅）へ**タイムリーに情報を提供し、防犯活動への協力を呼びかけ、特殊詐欺被害発生の水際阻止を図る**

○実施内容

オートコールシステムを活用し、特殊詐欺のアポ電発生情報を共有するとともにATM等への警戒を依頼

(参考) オートコールシステムの流れ



III 安全安心に包まれる兵庫

【新】 ■ 带状疱疹ワクチン接種助成事業

60,000千円
地方創生
臨時交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
60,000	0	0	0

- 带状疱疹は、治癒後に過酷な神経痛も危惧されることから、市町の助成事業に対する補助事業を令和6年度に実施し、**帯状疱疹の発症予防を推進**

○**補助率等** 市町助成事業に1/2補助（上限額：2,000円）

○**補助対象** 接種日現在で満50歳以上の方

○**補助回数** 生ワクチン、不活化ワクチンとも1回限り

○**実施期間** 令和6年度限り

※令和7年度以降は、令和6年度の市町の実施状況を踏まえ対応を検討

III 安全安心に包まれる兵庫

【拡】 ■介護業務における労働環境改善・業務効率化支援事業

1,500,000千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
1,200,000	0	0	300,000

- 介護の質の維持・向上及び介護職員の負担軽減を図るため、介護ロボット・ICT機器の活用による生産性向上に向けた取組を支援

○補助対象 介護ロボット、ICTの導入等に要する経費

○負担割合 国12/20、県3/20、事業者5/20

導入機器例



見守りセンサー



装着型パワーアシスト

※「介護ロボットの開発・普及の促進」(厚生労働省)
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>)を加工して作成

III 安全安心に包まれる兵庫

【新】 ■民の力を活用した特定技能外国人等確保事業

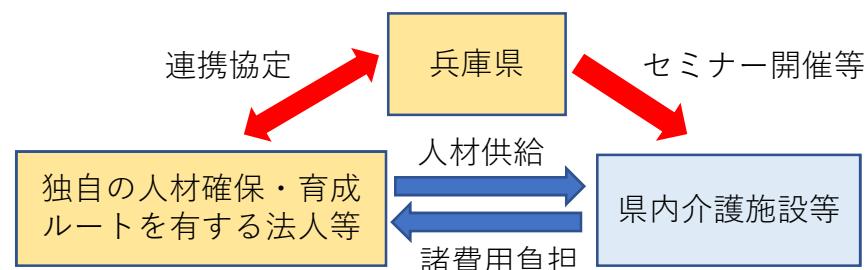
1,000千円
(医療介護推進基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	1,000	0	0

- 即戦力としての期待が高い特定技能1号（介護）等の**外国人介護人材確保**のため、確保・育成に独自ルートで**先駆的に取り組む県内社会福祉法人等と連携した取組を推進**し、県内での質の高い外国人材を確保

○実施内容

- 県内社会福祉法人等との連携協定締結
- 県内事業者に連携協定を広く周知し、マッチングを後押しするセミナーを開催



区分	役割
県	<ul style="list-style-type: none"> 県内介護施設等に対する法人等の取組の周知 外国人介護人材受入に必要な情報提供・支援
法人	<ul style="list-style-type: none"> 特定技能外国人の確保及び育成 県内介護施設等への情報提供及び就職支援

【参考】外国人介護人材の定着・促進に関する現行の主な取組

- 外国人介護人材を受入れていない事業所に対して受入の手続きや好事例を紹介するセミナーの開催
- 特定技能外国人の長期定着を図る介護福祉士資格取得支援
- 外国人留学生を対象とした介護福祉士養成校への進学説明会の開催支援

【新】 ■自立支援・重度化防止普及推進事業

988千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
988	0	0	0

- 高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進するため、有識者・事業者等で構成する研究会を設置し、**好事例や先進的事例の調査・収集及び動画配信等による横展開を図ること**で、介護施設・事業所における取組を支援

○研究会の設置

構成員：学識経験者、事業者団体等

主な検討内容：好事例等の評価検討、横展開する好事例等の選定、好事例等の調査・収集

○好事例等の発信

取組事業所が作成した啓発動画の動画配信等

【新】 ■入院者訪問支援事業

1,101千円

III 安全安心に包まれる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
550	0	0	551

- ▶ 入院者の孤独感や自尊心の低下を軽減し権利擁護を図るために、家族との交流の機会が乏しい**入院者に対する訪問支援事業**を**神戸市と共同で試行的に実施**（精神保健福祉法の改正（R6.4.1施行）により創設）

○訪問支援員の養成研修

- ・対象 精神保健福祉士、相談支援事業所職員など
- ・回数 1回（2日間）

○訪問支援員等の選任・派遣

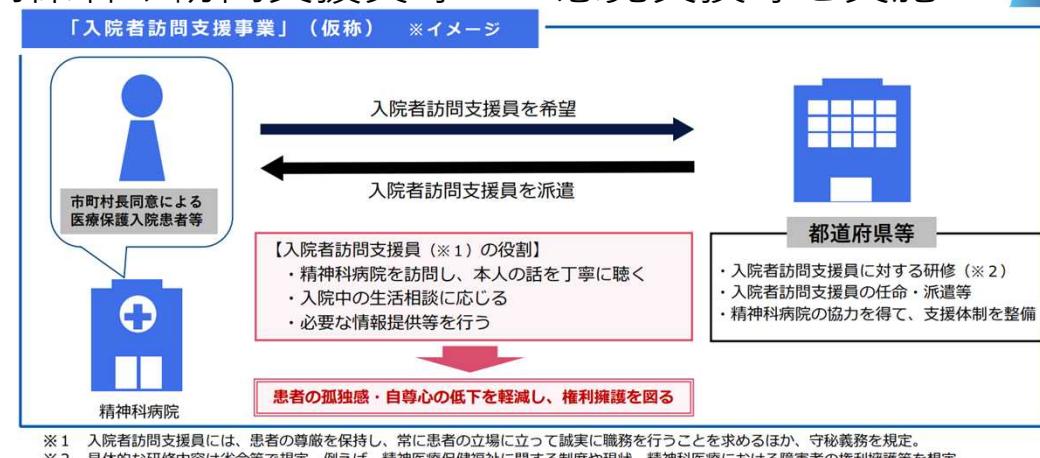
- ・内容 ①研修終了者のうち適任と認めたものを訪問支援員として任命
②入院患者からの訪問希望に応じて訪問支援員を派遣
- ・派遣病院 4病院

○推進・実務者会議の開催

- ・内容 実施結果の振り返り、病院関係者や訪問支援員等との意見交換等を実施
- ・回数 2回

<実施スケジュール>

区分		実施内容
R5	[準備期間]	国研修への参加(R6以降の県研修講師) 訪問支援会議の開催
		訪問支援員の養成研修
R6	[試行期間]	訪問支援員等の選任・派遣(4病院のみ) 推進・実務者会議の開催
R7	[本格実施]	R6同様(4病院→全病院へ拡充)



[拡] ■障害者ピアサポート研修事業

3,000千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,500	0	0	1,500

- ピアサポート活動※を通じて、**障害者の地域移行等を促進**するため、**ピアソーター養成研修を拡充**

※自らの障害や疾病の経験を活かし、障害当事者に対する相談・助言等を実施

- 対象者
 - ・障害福祉サービス事業所等で現に活動もしくは活動を検討中のピアソーター
 - ・障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等の専門職等
- 対象障害 **全て**（令和5年度までは精神障害のみ）
- 定 員 50名
- 研修内容
 - ・基礎研修（ピアサポートの理解、コミュニケーションの基本など）
 - ・専門研修（実務演習、関連施策の理解など）
 - ・フォローアップ研修（研修の振り返り、障害特性の理解など）

III 安全安心に包まれる兵庫

【拡】 ■自転車ヘルメット着用促進事業

7,372千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	7,372

▶ 令和5年4月から、道路交通法の改正により全年代のヘルメット着用が努力義務化されたなかで、**本県の着用率が低迷**している状況を踏まえ、**ヘルメット着用への意識醸成のための啓発を引き続き実施**

○地域の交通安全イベントにおけるチラシ配布

- ・実施内容 地区交通安全協会実施イベント時のチラシ配布
チラシ電子データの配布（市町、事業所や団体、県内学校等）

○啓発動画作成・ネット広告

- ・実施内容 事故現場の再現やアニメ等を活用した動画やバナーを作成
バナーを用いたSNSターゲティング広告や、県HP上に啓発ページを作成

○高校生・高齢者向けの交通安全教室

- ・実施内容 高校、市町の交通安全教室において、スクエアードストレイトを活用し、受講者の記憶・印象に残りやすい研修を実施



スクエアードストレイト実演例

【新】 ■ 暗号資産追跡ツールの整備

4,437千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	4,437

- 暗号資産が暴力団等の犯罪組織のマネー・ローンダリング（資金洗浄）行為に利用されている現状を踏まえ、資金洗浄等に関する情報を収集することを可能とする**暗号資産追跡ツールを新たに導入**し、犯罪組織の実態解明、壊滅を図る

○ 実施内容

専用端末1台（インターネット利用端末）を購入のうえ、同ツールを利用して暗号資産の追跡検査を実施

**【新】 ■交番・駐在所の機能強化
(ネットワーク整備)**

15,734千円

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	15,734

- 交番・駐在所の再編整備とあわせて県民の日常生活の安全安心を実現するため、交番・駐在所のネットワーク環境を整備し、地域警察活動の拠点としての機能を強化

○実施内容

現 状	整備後
整備率：交番76% 駐在所0.4%	整備率：交番100% 駐在所100%
事案対応後にシステム入力するために警察署まで移動	交番等でシステム入力が可能となり、地域街頭活動に従事する時間が確保可能
地域住民からの相談受理の際、過去の相談内容等を警察署に問い合わせる必要	交番等でデータ閲覧が可能となり、迅速的確な事案対応が可能

○所要額

R6（全交番）	R7（全駐在所）	計
15,734	35,147	50,881

※R6は交番を優先、R7に駐在所のネットワーク化を実施
(再編直後の交番にネットワーク環境を整備することで機能強化を図る)

III 安全安心に包まれる兵庫

**【拡】 ■ 「安全安心アプリ」の導入
(県民に対する防犯情報等の発信)**

6,248千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
3,124	0	0	3,124

- ▶ 県民の自主防犯意識の向上及び自主防犯活動の促進による防犯環境の強化のため、既存のメール配信システム「ひょうご防犯ネット」を機能強化させ、新たにスマートフォン専用アプリ「安全安心アプリ」を導入

○実施内容

「ひょうご防犯ネット」に代わり、新たにスマートフォン専用アプリ「安全安心アプリ」を導入

<主な機能>

- ・ 防犯情報発信機能（プッシュ通知やエリア通知機能等の追加）
 - ・ 防犯機能（防犯ブザー機能等の追加）
- ※アプリ導入後もガラケー利用者等へのメール送信機能は存置

【新】 ■有機フッ素化合物(PFAS)への対応

11,027千円

(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,483	0	0	8,544

- 健康への影響が懸念される有機フッ素化合物 (PFAS) について、**県内全域の河川や地下水での監視地点を拡大し、モニタリング調査を強化**

○公共用水域の常時監視の強化 (PFOS・PFOA)

- 環境基準点に加え、補完地点等で継続的に調査を実施

区分	R5	R6
河川	15地点	66地点
海域	25地点	25地点
地下水	—	45地点

○PFASの実態把握・調査研究

- PFOA・PFOS以外のPFASの実態調査を実施
- 有識者会議で調査計画・結果を検討
- 必要に応じて**事業者を指導**

PFAS

1万種類以上の有機フッ素化合物の総称

製造や輸入が禁止されたPFAS

PFOS

ペルフルオロオクタンスルホン酸

PFOA

ペルフルオロオクタン酸

【新】 ■大麻グミ等の危険ドラッグ対策事業

1,980千円

- 令和5年11月に救急搬送が多発した「大麻グミ」の原因成分は、医薬品医療機器等法により規制されたが、今後も、同様の商品が流通する恐れがあることから、**乱用の危険性について啓発を実施**

○実施内容

特に乱用者の多い若者世代に効果的に啓発を行うため、当該年代の利用者が多いSNSにおいて啓発広報を実施

○実施期間

令和6年5月～7月の3ヶ月

(※卒業や入学等、青少年の生活環境に変化が生じる時期に集中的に啓発を行う)

【参考】令和4年検挙者数（警察庁）

	検挙人数	構成割合
合計	264人	100.0%
20歳未満	16人	6.1%
20代	136人	51.5%
30代	59人	22.3%
40代	32人	12.1%
50歳以上	21人	8.0%

約80%が
30代以下

【新】 ■DV防止・被害者保護推進強化事業

10,760千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
6,005	0	0	4,755

- DV被害者の相談体制を強化するため、**SNSを活用した相談窓口の開設や民間団体のオンライン相談体制強化を支援**

○SNSを活用した相談窓口の設置

若年女性でも相談しやすい相談体制を確保するため、**LINE等を活用した相談窓口を開設**

○ICTを活用したDV被害者等の支援

遠方のDV被害者等に対応するため、**相談のオンライン化を実施する団体を支援**

- ・**補助対象** オンライン相談に必要な環境整備（情報機器の整備等）
- ・**負担割合** 国1/2、県1/4、事業者1/4

○民間団体立上支援事業

DV被害者等への支援を地域で実施するため、**民間団体の立ち上げを支援**

- ・**補助対象** 備品購入費、広報経費、職員募集経費、人件費等
- ・**負担割合** 国1/2、県1/2

【拡】 ■依存症にかかる自助グループ活性化及び啓発促進等事業

11,149千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
5,574	0	0	5,575

- ▶ 依存症に関する正しい知識の理解を進め、適切な支援や治療につなげていくための取組を実施

○自助グループ等への活動支援

- ・補助内容 依存症に関する研修・セミナー、チラシ等による啓発活動等
- ・補助上限 500千円/団体

○依存症理解に向けた啓発事業

若者世代への取組の拡充、ハイリスク層への働きかけを実施

啓発対象	内容
新 高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症をテーマにした動画を作成 ※教育資材の補助ツールとして、教育機関と連携して活用
大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・学生向けセミナー ・教員向け研修
新 働き盛り世代 (ハイリスク層)	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用資材の作成、デジタルサイネージを活用した啓発
一般県民	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発フォーラム ・検索運動型広告

【新】 ■人権ダイバーシティ推進事業

3,000千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	3,000

- 多様性と包摂性のある社会をめざすため、**性的マイノリティの当事者が抱える生活上の困難や不安を軽減・解消するなど県民誰もが安心して暮らせる環境づくり**に向けた取組を実施

○県パートナーシップ制度の運用開始(R 6.4 予定)

- ・ 同性カップルや事実婚のカップルの届出を受けて県が証明書を交付することで、カップルたちの日常生活の困りごとや不安の解消につなげる
- ・ 誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりを目指す

○性的マイノリティの理解増進の取組

・講演会や研修の実施

LGBTシンポジウムの開催（神戸市内）

LGBT出前講座の実施（県内10回程度）

・レインボーステッカーの配布

区分	本県パートナーシップ制度の特色
制度対象	性的マイノリティのカップル、事実婚のカップルが対象 ※希望に応じて、子どもや親等の氏名も届出受理証明書に記載可能
届出手続	原則、電子申請や郵送で手続きが可能
対象地域	県内どこの地域にお住まいでも届出可能
自治体間連携	制度の相互利用や転居時の手続簡素化等、他自治体との連携を検討

○性的マイノリティに関する相談・交流会の実施

- ・ LGBT電話相談（毎週土曜日：18～21時）の継続実施
- ・ LGBT支援団体による交流会の継続開催

【拡】 ■SNS誹謗中傷等対策強化事業

7,816千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	7,816

- SNSにおける**差別的な書き込み等を抑止するための条例制定を検討**するとともに、**被害者相談やモニタリング等**を実施

○ネット上の人権侵害抑止に係る条例検討

インターネット上の誹謗中傷や差別等を抑止するため、条例の制定に向けて検討

- ・検討メンバー 学識、弁護士、ネット関係者、マスコミ関係者等で構成
- ・会議回数 4回

○インターネットモニタリング事業

・モニタリングの実施

SNS上の誹謗中傷への対応を強化するため、検索対象項目を追加

・市町職員等モニタリング研修

市町に対しモニタリング手法や有害情報を共有する会議を実施

○ネット上の誹謗中傷等に関する専門相談等

- ・弁護士による専門相談（電話及び面談）の実施
- ・書き込み削除や発信者情報開示等の法的手続きを支援するため、弁護士を中心としたサポートチームを設置

III 安全安心に包まれる兵庫

【新】 ■権利擁護支援体制整備・拡充事業

1,543千円
(医療介護推進基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	1,543	0	0

- 成年後見人等の権利擁護の担い手が不足する中、全県域で尊厳のある本人らしい生活の継続が支えられるよう、権利擁護支援体制の拡充と担い手養成を段階的に実施

○権利擁護にかかる研修

権利擁護支援等に関する県協議会の方針に基づき、県・市町で役割分担の上、全県的な研修を実施

区分	対象	内容
① 権利擁護サポーター等養成研修	一般県民	成年後見の制度・法律、対象者との接し方などの基礎的内容
② 法人後見実施法人等養成研修	法人後見実施法人等	法人後見の基本理念等を学ぶとともに、実施法人間の情報交換等を実施
③ 意思決定支援研修	福祉サービス従事者、市町職員等	意思決定支援の考え方・手法等

【拡】 ■犯罪被害者等への支援の充実

7,822千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
1,861	0	0	5,961

- ▶ 経済的支援制度の充実として、**犯罪被害直後に要する費用に対する見舞金制度を創設**するとともに、**遺体搬送制度の補助範囲を拡充**して遺族の負担を軽減

【新】○見舞金制度の創設：4,100千円

犯罪被害直後に発生する様々な費用に対して、県として早期に支援を行うことで、被害者等の経済的負担を軽減

・支給対象

死亡 犯罪により死亡した被害者の第一順位遺族（配偶者・子・父母等）

重傷病 犯罪による負傷又は疾病（精神疾患含む）により、治療期間が1か月以上を要すると診断された被害者

・支給金額 死亡：30万円、重傷病：10万円

【拡】○遺体搬送制度の拡充：3,722千円

司法解剖場所（神大病院・兵庫医大病院）から県外自宅等への搬送費、警察署から県内・県外自宅等への搬送費、有料道路利用料を全額補助

※現行：司法解剖場所から県内自宅等への搬送費のみ補助

[拡] ■軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

7,090千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	7,090

- 国支援制度の対象外となる軽・中度難聴児に対する補聴器購入費用等の助成について、**国のことども補装具の所得制限の撤廃（令和6年4月施行見込み）**に準拠し、**所得制限を撤廃**

○実施主体 市町

○対象者 0歳から18歳（到達年度末）で聴力レベル30dB以上70dB未満
※所得制限を撤廃（現行：市町村民税所得割（世帯合算）23.5万円未満）

○補助率 定額（1／3相当）

○補助額 購入：2～5万円
 交換：3～9千円

2.暮らしを支える基盤の強化

【新】 ■医師の働き方改革関係事業

令和6年度当初予算 主要施策

III 安全安心に包まれる兵庫

129

747,539千円

(医療介護推進基金)

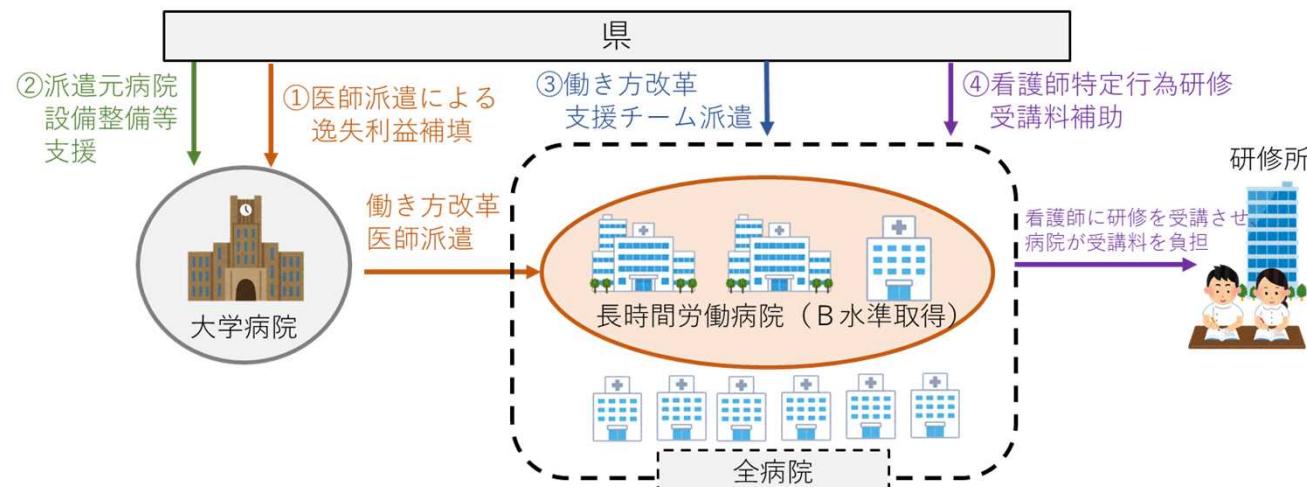
財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	747,539	0	0

- ▶ 新たに創設された医療介護基金メニュー等を活用し、医師の時間外労働の縮減対策を実施

○実施内容

区分	内容	予算額(千円)
①働き方改革医師派遣	長時間労働医療機関への医師派遣を支援	470,135
②派遣元病院設備整備等支援	派遣元となる大学病院等の勤務環境改善支援 (ICT化推進など)	248,444
③働き方改革支援チーム派遣	希望する病院に働き方改革支援チームを派遣	10,080
④看護師特定行為研修受講料補助	特定行為（研修修了により医師等の判断を待たずして看護師が実施可能となる医療行為）を行うことができる看護師を養成するため、研修受講料を病院が負担した場合、その1/2を支援	18,880



【新】 ■新興感染症発生時の体制確保の促進 365,467千円
 (医療介護推進基金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
179,795	5,877	0	179,795

- コロナ禍における課題を踏まえ、新興感染症発生時の初動体制等を確保するための事業を実施

○感染症指定医療機関施設整備補助事業：359,590千円

対応可能な医療機関を確保するため、あらかじめ協定を締結し、感染者の個室や個人防護具保管施設の整備にかかる経費を補助

- ・補助対象 ①個室の整備に要する経費、②個人防護具の保管施設の整備に要する経費
- ・補助率 ①2/3（上限：9,697.3千円/室）、②10/10（上限：239.3千円/m²）
- ・負担割合 国1/2、県1/2

○感染症対応能力向上促進事業：5,359千円

平時から、幅広い医療機関及び社会福祉施設が感染症対応のノウハウを習得するための研修等を実施

○小児感染症対応力強化事業：518千円

小児感染症患者については、限られた小児対応医療機関（県内33病院）で対応する必要があることから、感染症対応力の強化を図るための研修等を実施

III 安全安心に包まれる兵庫

■総合衛生学院建替整備事業

2,197,793千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	251,336	1,701,800	244,657

- 県立総合衛生学院の校舎老朽化に伴う、**新長田駅南地区への移転・建替整備が令和6年夏頃完了予定**



9F	大講堂(兼体育館)	
6～8F	兵庫教育大学	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら学べる現職教員等の教育拠点 子どもの不登校や発達障害、大人のストレスなどに関する相談（現神戸ハーバーランドキャンパスを移転・拡充）
5F	兵庫県立大学	<ul style="list-style-type: none"> 企業人材育成のリカレント学習拠点(地元企業人材のスキルアップ等) 产学融合型ベンチャー・スタートアップ支援拠点 产学連携・研究推進機構の神戸地区拠点(地場産業のDX支援 等)
1～4F	県立総合衛生学院	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護職養成の県立専門学校（学科：助産、看護、歯科、介護） 本校と分校（介護福祉学科）を集約し、医療・介護の連携を推進

III 安全安心に包まれる兵庫

【新】 ■へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業

10,915千円

(医療介護推進基金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	10,915	0	0

- ▶ 県内のへき地診療所の医師の高齢化に対応し、へき地医療を維持するため、市町と連携し、オンライン診療の活用に向けた**地域実証モデル事業を実施**

○モデル事業実施

県内の2地域において、地域性に応じた適切なオンライン診療の手法を検討、実践し、課題抽出を実施

○遠隔医療フォーラムの開催

- (1回目) モデル事業実施の制度説明、導入モデルのシミュレーションなど
- (2回目) 本事業実施後の実証事例発表など



【新】 ■がん検診受診率向上対策推進事業

2,463千円

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	2,463

- 令和5年3月に改定された国第4期がん対策推進基本計画において、がん検診受診率の目標が50%から60%に引き上げられること等を踏まえ、**がん検診受診率の向上に向けた更なる取組を実施**

○市町向けがん検診受診率向上に係る研修会の開催

○WEB広告等を活用した普及啓発の実施

- 対象者 県内在住のがん検診受診対象者(男性:40歳以上、女性:20歳以上)
- 実施期間 がん検診受診率60%達成に向けた集中キャンペーン月間（10月）

【参考】がん検診受診率（単位：%）

区分	胃がん			大腸がん			肺がん			乳がん			子宮がん		
	H28	R1	R4												
全国	40.9	49.5	48.4	41.4	44.2	45.9	46.2	49.4	49.7	44.9	47.4	47.4	42.3	43.7	43.6
兵庫県	35.9	44.1	43.0	39.8	42.5	43.2	40.7	44.6	44.2	40.6	42.1	42.8	38.1	39.1	38.9
順位	42位	42位	45位	31位	34位	37位	42位	39位	43位	39位	42位	39位	43位	41位	41位

(国民生活基礎調査)

【新】 ■先天性サイトメガロウイルス感染症 調査研究事業

2,250千円

(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	2,250	0	0

- 各産科医療機関・県・大学の産官学で連携し、新生児の聴覚障害等を引き起こす感染症「先天性サイトメガロウイルス」の検査手続の確立に向けた実証研究を実施

○検査実施

神戸大学と連携し、産科医療機関において6ヶ月間検査を実施（2ヵ年で県内7産科医療圏域の各中核病院等で実施）

○検討会開催

検討会を開催し、検査を実施する産科医療機関の拡大に向けた課題抽出、対応策を検討

【参考】先天性サイトメガロウイルスの概要

区分	内容
感染経路	妊娠中に初めて感染した場合、胎盤を通じて胎児に感染 (出生後に感染した場合は、基本的に症状なし)
症状	新生児の聴覚障害、精神発達遅滞等
発症率	1/1,000 (先天性20疾患※1のうち最も高い疾患が1/2,500)
検出方法	尿検査により100%検出可能
治療※2	生後2ヶ月以内に服薬を開始した場合、100%の効果 (聴力改善：60%、不变（聴力が落ちない）40%)

※1 国が定める先天性20疾患は、全産科医療機関で検査を実施

※2 2020年～神戸大学等の研究による

**【新】 ■循環器病の包括的な支援体制構築
推進事業**

9,000千円

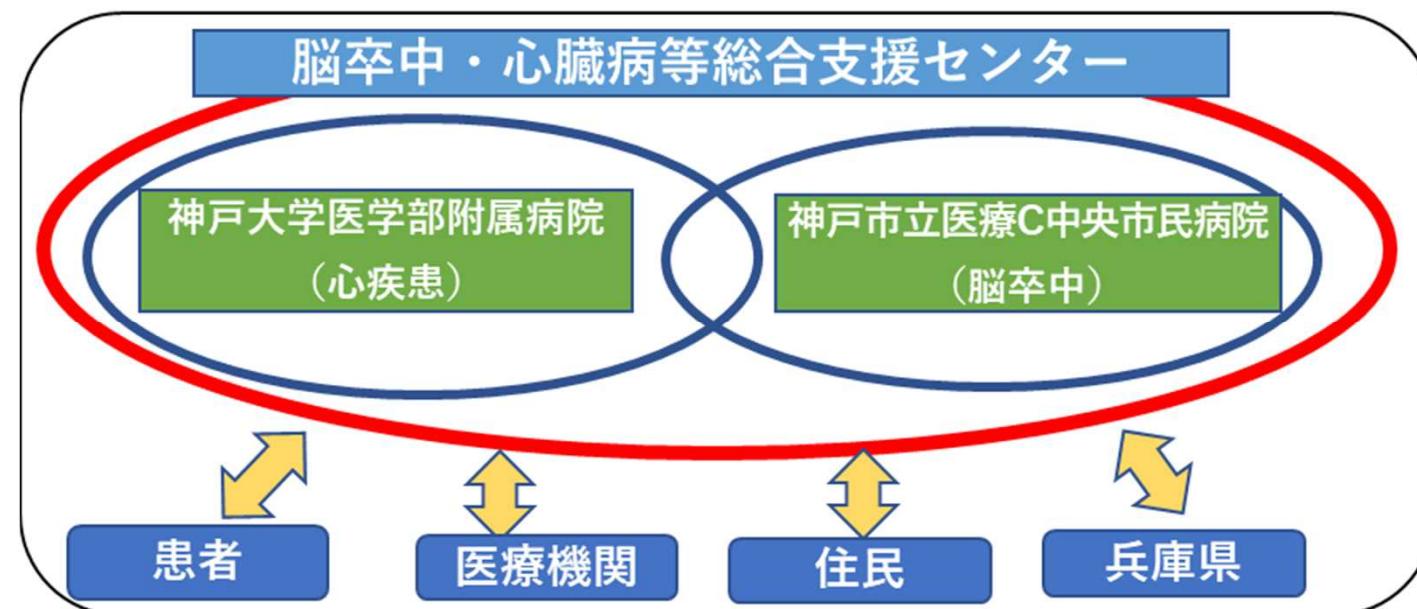
国庫	特定	起債	一般
4,500	0	0	4,500

- 循環器病患者及び家族へのスムーズかつ適切な情報提供・相談支援について多職種が連携して取組むための「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を神大病院（心疾患）及び神戸中央市民病院（脳卒中）に設置

○実施内容

「総合支援センター」を設置し循環器病患者への包括的支援の全県への展開を推進

- ・地域住民を対象とした予防に関する情報提供、普及啓発
- ・地域医療機関を対象とした研修会等の開催
- ・相談支援を効率的に行うための情報資材の提供 等



【新】 ■訪問歯科衛生士人材育成事業

1,211千円

(医療介護推進基金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	1,211	0	0

- 高齢化により増加する訪問口腔健康管理の需要に対応するため、**スキルを持った歯科衛生士を育成**する必要がある（次期保健医療計画に記載予定）ことから、**県歯科衛生士会が行う実地研修への支援**を実施

○実施内容

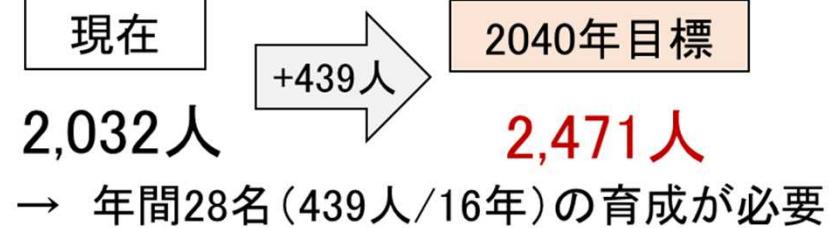
・実地研修の実施

希望する歯科衛生士を対象に、事前説明会を実施した上で、指導者と在宅訪問を行う実地研修を実施

・同行訪問報告会の実施

各圏域の訪問事例を通して、訪問歯科口腔健康管理の課題抽出を行い、今後の方向性について検討

【スキルを持った歯科衛生士数及び目標数(推計)】



※ 2040年: 団塊ジュニア世代が65歳以上となる高齢化のピーク

【訪問歯科衛生士に必要となるスキル例】

- 居宅における診療器具のセッティング
- 要介護者への対応(椅子等への誘導)
- 診療椅子ではない通常の椅子での検診手順
(又はベッドに寝た状態での検診手順)

III 安全安心に包まれる兵庫

【新】 ■入院時食事療養支援事業

206,324千円

(医療介護推進基金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	206,324	0	0

- 入院時食事療養の食材料費の高騰による病院負担を軽減するため、診療報酬の見直し（R6.6～）までの間の支援として、医療機関に対して補助を実施

○対象施設

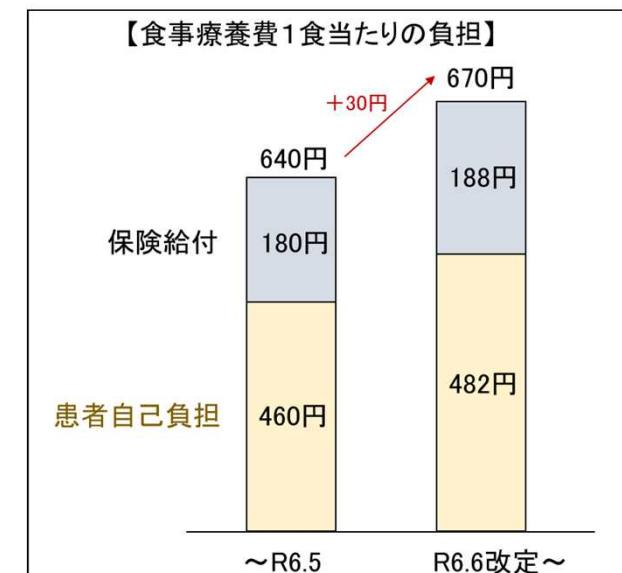
病院・有床診療所

○補助額

許可病床数 × 1,600円 × 2ヶ月

○対象期間

R6.4～5月（R6.6月以降は診療報酬改定と併せて改定対応）



■新型コロナウイルス対策事業

30,366千円

国庫	特定	起債	一般
14,794	0	0	15,572

- ▶ 新型コロナウイルス感染症は、令和6年4月から新たな診療報酬体系による通常医療に移行することから、これまでの特別な対応は原則として終了するが、円滑な移行に向けた取組について引き続き実施

○実施内容

項目	現在の対応（R5.10～R6.3）	次年度以降の対応(R6.4～)
相談体制	コロナ後遺症相談窓口	規模縮小して継続
	ワクチン副反応相談窓口	
ゲノム解析	国からの要請により、変異株の発生を監視	R5と同規模で継続

※R6.3まで臨時接種期間であることを踏まえ、定期接種開始までの間、引き続き相談窓口を設置。併せて同窓口において、後遺症の相談も受け付ける。



【新】 ■病院DX推進事業

600,000千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	600,000	0

- 人口減少、少子高齢化や医療制度改革等に対応しつつ持続可能な病院経営に資するため、**ICTを用いた医療の質向上や医療従事者の働き方改革、患者の利便性向上に向けた病院DXを推進**

○県立病院DX推進プラン取組期間 令和6年度～令和10年度

○令和6年度実施内容

区分	主な内容（R6）
診療機能の高度化 ・医療安全の向上	<ul style="list-style-type: none"> AI機能搭載問診システム [試行・導入] AIを活用した画像診断等支援システム [試行・導入]
働き方改革等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 医師等の勤怠管理システム [開発・試行] ロボットシステム(院内搬送、配膳等) [導入検討・実証実験] 電子カルテシステム連携 <ul style="list-style-type: none"> ①音声入力機能の追加 [試行・導入] ②勤務表自動作成機能の追加 [試行・導入]
患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認システムの機能拡張等 [機能拡張・端末追加]

【新】 ■阪神・淡路大震災30年追悼式典

17,700千円

III 安全安心に包まれる兵庫

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	17,700

- ▶ 阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えるにあたり、犠牲となられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意を発信するため、追悼式典を県公館で実施し、HAT神戸会場やWEBでも中継し、広く県民に共有

○ 1.17のつどい（追悼式典）

開催日 令和7年1月17日

開催場所 県公館大会議室、HAT神戸



追悼式典（震災25年）

○ひょうご安全の日のつどい

当⽇はひょうご安全の日のつどいとして、追悼式典のほか、ひょうごメモリアルウォーク、交流ひろば・ステージ、防災訓練等を同時開催



メモリアルウォーク



交流ひろば・ステージ



防災訓練

III 安全安心に包まれる兵庫

【拡】 ■防災ツーリズム推進事業

13,738 千円

(デジタル田園都市
構想交付金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
2,333	11,405	0	0

○防災ツーリズムツアーの更なる展開

人と防災未来センター等防災関連施設をフィールドパビリオンとして活用するとともに、周辺の観光資源と連携させることで、楽しみながら防災を学び・体験し、震災の経験と教訓を継承

・防災ツーリズム戦略（ストラテジー）に基づくツアーの実施

R7年度の市場化を目指し、R5作成戦略に基づきツアーコースを造成するとともに、万博等に向けてプロモーションを実施

・世界銀行「防災グローバルフォーラム2024」(6月16日～21日)への参画

世界中から集まるフォーラムの来場者を対象に、県内の防災資源や、周辺観光資源を巡るスタディツアーの提供等を実施

○防災まち歩きの推進

創造的復興サミットを見据え、阪神・淡路大震災の経験・教訓を次世代に継承・発信していくため、民間企業・団体等との連携により、新たに防災まち歩きを展開

・ガイド育成事業

・メモリアルポイントウォーク

スマホ上で震災当時の街並みの写真と現在を比較できるマップを作成し、地元ガイドが案内するポイントを巡るツアーを実施

・防災ウォーク「備」

震災の遺構を巡るとともに、コース上のミッションやクイズに挑戦し災害時に役立つ歩き方や知識をゲーム形式で学べる体験型イベントを実施



ガイドとの防災まち歩き

【新】 ■南海トラフ巨大地震対策の充実強化事業

40,183千円

- 国の大南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直しを踏まえ、県内市町や近隣府県と連携し、本県の津波浸水想定及び地震・津波被害想定の見直し及び津波災害警戒区域を指定(事業期間:R6~7年度)

○検討委員会の設置・開催

調査前提設定、被害想定項目設定、対策の方向性などについて検討

○津波浸水想定の見直し

津波・河川遡上想定のために必要なデータを収集・整理し、最大クラスの津波計算モデルを前提に最高津波高、到達時間、津波浸水域分布等を算定・作成

○地震・津波被害想定の見直し

県内の自然条件、社会条件の最新データをもとにシミュレーションを行い、物的被害、人的被害、経済損失等の想定を作成

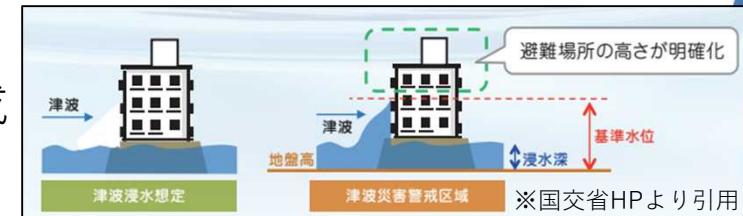
○津波災害警戒区域指定基礎資料・公示図面作成

基準水位の算出・調査に基づき、警戒区域図面等を作成

○対象地域 県下全域

○スケジュール (案)

区分	R5	R6	R7	R8
国基本計画	公表予定			
検討委員会		基礎調査・シミュレーション等		公指 表定
基礎調査等				
市町等との連携・調整				



※国交省HPより引用



▶津波災害警戒区域の指定事例

※国交省HPより引用

**【新】 ■創造的復興の理念を活かした
ウクライナ支援事業**

- ウクライナ支援検討会等での議論を踏まえ、ウクライナの復興に向けて、本県の強みを活かした支援を実施

30,000千円
(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	20,000	0	10,000

○義肢装具リハビリ研修

現場で一定程度の**義肢装具リハビリ訓練ができる人材を緊急的に育成**

- ・研修期間 3ヶ月
- ・受入人材 作業療法士、理学療法士（各1名、計2名程度）
- ・研修講師 総合リハビリテーションセンター医師、セラピスト、上肢・下肢切断患者モデル
- ・実施内容 義肢装着訓練の具体的な手順と技術を習得

○こころのケア研修

戦災でトラウマを抱えた家族等への心理的援助を進めるため、**メンタルヘルスケアの専門的人材を育成**

- ・研修期間 2週間
- ・受入人材 心理士等 6名程度
- ・研修講師 こころのケアセンター医師、外部講師（戦災対応の経験を有する臨床心理士等）
- ・実施内容 心理的支援・援助方法の習得

■社会基盤の充実・強化 (公共事業・直轄事業)

○公共事業： 104,392,111千円

114,522,111千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
53,653,852	5,301,702	49,831,100	5,735,457

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
道路・街路	(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)	道路改良、橋梁上部工等	36,804
	(国)178号 浜坂道路Ⅱ期 (新温泉町)	道路改良、トンネル等	
	(主)明石神戸宝塚線 甲山大橋 (西宮市)	橋梁補修	
	(主)明石高砂線 相生橋西詰交差点 (高砂市)	交差点改良	
	(都)尾上小野線 安田工区 (加古川市)	道路改良	
河川	武庫川 (尼崎市、西宮市)	河道拡幅	11,130
	津門川 (西宮市)	地下貯留管整備	
砂防	吹上谷川 (神河町)	砂防堰堤工	8,231
海岸・港湾	姫路港海岸 (姫路市)	大江島排水機場更新等	3,982
公園	明石公園 (明石市)	公園施設更新	1,392
区画整理	英賀保駅周辺地区 (姫路市)	JR立体交差	808
農業農村	夢前町宮置地区 (姫路市)	ほ場整備	10,762
造林	波賀町上野 (宍粟市)	間伐等	1,650
林道	千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)	森林基幹道整備	503
治山	坂本 (養父市)	治山ダム工	3,794
漁港	沼島漁港 (南あわじ市)	港口水門整備	1,434
漁場整備開発	紀伊水道由良第2 (南あわじ市)	増殖場造成	912
経営構造改善	中川原地区 (洲本市)	農業用機械等整備	50
林業構造改善	村岡区 (香美町)	木質バイオマス供給施設	10
漁業構造改善	香住漁港 (香美町)	廃棄物等処理施設整備	263
小計			81,725
流域下水道事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 (尼崎市)	汚泥処理施設改築等	22,667



東播磨道（加古川市～小野市）



浜坂道路Ⅱ期（新温泉町）



兵庫東流域下水汚泥広域処理場（尼崎市）

○国直轄事業：10,130,000千円

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
道路	(国)175号 西脇北バイパス、(国)483号 豊岡道路	道路改良等	5,688
河川	加古川（加東市）、円山川（豊岡市）	築堤等	2,323
砂防	六甲山系（神戸市）	砂防堰堤工	1,155
海岸・港湾	姫路港広畠地区（姫路市）	岸壁整備等	480
公園	国営明石海峡公園（神戸市、淡路市）	公園施設更新	164
土地改良	東条川二期（加東市・小野市・三木市）	ダム耐震対策	320



姫路港広畠地区（姫路市）

【担当課室一覧（公共事業）】

区分	担当課室	連絡先
一般会計	土木部道路街路課国道・橋梁班	078-362-3517(内線4378)
	土木部道路街路課県道班	078-362-3516(内線4376)
	土木部道路街路課街路班	078-362-3547(内線4474)
	土木部道路保全課保全班	078-362-3523(内線4397)
	土木部道路保全課保全班	078-362-3524(内線4399)
河川	土木部河川整備課河川・武庫川整備班	078-362-9332(内線4437)
	土木部総合治水課施設班	078-362-4028(内線4424)
砂防	土木部砂防課砂防班	078-362-3544(内線4467)
海岸・港湾	土木部港湾課港湾整備班	078-362-3540(内線4452)
公園	まちづくり部公園緑地課整備班	078-362-9310(内線4491)
区画整理	まちづくり部都市計画課区画整理班	078-362-9305(内線4673)
農業農村	農林水産部農地整備課基盤整備班	078-362-3430(内線4041)
造林	農林水産部林務課森林整備計画班	078-362-3461(内線4109)
林道	農林水産部林務課森林整備計画班	078-362-3461(内線4109)

【担当課室一覧（国直轄事業）】

区分	担当課室	連絡先
治山	農林水産部治山課治山班	078-362-3469(内線4132)
漁港	農林水産部水産漁港課漁港漁場整備班	078-362-3484(内線4177)
漁場整備開発	農林水産部水産漁港課漁港漁場整備班	078-362-9233(内線4174)
経営構造改善	農林水産部農業経営課集落農業活性化班	078-362-3407(内線3940)
林業構造改善	農林水産部林務課木材利用班	078-362-3460(内線4106)
漁業構造改善	農林水産部水産漁港課漁業経営班	078-362-9229(内線4150)
流域下水道事業	土木部下水道課計画指導班	078-362-3554(内線4500)

【担当課室一覧（国直轄事業）】

区分	担当課室	連絡先
道路	土木部道路街路課国道・橋梁班	078-362-3517(内線4378)
河川	土木部河川整備課企画防災班	078-362-3530(内線4417)
砂防	土木部砂防課砂防班	078-362-3544(内線4467)
海岸・港湾	土木部港湾課港湾整備班	078-362-3539(内線4450)
公園	まちづくり部公園緑地課企画管理班	078-362-3549(内線4487)
土地改良	農林水産部農地整備課農村計画班	078-362-3429(内線4012)

III 安全安心に包まれる兵庫

■災害に強い県土づくりの推進 (県単独事業)

9,700,000千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	60,000	9,640,000	0

1 緊急防災・減災事業：2,500,000千円

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策と連携し、地震・津波対策等を実施
(事業期間：令和3～7年度)

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
橋梁	(国)250号 新網干大橋（姫路市）	橋梁耐震化 等	900
	(国)427号 日野大橋（西脇市）		
落石防止	(国)250号（赤穂市）	道路法面の防災対策	428
	(国)429号（朝来市）		
河川等 地震対策	旧左門殿川（尼崎市）	護岸等の強化	1,172
	尼崎西宮芦屋港（尼崎市）	物揚場整備	



夙川橋 橋梁耐震（芦屋市）

2 緊急自然災害防止対策事業：4,920,000千円

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策と連携し、高潮対策や治水対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施（事業期間：令和3～7年度）

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
高潮対策	洲本港海岸（洲本市）	防潮堤整備等	600
河川対策	志染川（三木市）	河川中上流部治水対策	1,600
	八代川（朝来市）		
土砂災害対策	仙願寺川（丹波篠山市）	土砂災害対策	1,200
	樋詰(1)地区（神戸市）		
道路防災対策	(国)482号（豊岡市）	雪害対策	800
	(主)福良江井岩屋線（淡路市）	道路情報板LED化	
山地防災	大河（神河町）	治山ダム工	720
	但東町唐川（豊岡市）		



赤松川 砂防堰堤（加西市）

3 緊急浚渫推進事業：2,280,000千円

大規模な浸水被害等が相次ぐ中、事前防災を図るため、計画的に堆積土砂等を撤去し、事前防災対策を推進（事業期間：令和2～6年度）

事業名	主な箇所	事業内容	金額(百万円)
河川	千種川（赤穂市）	堆積土砂撤去	2,000
	矢田川（香美町）		
砂防	石堂川（養父市）	堆積土砂撤去	100
農業用ダム	大杉ダム	堆積土砂撤去	180



千草川 堆積土砂撤去（洲本市）

【担当課室一覧】

緊急防災・減災事業

区分	担当課室	連絡先
橋梁	土木部道路企画課事業推進班	078-362-9256(内線4367)
	土木部道路保全課保全班	078-362-3523(内線4397)
落石防止	土木部道路保全課保全班	078-362-3523(内線4397)
河川等 地震対策	土木部河川整備課河川・武庫川整備班	078-362-9332(内線4437)

緊急自然災害防止対策事業

区分	担当課室	連絡先
高潮対策	土木部港湾課港湾整備班	078-362-3540(内線4452)
河川対策	土木部河川整備課河川・武庫川整備班	078-362-9332(内線4437)
土砂災害対策	土木部砂防課砂防班	078-362-3544(内線4467)
道路防災対策	土木部道路保全課保全班	078-362-3523(内線4397)
	土木部道路保全課保全班	078-362-3524(内線4399)
山地防災	農林水産部治山課治山班	078-362-3469 (内線4132)

緊急浚渫推進事業

区分	担当課室	連絡先
河川	土木部河川整備課河川・武庫川整備班	078-362-9332(内線4437)
砂防	土木部砂防課砂防班	078-362-3544(内線4467)
農業用ダム	農林水産部農地整備課農地防災班	078-362-3433(内線4020)

III 安全安心に包まれる兵庫

■安全安心な日常の維持管理の強化

2,000,000千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	1,500,000	500,000

- ▶ 県民の安全安心に直結する日常の維持管理の強化として、「**道路区画線の引き直し**」、「**通学路等の年2回の除草**」、「**河川堤防の点検前除草**」を実施

○実施内容

区分	実施内容
道路区画線の引き直し	夜間や雨天時の走行の安全性確保に向け正面衝突など重大な事故につながる箇所等の区画線の引き直しを実施
通学路等の年2回の除草	通学生が雑草を避けて車道にはみ出し、危険な状態となっている通学路などで除草を年2回実施
河川堤防の点検前除草	決壊すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防区間ににおいて、堤防の管理水準を向上させるため、法定の堤防点検前に草刈りを実施

道路区画線の引き直し



通学路等の年2回の除草



河川堤防の点検前除草



担当課：土木部道路保全課保全班
土木部河川整備課企画防災班

連絡先：078-362-3524（内線4399）
連絡先：078-362-3531（内線4419）

【新】 ■衛星画像による広域漏水調査支援事業

160,908千円
〔デジタル田園都市構想交付金〕

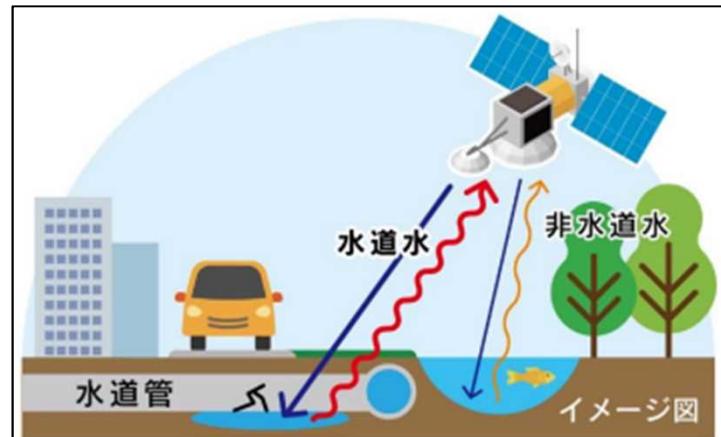
国庫	特定	起債	一般
80,454	80,454	0	0

- 水道管路の老朽化に伴い、全国各地で水道管破裂による漏水事故が頻発するなか、現行の人力調査では時間と多額の費用を要することから、**デジタル技術を活用した「人工衛星画像による広域漏水探知技術」を県がとりまとめて共同導入し、調査を効率化**

○技術概要

- 人工衛星から地表へマイクロ波を射出し、水道水特有の反射波を独自アルゴリズムとAIで解析
- 地中3m程度までの漏水を半径100m円の範囲で抽出可能

○イメージ



○導入前後比較



○参加事業体 27/41事業体（対象延長14,830km/28,178km）

○負担割合

国：市町等 = 1 : 1

【新】 ■地域公共交通キャッシュレス決済導入支援事業

9,494千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	9,494

- ▶ 公共交通利用時の利便性向上やインバウンド受入環境を整備するため、交通系ICカードのほか、QRコードや非接触型クレジット決済等の**キャッシュレス決済の導入を支援**

○対象 県内の地域鉄道・路線バス事業者、JR西日本（県内輸送密度2千人未満のローカル線）

※R6年度実施：北条鉄道

○対象経費 キャッシュレス決済導入費用

○負担割合 国：県：市町：事業者 = 2：1：1：2（補助率1/6）



キャッシュレス決済導入イメージ

**【新】 ■ビッグデータ活用等渋滞対策
検討事業**

18,810千円

- スマートフォンのGPSビッグデータを基に、**人や車の移動経路等を詳細に把握・分析**を行い、分析結果を踏まえた**新たな視点での渋滞対策の施策立案**を実施

○実施内容

区分	実施内容
調査	移動経路を基に、GPS位置情報ビッグデータを活用し、全県的に全時間帯の交通状況を把握
渋滞分析	渋滞箇所を通過する車の移動経路・時間帯等を分析することで、広域的な渋滞要因を分析し、渋滞対策シミュレーションを実施
対策イメージ	利用者への呼びかけによるソフト対策の実施 呼びかけ例 交通手段の変更 経路変更、移動時間調整 等

1. 県政改革の推進

【新】 ■新しい働き方の推進

269,767千円

令和6年度当初予算 主要施策

IV 県政改革の推進

152

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	5,621	0	264,146

- 「生産性の向上」と職員の「働きがいの向上」の両立を図る新しい働き方を推進。本庁においては、**4割出勤の実現を目指した各種のトライアルを展開**

○新しい働き方モデルオフィスの延長：2,406千円

4割程度の出勤率を目指し大胆なテレワークを活用して勤務する「新しい働き方モデルオフィス」について、実施期間を延長し、繁忙期の課題の検証等を実施

- ・対象 総務部、財務部、福祉部、農林水産部
- ・期間 R6.3中旬～R6.6中旬



○サードプレイスでのトライアル勤務の実施：4,679千円

職場勤務や在宅勤務に加え、サテライトオフィスやコワーキングスペースを最大限に活用して勤務するトライアルを実施

- ・場所 県民局・県民センター等に設置するサテライトオフィス（R6.7～増設）
コワーキングスペース（起業プラザひょうご等を活用）
- ・対象 本庁各部
- ・期間 R6.7～R7.3（各部が1月交代で実施）

○職員用PCのモバイル化、公用携帯電話の活用：262,682千円

テレワークでの生産性向上に向け**職員用PCのモバイル化や公用携帯電話の導入を順次開始**

新しい働き方モデルオフィスの延長

担当課：総務部元町再開発課

連絡先：078-362-9048（内線2656）

サードプレイスでのトライアル勤務の実施

担当課：総務部人事課組織給与班

連絡先：078-362-3078（内線2432）

職員用PCのモバイル化

担当課：企画部デジタル改革課システム企画班

連絡先：078-362-3049（内線2274）

公用携帯電話の導入

担当課：総務部管財課管理班

連絡先：078-362-3110（内線2546）

【拡】 ■庁舎再編関係経費

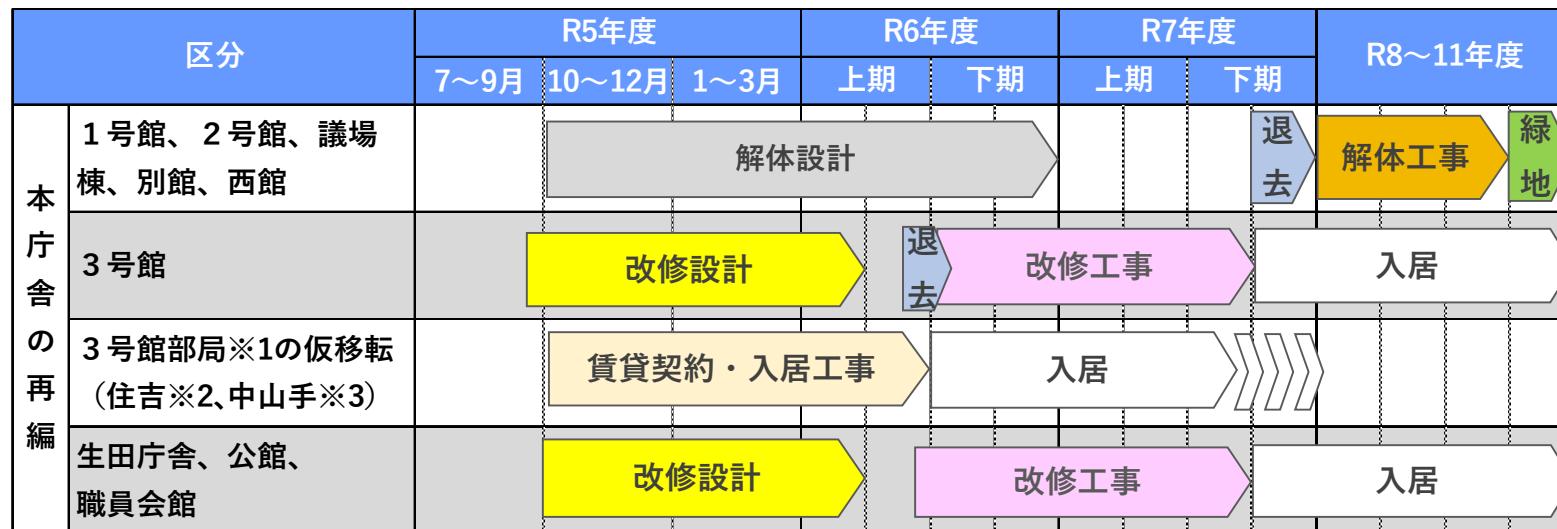
901,830千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	389,800	512,030

- ▶ 県庁1号館、2号館、別館及び西館に配置している部局を、3号館、生田庁舎、公館及び職員会館に移転のうえ、移転後に同庁舎を解体

<本庁舎再編スケジュール> ※1.教育委、監査委、人事委、労働委、※2.神戸市水道局旧東部センター、※3.県立総合衛生学院中山手分校



<本庁舎再編に係る必要額>

(単位：百万円)

区分	R5	R6	～R11	計	
本 庁 舎 の 再 編	1号館、2号館、議場棟、別館、西館の解体、暫定緑地化	206	0	6,970	7,176
	3号館、生田庁舎、公館、職員会館の改修（オープンオフィス化等）	62	317	1,400	1,780
	サーバー・システム等の移転、公用携帯電話の導入	60	271	2,278	2,610
	その他（備品購入、公文書保存等）	5	314	1,435	1,751
	合計	333	902	12,083	13,317

【拡】 ■更なる“攻め”のファンドレイジング

129,623千円

(ふるさとひょうご
寄附金)

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	129,623	0	0

- 新たな寄附獲得に向け、**より魅力的な返礼品の拡充**や**積極的な営業活動等**により、更なるファンドレイジングの高みへ

令和6年度に向けた目標額とコースの設定

**ふるさと納税・その他寄附 目標額：4.3億円
(チャレンジ目標額：5.0億円)**

寄附対象コース：17

16コース+クラウドファンディング1コース

【主なもの】

- ・能登半島地震災害ボランティア【7,000千円】
ボランティアに係る活動経費を支援
- ・HYOGO高校生海外武者修行【3,000千円】

海外留学支援により高校生の尖った才能を育成
※クラウドファンディング型にて募集

寄附確保に向けた取組

個人版ふるさと納税

- ・新型コロナ5類移行後はトラベルクーポンが返礼品の主役であることから、**レジャー施設や飲食店等の現地決済や割引クーポンを扱うふるさと納税ポータルサイト**を導入
- ・返礼品開拓と広報の一体展開、訴求力のある複数媒体のメディアミックス等により、**効果的・戦略的なコミュニケーションを実施**

企業版ふるさと納税

- ・令和5年度に引き続き、東京事務所や金融機関、マッチング業者等との連携の下、**積極的な企業訪問・提案活動等を実施**

【自主財源確保の強化（ネーミングライツ制度の見直し等）】

- ネーミングライツの対象に事業者による**企画提案型**、県主催イベントの**冠スポンサー枠**を導入
- 主要イベント・事業等での**事業者協賛制度**の導入、県立施設における**広告媒体枠**の設置

**【新】 ■県民生活向上に向けて必要となる
業務改善に資する取組**

1 キャッシュレス窓口端末の設置拡大：77,561千円

利用者の利便性向上と職員の事務効率化を図るため、現金及び収入証紙で手数料等を収納している窓口への**キャッシュレス端末の設置を拡大**

○整備内容 キャッシュレス端末の設置（R5：7箇所7台 → R6：38箇所59台）

○対象窓口 現金窓口：各県民局・県民センター、各健康福祉事務所 等

収入証紙窓口：各運転免許更新センター等

145,306千円
デジタル田園都市
構想交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
70,451	7,918	54,300	12,637



2 公立高等学校等インターネット出願・決済システムの導入：67,745千円

高校入学者選抜志願者の利便性向上と教職員の事務負担軽減を図るため、**オンラインでの出願・決済から合格者発表までの一連事務を一元管理するシステムを導入**

○整備内容 公立高等学校等インターネット出願・決済システムの導入

2.親しみやすい情報発信の推進

【新】 ■多様な地域人材の参画による 県政発信強化プロジェクト

4,000千円

令和6年度当初予算 主要施策

IV 県政改革の推進

156

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	4,000

- 県の魅力や県政情報について、発信力の強化を図るため、**一般県民や学生の参画を得て県民目線での情報発信**を行う体制を構築

○実施内容

公募で選定した一般県民や学生が、広報専門人材のサポートを受けながら、県内各地の魅力や県の施策について県民目線で取材を行い、各種広報媒体で発信

・メンバー募集・選定

募集人員 県広報に興味がある県民

[想定] メディア志望の学生、子育て中の若者、地域活動に取り組むシニア等

選定人数 30人

・広報専門人材による育成

回 数 月2回程度のペースで講義

講 師 広報プロデューサー、メディアディレクター

内 容 効果的な広報ノウハウ、SNS発信のコツなど

・メンバーによる取材・記事制作

専門人材のアドバイスを受けながら、実際に現場を取材して記事を作成し、各種広報媒体（県民だより、県ホームページ、U5H等）で発信



Hyogo
Prefecture

令和 6 年度当初予算（案） (法人県民税超過課税)

令和 6 年 2 月 8 日
財務部 財政課

1. 法人県民税超過課税 第11期への延長

○ 今回延長する超過課税の内容

区分	内 容
超過税率	法人税額の0.8%（標準税率を含め、1.8%）
適用期間	2024(R6)年10月1日～2029(R11)年9月30日までに開始する事業年度分
中小法人等に対する不均一課税	中小法人（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円以下の法人）等は、標準税率を適用
税収見込	195億円程度
施策体系	引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資するため以下の事業に活用 ①「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、 ②「子育てと仕事の両立支援」、③「子育て世帯への支援」

主な新規・拡充事業

※金額は期間合計

【若者・Z世代応援パッケージ 25億円】

○奨学金返済支援制度の拡充 [15億円]

〔内容〕 対象年齢の緩和 30歳未満 → **40歳未満**
補助期間の延長 5年 → **最大17年**※

※県で定める認定制度取得企業等が対象

○不妊治療支援の強化 [10億円]

〔内容〕
 - 先進医療費助成（胚移植 **1回につき3万円**（回数制限なし）） [9億円]
 - 先進医療通院交通費助成、プレコンセプションケア啓発、
制度周知広報等 [1億円]

※企業の取組促進を図るための条例制定を検討

○ 第11期活用事業

(1) 活用の考え方

- ✓ これまでの活用実績を踏まえた事業内容の精査を行いつつ、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資するため、現行の3つの施策体系を維持
- ✓ **喫緊の課題**への対応として「**若者・Z世代応援パッケージ**」や**人材確保対策**の推進に資する事業に新たに充当

(2) 充当計画額

区分	期間合計	(参考)単年度平均
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	約 96 億円	約 19 億円
子育てと仕事の両立支援	約 50 億円	約 10 億円
子育て世帯への支援	約 54 億円	約 11 億円
計	約 200 億円	-

【人材確保対策 7億円】

○就職促進・多様な人材活躍 [5億円]

- ・ **高校生・外国人**の就職・定着促進、**理工系人材**の確保 [3億円]
- ・ **観光産業**の人材確保対策の強化 [1億円]
- ・ **多様な人材**の活躍促進（デジタル技術を活用した労働力確保） [1億円]

○働きやすい職場づくり（奨学金返済支援（再掲）） [15億円]

○生産性向上（ものづくり支援センターの設置） [1億円]

○地域公共交通事業者的人材確保支援 [1億円]

- ・ 路線バス・タクシー事業者の**第2種免許取得等費用の一部を支援**

○ 充当事業一覧（1／3）（第11期事業 2026年度～2030年度）

区分	事業概要	第11期 事業費見込	(参考) 10期見込
1 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援		96億円	65億円
(1) 勤労者の能力向上		32億円	26億円
① おためし企業体験事業	未就職者等の求職者に対して、オンラインも含めた実際の職場での体験就業を実施	1億円	1億円
② 大学生インターンシップ推進事業	技術力・成長力のある県内中小企業への理解を促すためのインターンシップ事業を実施	1億円	1億円
新③ 高校生の県内就職促進事業（◆）	地元企業と学校が連携した高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を促進するため、教員及び高校生向けにセミナーを実施	1億円	-
新④ 理工系人材の獲得促進（◆）	理工系高度外国人と県内企業のマッチング機会創出や、理工系学生と企業現場の視察・若手社員との意見交換会により理工系人材確保に向けた支援を展開	1億円	-
新⑤ 地域公共交通事業者資格取得支援事業（◆）	公共交通ネットワークを維持するため、人材確保に取り組むバス・タクシー事業者の第2種免許取得費用及び受験資格特例教習受講費用の一部を支援	1億円	-
⑥ 障害者雇用促進事業	障害者雇用の促進のため、障害者体験ワークやジョブコーチの派遣による支援を実施	3億円	3億円
拡⑦ 起業家支援事業	多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、サービス業を中心とした新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援 ※R6：30歳以下の起業家を対象とした若者枠を創設	10億円	7億円
⑧ 起業プラザ設置運営事業	スマートオフィス等の起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を神戸、姫路、尼崎に設置	3億円	3億円
⑨ 若者起業人材育成事業	県内中高生を対象とした起業家精神を養成する教育プログラムを実施	1億円	1億円
⑩ IT戦略推進事業	イノベーション創出が可能な高度技術を有するIT起業家等の定着を促すため、高度IT等事業所の開設を支援	1億円	1億円
⑪ ひょうご女性再就業応援プログラム	出産・育児等で離職した女性等を対象に、再就業・起業に向けた知識やスキル向上を支援	1億円	1億円

◆：人材確保対策、★：若者・Z世代応援パッケージ

○ 充当事業一覧（2／3）（第11期事業 2026年度～2030年度）

区 分		事 業 概 要	第 11 期 事 業 費 見 込	(参 考) 10 期 見 込
新	⑫ 事業継続支援事業	県内中小企業の事業継続を推進するため、商工会・商工会議所を通じて事業承継計画を策定した中小企業者を支援	4億円	4億円
	⑬ ものづくり支援センター運営事業（◆）	ものづくり支援センターを設置し、AI・IoT・ロボット導入だけでなく、工場の現場改善や生産・労務管理システムの導入等についても包括的に分析・診断するチーム型支援体制により、中小製造業の生産性向上を推進	1億円	-
	⑭ ひょうごオープンイノベーション推進事業 ほか5事業	-	3億円	4億円
(2) 勤労者の労働環境の整備			28億円	14億円
新	① 商工会・商工会議所体制整備事業	商工会・商工会議所の指導体制を維持するため、伴走型支援に取組む指導員等の体制整備を支援	6億円	6億円
	② 労働環境対策事業	地域経済団体がコーディネート機能を発揮し地域の中小企業の人材確保や職場定着の促進などの取組を支援	4億円	4億円
	③ 外国人雇用HYOGOサポートデスク事業	県内企業に対し、外国人雇用への理解を深め、外国人労働者の在留資格に応じた適正就労に向け支援	1億円	1億円
新	④ 外国人材就職・定着支援事業（◆）	外国人雇用に関する企業登録制度を創設し、登録企業による採用・定着に向けた取組を支援するとともに、国外大学の理工系学生を対象としたジョブフェアを実施	1億円	-
	⑤ デジタル技術を活用した雇用導入促進事業（◆）	デジタル技術を活用して地域内外の多様な労働力を発掘から就職へつなぎ、県内中小企業の人材確保を支援	1億円	-
新	⑥ 観光地域づくり人材育成事業（◆）	県内旅館・宿泊事業者が実施する人材確保に向けた主体的な取り組みへの支援や、人材不足が顕著な調理師向け体験・視察事業を実施	1億円	-
	⑦ 不妊治療支援強化事業（★）	安心して不妊治療が受けられる体制を整備するため、保険適用外の先進医療費への助成や受診に必要な通院交通費を支援するとともに、高校生・大学生向けの出前講座等を実施	10億円	-
新	⑧ 企業におけるがん検診受診促進事業 ほか9事業	-	4億円	3億円

◆：人材確保対策、★：若者・Z世代応援パッケージ

○ 充当事業一覧（3／3）（第11期事業 2026年度～2030年度）

区 分	事 業 概 要	第 11 期 事 業 費 見 込	(参 考) 10 期 見 込
(3) 仕事と生活の調和の取組支援		36億円	25億円
① ひょうご仕事と生活センター事業	ワーカイバランスのさらなる普及を図るため、普及啓発・情報発信事業、相談・研修事業等を実施	8億円	8億円
② 多様な働き方推進支援事業	女性や高齢者等の職域拡大及び多様で柔軟な働き方の普及促進に資する取組を実施	8億円	9億円
③ 中小企業従業員福利厚生支援事業	中小企業労働者の福利厚生の充実を支援するため、中小企業従業員共済事業に対して助成	4億円	4億円
拡 ④ 県内企業等人材確保支援事業(◆、★) 〔奨学金返済支援事業〕	若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金返済負担軽減を行う企業等に対して、費用の一部を支援 【R6拡充】 対象年齢の緩和 30歳未満 → 40歳未満 補助期間の延長 5年 → 最大17年※ ※県で定める認定制度取得企業等が対象	15億円	3億円
⑤ ひょうごケア・アシスタント事業 ほか1事業	—	1億円	1億円
2 子育てと仕事の両立支援		50億円	44億円
(1) 多子世帯保育料軽減事業	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降が利用する幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担を軽減	8億円	8億円
(2) 乳幼児子育て応援事業	在宅乳幼児やその親の子育て支援のため、保育所・私立幼稚園において親子で体験する講座や親を対象とした教室を実施	40億円	34億円
(3) 認定こども園整備等促進事業 ほか3事業	私立幼稚園及び民間保育所の認定こども園への移行に際し、①準備事務に要する経費、②施設の拡充に要する経費（国交付金の対象になるものを除く）を支援	2億円	2億円
3 子育て世帯への支援		54億円	57億円
(1) こども医療費助成事業	心身・体力等で節目となる中学生まで（他の医療費助成対象者を除く）を対象に、医療保険による給付が行われた場合、自己負担額の一部を助成	54億円	57億円
総 計		200億円	166億円

◆：人材確保対策、★：若者・Z世代応援パッケージ



Hyogo
Prefecture

令和 6 年 2 月 (定例)

第366回兵庫県議会提出議案関係資料（その1）

(予 算 関 係)

兵 庫 県

目 次

1 予 算 関 係

令和6年度予算提案額概計

	頁
1. 総括	5
2. 一般会計（第1号議案）	
ア 部局別予算提案額	6
イ 行政目的別予算提案額	7
ウ 経費別予算提案額	8
エ 歳入予算提案額	9
3. 特別会計（第2号～第14号議案）	10
4. 公営企業会計（第15号～第22号議案）	11
5. 部局別予算提案額の内訳	
ア 総務	14
イ 企画	23
ウ 財務	28
エ 県民生活	33
オ 危機管理	41
カ 福祉	44
キ 保健医療	61
ク 産業労働	69
ケ 農林水産	84
コ 環境	100
サ 土木	105
シ まちづくり	114
ス 教育委員会	123
セ 警察	133
ソ 行政委員会等	138
タ 企業庁	143
チ 病院局	144

令和6年度予算提案額概計

1 総括

(単位:千円、%)

区分	分	令和6年度 提案予算額	令和5年度当初予算額		令和5年度現計予算額		R6当初 R5当初
			予算額	比較増減(△)	予算額	比較増減(△)	
一般会計	歳入	2,339,007,000	2,359,696,000	△ 20,689,000	2,444,132,000	△ 105,125,000	99.1
	歳出	2,339,007,000	2,359,696,000	△ 20,689,000	2,444,132,000	△ 105,125,000	99.1
	差引	0	0	0	0	0	-
特別会計	歳入	1,635,505,071	1,606,258,517	29,246,554	1,606,259,517	29,245,554	101.8
	歳出	1,635,505,071	1,606,258,517	29,246,554	1,606,259,517	29,245,554	101.8
	差引	0	0	0	0	0	-
計	歳入	3,974,512,071	3,965,954,517	8,557,554	4,050,391,517	△ 75,879,446	100.2
	歳出	3,974,512,071	3,965,954,517	8,557,554	4,050,391,517	△ 75,879,446	100.2
	差引	0	0	0	0	0	-
公営企業会計	歳入	302,333,439	295,525,800	6,807,639	299,961,800	2,371,639	102.3
	歳出	327,258,158	312,247,883	15,010,275	317,563,883	9,694,275	104.8
	差引	△ 24,924,719	△ 16,722,083	△ 8,202,636	△ 17,602,083	△ 7,322,636	-
合計	歳入	4,276,845,510	4,261,480,317	15,365,193	4,350,353,317	△ 73,507,807	100.4
	歳出	4,301,770,229	4,278,202,400	23,567,829	4,367,955,400	△ 66,185,171	100.6
	差引	△ 24,924,719	△ 16,722,083	△ 8,202,636	△ 17,602,083	△ 7,322,636	-

2 一般会計

ア 部局別予算提案額

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 提案予算額	財 源 内 訳				令和5年度		R6当初 R5当初
		国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	当初予算額	現計予算額	
総務	66,611,440	11,753,462	5,167,074	4,340,400	45,350,504	65,320,846	66,500,846	102.0
企画	9,252,701	1,010,145	1,240,082	461,700	6,540,774	7,682,785	7,723,785	120.4
財務	471,130,595	373	32,328,561	150,000	438,651,661	468,294,446	468,426,446	100.6
県民生活	6,936,709	497,740	843,463	0	5,595,506	6,076,827	8,462,827	114.2
危機管理	3,310,650	420,331	523,303	241,800	2,125,216	8,341,135	10,892,135	39.7
福祉	377,850,064	16,735,873	10,686,270	1,598,300	348,829,621	367,792,081	373,464,081	102.7
保健医療	72,373,609	12,276,669	8,146,148	1,701,800	50,248,992	121,282,792	126,583,792	59.7
産業労働	626,341,061	3,701,512	611,376,808	11,900	11,250,841	633,863,837	646,043,837	98.8
農林水産	77,963,733	22,209,204	23,402,154	9,244,600	23,107,775	79,686,578	92,511,578	97.8
環境	5,044,618	1,373,319	1,444,551	0	2,226,748	4,613,472	4,686,472	109.3
土木	125,996,465	32,617,356	3,628,681	68,410,900	21,339,528	126,161,009	162,092,009	99.9
まちづくり	16,458,085	3,466,563	1,968,907	3,463,300	7,559,315	14,593,811	15,263,811	112.8
教育委員会	334,237,866	61,637,313	20,447,361	11,054,200	241,098,992	315,707,708	319,735,708	105.9
警察	141,302,113	2,196,951	5,046,126	2,489,000	131,570,036	136,477,917	137,914,917	103.5
行政委員会等	4,197,291	38,398	23,875	232,500	3,902,518	3,800,756	3,829,756	110.4
歳入振替	0	0	31,989,027	0	△ 31,989,027	0	0	—
合計	2,339,007,000	169,935,209	758,262,391	103,400,400	1,307,409,000	2,359,696,000	2,444,132,000	99.1

イ 行政目的別予算提案額

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 提案予算額	令和5年度		構成比		
		当初予算額	現計予算額	R6当初	R5当初	R5現計
議会費	2,573,676	2,554,830	2,571,830	0.1	0.1	0.1
総務費	246,904,801	243,074,516	248,631,516	10.6	10.3	10.2
民生費	376,997,722	367,133,249	373,149,249	16.1	15.5	15.3
衛生費	77,052,165	131,458,950	136,825,950	3.3	5.6	5.6
労働費	5,146,179	5,244,109	5,260,109	0.2	0.2	0.2
農林水産費	75,023,781	77,050,479	89,002,479	3.2	3.3	3.6
商工費	620,028,988	627,325,486	639,483,486	26.5	26.6	26.2
土木費	134,517,275	133,542,656	165,556,656	5.7	5.7	6.8
警察費	140,630,121	136,109,662	137,546,662	6.0	5.8	5.6
教育費	378,184,115	359,202,757	363,975,757	16.2	15.2	14.9
災害復旧費	10,962,744	10,005,044	15,134,044	0.5	0.4	0.6
公債費	270,485,433	266,494,262	266,494,262	11.6	11.3	10.9
予備費	500,000	500,000	500,000	0.0	0.0	0.0
合計	2,339,007,000	2,359,696,000	2,444,132,000	100.0	100.0	100.0

ウ 経費別予算提案額

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 提案予算額	財 源 内 訳				令和5年度		構 成 比			R6当初 R5当初
		国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	当初予算額	現計予算額	R6当初	R5当初	R5現計	
I 一般行政経費	1,811,675,798	116,145,563	686,489,872	1,000	1,009,039,363	1,839,094,954	1,876,206,954	77.5	78.0	76.7	98.5
(1) 人 件 費	461,161,277	50,915,386	18,369,004	0	391,876,887	433,174,759	438,927,759	19.7	18.4	17.9	106.5
職 員 給 等	427,662,277	50,915,386	9,732,004	0	367,014,887	417,768,759	423,521,759	18.3	17.7	17.3	102.4
退 職 手 当	33,499,000	0	8,637,000	0	24,862,000	15,406,000	15,406,000	1.4	0.7	0.6	217.4
(2) 物 件 費	11,404,128	7,565,847	2,055,182	0	1,783,099	11,662,773	12,483,583	0.5	0.5	0.5	97.8
(3) そ の 他	1,339,110,393	57,664,330	666,065,686	1,000	615,379,377	1,394,257,422	1,424,795,612	57.3	59.1	58.3	96.0
II 投 資 的 経 費	185,909,059	53,789,646	7,409,414	103,399,400	21,310,599	183,056,391	230,379,391	7.9	7.7	9.5	101.6
(1) 普通建設事業費	174,946,315	45,192,184	7,279,726	101,201,200	21,273,205	173,051,347	215,245,347	7.4	7.3	8.8	101.1
(イ) 補 助 事 業	94,370,000	45,192,184	3,446,142	38,662,000	7,069,674	93,558,000	132,257,000	4.0	4.0	5.4	100.9
(ロ) 単 独 事 業	70,446,315	0	3,638,232	53,598,200	13,209,883	69,051,347	69,449,347	3.0	2.9	2.8	102.0
(ハ) 国直轄負担金	10,130,000	0	195,352	8,941,000	993,648	10,442,000	13,539,000	0.4	0.4	0.6	97.0
(2) 災害復旧事業費	10,962,744	8,597,462	129,688	2,198,200	37,394	10,005,044	15,134,044	0.5	0.4	0.7	109.6
(イ) 補 助 事 業	10,962,744	8,597,462	129,688	2,198,200	37,394	10,005,044	13,647,044	0.5	0.4	0.6	109.6
(ロ) 単 独 事 業	0	0	0	0	0	0	1,487,000	0.0	0.0	0.1	—
(ハ) 国直轄負担金	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—
III 公 債 費	270,485,433	0	31,636,714	0	238,848,719	266,494,262	266,494,262	11.6	11.3	10.9	101.5
IV 繰 出 金	70,936,710	0	737,364	0	70,199,346	71,050,393	71,051,393	3.0	3.0	2.9	99.8
歳 入 振 替	0	0	31,989,027	0	△ 31,989,027	0	0	—	—	—	—
合 計	2,339,007,000	169,935,209	758,262,391	103,400,400	1,307,409,000	2,359,696,000	2,444,132,000	100.0	100.0	100.0	99.1

工 歳入予算提案額

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 提案予算額	令和5年度		構成比			R6当初 R5当初
		当初予算額	現計予算額	R6当初	R5当初	R5現計	
県 税	815,900,000	808,200,000	808,200,000	34.9	34.3	33.1	101.0
(1) 普 通 税	815,865,000	808,165,000	808,165,000	34.9	34.3	33.1	101.0
(2) 目 的 税	35,000	35,000	35,000	0.0	0.0	0.0	100.0
地 方 譲 与 税	104,971,000	100,233,000	100,233,000	4.4	4.2	4.1	104.7
(1) 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	100,400,000	95,500,000	95,500,000	4.3	4.0	3.9	105.1
(2) 地 方 挿 発 油 譲 与 税	3,347,000	3,525,000	3,525,000	0.1	0.2	0.2	95.0
(3) 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000	128,000	128,000	0.0	0.0	0.0	78.1
(4) 自 動 車 重 量 譲 与 税	674,000	642,000	642,000	0.0	0.0	0.0	105.0
(5) 森 林 環 境 譲 与 税	196,000	188,000	188,000	0.0	0.0	0.0	104.3
(6) 航 空 機 燃 料 譲 与 税	254,000	250,000	250,000	0.0	0.0	0.0	101.6
地 方 特 例 交 付 金	16,449,000	3,101,000	3,101,000	0.7	0.1	0.1	530.4
地 方 交 付 税	348,800,000	342,900,000	348,670,400	14.9	14.6	14.3	101.7
(1) 普 通 交 付 税	344,600,000	338,800,000	344,537,400	14.7	14.4	14.1	101.7
(2) 特 別 交 付 税	4,200,000	4,100,000	4,133,000	0.2	0.2	0.2	102.4
臨 時 財 政 対 策 債	11,600,000	26,400,000	26,400,000	0.5	1.1	1.1	43.9
調 整 債	8,396,000	7,872,000	7,872,000	0.4	0.3	0.3	106.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,292,000	1,386,000	1,386,000	0.1	0.1	0.1	93.2
繰 越 金	1,000	1,000	1,000	0.0	0.0	0.0	100.0
計 (一 般 財 源)	1,307,409,000	1,290,093,000	1,295,863,400	55.9	54.7	53.1	101.3
分 担 金 及 び 負 担 金	4,216,659	4,047,878	5,398,278	0.2	0.2	0.2	104.2
使 用 料 及 び 手 数 料	19,645,881	19,881,556	19,881,556	0.8	0.9	0.8	98.8
国 庫 支 出 金	169,935,209	241,412,802	295,451,302	7.3	10.2	12.1	70.4
財 産 収 入	2,406,854	2,168,764	2,168,764	0.1	0.1	0.1	111.0
寄 附 金	408,437	294,547	369,547	0.0	0.0	0.0	138.7
繰 入 金	79,738,621	46,992,196	47,076,696	3.4	2.0	1.9	169.7
諸 収 入	651,845,939	656,946,557	656,946,557	27.9	27.8	26.9	99.2
県 債	103,400,400	97,858,700	120,975,900	4.4	4.1	4.9	105.7
合 計	2,339,007,000	2,359,696,000	2,444,132,000	100.0	100.0	100.0	99.1

3 特 別 会 計

(単位 : 千円、%)

区 分	令和6年度 提案予算額	財 源 内 訳					令和5年度		R6当初 R5当初
		国庫支出金	一般会計等 からの繰入	特 定 財 源	起 債	繰 越 金	当初予算額	現計予算額	
県 有 環 境 林 等	7,641,688	0	7,632,319	9,368	0	1	7,427,928	7,427,928	102.9
港 湾 整 備 事 業	5,097,509	0	0	2,302,108	2,795,400	1	3,466,417	3,466,417	147.1
公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000	100.0
県 営 住 宅 事 業	27,321,075	4,402,468	1,662,120	14,512,786	6,743,700	1	28,225,017	28,225,017	96.8
勤 劳 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	3,728,036	22,000	0	1,994,131	1,711,900	5	1,808,097	1,808,097	206.2
行 用 自 動 車 管 理	145,546	0	58,509	87,037	0	0	172,225	172,225	84.5
公 債 費	588,520,057	0	320,306,060	79,477,996	188,736,000	1	508,588,547	508,588,547	115.7
自 治 振 興 助 成 事 業	1,626,310	0	721,325	904,984	0	1	1,631,709	1,631,709	99.7
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	320,757	0	39,044	143,716	36,938	101,059	320,724	320,724	100.0
小 規 模 企 業 者 等 振 興 資 金	3,726,604	0	319,833	1,943,920	730,000	732,851	5,689,594	5,689,594	65.5
農 林 水 産 資 金	733,720	0	525,227	42,971	0	165,522	973,809	974,809	75.3
地 方 消 費 税 清 算	513,638,000	0	0	513,638,000	0	0	556,757,000	556,757,000	92.3
國 民 健 康 保 険 事 業	480,005,769	129,915,497	31,000,927	319,089,344	0	1	488,197,450	488,197,450	98.3
合 計	1,635,505,071	134,339,965	362,265,364	934,146,361	203,753,938	999,443	1,606,258,517	1,606,259,517	101.8

4 公 営 企 業 会 計

(単位 : 千円)

区 分	収 支	令和 6 年度提案予算額		計	令和 5 年度	
		収益予算	資本予算		当初予算	現計予算
病 院 事 業	収 入	171,931,011	43,196,714	215,127,725	210,345,406	210,345,406
	支 出	178,130,144	48,533,004	226,663,148	218,268,489	219,128,489
	差 引	△ 6,199,133	△ 5,336,290	△ 11,535,423	△ 7,923,083	△ 8,783,083
水道用 水供給事 業	収 入	15,828,120	3,078,820	18,906,940	16,243,995	16,243,995
	支 出	15,360,921	7,504,651	22,865,572	21,411,014	21,418,214
	差 引	467,199	△ 4,425,831	△ 3,958,632	△ 5,167,019	△ 5,174,219
工 業 用 水道事 業	収 入	4,135,500	1,000,020	5,135,520	4,102,975	4,102,975
	支 出	3,550,559	2,808,762	6,359,321	5,609,107	5,612,307
	差 引	584,941	△ 1,808,742	△ 1,223,801	△ 1,506,132	△ 1,509,332
水 源 開 発 事 業	収 入	—	57,557	57,557	60,727	60,727
	支 出	—	57,557	57,557	60,727	60,727
	差 引	—	0	0	0	0
地 域 整 備 事 業	収 入	2,726,728	30,120	2,756,848	3,402,125	3,402,125
	支 出	2,504,937	7,385,700	9,890,637	5,611,452	5,615,652
	差 引	221,791	△ 7,355,580	△ 7,133,789	△ 2,209,327	△ 2,213,527
企 業 資 産 運 用 事 業	収 入	1,354,645	205,322	1,559,967	1,548,572	1,548,572
	支 出	1,314,662	50,059	1,364,721	1,341,082	1,341,682
	差 引	39,983	155,263	195,246	207,490	206,890
地 域 創 生 整 備 事 業	収 入	1,030	30	1,060	20,778	20,778
	支 出	52,134	2,274,934	2,327,068	855,878	856,678
	差 引	△ 51,104	△ 2,274,904	△ 2,326,008	△ 835,100	△ 835,900
流 域 下 水道事 業	収 入	31,701,365	27,086,457	58,787,822	59,801,222	64,237,222
	支 出	30,643,677	27,086,457	57,730,134	59,090,134	63,530,134
	差 引	1,057,688	0	1,057,688	711,088	707,088
合 計	収 入	227,678,399	74,655,040	302,333,439	295,525,800	299,961,800
	支 出	231,557,034	95,701,124	327,258,158	312,247,883	317,563,883
	差 引	△ 3,878,635	△ 21,046,084	△ 24,924,719	△ 16,722,083	△ 17,602,083

5 部局別予算提案額の内訳

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務管理職員費	2,226,593	2,281,729	0	0	0	2,281,729	総務管理職員費 職員 274名分
一般管理事務費等	151,580	171,012	0	0	0	171,012	総務管理事務費等
庁用自動車管理特別会計へ繰出	86,586	58,509	0	0	0	58,509	庁用自動車管理特別会計繰出金 58,509
一般職員退職手当	3,093,000	6,083,000	0	1,038,000	0	5,045,000	一般職員退職手当 (財源) 退職手当基金繰入金
退職手当基金積立金	1,038,000	623	0	623	0	0	一般職員退職手当基金積立金 (財源) 退職手当基金積立金利子
人事管理費	181,092	347,730	0	6,171	115,500	226,059	職員研修・人材育成事業等 (財源) (一財)自治体国際化協会助成金 地域創生基金繰入金 人事管理システム整備事業債
自治研修所維持運営費	53,653	54,450	0	10,712	0	43,738	県市町職員研修及び自治研修所維持運営費 54,450 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 (公財) 市町村振興協会分担金
職員衛生管理及び健康増進費	224,230	242,376	0	120,135	0	122,241	1 職員健康管理推進事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 職員診療所収入 2 こころの健康づくり推進対策事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 2,534
職員福利厚生施設維持管理費	107,525	316,212	0	40,521	157,500	118,191	1 職員公舎維持管理費 (547戸) 33,179 (財源) 建物賃貸料、土地賃貸料 2 職員会館・職員福利センター維持管理費等 283,033 [債務負担行為額 837,325] (財源) 建物賃貸料、庁舎等施設管理収入 本庁舎等整備事業債

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
職員福利厚生事業費	17,275	18,318	0	1,488	0	16,830	職員福利厚生事業費 18,318 (財源) 福利厚生システム負担金
県広報活動費	456,444	454,963	0	34,029	0	420,934	1 広報体制構築事業費 19,425 2 インターネット情報発信事業費 (財源) 広告料収入 24,475 3 県情報番組放送事業費 71,585 4 県政特別番組放送事業費 1,359 5 ラジオ放送事業費 3,144 6 県広報紙発行事業費 263,866 (財源) 広告料収入 7 ユニバーサル広報費 6,716 8 多様な地域人材の参画による 県政発信強化プロジェクト 4,000 9 広報事務運営費等 60,393
広聴活動費	87,782	102,649	0	1,627	0	101,022	1 県民相談運営費 84,895 (財源) 医療介護基金繰入金 2 県民意識調査費 1,002 3 広聴事務運営費 16,752 (財源) 広告料収入
文書事務費	226,303	446,224	0	153,931	28,100	264,193	1 文書管理事務費等 15,171 (財源) 広告料収入、文書管理事務等収入 2 文書受取発送費 116,130 (財源) 文書管理事務等収入 3 印刷室運営費 20,985 (財源) 文書管理事務等収入 4 歴史資料部門運営費 3,805 (財源) 広告料収入、文書管理事務等収入 5 収蔵資料検索・閲覧システム事業費 1,921 6 文書管理電子化事業費 30,262 (財源) 庁舎等施設管理収入 7 適正な公文書管理推進費 203 8 公文書ファイル管理簿システム保守管理費 2,429 9 公文書保管所改修事業費 37,518 10 公文書データ化事業費 217,800

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
情報公開推進費	5,486	6,366	0	1,012	0	5,354	1 県民情報センター運営費等 4,778 (財源) 文書管理事務等収入 2 公文書公開システム事業費 1,488 3 行政機関等匿名加工の情報提案募集事業費 100 (財源) 行政機関等匿名加工情報の提案募集手数料
本庁舎等維持修繕費	613,869	1,969,510	0	109,971	973,300	886,239	本庁舎等維持管理、補修及び計画改修費 1,969,510 [債務負担行為額 5,212,686] (財源) 財産使用料、建物賃貸料 広告料収入、庁舎等施設管理収入 目的外使用許可等収入 電力壳却収入 本庁舎等整備事業債
地方機関総合庁舎等維持管理費	562,436	569,164	0	56,921	0	512,243	地方機関総合庁舎等維持管理費 569,164 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 電力壳却収入、雜入
財産管理事務費	63,893	65,190	0	65,190	0	0	公有財産の管理、取得及び処分費等 (財源) 建物賃貸料 65,190 土地賃貸料、土地壳払収入
県有資産所在市町交付金	140,653	150,222	0	0	0	150,222	県有資産所在市町交付金 150,222
県有施設等整備基金積立金	11,434	11,439	0	11,439	0	0	県有施設等整備基金積立金 11,439 (財源) 県有施設等整備基金積立金利子
県有環境林特別会計へ繰出	10,062	10,063	0	0	0	10,063	県有環境林等特別会計繰出金 10,063
公共施設等適正管理事業費	4,727,000	3,056,782	0	0	2,458,600	598,182	公共施設等適正管理事業費 3,056,782 [債務負担行為額 4,245,000] (財源) 公共施設等適正管理事業債
東京事務所運営費	26,781	27,611	0	10,722	0	16,889	東京事務所運営費 27,611 (財源) 建物賃貸料

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
一般職員恩給及び退職年金費	8,367	7,659	0	0	0	7,659	一般職員恩給及び退職年金費(11人) 7,659
法務事務費	36,054	36,017	0	1	0	36,016	1 訴訟事務費等 30,210 2 兵庫県法規データベースシステム事業費 4,693 3 行政不服審査会運営費 1,114 (財源) 行政不服審査会提出資料等の写しの交付手数料
法人指導事務費	1,477	1,599	0	0	0	1,599	1 公益法人指導等事務費等 1,498 2 宗教法人指導等事務費 101
自衛隊員募集事務費	603	508	508	0	0	0	自衛隊員募集事務費 508 (財源) 国庫(10/10)
税外収入精算等還付金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金 100
企画職員費	1,046,097	991,126	0	0	0	991,126	企画職員費 991,126 職員 123名分
県民局運営費	110,357	129,165	0	2,750	0	126,415	県民局運営費 129,165 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
地域躍動推進費	1,002,294	938,917	45,566	88,917	0	804,434	地域躍動推進費 938,917 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金
地域振興推進費	8,533	8,602	0	0	0	8,602	1 地域振興推進費 498 2 離島航路総合支援事業費 8,104
市町連絡調整職員費	201,801	215,548	0	0	0	215,548	市町連絡調整職員費 職員 26名分 215,548

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
市町行財政調整推進費	582,355	733,084	80,454	403,023	0	249,607	1 市町行財政推進費等 (財源) 収入証紙収入 地方公共団体金融機構貸付調査 事務受託費収入 (公財) 市町村振興協会分担金 (一財) 自治総合センター事務 費交付金 2 市町振興団体等補助事業費 3 固定資産評価調整調査費 4 住民基本台帳ネットワークシステム推進 事業費 5 公的個人認証サービス推進事業費 81,237 (財源) 宝くじ発行益金収入 6 広域漏水探知技術導入支援事業 160,908 (財源) 一部国庫(1/2) 水道事業体負担金 7 躍動する兵庫応援事業費 (県・市町連携 枠) 300,000 (財源) 地域創生基金繰入金
市町村振興宝くじ等益金交付金	1,990,941	1,957,044	0	1,957,044	0	0	市町村振興宝くじ等益金交付金 1,957,044 (財源) 宝くじ発行益金収入 宝くじ時効益金収入
市町財政等調整基金積立金	1,121	675	0	675	0	0	市町財政等調整基金積立金 675 (財源) 市町財政等調整基金積立金利子
自治振興助成事業特別会計△繰出	620,425	721,325	0	721,325	0	0	自治振興助成事業特別会計繰出金 721,325 (財源) 市町財政等調整基金繰入金
兵庫県移譲事務市町交付金	268,685	269,966	146	0	0	269,820	兵庫県移譲事務市町交付金 269,966 (財源) 一部国庫(1/2)
選挙管理委員報酬	14,400	5,967	0	0	0	5,967	選挙管理委員会委員報酬 5,967 委員長1名 委員3名 計 4名分
選挙管理委員会職員費	30,398	31,822	0	0	0	31,822	選挙管理委員会職員費 31,822 書記 5名分

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
選挙管理委員会運営費	3,174	3,049	1,858	293	0	898	選挙管理委員会運営費 3,049 (財源) 一部国庫(10/10) 収支報告書又は政治資金監査報告書の写しの交付手数料
選挙啓発費	3,123	3,102	0	0	0	3,102	明るい選挙推進事業費 3,102
被災者支援対策費	290	336	168	0	0	168	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助事業費 336 (財源) 国庫 (1/2)
庁舎等整備事業費	40,515	40,615	0	0	30,400	10,215	総合庁舎等整備事業費等 40,615 (財源) 地方機関総合庁舎等整備事業債
元町周辺再整備事業費	60,382	7,295	0	0	0	7,295	元町周辺まちづくり等検討事業費 7,295
警察職員恩給及び退職年金費	131,745	112,842	0	0	0	112,842	警察職員恩給及び退職年金費(119人) 112,842
大学派遣職員退職手当	119,000	179,000	0	32,000	0	147,000	大学派遣職員退職手当 179,000 (財源) 退職手当基金繰入金
退職手当基金積立金	32,000	20	0	20	0	0	大学派遣職員退職手当基金積立金 20 (財源) 退職手当基金積立金利子
教職員恩給費	40,568	25,126	0	0	0	25,126	教職員恩給費(21人) 25,126
大学職員費	61,539	57,582	0	0	0	57,582	大学職員費 57,582 職員 134名分
兵庫県公立大学法人運営費交付金	9,170,037	9,805,548	147,189	152,369	0	9,505,990	1 県立大学授業料等無償化事業費 518,515 2 兵庫県公立大学法人運営費交付金等 9,287,033 (財源) 一部国庫(定額、10/10、1/3) 勤労者福祉基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
大学整備費	440,989	827,216	0	0	526,800	300,416	1 姫路工学キャンパス整備費 702,528 (財源) 県立大学整備事業債 2 新長田ブランチ(仮称)の設置 124,688
教育企画推進費	55,966	52,287	2,316	0	0	49,971	1 HUMAP構想推進費 43,092 2 兵庫県公立大学法人評議委員会費 216 3 学生未来会議開催費 818 4 大学キャリアセンターと連携した県内 大学生地元就職促進事業費 4,633 (財源) 国庫 (1/2) 5 リカレント教育推進事業費 500 6 大学連携事業企画調整費等 3,028
私学振興対策費	13,588	12,564	0	958	0	11,606	1 私立学校審議会開催費 715 2 私立幼稚園新規採用教員研修費 120 3 私立学校指導費等 11,729 (財源) 日本私立学校振興・共済事業団 事務委嘱費
私立学校助成費	33,561,383	32,990,592	11,475,257	145,207	50,200	21,319,928	1 私立学校経常費補助事業費 19,449,929 (財源) 国庫 (定額) 2 私立学校経常費特別等補助事業費 168,188 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 私立幼稚園認定こども園特色教育推進 事業費 75,000 4 私立幼稚園特別支援教育推進事業費 415,520 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 乳幼児子育て応援事業費 248,630 (財源) 一部国庫 (1/2) 勤労者福祉基金繰入金 6 預かり保育推進事業等補助事業費 449,718 (財源) 一部国庫 (1/2) 勤労者福祉基金繰入金 7 私立幼稚園高校生保育体験推進事業費 1,800 (財源) 一部国庫 (1/2) 8 私立幼稚園教員子育て支援研修事業費 2,437 9 私立幼稚園等緊急環境整備事業費 140,678 (財源) 国庫 (10/10) 10 私立幼稚園預かり保育特別支援推進事業費 50,000 11 私立幼稚園教員確保支援事業費 1,731 12 私立幼稚園カウンセラーアクセス事業費 59,100 (財源) 一部国庫 (1/2)

(総務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							13 高校生留学促進事業費 3,200 14 ひょうごの私学魅力発信・元気アップ事業費 3,580 15 私立学校耐震化補助事業費 68,929 (財源) 学校施設耐震化事業債 緊急防災・減災事業債 16 人権教育推進費補助事業費 4,880 17 専修学校等補助事業費 650,371 18 ひょうごの専門学校の魅力発信事業費 1,445 19 専門学校活用職業教育推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,168 20 リカレント教育推進事業費 340 21 私立高等学校等生徒授業料軽減補助事業費 988,406 22 入学資金貸付事業費 19,243 (財源) 私立高等学校入学金貸付金償還金 23 私立高等学校等就学支援等事業費 (財源) 国庫 (10/10) 6,756,054 24 私立高等学校等奨学給付金事業費 (財源) 国庫 (1/3) 615,739 25 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業費 14,028 (財源) 国庫 (1/2) 26 高等教育無償化による私立専修学校授業料等減免補助事業費 1,392,704 (財源) 国庫 (1/2) 27 私立学校特別支援就学奨励費補助事業費 (財源) 国庫 (1/2) 4,620 28 私立学校教職員福利厚生団体等補助事業費等 1,402,154 (財源) 一部国庫 (1/2)
教育費 国庫支出返納金	1,000	1,000	0	0	0	1,000	高等学校等就学支援金交付金返納金 1,000

(総務部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
〔具有環境林等 特別会計〕 県有環境林 管理費	1,029	1,029	0	212 (繰入金) 817	0	0	県有環境林管理経費 (財源) 財産使用料、土地賃貸料 一般会計繰入金、雑入
公債費特別会計 △ 繰出	9,244	9,246	0	(繰入金) 9,246	0	0	公債費特別会計繰出金 (財源) 一般会計繰入金
〔府用自動車 管理 特別会計〕 職員費	122,887	94,737	0	36,228 (繰入金) 58,509	0	0	府用自動車管理運営職員費 職員 11名分 (財源) 運営収入 一般会計繰入金
運営費	49,338	50,809	0	50,809	0	0	府用自動車維持管理運営費 1 管理運営費 36,367 2 自動車借上料 14,442 (財源) 運営収入 雑入
〔自治振興 助成事業 特別会計〕 自治振興助成 事業費	1,526,364	1,530,564	0	904,984 (繰入金) 625,579	0	1	1 補助金 24,200 2 貸付金 1,500,000 3 事務費 6,364 (財源) 自治振興事業貸付金償還金 一般会計繰入金 雑入 繰越金
生活排水処理 対策事業費	105,345	95,746	0	0 (繰入金) 95,746	0	0	補助金 95,746 (財源) 一般会計繰入金

(企画部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要	
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		
一般管理事務費等	37,773	36,247	0	0	0	36,247	総務管理事務費等	36,247
情報管理推進費	1,504,757	1,823,389	0	130,356	109,700	1,583,333	1 総合的情報通信ネットワーク推進事業費 99,657 2 電子申請システム推進事業費 22,443 3 社会保障・税番号制度関連システム 事業費 38,850 4 マイナンバーネットワーク構築事業費 47,819 5 行政手続オンライン化推進事業費 53,155 6 県庁WAN運用推進事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 7 総務事務システム推進事業費 252,563 (財源) 庁舎等施設管理収入 情報管理推進事業債 8 県立施設公衆無線LAN運用事業費 8,428 9 市町基幹業務システム統一・標準化 支援事業費 7,161 10 県庁WAN共通パソコンモバイル化推進 事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 11 電子計算組織運用事業費等 (財源) 情報管理推進事業債	706,154
企画職員費	2,609,411	2,684,150	0	18,581	0	2,665,569	企画職員費 職員 334名分 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金	2,684,150
県行政企画調整費	16,151 (25,420)	16,522	0	0	0	16,522	1 県行政の総合調整等に要する経費 13,021 2 JRローカル線維持・利用促進事業費 2,893 3 次世代空モビリティひょうご会議設置 事業費 608	608
広域行政推進費	419,899	467,662	0	100,498	0	367,164	1 全国知事会等分担金 17,455 2 関西広域連合分担金 (財源) 地域創生基金繰入金 3 近隣府県との知事会議運営費等 4,781	445,426

(企画部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
ビジヨン 推進費	129,583	113,342	0	0	0	113,342	1 ひょうごビジョン2050推進事業費 18,744 2 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構運営補助事業費 94,598
エネルギー・ 水資源総合 調整費	191,634	420,934	479	7,396	352,000	61,059	1 水素社会普及促進事業費 5,137 (財源)環境保全基金繰入金 2 海洋エネルギー資源開発促進事業費 826 (財源)環境保全基金繰入金 3 日本海側エネルギーセキュリティ検討事業費 2,000 (財源)環境保全基金繰入金 4 全国水需給動態調査事業費 479 (財源)国庫(定額) 5 水源開発事業会計補助金 57,557 6 水道用水供給事業出資金 352,000 (財源)水道用水供給事業出資金債 7 西豪州等との交流促進事業費 2,351 8 水資源開発推進調整事業費等 584
発電用施設 周辺地域整備費	48,362	49,057	49,057	0	0	0	発電用施設周辺地域整備費 49,057 (財源)国庫(定額)
地域創生基金 積立金	237	209	0	209	0	0	地域創生基金積立金 209 (財源)地域創生基金積立金利子
地域情報化 推進費	1,078,176	1,149,038	8,318	448	0	1,140,272	1 在宅勤務システム基盤整備事業費 43,858 2 兵庫情報ハイウェイ運用事業費 1,076,343 3 スマートシティモデル推進事業費 5,178 (財源)一部国庫(1/2) 4 デジタルデバイド解消プロジェクト事業費 2,076 (財源)国庫(1/2) 5 ローカル5G活用支援事業費 19,426 (財源)一部国庫(1/2) 6 テレビ会議システム推進事業費等 2,157 (財源)庁舎等施設管理収入
環境保全基金 積立金	7	2	0	2	0	0	環境保全基金積立金 2 (財源)環境保全基金積立金利子

(企画部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
地域創生事業費	200,045 (198,585)	251,516	77,561	2,390	0	171,565	1 兵庫県地域創生戦略推進事業費 9,416 2 地域創生広報展開事業費 75,318 (財源)一部国庫(1/2) 3 ひょうごの魅力発信等による総合的移住促進事業費 120,495 (財源)一部国庫(1/2) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 広告料収入 4 ひょうごSDGsワーケーション・スタート推進事業費 3,000 5 地域振興調整費等 43,287 (財源)一部国庫(10/10) (公財)市町村振興協会分担金
地域振興推進費	434,080 (248,147)	382,966	91,860	8,863	0	282,243	1 持続可能な生活圏形成支援事業費 46,817 (財源)一部国庫(1/2) 2 市町地域伴走支援体制整備事業費 30,090 (財源)一部国庫(1/2) 3 マルチワーク組合支援事業費 10,090 (財源)一部国庫(1/2) 4 持続可能な多自然地域づくりプロジェクト市町支援事業費 21,877 (財源)一部国庫(1/2) 5 地域再生アドバイザー派遣事業費 12,560 (財源)一部国庫(1/2) 6 地域×大学×企業のひょうご絆プロジェクト事業費 10,765 (財源)一部国庫(1/2) 7 日本遺産活用促進事業費 5,316 (財源)一部国庫(1/2) 8 地域経済循環創造事業費 20,000 (財源)国庫(1/2) 9 県立兵庫津ミュージアム運営費 189,211 (財源)一部国庫(1/2) 10 地域振興推進費等 36,240 (財源)一部国庫(1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 県版地域おこし協力隊設置事業負担金 命名権収入

(企画部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
SDGs 推進費	22,381 (0)	177,029	7,018	147,000	0	23,011	1 SDGs 推進事業費 10,612 2 ひょうご公民連携プラットフォーム 推進事業費 3,381 3 兵庫県域の大坂湾ベイエリア活性化 推進事業費 16,036 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 ひょうご万博楽市・楽座実施事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 147,000 [債務負担行為額 251,000]
万博推進費	176,577 (185,057)	899,475	75,136	824,339	0	0	1 関西パビリオン兵庫県ゾーン等 展示企画事業費 520,000 (財源) 地域創生基金繰入金 2 関西パビリオン兵庫県ゾーン等 運営事業費 186,528 (1) 関西パビリオン兵庫県ゾーン等 運営事業費 170,416 (2) 子どもの夢プロジェクト事業費 16,112 [債務負担行為額 445,450] (財源) 地域創生基金繰入金 3 ひょうごフィールドパビリオンSDGs 体験型地域プログラム磨き上げ事業費 30,795 (1) ひょうごフィールドパビリオン県民 モニター事業費 14,000 (2) 磨き上げ研修事業費等 16,795 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 4 ひょうごフィールドパビリオン・ プロモーション事業費 133,479 (財源) 国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 5 県版テーマワードプロモーション 事業費 3,770 (財源) 地域創生基金繰入金 6 ひょうごフィールドパビリオンPR イベント検討事業費 2,342 (財源) 地域創生基金繰入金 7 大阪・関西万博ひょうご協働体制整備 事業費等 22,561 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
統計専任職員費	338,479	330,662	252,717	0	0	77,945	統計専任職員費 330,662 職員 43名分 (財源) 一部国庫 (定額)

(企画部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
統計機構整備費	20,162	15,151	12,649	0	0	2,502	1 統計事務運営費 (財源) 国庫 (10/10) 2 統計事業推進費等 12,649 2,502
労働統計調査費	82,969	85,129	85,129	0	0	0	1 労働力調査費 (財源) 国庫 (10/10) 2 毎月勤労統計調査費 (財源) 国庫 (10/10) 58,404 26,725
教育統計調査費	4,431	4,431	4,431	0	0	0	教育統計調査費 (財源) 国庫(10/10) 4,431
経済統計調査費	337,239	189,388	189,388	0	0	0	1 小売物価統計調査費 (財源) 国庫(10/10) 2 家計調査費 (財源) 国庫(10/10) 3 全国家計構造調査費 (財源) 国庫(10/10) 4 国勢調査準備経費等 (財源) 国庫(10/10) 28,534 39,409 81,571 39,874
農林水産統計 調査費	17,681	156,402	156,402	0	0	0	1 農林業センサス費 (財源) 国庫(10/10) 2 漁業センサス費 (財源) 国庫(10/10) 156,007 395

(財務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務管理職員費	399,311	403,376	0	0	0	403,376	総務管理職員費 職員 50名分 403,376
一般管理事務費等	111,046	166,220	0	129,716	0	36,504	総務管理事務費等 166,220 (財源) 宝くじ運用利益金収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
外部監査実施費	12,050	12,050	0	0	0	12,050	外部監査実施費 12,050
ふるさと ひょうご 寄附基金 積立金	294,242	405,463	0	405,463	0	0	ふるさとひょうご寄附基金積立金 405,463 (財源) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金積立金利子
宝くじ社会貢献 広報等事業費	307,375	117,000	0	117,000	0	0	宝くじ社会貢献広報事業費 117,000 (財源) 宝くじ発行益金収入
持続可能な 兵庫づくり 基金積立金	211	138	0	138	0	0	持続可能な兵庫づくり基金積立金 138 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金積立金利子
県財政調査 運営費	4,199	3,956	373	0	0	3,583	県財政調査運営費 3,956 (財源) 一部国庫 (10/10)
財政基金積立金	4,442	17,651	0	17,651	0	0	財政基金積立金 17,651 (財源) 財政基金積立金利子
勤労者福祉基金 積立金	3,540,121	3,951,461	0	11,757	0	3,939,704	勤労者福祉基金積立金 3,951,461 (財源) 勤労者福祉基金積立金利子
地域整備事業 会計へ繰出	30,858	70,457	0	0	0	70,457	地域整備事業会計繰出金 70,457
企業資産運用 事業会計へ繰出	14,300	33,300	0	0	0	33,300	企業資産運用事業会計繰出金 33,300
地域創生基金 積立金	3,000	2,822	0	2,822	0	0	地域創生基金積立金 2,822 (財源) 地域創生基金積立金利子

(財務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
県税市町交付金	175,648,376	171,165,103	0	0	0	171,165,103	県税市町交付金 171,165,103
利子割精算金	1	1	0	0	0	1	利子割精算金 1
県税過誤納 還付金及び 還付加算金	4,797,111	7,599,014	0	0	0	7,599,014	県税過誤納還付金及び還付加算金 7,599,014
過年度県税 過誤納還付 金未払金償還金	11,010	10,995	0	0	0	10,995	過年度県税過誤納還付金 10,995
行財政運営 推進費	8,573	8,124	0	0	0	8,124	1 行財政運営推進費 4,150 2 投資事業評価委員会設置運営費 757 3 ひょうご事業改善レビュー推進費 1,651 4 業務改革推進費等 1,566
徴税事務職員費	3,647,730	3,659,452	0	0	0	3,659,452	徴税事務職員費 3,659,452 職員 499名分
県税賦課徴収費	12,466,228	12,518,579	0	7,300	150,000	12,361,279	1 県税徴収一般事務費等 331,898 (財源) 滞納処分費 広告料収入 2 直税関係賦課調査事務費 126,480 3 自動車税関係賦課調査事務費 358,428 4 間税関係賦課調査事務費 1,771,261 5 E D P S 関係事務費 1,073,348 (財源) 税務システム整備事業債 6 県民税徴収事務費市町交付金 8,857,164 (1) (現年課税分) 納税義務者数×3,000円 (滞納繰越分) 県に払い込んだ税額の7/100 (2) 過誤納金及び還付加算金相当額 (3) 納期前納付報奨金

(財務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
公債費特別会計 △ 繰出	266,494,262	270,485,433	0	31,636,714	0	238,848,719	公債費特別会計繰出金 270,485,433 (財源) 県債管理基金繰入金 空港周辺整備機構事業資金貸付金 償還金 関西国際空港株式会社貸付金償還 金 神戸電鉄三田線複線化・高速化整 備資金貸付金償還金 神戸電鉄三田線複線化・高速化事 業資金貸付金債利子神戸市負担金 都市計画事業受託費収入 都市計画費負担金 小売商業店舗等共同化資金貸付金 償還金 共同施設資金貸付金償還金 住民参加型太陽光発電事業貸付金 償還金
予備費	500,000	500,000	0	0	0	500,000	予備費 500,000

(財務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
〔公共事業用地 先行取得事業 特別会計〕							
公共事業用地 先行取得事業費	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0	公共事業用地先行取得事業費 3,000,000 (財源) 公共事業用地先行取得事業債
〔勤労者総合 福祉施設 整備事業 特別会計〕							
公債費特別会計 ～ 繰出	0	109,372	0	109,372	0	0	公債費特別会計繰出金 109,372 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
〔公債費 特別会計〕							
県債元金償還金	354,879,846	434,161,705	0	69,629,000 (繰入金) 175,796,705	188,736,000	0	県債元金償還金 434,161,705 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金 一般会計借換債 特別会計借換債 公営企業会計借換債
県債利子	37,419,559	36,888,444	0	8,049,485 (繰入金) 28,838,959	0	0	県債利子 36,888,444 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金
一時借入金利子	1,000,000	500,000	0	(繰入金) 500,000	0	0	一時借入金利子 500,000 (財源) 一般会計繰入金
県債取扱費	1,231,539	1,180,783	0	26 (繰入金) 1,180,756	0	1	県債取扱費 1,180,783 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 雑入 繰越金

(財務部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
県債管理基金積立金	114,057,603	115,789,125	0	1,799,485 (繰入金) 113,989,640	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金積立金利子
(地方消費税 清算 特別会計)							
地方消費税清算金	282,344,000	252,174,000	0	252,174,000	0	0	地方消費税清算金 (財源) 地方消費税
地方消費税へ繰出	274,413,000	261,464,000	0	261,464,000	0	0	地方消費税への繰出金 (財源) 地方消費税

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 务 費 等	110,834	116,697	38,000	0	0	78,697	総務管理事務費等 (財源) 一部国庫 (10/10) 116,697
生 活 文 化 行 政 事 务 職 員 費	1,428,959	1,566,758	0	0	0	1,566,758	生活文化行政事務職員費 職員 208名分 1,566,758
生涯学習振興費	336,814	384,806	0	214	0	384,592	1 生涯学習情報コーナー運営費 5,082 2 嬉野台生涯教育センター管理運営費 (財源) 財産使用料 102,708 3 神戸生活創造センター管理運営費 37,510 4 東播磨生活創造センター管理運営費 26,154 5 丹波の森公苑管理運営費 31,988 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 6 文化会館等管理運営費等 181,364 (財源) 財産使用料
参 画 と 協 働 総 合 推 進 費	100,342	105,462	5,528	14,000	0	85,934	1 県民生活審議会運営費 826 2 ひょうごボランタリープラザ運営費 57,072 3 ひょうご若者被災地応援プロジェクト事業費 1,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト事業費 13,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5 ふるさと兵庫「すごいすと」情報発信事業費 11,056 (財源) 国庫 (1/2) 6 N P O 法人認定・認証事務費等 22,508

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地 域 防 犯 対 策 推 進 費	89,894	69,491	4,221	0	0	65,270	1 地域安全まちづくり事業費 1,618 2 地域安全まちづくり活動活性化事業費 3,760 3 子ども安全安心確保事業費 410 4 防犯カメラ設置事業費補助 10,000 5 ひょうご地域安全SOSキャッチ事業費 4,811 6 客引き行為等の防止に関する条例推進事業費 23,221 7 性被害ケアセンター設置等犯罪被害者等支援事業費 8,683 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 8 犯罪被害者等支援推進事業費 12,711 9 犯罪被害者等見舞金支給事業費 4,100 10 再犯防止推進体制強化事業費 177
消 費 生 活 行 政 推 進 費	253,517 (251,026)	250,146	169,122	64	0	80,960	1 消費者教育推進プロジェクト事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 13,300 2 表示適正化対策推進事業費 3,893 (財源) 国庫 (10/10) 3 大学生消費者教育事業費 2,087 (財源) 国庫 (1/2) 4 SDGs・エシカル消費推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 5,499 5 高齢者・障害者等被害防止啓発事業費 (財源) 国庫 (10/10) 6,755 6 くらしの安全・安心サポート事業費 35,883 7 消費者被害救済対策事業費 6,182 8 消費者行政推進・強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 107,094 9 専門家による相談員支援事業費等 69,453 (財源) 消費生活総合センター使用料 一部国庫 (10/10、1/2) 金融広報事業費収入

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
男女共同参画推進費	160,244 (72,278)	172,449	18,216	29,501	0	124,732	1 男女共同参画センター維持運営費 59,129 2 神戸ハーバーランド庁舎運営費 (財源) 建物賃貸料 13,684 目的外使用許可等収入 3 ひょうご女性活躍推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 28,480 勤労者福祉基金繰入金 4 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定 普及推進事業費 7,916 5 女性就業サポート事業費 24,977 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 6 企業における女性活躍推進グループ活動 支援事業費 1,500 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 7 つながりサポート型女性相談支援事業費 (財源) 国庫 (3/4) 11,300 8 ひょうご女性交流館管理運営費 8,683 9 男性の家事・育児推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,683 10 男女共同参画推進員活動支援事業費等 14,097
少子対策総合推進費	103,853	71,989	3,105	0	0	68,884	1 ひょうご出会い支援事業費 43,195 (財源) 一部国庫 (1/2、3/4) 2 ひょうご子育て応援の店普及事業費 5,067 3 まちの子育てひろば事業費 3,912 4 子育て応援ネット推進事業費等 (財源) 一部国庫 (1/2) 19,815

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
青 少 年 施 策 総 合 調 整 費	408,271 (154,037)	402,437	15,450	57	0	386,930	1 兵庫ひきこもり相談支援センター運営事業費 10,092 (財源) 国庫 (1/2) 2 ひきこもり地域相談支援機能強化事業費 20,833 3 青少年団体活動促進助成事業費 8,009 4 ひょうごっ子・ふるさと塾事業費 3,182 5 神出学園運営費 93,025 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 6 いえしま自然体験センター運営費 74,795 (財源) 財産使用料 土地賃貸料 目的外使用許可等収入 7 山の学校運営費 35,313 8 (公財)兵庫県青少年本部運営費補助事業費 55,899 9 青少年愛護活動推進事業費 27,215 10 青少年インターネット利用対策事業費 2,141 11 青少年愛護条例推進費等 71,933 (財源) 一部国庫 (10/10)
兵庫陶芸美術館 運 営 費	194,517	207,990	8,000	54,109	0	145,881	1 展覧会開催費 70,000 (財源) 美術館等配分金 2 創作学習・人材養成等事業費 3,405 (財源) 研修等受講料 3 地域連携等体制強化事業費 2,749 4 兵庫陶芸美術館管理運営費 126,992 (財源) 兵庫陶芸美術館使用料 一部国庫 (10/10) 美術品等取得基金積立金利子 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 目的外使用許可等収入 5 兵庫陶芸美術館来館者倍増作戦事業費 1,900 6 陶芸美術館魅力発信事業費等 2,944 (財源) 地域創生基金繰入金
芸 術 文 化 振 興 基 金 積 立 金	762	717	0	717	0	0	芸術文化振興基金積立金 717 (財源) 芸術文化振興基金積立金利子

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
芸術文化振興費	487,049 (419,954)	643,415	1,360	152,881	0	489,174	<p>1 芸術文化表彰等事業費 6,249 (財源) 芸術文化振興基金繰入金</p> <p>2 芸術文化に親しむひょうご推進事業費 8,040 (財源) 宝くじ発行益金収入</p> <p>3 横尾忠則現代美術館運営費 104,721 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 美術品等取得基金積立金利子</p> <p>4 原田の森ギャラリー運営費 46,348</p> <p>5 (一財)地域創造負担金 10,603 (財源) 宝くじ発行益金収入</p> <p>6 アートde元気ネットワークin兵庫・神戸 推進事業費 2,160 (財源) 一部国庫 (1/2) 宝くじ発行益金収入</p> <p>7 伝統文化の担い手育成事業費 8,400 (財源) 宝くじ発行益金収入</p> <p>8 舞台芸術鑑賞機会創出事業費 20,000 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 宝くじ発行益金収入</p> <p>9 ひょうごプレミアム芸術デー開催事業費 9,910 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 総務費寄附金</p> <p>10 ひょうごふるさと芸術文化活動推進 事業費 12,000 (財源) 宝くじ発行益金収入</p> <p>11 県民文化普及事業費 24,061 (財源) 宝くじ発行益金収入</p> <p>12 つながる芸術文化プロジェクト推進 事業費 8,953 (財源) 宝くじ発行益金収入</p> <p>13 県民芸術劇場プラッシュアップ事業費 28,471 (財源) 芸術文化振興基金繰入金</p> <p>14 芸術文化魅力発信事業費 3,161 (財源) 地域創生基金繰入金</p> <p>15 アートで躍動Z世代応援プロジェクト 事業費 8,377 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 総務費寄附金</p> <p>16 (公財) 兵庫県芸術文化協会運営費補助 事業費等 341,961 (財源) 地域創生基金繰入金</p>

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化センター事業基金積立金	104,552	104,419	0	104,419	0	0	芸術文化センター事業基金積立金 104,419 (財源) 芸術文化センター事業基金積立金利子 命名権収入
芸術文化センター運営費	1,550,986 (1,227,311)	1,559,110	0	377,500	0	1,181,610	1 創造・公演事業開催費 350,000 (財源) 芸術文化センター事業基金繰入金 2 芸術文化センター管理運営費 882,834 (財源) 命名権収入 3 芸術文化センター付属交響楽団運営費 326,276
交通安全対策推進費	15,679	18,894	0	0	0	18,894	1 交通安全対策会議等運営費 415 2 ストップ・ザ・交通事故県民運動推進事業費 4,041 3 自転車安全利用啓発事業費 7,372 4 交通事故相談所運営費 7,066
はばタンスポーツ基金積立金	6,081	6,084	0	6,084	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 6,084 (財源) はばタンスポーツ基金積立金利子
スポーツ推進費	460,547	495,214	0	91,000	0	404,214	1 プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト事業費 60,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト事業費 5,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 競技スポーツ振興事業費 194,933 4 神戸マラソン開催事業費 88,883 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5 ひょうご女性スポーツの会活動支援事業費 3,500 6 スポーツ大会招致事業費 6,000 (財源) はばタンスポーツ基金繰入金 7 国民スポーツ大会兵庫県選手団派遣費 47,214 8 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」兵庫県実行委員会運営事業費 4,964 9 「関西マスターズゲームズinHYOGO」開催事業費 5,579 10 (公財) 兵庫県スポーツ協会運営費補助事業費等 79,141

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
人権啓発推進費	420,721 (414,067)	419,197	234,738	0	0	184,459	1 人権文化をすすめる県民運動推進費 (財源) 国庫 (10/10) 25,899 2 人権啓発事業費 22,212 (財源) 一部国庫 (10/10) 3 (公財) 兵庫県人権啓発協会運営費補助 事業費 53,636 4 隣保館活動促進費 269,232 (財源) 一部国庫 (2/3) 5 人権ネットワーク事業費 8,055 (財源) 国庫 (10/10) 6 人権ダイバーシティ推進事業費 3,000 7 SNS誹謗中傷等対策強化事業費 7,816 8 人権擁護推進事業費補助事業費 18,925 9 のじぎく会館運営費 7,917 10 市町指導監督費等 2,505 (財源) 一部国庫 (1/2)
高齢者大学開設費	185,706	169,233	0	0	0	169,233	1 (公財) 兵庫県生きがい創造協会運営費 補助事業費 81,560 2 阪神シニアカレッジ運営費 42,195 3 いなみ野学園運営費等 45,478
こどもの館運営費	124,127	172,201	0	12,917	0	159,284	こどもの館運営費 172,201 (財源) 地域創生基金繰入金

(県民生活部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)勤労者総合福祉施設管理職員費	29,248	28,179	0	28,179	0	0	勤労者総合福祉施設管理職員費 28,179 職員 4名分 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
丹波の森公苑運営費	87,133	87,306	900	86,405	0	(繰越金) 1	丹波の森公苑管理運営費 87,306 (財源) 一部国庫 (10/10) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
尼崎青少年創造劇場運営費	141,548	151,016	2,100	148,915	0	(繰越金) 1	尼崎青少年創造劇場管理運営費 151,016 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
ピッコロ劇団運営費	193,579	197,285	0	197,285	0	0	ピッコロ劇団運営費 197,285 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
地域スポーツ振興費	2,929	2,639	0	2,639	0	0	「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業費 2,639 (財源) 勤労者福祉基金繰入金

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	20,978	15,889	0	0	0	15,889	総務管理事務費等 15,889
被 災 者 支 援 対 策 費	2,531	244,198	0	241,198	0	3,000	1 能登半島地震現地支援本部経費 (財源) 災害救助費求償金収入 171,198 2 災害対応等検討会事業費 3,000 3 能登半島地震市町応援経費負担金 (財源) 災害救助費求償金収入 70,000
消 防 防 災 行 政 事 務 職 員 費	691,021	654,202	0	0	0	654,202	消防防災行政事務職員費 職員 82名分 654,202
災 害 対 策 費	312,116	558,094	1,696	282	241,800	314,316	1 24時間監視・即応体制等充実事業費 27,712 2 災害時情報連絡網運営費 4,660 3 ひょうご防災ネット運営費 14,686 4 合同防災訓練及び津波一斉避難訓練等 実施事業費 4,536 5 兵庫衛星通信ネットワーク及び災害対 応総合情報ネットワーク運営費 (財源) 庁舎等施設管理収入 505,565 緊急防災・減災事業債 6 マイ避難カード全県展開避難行動支援 事業費等 935
防 災 支 援 費	779,838	816,819	313,780	45,806	0	457,233	1 避難行動要支援者個別避難計画作成強化 事業費 14,096 2 企業BCP/BCM伴走型支援事業費 9,821 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 兵庫県住宅再建共済制度実施事業費 (財源) 国庫 (45/100) 112,709 4 人と防災未来センター運営費 593,989 (財源) 一部国庫 (1/2, 10/10) 5 國際防災研究機関支援費 14,848 (財源) 宝くじ発行益金収入 6 防災ツーリズム推進事業費 13,738 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 7 ウクライナ「創造的復興」支援事業費 30,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 8 震災30年追悼式典実施事業費 17,700 9 「ひょうご安全の日」推進事業費等 9,918

(危機管理部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
防災企画費	84,730	144,366	18,137	4,303	0	121,926	1 災害対策センター等管理運営費 (財源) 建物賃貸料 80,935 2 地域防災計画推進事業費 226 3 県庁BCP策定事業費 2,141 4 南海トラフ巨大地震対策充実強化 事業費 40,183 [債務負担行為額 80,366] (財源) 一部国庫 (1/2) 5 災害対策企画調整費等 20,881
消防防災 対策推進費	276,592	331,539	31,055	0	0	300,484	1 石油コンビナート等灾害防止事業費 (財源) 国庫 (10/10) 31,599 2 兵庫県消防防災航空隊活動事業費 275,051 3 県立広域防災センター管理運営費 14,210 4 防災担い手確保事業費 3,224 5 地域防災力レベルアップ事業費 5,640 6 自主防災組織活性化事業費等 1,815
消防指導対策費	169,593	173,314	363	138,625	0	34,326	1 消防設備士義務講習実施事業費 14,235 (財源) 収入証紙収入 2 消防吏員併任事業費 10,848 3 消防関係団体組織強化対策事業費 4,836 4 救急業務高度化推進費等事業費 99,836 (財源) 一部国庫 (1/2) 研修等受講料 救急救命士養成助成金 5 消防免状交付及び危険物取扱者保安講習 等実施事業費 43,559 (財源) 収入証紙収入
消防学校 維持運営費	199,589	213,675	11,500	24,492	0	177,683	1 消防学校施設運営費等 160,782 (財源) 一部国庫 (10/10) 財産使用料 目的外使用許可等収入 2 消防学校教育訓練事業費 6,567 3 防災人材育成拠点施設運営管理事業費等 46,326 (財源) 防災人材育成拠点施設使用料

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
産業保安対策費	25,864	23,314	0	23,314	0	0	1 電気工事二法施行事務費 (財源) 収入証紙収入 3,857 2 高圧ガス取締事業費 (財源) 収入証紙収入 13,181 3 火薬類取締事業費 (財源) 収入証紙収入 729 4 液化石油ガス法施行事務費 (財源) 収入証紙収入 5,547
災 害 救 助 費	88,600	88,600	43,800	44,800	0	0	1 災害救助費 (財源) 国庫 (1/2) 災害救助基金繰入金 2 災害救助物資取扱費 (財源) 災害救助基金繰入金 1,000
災 害 救 助 基 金 積 立 金	683	483	0	483	0	0	災害救助基金積立金 (財源) 災害救助基金積立金利子 483
衛 生 費 国 庫 支 出 金 返 納 金	0	46,157	0	0	0	46,157	衛生費国庫支出金返納金 46,157

(福祉部)

(単位:千円)

事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	
被災者支援対策費	0	126,720	0	126,720	0	0	1 介護職員等派遣経費補助 79,716 (財源) 災害救助費求償金収入 2 災害派遣精神医療チーム派遣事業費 24,232 (財源) 災害救助費求償金収入 3 災害派遣福祉チーム派遣事業費 21,632 (財源) 災害救助費求償金収入 4 手話通訳士派遣事業費 1,140 (財源) 災害救助費求償金収入
健康福祉統計職員費	30,282	40,737	11,368	0	0	29,369	健康福祉統計職員費 40,737 職員7名分 (財源) 一部国庫(10/10)
健康福祉統計調査費	24,244	23,656	10,787	0	0	12,869	1 統計調査事業費 5,763 (財源) 国庫(10/10) 2 社会福祉統計事務費等 17,893 (財源) 一部国庫(10/10)
社会福祉行政事務職員費	2,142,990	2,198,451	0	22,661	0	2,175,790	社会福祉行政事務職員費 2,198,451 職員299名分 (財源) 医療介護推進基金繰入金 専門的人材派遣事業受託費収入
民生行政総合調整費	24,339	26,535	0	0	0	26,535	民生行政総合調整費 26,535
但馬長寿の郷運営費	75,490	79,040	8,780	22,658	0	47,602	1 専門的人材派遣事業費 5,045 (財源) 医療介護推進基金繰入金 専門の人材派遣事業受託費収入 2 総合研修事業費 3,237 (財源) 研修等受講料 3 但馬長寿の郷運営費等 70,758 (財源) 一部国庫(10/10) 財産使用料 但馬長寿の郷施設使用料 建物賃貸料 目的外使用許可等収入
民生委員指導費	158,515	165,082	4,751	0	0	160,331	1 民生委員活動費用弁償費補助 145,459 2 民生委員担い手確保対策事業費補助 6,600 (財源) 国庫(2/3) 3 民生委員児童委員連合会事業費等 13,023 (財源) 一部国庫(1/2)
兵庫県社会福祉事業団運営費補助	291,932	279,167	0	0	0	279,167	兵庫県社会福祉事業団運営費補助 279,167

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
福祉人材研修センター費	17,072	13,609	1,250	120	0	12,239	福祉人材研修センター費 (財源)一部国庫(10/10) 財産使用料 目的外使用許可等収入
健康福祉事務所運営費	67,719	69,325	80	0	0	69,245	健康福祉事務所運営費 (財源)一部国庫(10/10)
女性家庭センター運営費	314,567	313,818	119,658	0	0	194,160	1 女性家庭センター職員費 85,697 職員11名分 (財源)一部国庫(1/2) 2 女性相談員設置費 18,140 (財源)一部国庫(1/2) 3 同伴児対応指導員設置費 3,218 (財源)一部国庫(1/2) 4 配偶者暴力相談支援センター運営費 5,387 (財源)一部国庫(1/2) 5 一時保護所事業費 10,169 (財源)国庫(1/2) 6 婦人保護施設入所措置費 110,521 (財源)国庫(1/2) 7 緊急一時保護委託事業費 9,365 (財源)国庫(1/2) 8 DV被害者等セーフティネット強化支援事業費 10,000 (財源)国庫(3/4) 9 DV防止・被害者保護推進強化事業費 29,780 (財源)一部国庫(1/2) 10 女性家庭センター管理費等 31,541 (財源)一部国庫(10/10、1/2)
ユニバーサル社会推進費	56,062	54,563	22,228	3,364	0	28,971	1 みんなの声かけ運動実践事業費 3,705 2 手話普及促進事業費 16,883 (財源)国庫(1/2) 3 盲ろう者社会参加促進事業費 1,344 (財源)国庫(1/2) 4 視覚障害者情報取得等充実強化事業費 6,970 (財源)国庫(1/2) 5 いのち輝くユニバーサル社会づくり機運醸成事業費 12,729 (財源)一部国庫(1/2) 地域創生基金繰入金 6 ユニバーサル社会づくり普及推進事業費等 12,932 (財源)一部国庫(1/2)
少子対策総合調整費	2,233,553	2,054,961	240,063	8,287	0	1,806,611	1 「ひょうご子ども・子育て未来プラン」推進事業費 5,297 2 地域子ども・子育て支援事業費補助 1,793,630 3 地域少子化対策重点推進交付金事業費 (財源)国庫(10/10) 13,520 4 結婚新生活支援事業費 226,516 (財源)国庫(10/10)

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							5 多胎育児家庭外出環境支援事業費 5,970 6 一時預かり利用者負担軽減事業費補助等 (財源) 国庫 (1/2) 10,028 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 安心こども基金繰入金
民生費国庫支出金 返 納 金	100,000	100,000	0	0	0	100,000	民生費国庫支出金返納金 100,000
税外収入精算等 還 付 金	250	250	0	0	0	250	税外収入精算等還付金 250
県有環境林等 特別会計へ繰出	24,029	24,030	0	0	0	24,030	県有環境林等特別会計へ繰出 24,030
民間社会福祉事業 振興対策費	1,427,471	1,499,391	0	0	0	1,499,391	1 社会福祉施設整備資金利子補助事業費 2,726 2 民間社会福祉施設運営支援事業費補助 276,551 3 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費補助 1,220,114
生活福祉資金 貸付事業費	51,023	28,509	13,571	1,367	0	13,571	1 生活福祉資金(震災分)貸付原資国庫返納金 (財源) 生活福祉資金貸付金償還金 1,367 2 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付 事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,198 3 生活福祉資金貸付償還事務費補助等 25,944 (財源) 国庫 (1/2)
社会福祉指導費	25,095	24,728	22,201	1,031	0	1,496	1 会計監査人設置モデル事業費 4,000 (財源) 国庫 (10/10) 2 小規模法人ネットワーク化協働推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 18,000 3 社会福祉法人指導監督費等 2,728 (財源) 一部国庫 (1/2) 収入証紙収入 研修等受講料
医療介護 推進基金積立金	4,054,746	1,914,178	1,272,000	6,178	0	636,000	医療介護推進基金積立金(介護分) 1,914,178 (財源) 一部国庫 (2/3) 医療介護推進基金積立金利子

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
地域福祉対策費	1,055,643	1,350,465	87,987	139,452	0	1,123,026	1 日常生活自立支援事業費 139,679 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 法人後見・市民後見推進支援事業費 110,943 (財源) 医療介護推進基金繰入金 3 重層の支援体制整備事業費補助 999,893 (財源) 一部国庫 (3/4) 4 ヤングケアラー等支援体制拡充構築事業費 (財源) 一部国庫 (2/3) 12,336 医療介護推進基金繰入金 5 子ども食堂・ヤングケアラー等応援 プロジェクト事業費 19,525 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 6 権利擁護支援体制整備拡充事業費 5,718 (財源) 一部国庫 (1/2) 医療介護推進基金繰入金 7 社会福祉協議会運営事業費補助等 62,371 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 医療介護推進基金繰入金
障害者福祉対策費	42,752,570	44,721,092	4,284,998	10,782	0	40,425,312	1 障害者自立支援給付費負担金 32,878,059 (1) 居宅サービス事業費負担金 9,301,424 (2) 補装具交付費負担金 376,012 (3) サービス利用支援費・地域相談 支援費負担金 633,675 (4) 施設系等サービス費負担金 22,566,948 2 障害者自立支援医療費 10,108,106 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 地域生活支援事業費 1,215,341 4 障害者総合支援推進交付金 23,000 (財源) 国庫 (1/2) 5 発達障害者支援センター運営事業費 87,619 (財源) 国庫 (1/2) 6 こども発達支援センター運営事業費 29,334 (財源) 一部国庫 (1/2) 7 軽・中度難聴児支援対策事業費補助 7,090 8 無年金外国籍障害者福祉給付金支給事業費 30,169 9 障害者等地域立ち直り支援事業費 42,250 (財源) 国庫 (3/4) 10 障害者差別解消総合支援事業費 7,337 11 改正障害者差別解消法周知啓発事業費 1,220 12 特別障害者手当等給付費 119,950 (財源) 国庫 (3/4) 13 重度心身障害者児介護手当費補助 15,750 14 障害児者リハビリテーションセンター運営 事業費 64,526 (財源) 一部国庫 (1/2) 15 強度行動障害者地域生活支援事業費 19,437 (財源) 国庫 (1/2) 強度行動障害地域生活支援事業市町 負担金 16 強度行動障害スーパーバイザー養成事業費 (財源) 国庫 (1/2) 5,940 17 障害者デジタルデバイド解消事業費 5,980 (財源) 国庫 (1/2)

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							18 ひきこもり対策総合支援事業費 14,340 (財源) 一部国庫 (3/4、1/2) 19 在宅障害者地域生活支援体制構築事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,851 20 障害者ピアサポート研修事業費 3,000 (財源) 国庫 (1/2) 21 障害者福祉対策推進事業費等 40,793 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 医療介護推進基金繰入金
重度障害者児医療費公費負担助成費	4,698,555	4,860,815	0	0	0	4,860,815	重度障害者児医療費公費負担助成費 4,860,815
身体障害者更生相談所運営費	33,533	33,242	2,115	0	0	31,127	1 身体障害者更生相談所運営費 29,742 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 身体障害者更生相談所プランチ設置事業費 3,500
知的障害者更生相談所運営費	8,964	10,136	328	0	0	9,808	知的障害者更生相談所運営費 10,136 (財源) 一部国庫 (1/2)
はばタンスポーツ基金積立金	2,603	2,602	0	2,602	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 2,602 (財源) はばタンスポーツ基金積立金利子
障害児者自立支援費	10,822,763	11,609,736	664,424	32,953	0	10,912,359	1 障害児措置費 11,353,653 (財源) 一部国庫 (1/2) 障害児福祉施設弁償金 2 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型児童発達支援事業所整備促進事業費 3,486 3 医療支援型グループホーム整備促進事業費 26,320 4 医療的ケア児支援体制構築推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 19,119 5 医療的ケア児等医療提供体制確保事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 15,841 6 障害児者自立支援推進事業費等 191,317 (財源) 一部国庫 (1/2) 医療介護推進基金繰入金

(福祉部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
障害者支援推進費	431,405	522,223	98,198	11,346	0	412,679	1 地域活動支援センター基礎的事業費等補助 135,094 2 障害者しごと支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 66,836 3 農福連携障害者就農促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 19,092 4 農福連携拡大推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 2,725 5 障害者芸術文化支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 8,192 6 パラスポーツ拡大推進プロジェクト展開事業費 36,848 7 障害児等職業体験事業費 (財源) 国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 5,200 8 障害者芸術フィールドパビリオン推進事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 1,000 9 ユニバーサル対応スポーツ施設調査事業費 1,042 10 神戸2024世界パラ陸上開催支援事業費 100,000 11 障害者支援推進事業費等 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 西播磨総合リハビリセンター体育 施設使用料 はばタンスポーツ基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 雜入
介護保険事業 推進費	81,076,316 (81,073,796)	83,619,516	1,730,806	641,524	0	81,247,186	1 介護給付費県費負担金 73,758,870 2 地域支援事業費県交付金 4,334,584 3 介護保険1号保険料軽減事業費 1,630,598 4 介護人材確保対策事業費 483,658 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 総合衛生学院授業料 総合衛生学院入学考查料 総合衛生学院入学料 電子納付手数料 収入証紙収入 勤労者福祉基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 雜入 5 社会福祉法人等奨学金返済支援事業費 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 15,971 6 民の力を活用した特定技能外国人等確保事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 1,000 7 介護業務労働環境改善・業務効率化支援事業費 (財源) 一部国庫 (9/10、4/5) 1,500,000 8 介護ロボット導入・生産性向上支援推進総合事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 27,117

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							9 定期巡回・随時対応サービス充実支援事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 126,315 医療介護推進基金繰入金 10 看護小規模多機能型居宅介護利用促進支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2,746 11 自立支援・重度化防止推進事業費 988 (財源) 国庫 (10/10) 12 軽費老人ホーム運営費補助等 1,737,669 (財源) 一部国庫 (10/10、2/3、1/2) 電子納付手数料 収入証紙収入 地域創生ソフト事業交付金
介護保険財政安定化基金積立金	1,686	1,124	0	1,124	0	0	介護保険財政安定化基金積立金 1,124 (財源) 介護保険財政安定化基金積立金利子
介護保険財政安定化事業費	200,000	200,000	0	200,000	0	0	介護保険財政安定化事業費 200,000 (財源) 介護保険財政安定化基金繰入金
健やかな老後をめざす事業推進費	183,342	168,060	43,559	8,820	0	115,681	1 老人クラブ活動強化推進等事業費 160,843 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生ソフト事業交付金 2 全国健康福祉祭派遣事業費等 7,217 (財源) 地域創生ソフト事業交付金
老人福祉対策費	79,632	74,682	40,783	29,635	0	4,264	1 地域包括支援推進事業費 29,318 (財源) 一部国庫 (10/10) 研修等受講料 2 無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業費等 (財源) 一部国庫 (10/10) 45,364 医療介護推進基金繰入金
後期高齢者医療事業費	79,715,180	86,454,481	0	0	0	86,454,481	1 後期高齢者医療給付費県費負担金 66,950,849 2 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 13,205,260 3 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 6,295,925 4 後期高齢者医療審査会運営費等 2,447
後期高齢者医療財政安定化基金積立金	1,665	1,107	0	1,107	0	0	後期高齢者医療財政安定化基金積立金 1,107 (財源) 後期高齢者医療財政安定化基金 積立金利子
地域創生基金積立金	139	112	0	112	0	0	地域創生基金積立金 112 (財源) 地域創生基金積立金利子

(福祉部)

(単位:千円)

事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	
高 齢 期 移 行 助 成 事 業 費	161, 308	157, 147	0	0	0	157, 147	高齢期移行助成事業費 157, 147
遺 家 族 等 援 護 費	40, 112	36, 633	27, 139	10	0	9, 484	1 遺族戦傷病者等法施行事業費 27, 231 (財源) 一部国庫 (10／10) 特別給付金国庫債券等担保貸付 事務受託収入 2 中国残留邦人等支援事業費 1, 608 (財源) 一部国庫 (3／4) 3 軍歴等調査事業費等 7, 794 (財源) 一部国庫 (10／10)
國 民 健 康 保 險 連 絡 調 整 費	9, 937	9, 895	0	0	0	9, 895	国民健康保険連絡調整費 9, 895
國 民 健 康 保 險 強 化 充 実 費	19, 825, 626	19, 356, 158	21, 975	0	0	19, 334, 183	1 国民健康保険保険基盤安定負担金 19, 295, 833 2 国民健康保険診療報酬審査支払運営費補助等 (財源) 一部国庫(10／10) 60, 325
國 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	31, 021, 899	31, 000, 927	0	0	0	31, 000, 927	国民健康保険事業特別会計へ繰出 31, 000, 927
総 合 リ ハ ピ リ セ ン タ ー 中 央 施 設 等 運 営 費	144, 949	141, 380	2, 120	13, 010	0	126, 250	総合リハビリセンター中央施設等運営費 141, 380 (財源) 一部国庫(10／10) 財産使用料 障害者スポーツ交流館使用料 建物賃貸料 目的外使用許可等収入 自立支援給付費収入
福 祉 の ま ち づ く り 研 究 所 推 進 費	197, 208	195, 555	1, 670	3, 000	0	190, 885	1 小児筋電義手バンク支援事業費 3, 000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 福祉のまちづくり研究所運営事業費等 (財源) 一部国庫 (10／10) 192, 555
視 聴 觉 障 害 者 情 報 提 供 施 設 運 営 費	100, 820	100, 820	49, 750	0	0	51, 070	1 障害者自立支援推進交付費 99, 500 (財源) 国庫 (1／2) 2 緊急時情報通信システム運営費 1, 320
県 立 社 会 福 祉 施 設 整 備 費	13, 356	22, 825	0	0	0	22, 825	県立社会福祉施設整備事業費 22, 825
障 害 者 福 祉 施 設 整 備 費 補 助	1, 237, 501	958, 753	639, 168	0	287, 500	32, 085	障害者福祉施設整備費補助 958, 753 (財源) 国庫 (2／3)

(福祉部)

(単位:千円)

事 項	令 和 5 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	
西播磨総合リハビリセンター施設等運営費	53,400	51,491	410	2,262	0	48,819	西播磨総合リハビリセンター施設等運営費 (財源) 一部国庫 (10/10) 51,491 財産使用料 目的外使用許可等収入
老人福祉施設等整備費補助	7,020,500 (7,023,020)	6,899,741	8,220	6,316,975	533,900	40,646	1 地域介護拠点整備費等補助 6,310,975 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 高齢者福祉施設等施設整備費補助 572,046 3 療養病床転換支援事業費補助等 16,720 (財源) 一部国庫 (10/10、10/27) 社会保険診療報酬支払基金交付金
児童福祉行政事務職員費	136,168	139,156	7,371	0	0	131,785	児童福祉行政事務職員費 139,156 職員18名分 (財源) 一部国庫 (定額)
こども家庭センター運営費	2,829,181	3,361,017	693,584	30,878	388,200	2,248,355	1 こども家庭センター職員費 1,636,397 職員229名分 (財源) 一部国庫 (定額) 2 児童虐待防止対策強化事業費 43,934 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 3 県警との連携による子どもの安全確保事業費 23,996 (財源) 一部国庫 (10/10) 4 児童虐待24時間ホットライン設置運営費 14,303 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 児童虐待防止SNS相談事業費 38,720 (財源) 一部国庫 (1/2) 児童虐待相談市負担金 6 親子関係再構築等支援事業費 33,018 (財源) 一部国庫 (1/2) 安心こども基金繰入金 7 一時保護所整備事業費 929,897 (財源) 一部国庫 (1/2) 8 子どもを守る多機関連携プロジェクト事業費 36,759 (財源) 国庫 (1/2) 9 こども家庭センター維持管理費等 603,993 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 財産使用料 電力壳却収入
児童委員指導費	144,549	144,549	0	0	0	144,549	1 児童委員活動費用弁償費補助 144,480 2 児童委員指導費等 69
心身障害者扶養共済制度施行費	1,207,546	1,203,063	210,440	765,700	0	226,923	心身障害者扶養共済制度事業費 1,203,063 (財源) 一部国庫 (1/2) 心身障害者扶養保険金 心身障害者扶養共済加入金

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
家庭児童対策費	4,313,349	5,099,481	7,408	0	319,100	4,772,973	1 ひょうご放課後プラン推進事業費 (児童クラブ型) 4,675,953 2 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 (財源) 国庫 (1/2) 14,817 3 放課後児童クラブ整備事業費 398,959 4 放課後児童クラブ夏休み開所支援事業費補助 9,752
保育対策費	36,153,750	36,594,644	116,494	888,318	50,600	35,539,232	1 子どものための教育・保育給付事業費 32,503,445 2 子育てのための施設等利用給付事業費 1,419,831 3 地域子ども・子育て支援事業費補助 530,427 4 子育て支援員認定研修等事業費 13,412 (財源) 国庫 (1/3) 子育て支援員研修市町負担金 5 保育所緊急整備事業費補助 18,130 (財源) 安心こども基金繰入金 6 認定こども園整備等促進事業費 34,495 (財源) 国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 7 保育士・保育所支援センター開設等事業費 (財源) 国庫 (1/2) 15,993 8 ひょうご保育料軽減事業費 426,810 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 9 乳幼児子育て応援事業費 646,560 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 10 保育士キャリアアップ研修事業費 8,701 (財源) 国庫 (1/2) 11 認定こども園・保育所等ホットライン開設事業費 12,908 12 医療的ケア児保育支援事業費 43,618 (財源) 国庫 (2/3) 13 アウトリーチ型在宅育児相談事業費 9,137 14 私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業費 9,600 15 病児・病後児保育推進事業費 538,736 16 保育体制強化事業費 75,224 17 児童育成支援拠点事業費補助 76,626 18 保育現場給食提供あり方合同研修事業費 568 19 保育所内放課後児童クラブ開設支援モデル事業費 8,000 20 保育士資格登録事業費等 202,423 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 保育士資格登録手数料 地域創生ソフト事業交付金
乳幼児等医療費公費負担助成費	3,628,483	4,141,725	0	1,068,958	0	3,072,767	1 乳幼児等医療費公費負担助成費 3,072,767 2 こども医療費公費負担助成費 1,068,958 (財源) 勤労者福祉基金繰入金

(福祉部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
安心こども基金積立金	430	351	0	351	0	0	安心こども基金積立金 (財源) 安心こども基金積立金利子 351
児童福祉措置費	7,508,991	7,608,226	3,709,706	76,723	0	3,821,797	1 児童福祉措置費 7,381,660 (財源) 国庫 (1/2) 児童福祉施設弁償金 2 特定妊婦等支援事業費 35,000 (財源) 安心こども基金繰入金 若年妊婦等支援神戸市負担金 3 課題を抱える妊産婦支援プロジェクト事業費 5,300 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 社会的養護充実強化推進事業費 4,834 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 里親・特別養子縁組強化推進事業費 40,375 (財源) 一部国庫 (1/2) 6 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト事業費 20,430 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 7 社会的養護経験者支援充実・強化推進事業費 2,258 (財源) 一部国庫 (1/2) 8 児童家庭支援センター相談体制強化事業費等 118,369 (財源) 一部国庫 (1/2) 安心こども基金繰入金
母子父子福祉対策費	12,192,581	12,054,246	299,544	0	0	11,754,702	1 児童扶養手当支給費 684,605 (財源) 国庫 (1/3) 2 児童手当県費負担金 11,278,319 3 ひとり親家庭子育て未来応援事業費 47,736 (財源) 国庫 (10/10、3/4、1/2) 4 養育費履行確保等支援事業費 1,100 (財源) 国庫 (1/2) 5 母子等福祉推進事業費等 42,486 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2)
母子家庭等医療費給付事業助成費	323,557	368,927	0	0	0	368,927	母子家庭等医療費給付事業助成費 368,927
母子父子寡婦福祉資金特別会計へ繰出	41,073	39,044	0	0	0	39,044	母子父子寡婦福祉資金特別会計へ繰出 39,044

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
明石学園運営費	328,070	334,029	122,959	29,743	0	181,327	1 明石学園職員費 198,201 職員26名分 (財源) 一部国庫(定額) 児童福祉施設弁償金 2 施設維持費 11,822 (財源) 国庫(定額) 3 措置費 82,828 (財源) 国庫(1/2) 児童福祉施設弁償金 4 施設管理費等 41,178 (財源) 一部国庫(10/10、1/2) 財産使用料 児童福祉施設弁償金 児童自立支援施設運営事務受託費収入 目的外使用許可等収入 児童一時保護所委託金収入
清水が丘学園運営費	310,985	322,531	133,777	58,831	0	129,923	清水が丘学園運営費 322,531 (財源) 国庫(10/10、1/2) 財産使用料 児童福祉施設弁償金 目的外使用許可等収入
総合リハビリセンター障害児入所施設運営費	125,443	125,602	34,917	51,196	0	39,489	総合リハビリセンター障害児入所施設運営費 125,602 (財源) 一部国庫(10/10、定額) 総合リハビリテーションセンター 障害児入所施設使用料 県立障害者福祉施設特定費用収入
児童福祉施設整備費	231,375	60,267	40,178	0	18,000	2,089	児童養護施設等整備費補助 60,267 (財源) 国庫(2/3)
生活保護指導職員費	59,602	60,278	44,973	0	0	15,305	生活保護指導職員費 60,278 職員7名分 (財源) 一部国庫(定額)
生活保護法等施行事務費	321,430	142,588	72,571	0	0	70,017	1 生活困窮者自立支援法関連事業費 52,542 (財源) 国庫(10/10、3/4、 2/3、1/2) 2 生活保護制度安定運営対策特別事業費 22,542 (財源) 国庫(3/4、1/2) 3 被保護者就労支援事業費 21,291 (財源) 国庫(3/4) 4 医療扶助・介護扶助支払費等 46,213 (財源) 一部国庫(10/10、3/4)

(福祉部)

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
生活保護費	2,796,798	2,709,072	1,504,587	18,819	0	1,185,666	1 生活保護費 2,024,936 (財源) 一部国庫(3/4) 生活保護費等弁償金 2 生活保護費県費負担金 684,136
災害援護費	8,250	8,250	2,500	3,000	1,000	1,750	1 災害援護費 3,000 (財源) 災害援護基金繰入金 2 災害弔慰金制度実施費 3,750 (財源) 国庫(2/3) 3 災害援護資金貸付制度実施費 1,500
災害援護基金積立金	222	221	0	221	0	0	災害援護基金積立金 221 (財源) 災害援護基金積立金利子
病院事業経営費負担金	492,679	519,343	0	0	0	519,343	病院事業収益の収支負担金 519,343 (リハビリテーション病院分)
病院事業資本費負担金	419,855	356,956	0	0	0	356,956	病院事業企業債元金償還金等負担金 356,956 (リハビリテーション病院分)
病院事業資本費用出資金	79	79	0	0	0	79	病院事業資本費用出資金 79
衛生費国庫支出金返納金	0	108,872	0	0	0	108,872	衛生費国庫支出金返納金 108,872
精神保健福祉センター運営費	24,896	26,185	971	0	0	25,214	1 精神保健福祉手帳交付費 2,218 2 精神医療審査会運営費 7,885 3 精神保健福祉センター運営費等 16,082 (財源) 一部国庫(10/10、3/4、1/3)
精神保健福祉対策費	507,061	551,936	302,576	81,709	0	167,651	1 精神科救急医療体制強化事業費 134,671 (財源) 一部国庫(3/4、1/2) 精神科救急医療体制運営事業神戸市 負担金 2 精神障害者相談員設置事業費 3,004 (財源) 国庫(1/2) 3 自殺対策強化事業費 191,085 (財源) 国庫(10/10、2/3、1/2) 4 若年者自殺対策推進事業費 1,304 (財源) 国庫(2/3) 5 女性等働き盛り世代自殺対策推進事業費 1,049 (財源) 国庫(2/3) 6 精神保健福祉支援体制強化事業費 23,127 (財源) 国庫(1/2) 7 措置入院者支援委員会運営事業費 2,809 (財源) 医療介護推進基金繰入金

(福祉部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							8 精神障害者地域移行・地域定着支援事業費 (財源) 国庫 (1／2) 7,050 医療介護推進基金繰入金 9 精神障害者地域移行促進強化事業費 535 (財源) 国庫 (1／2) 10 依存症対策総合支援事業費 15,468 (財源) 国庫 (1／2) 11 依存症理解促進事業費 2,136 (財源) 国庫 (1／2) 12 入院者訪問支援事業費 1,101 (財源) 国庫 (1／2) 13 精神科病院虐待防止対策強化事業費 140 (財源) 国庫 (1／2) 14 精神保健相談事業費等 168,457 (財源) 一部国庫 (3／4、1／2) 医療介護推進基金繰入金
兵庫県こころのケアセンター運営費	181,042	171,958	930	4,723	0	166,305	兵庫県こころのケアセンター運営費 171,958 (財源) 一部国庫 (10／10) 兵庫県こころのケアセンター手数料 研究等資金受入金

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源			
〔県有環境林等特別会計〕 公債費特別会計へ繰出	24,029	24,030	0 (繰入金) 24,030	0	0	0	公債費特別会計へ繰出 (財源) 一般会計繰入金 24,030
〔母子父子寡婦福祉資金特別会計〕 母子父子寡婦福祉資金貸付金	300,000	300,000	0 (繰入金) 18,482	143,521 (繰越金) 101,059	36,938	0	母子父子寡婦福祉資金貸付金 300,000 (財源) 一般会計繰入金 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金 雑入 繰越金
貸付償還事務費	20,724	20,757	0 (繰入金) 20,562	195	0	0	貸付償還事務費 20,757 (財源) 一般会計繰入金 延滞金、加算金及び過料 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金 雑入
〔国民健康保険事業特別会計〕 国民健康保険保険者業務費	40,692	42,091	220 (繰入金) 41,800	71	0	0	国民健康保険保険者事務費等 42,091 (財源) 一部国庫(10/10) 保険者事務費繰入金 雑入
兵庫県国民健康保険団体連合会等負担金	186	186	0 (繰入金) 186	0	0	0	兵庫県国民健康保険団体連合会等負担金 186 (財源) 保険者事務費繰入金
国民健康保険事務職員費	54,264	57,791	0 (繰入金) 57,791	0	0	0	国民健康保険事務職員費 57,791 職員8名分 (財源) 保険者事務費繰入金
運営協議会費	909	918	0 (繰入金) 918	0	0	0	運営協議会費 918 (財源) 保険者事務費繰入金

(福祉部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
保険給付費等 交付金 (普通交付金)	379,095,121	372,143,384	86,570,500 (繰入金) 16,363,938	269,208,946	0	0	保険給付費等交付金(普通交付金) 372,143,384 (財源)一部国庫(32/100、 1/4、9/100、定額) 国民健康保険事業費納付金 前期高齢者交付金 特別高額医療費共同事業交付金 国民健康保険県繰入金 高額医療費負担金繰入金 国民健康保険事業費補助繰入金 国民健康保険財政安定化基金繰入金 保険給付費等交付金返還金
保険給付費等 交付金 (特別交付金)	12,496,121	12,445,203	3,522,437 (繰入金) 8,922,766	0	0	0	保険給付費等交付金(特別交付金) 12,445,203 (財源)一部国庫(1/3、9/100、定額) 国民健康保険県繰入金 特定健康診査等負担金
後期高齢者 支援金	70,521,297	69,901,297	29,482,960 (繰入金) 4,194,078	36,224,259	0	0	後期高齢者支援金 69,901,297 (財源)一部国庫(32/100、9/100) 国民健康保険事業費納付金 国民健康保険県繰入金 国民健康保険財政安定化基金繰入金
後期高齢者関係 事務費拠出金	4,184	4,025	0	4,025	0	0	後期高齢者関係事務費拠出金 4,025 (財源)国民健康保険事業費納付金
前期高齢者 納付金	112,967	71,158	0	71,158	0	0	前期高齢者納付金 71,158 (財源)国民健康保険事業費納付金
前期高齢者関係 事務費拠出金	3,541	3,303	0	3,303	0	0	前期高齢者関係事務費拠出金 3,303 (財源)国民健康保険事業費納付金
介護納付金	24,291,383	23,657,501	9,857,375 (繰入金) 1,419,450	12,380,676	0	0	介護納付金 23,657,501 (財源)一部国庫(32/100、9/100) 国民健康保険事業費納付金 国民健康保険県繰入金 国民健康保険財政安定化基金繰入金
病床転換助成 関係事務費 拠出金	215	31	0	31	0	0	病床転換助成関係事務費拠出金 31 (財源)国民健康保険事業費納付金
特別高額医療費 共同事業事業費 拠出金	1,372,405	1,474,886	282,005	1,192,881	0	0	特別高額医療費共同事業事業費拠出金 1,474,886 (財源)国庫(定額) 国民健康保険事業費納付金

(福祉部)

(単位:千円)

事 項	令和5年度	令和6年度	財 源 内 訳				概 要
	当初予算額	提案額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
特別高額医療費 共同事業事務費 拠 出 金	489	489	0	489	0	0	特別高額医療費共同事業事務費拠出金 489 (財源) 国民健康保険事業費納付金
国民健康保険 財政安定化基金 積 立 金	3,675	3,505	0	3,505	0	0	国民健康保険財政安定化基金積立金 3,505 (財源) 国民健康保険財政安定化基金積立金利子
国民健康保険 保健事業費	200,000	200,000	200,000	0	0	0	1 市町が実施する保健事業の推進支援事業費補助 78,700 (財源) 国庫 (10/10) 2 糖尿病性腎症重症化予防事業費 4,300 (財源) 国庫 (10/10) 3 国保特定健診・特定保健指導実施率アップ事業費 75,000 (財源) 国庫 (10/10) 4 データ・I C Tによる市町健康づくり事業費 10,000 (財源) 国庫 (10/10) 5 包括的フレイル対策推進事業費 32,000 (財源) 国庫 (10/10)
国庫支出金等 返還金	1	1	0	0	0	(繰越金) 1	国庫支出金等返還金 1 (財源) 繰越金

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
被災者支援対策費	0	342,755	0	342,755	0	0	1 被災者健康対策支援事業費 53,785 (財源) 災害救助費求償金収入 2 災害医療チーム派遣事業費 288,970 (財源) 災害救助費求償金収入
公衆衛生事務職員費	421,808	484,108	0	0	0	484,108	公衆衛生事務職員費 484,108 職員61名分
保健衛生指導費	15,653	18,535	0	0	0	18,535	保健衛生指導費 18,535
病院事業経営費負担金	15,966,158	16,305,359	0	0	0	16,305,359	病院事業収益の収支負担金 16,305,359
病院事業資本費負担金	6,545,795	7,325,139	0	16,022	0	7,309,117	病院事業企業債元金償還金等負担金 7,325,139 (財源) 雜入
病院事業資本費用出資金	55	140	0	17	0	123	病院事業資本費出資金 140 (財源) 雜入
衛生費国庫支出金返納金	25,000	11,546,931	0	0	0	11,546,931	衛生費国庫支出金返納金 11,546,931
税外収入精算等還付金	250	250	0	0	0	250	税外収入精算等還付金 250
がん対策等推進費	773,169	663,504	246,131	154,157	0	263,216	1 全国がん登録等推進事業費 14,337 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費 77,378 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 肝がん対策事業費 39,167 (財源) 国庫 (1/2) 4 肝炎総合対策事業費 341,705 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 循環器病対策推進事業費 138,597 (財源) 一部国庫 (1/2) 医療介護推進基金繰入金 6 兵庫県総合がん対策推進事業費等 52,320 (財源) 一部国庫 (1/2) 勤労者福祉基金繰入金 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金

(保健医療部)

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
感染症・ハンセン病 等 対 策 費	262,325 (66,144,974)	739,037	380,689	6,895	0	351,453	1 結核医療費 46,647 (財源) 一部国庫 (3/4、1/2) 2 結核健康診断等実施費 52,647 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 予防接種健康被害処理費補助 52,506 (財源) 一部国庫 (10/10、2/3) 4 ハンセン病対策推進費 922 (財源) 一部国庫 (10/10) 5 エイズ診療体制整備事業費 3,193 (財源) 一部国庫 (1/2) 健康福祉事務所手数料 6 アレルギー疾患対策事業費 2,498 (財源) 国庫 (1/2) 7 妊娠希望女性等風しん抗体検査事業費 12,610 (財源) 国庫 (1/2) 8 新興感染症対策推進事業費 379,663 (財源) 一部国庫 (1/2) 9 帯状疱疹ワクチン接種事業費補助 60,000 (財源) 国庫 (10/10) 10 感染症対策推進事業費等 128,351 (財源) 一部国庫 (10/10、3/4、1/2) 医療介護推進基金繰入金
保 健 指 導 費	1,136,795	1,318,574	28,657	252,121	0	1,037,796	1 不妊治療支援強化事業費 205,700 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 不妊治療ペア検査助成事業費補助 3,500 3 不妊治療促進企業支援事業費補助 1,096 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 4 不育症治療支援事業費補助 24,288 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 予期せぬ妊娠SOS相談事業費 12,680 (財源) 国庫 (1/2) 若年妊娠等支援神戸市負担金 6 先天性サイトメガロウイルス感染症 調査研究事業費 2,250 (財源) ふるさとひょうご寄附金 7 子育て家庭訪問支援事業費 73,080 8 出産・子育て世帯支援事業費補助 811,522 9 歯及び口腔の健康づくり推進事業費 13,198 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 10 健口から始めるウェルビーイング 3,891 向上事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 11 健康づくり推進事業費等 167,369 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 収入証紙収入 医療介護推進基金繰入金

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
難 病 そ の 他 特定疾患対策費	8,681,476	9,267,870	4,609,825	0	0	4,658,045	1 難病その他特定疾患医療費 9,045,914 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 2 難病患者等保健指導事業費 2,052 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 在宅人工呼吸器使用患者支援事業費 34,217 (財源) 国庫 (1/2) 4 先天性血液凝固因子障害等医療費等 185,687 (財源) 一部国庫 (1/2)
健康増進推進費	431,188	407,808	153,712	48,075	0	206,021	1 健康ひょうご21大作戦推進事業費 20,346 2 健康財団管理運営事業費補助 54,548 3 食で育む元気ひょうご推進事業費 5,141 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 4 健康づくり研修会支援事業費 8,700 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 企業メンタルヘルス等推進事業費 30,920 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 6 受動喫煙対策等強化事業費 9,640 (財源) 国庫 (1/2) 7 市町健康増進事業費等 278,513 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 収入証紙收入 勤労者福祉基金繰入金
認 知 症 総 合 支 援 推 進 費	167,598	167,321	53,358	96,269	0	17,694	1 認知症予防・早期発見推進事業費 12,722 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 認知症医療体制充実事業費 114,480 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 3 認知症地域支援ネットワーク強化事業費 8,164 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 認知症ケア人材育成事業費 16,368 (財源) 医療介護推進基金繰入金 5 若年性認知症施策推進事業費 15,587 (財源) 医療介護推進基金繰入金
健 康 科 学 研 究 所 職 員 費	189,068	211,115	0	0	0	211,115	健康科学研究所職員費 211,115 職員26名分
健 康 科 学 研 究 所 運 営 及 び 調 查 研 究 費	78,523	74,209	838	21,117	0	52,254	1 衛生検査実施費 13,505 (財源) 健康科学研究所手数料 2 健康科学研究所維持管理費等 60,704 (財源) 一部国庫 (1/2) 健康科学研究所手数料 健康科学研究所研究受託費収入

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
環境衛生事務職員費	859,835	891,025	0	0	0	891,025	環境衛生事務職員費 職員111名分 891,025
食品衛生指導費	44,437	45,075	3,233	32,270	0	9,572	1 食品衛生指導費 15,717 (財源) 一部国庫 (10/10) 収入証紙収入 2 生活衛生処理システム事業費 10,074 (財源) 収入証紙収入 3 食の安全安心推進事業費 3,779 (財源) 一部国庫 (1/2) 収入証紙収入 4 食品等総合安全対策費等 15,505 (財源) 収入証紙収入
食肉衛生検査費	86,547	89,938	3,468	64,589	0	21,881	1 食鳥検査費 44,289 (財源) 収入証紙収入 2 高病原性鳥インフルエンザ検査経費 1,320 (財源) 収入証紙収入 3 と畜検査費 11,631 (財源) 食肉衛生検査センター手数料 収入証紙収入 4 牛海綿状脳症スクリーニング検査経費 680 (財源) 一部国庫 (10/10) 収入証紙収入 5 HACCP外部検証経費 1,412 (財源) 収入証紙収入 6 食肉衛生検査センター運営費等 30,606 (財源) 一部国庫 (1/3) 収入証紙収入
生活衛生指導費	28,862	30,872	8,338	2,846	0	19,688	1 生活衛生営業指導事業費 16,677 (財源) 国庫 (1/2) 2 生活衛生営業振興事業費 5,850 3 化製場取締費 56 (財源) 収入証紙収入 4 生活衛生関係法施行経費等 8,289 (財源) 収入証紙収入
水道法施行経費	1,907,578	2,942,051	2,940,809	769	0	473	1 水道施設整備等事業費 2,940,370 (財源) 国庫 (10/10) 2 水道事業基盤強化支援事業費 768 (財源) 国庫 (1/2) 3 水道指導監督費等 913 (財源) 一部国庫 (1/2) 水道水質検査手数料

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
動物愛護管理費	144,139	123,168	0	9,034	0	114,134	1 動物愛護管理推進計画推進事業費 2,287 (財源) 動物返還費等手数料 収入証紙収入 動物愛護管理収入 2 動物愛護センター維持費 56,144 (財源) 動物処分業務等受託費収入 財産使用料 目的外使用許可等収入 動物愛護管理収入 3 動物愛護管理対策費等 64,737 (財源) 狂犬病予防手数料 動物愛護センター手数料 収入証紙収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 動物処分業務等受託費収入
健康福祉事務所職員費	2,868,511	3,022,942	0	0	0	3,022,942	健康福祉事務所職員費 3,022,942 職員423名分
健康福祉事務所運営費	340,724	338,790	391	47,399	0	291,000	1 各種試験検査実施費 37,989 (財源) 健康福祉事務所手数料 2 健康福祉事務所運営費等 300,801 (財源) 一部国庫(1/2) 衛生試験その他理化学検査手数料 水道水質検査手数料 目的外使用許可等収入 臨床研修医研修受入収入 看護学生等実習受入収入
医薬事務職員費	1,612,074	1,716,958	6,274	0	0	1,710,684	医薬事務職員費 1,716,958 職員190名分 (財源) 一部国庫(1/2)
医療法等施行経費	606,373	851,370	238,595	239,207	0	373,568	1 有床診療所等スプリングラー等整備費補助 (財源) 国庫(10/10) 223,382 2 WHO神戸センター運営支援事業費 321,900 3 入院時食事療養支援事業費 206,324 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 医療法人等指導経費等 99,764 (財源) 一部国庫(10/10、1/2) 死体検案書発行手数料 死体検案手数料 収入証紙収入 医療介護推進基金繰入金 雑入

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
原 爆 障 害 者 健康診断等実施費	1,260,153	1,195,554	1,139,906	0	0	55,648	1 原爆手当支給費 1,074,916 (財源) 国庫 (10/10、8/10、1/2) 2 健康診断実施費 19,501 (財源) 国庫 (10/10) 3 原爆被爆者福祉対策事業費 82,883 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 被爆者相談業務経費等 18,254 (財源) 一部国庫 (10/10、2/3、1/2)
医師確保等対策費	1,052,912	1,005,230	40,572	606,672	0	357,986	1 兵庫県地域医療支援センター運営事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2,727 2 へき地等勤務医師養成派遣事業費 547,967 (財源) 医療介護推進基金繰入金 3 地域医療支援医師キャリア形成支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 10,643 4 地域医療人材資質向上事業費 125,712 (財源) 医療介護推進基金繰入金 研修等受講料 5 地域医療機関医師派遣事業費 207,000 (財源) 医療介護推進基金繰入金 雑入 6 へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 10,915 7 へき地医療機関支援事業費等 100,266 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 医療介護推進基金繰入金 雑入
救 急 病 院 等 普 及 育 成 費	1,243,913	1,253,884	810,639	246,365	0	196,880	1 救命救急センター運営費補助 216,696 (財源) 国庫 (1/2) 2 医療施設耐震化整備事業費補助 239,320 (財源) 国庫 (10/10) 3 小児救急医療相談窓口運営費 203,377 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 周産期母子医療センター運営費補助 278,289 (財源) 国庫 (10/10) 5 災害拠点病院等体制強化事業費 65,267 (財源) 一部国庫 (10/10) 6 災害医療体制強化事業費 12,031 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 7 救急医療情報システム運営事業費等 238,904 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2、1/3) 医療介護推進基金繰入金 救急医療情報システム市町負担金
医 療 介 護 推進基金積立金	3,902,023	1,579,088	1,382,071	5,981	0	191,036	医療介護推進基金積立金 (医療分) 1,579,088 (財源) 一部国庫 (2/3) 医療介護推進基金積立金利子

(保健医療部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地 域 医 療 構 想 推 進 事 業 費	3,233,718	4,823,107	0	4,823,107	0	0	1 地域医療構想推進体制強化事業費 26,025 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 病床機能転換・再編統合等支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 3,450,000 3 医師の働き方改革強化支援事業費 728,659 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 訪問歯科衛生士人材育成事業費 1,211 (財源) 医療介護推進基金繰入金 5 在宅医療充実強化推進事業費等 617,212 (財源) 医療介護推進基金繰入金
看 護 師 等 確 保 対 策 費	1,341,254	3,192,782	214,130	990,577	1,701,800	286,275	1 看護職員養成力強化事業費 243,404 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 看護職員資質向上事業費 52,180 (財源) 国庫 (10／10) 医療介護推進基金繰入金 研修等受講料 3 ナースセンター運営事業費 37,001 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 県立総合衛生学院建替整備事業費 2,197,793 (財源) 市街地再開発事業特定建築者補助金 5 看護職員離職防止・再就業支援事業費等 (財源) 国庫 (10／10) 662,404 医療介護推進基金繰入金
総 合 衛 生 学 院 運 営 費	79,922	175,938	3,000	106,213	0	66,725	1 総合衛生学院運営費 49,877 (財源) 国庫 (10／10) 総合衛生学院授業料 総合衛生学院入学考查料 総合衛生学院入学料 県立看護師等養成所卒業証明書等 発行手数料 雑入 2 総合衛生学院施設維持費等 126,061
血 液 確 保 対 策 費	36,547	36,296	0	1,560	0	34,736	1 血液製剤・造血幹細胞確保対策事業費 1,651 2 血液センター施設整備費元利補給費 32,405 3 兵庫県骨髄等移植ドナー支援事業費 2,240 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
麻 薬 取 締 実 施 費	10,354	12,630	8	8,719	0	3,903	1 麻薬及び向精神薬取締法等実施事務費 8,727 (財源) 一部国庫 (10／10) 収入証紙収入 2 薬物乱用防止対策啓発・相談事業費 3,903

(保健医療部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
薬機法等施行経費	45,406	174,256	12,025	23,412	0	138,819	1 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業費 135,089 2 医薬品等製造業許可事務費 9,127 (財源) 収入証紙収入 3 毒物劇物取締費 423 (財源) 収入証紙収入 4 薬事情報センター運営費補助 1,560 5 薬物濫用防止条例施行費 1,692 6 薬局等許可事務費等 26,365 (財源) 一部国庫 (10/10) 収入証紙収入 医療介護推進基金繰入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	379,370	391,031	0	89,614	0	301,417	総務管理職員費 53名分 (財源) 収入証紙収入 391,031
税外収入精算等 還付金	300	300	0	0	0	300	税外収入精算等還付金 300
渡航事務費	240,598	239,677	0	238,977	0	700	旅券事務所運営経費 (財源) 収入証紙収入 239,677
海外協力推進費	674,174	532,427	45,075	83,004	0	404,348	1 海外事務所運営費 120,601 2 外国青年招致事業費 50,596 (財源) 国際交流員活用負担金 宝くじ発行益金収入 3 ひょうご多文化共生総合相談センター設置事業費 43,933 (財源) 一部、国庫10／10 4 友好省地方周年等記念事業費 2,550 5 南米交流促進事業費 4,841 6 ひょうごウクライナ避難民生活支援事業費 20,200 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 7 高校生チャレンジ留学応援事業費 5,300 (財源) 国際人材育成基金繰入金 8 淡路夢舞台国際会議場管理運営費等 284,406 (財源) 一部、国庫10／10 財産使用料 宝くじ発行益金収入
国際人材育成 基 金 積 立 金	0	2,659	0	2,659	0	0	国際人材育成基金積立金 2,659 (財源) 総務費寄附金 国際人材育成基金積立金利子
劳政総務事務職員費	244,524	234,605	0	0	0	234,605	劳政総務事務職員費 31名分 234,605
劳使調整費	9,385	8,483	733	0	0	7,750	1 劳使団体等連携強化事業費 2,243 (財源) 一部、国庫10／10 2 勤労福祉総合研究委託事業費等 6,240

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
労 政 総 務 費	59,439	65,152	0	0	0	65,152	1 県民局維持運営費 1,528 2 労働行政運営費等 63,624
労 働 費 国 庫 支 出 金 返 納 金	1,000	1,000	0	0	0	1,000	労働費国庫支出金返納金 1,000
労働福祉対策費	534,291	490,483	0	479,212	0	11,271	1 ひょうご仕事と生活センター事業費 160,733 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 中小企業従業員福利厚生支援事業費 90,172 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 労働環境対策事業費 75,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 4 中小企業等正社員転換・処遇改善支援事業費 2,611 5 離職者生活安定支援事業費 3,763 (財源) 離職者生活安定資金貸付金償還金 6 労働者協同組合対応事業費 1,716 7 多様な働き方推進支援事業費 150,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 労働者福祉事業費 6,488
勤 労 者 福 祉 施 設 運 営 費	60,936	63,015	900	771	0	61,344	1 姫路労働会館運営費 19,696 (財源) 財産使用料 2 勤労者福祉施設整備費等 43,319 (財源) 一部、国庫10／10
雇 用 対 策 費	415,082	484,625	79,397	240,411	0	164,817	1 県内企業人材確保支援事業費（兵庫型奨学金返済支援制度） 151,912 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 大学生インターンシップ推進事業費 21,429 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 チャレンジHYOGO合同企業説明会等事業費 16,123 (財源) 一部、国庫3／4 4 就職氷河期世代就労支援プログラム事業費 14,372 (財源) 一部、国庫3／4 勤労者福祉基金繰入金 5 刑務所出所者等雇用導入促進事業費 7,040

(産業労働部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							<p>6 保護観察対象者等就労支援プログラム事業費 7,373</p> <p>7 保護観察対象者等雇用拡大促進事業費 6,821</p> <p>8 就活準備キャリアラボラトリ一事業費 9,214</p> <p>9 U J I ターン広報・就職促進事業費 75,530 (財源) 国庫2／3、1／2</p> <p>10 ひょうご応援企業大卒採用支援事業費 9,837 (財源) 国庫1／2</p> <p>11 ミドル世代・シニア世代就労支援事業費 18,923 (財源) 一部、国庫3／4 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>12 理工系人材獲得促進事業費 7,945 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>13 おためし企業体験事業費 28,086 (財源) 一部、国庫1／2、3／4 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>14 カムバッくひょうご就職支援センター事業費 20,085</p> <p>15 中小企業採用力強化支援事業費 3,702 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>16 高校生県内就職促進事業費 7,793 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>17 デジタル技術活用雇用導入促進事業費 15,913 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>18 ひょうご・しごと情報広場運営事業費等 62,527</p>
多様就業支援費	190,685	206,690	23,555	102,451	0	80,684	<p>1 障害者雇用拡大支援事業費 9,898 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>2 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業費 14,839 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>3 障害者雇用就業・定着拡大推進事業費 50,433</p> <p>4 シルバー人材センター事業費 9,061</p> <p>5 シルバー人材センター広域連携推進事業費 1,521</p> <p>6 ひょうごジョブコーチ推進事業費 33,902 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p>

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源	
							7 外国人雇用HYOGOサポートデスク事業費 17,254 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 地域しごとサポートセンター事業費 38,447 (財源) 国庫1／2 9 外国人留学生県内企業魅力発信事業費 8,665 (財源) 国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 10 外国人材就職・定着支援事業費 13,195 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 11 障害者体験ワーク事業費等 9,475 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
職業訓練総務事務職員費	837,235	817,784	346,111	0	0	471,673	職業訓練総務事務職員費 102名分 837,235 (財源) 国庫10／10
県立職業訓練校費用	350,261	354,665	144,330	38,112	0	172,223	1 職業訓練校機器整備費 76,482 (財源) 国庫1／2 2 ものづくり体験事業費 52,013 (財源) 地域創生基金繰入金 3 県立職業訓練校管理運営費等 226,170 (財源) 国庫1／2、10/10 財産使用料 但馬技術大学校等授業料 但馬技術大学校等入校料 但馬技術大学校等入校審査料 建物賃貸料 土地賃貸料 不用物品売払収入 目的外使用許可等収入 電力壳却収入 雜入
委託訓練費	2,091,881	1,956,253	1,896,774	4,115	0	55,364	1 離職者等再就職訓練事業費 1,444,878 (財源) 国庫10／10 [債務負担行為額 60,000] 2 障害者職業能力開発支援事業費 75,528 (財源) 国庫10／10 3 訓練手当 106,363 (財源) 国庫1／2

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 在職者訓練実施費 10,147 (財源) 国庫1／2 職業訓練校実習収入 5 実習・座学連携養成事業費等 319,337 (財源) 国庫10／10
兵庫障害者校費	162,742	190,354	190,054	300	0	0	1 職業訓練事業費 13,392 (財源) 国庫10／10 不用物品売払収入 職業訓練校実習収入 2 施設維持費等 176,962 (財源) 国庫10／10
技能振興費	85,524	79,869	40,307	337	0	39,225	1 ものづくり技能フェスタ開催事業費 3,000 2 若者技能検定受検促進事業費 5,099 (財源) 国庫10／10 3 職業能力開発協会費補助 47,687 (財源) 国庫1／2 4 事業内職業訓練費補助 21,270 (財源) 国庫1／2 5 技能検定指導管理費等 2,813 (財源) 収入証紙収入 国庫10／10
商業総務事務職員費	990,991	1,012,323	0	0	0	1,012,323	商業総務事務職員費 138名分 1,012,323
中小企業振興対策費	66,783	54,457	0	0	0	54,457	商工行政推進管理調整費等 54,457
商工費国庫支出金返納金	1,000	1,000	0	0	0	1,000	商工費国庫支出金返納金 1,000
商工団体支援事業費	3,142,998	3,058,002	0	131,367	0	2,926,635	1 地域経済活性化支援費補助 2,932,129 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 兵庫県中小企業団体中央会補助 125,873
金融対策費	1,174	1,087	0	750	0	337	貸金業法等施行事務費等 1,087 (財源) 収入証紙収入

(産業労働部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
中小企業制度資金貸付金	614,852,207	608,136,990	229,060	607,905	0	2,025	1 中小企業制度資金貸付金 607,905,905 (1)現年度分(融資枠4,000億円) 137,794,880 (2)過年度分 470,111,025 (財源) 中小企業制度資金貸付金償還金 2 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費 228,060 (財源) 国庫10/10 3 貸付償還事務費等 3,025 (財源) 国庫10/10
中小企業融資保証損失てん補金	491,554	549,040	0	90,152	0	458,888	1 中小企業融資保証損失てん補金 539,000 (財源) 損失てん補金回収金 2 地域金融支援保証制度損失てん補金等 10,040 (財源) 損失てん補金回収金
商業振興対策費	212,793	149,480	0	27,801	0	121,679	1 中小小売商業経営支援事業費 4,798 2 商店街ファンづくり応援事業費 20,000 3 商店街整備事業費 36,000 4 ひょうごいいね！お店表彰事業費 940 5 商店街次代の担い手支援事業費 2,070 6 商店街再編事業費 14,099 7 商店街買い物アシスト事業費 13,025 8 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業費 12,578 9 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業費 7,500 10 商店街インバウンド再開支援事業費 3,000 11 中小小売商業振興対策等推進費等 35,470 (財源) 小規模企業者等振興資金特別会計繰入金
小規模企業者等振興資金特別会計へ繰出	12,710	13,776	0	0	0	13,776	小規模企業者等振興資金特別会計繰出金 13,776

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
貿易振興対策費	82,824	90,012	0	0	0	90,012	1 ひょうご海外事業展開支援プロジェクト事業費 19,647 2 海外ビジネス外国人材確保支援事業費 4,000 3 中小企業海外展開総合支援促進事業費 30,000 4 貿易構造高度化促進事業費 4,720 5 ベトナム・ホーチミン市経済連携プロジェクト推進費 2,442 6 インドとの経済交流推進事業費 8,016 7 外国・外資系企業誘致促進事業費等 21,187
工 鉱 業 総 務 事 務 職 員 費	362,767	378,410	0	0	0	378,410	工鉱業総務事務職員費 48名分 378,410
工業技術振興費	44,131	35,290	0	166	0	35,124	1 下請企業対策事業費補助 21,493 2 産業技術大学事業費等 13,797 (財源) 収入証紙収入
産地振興対策費	136,471	108,395	31,200	0	0	77,195	1 地場産業ブランド力強化促進事業費 36,386 2 地場産業総合振興事業費 4,400 (財源) 国庫1／2 3 じばさん兵庫SDGs推進事業費 45,000 (財源) 国庫1／2 4 じばさんひょうご国プロジェクト事業費 13,000 (財源) 国庫1／2 5 地場産業等振興推進費等 9,609
皮革産業対策費	179,923	167,503	8,650	0	0	158,853	1 皮革大学校設置事業費 4,000 (財源) 国庫10／10 2 皮革排水特別対策費補助 148,000 3 新作皮革素材展示会開催事業費 2,633 4 ひょうご天然皮革ブランド化戦略事業費 12,300 (財源) 一部、国庫1／2 5 皮革産業振興対策費 570

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
産業立地促進費	1,612,673	1,611,796	4,141	4,893	0	1,602,762	1 産業立地促進補助 1,533,630 [債務負担行為額 4,080,494] 2 ひょうご・神戸投資サポートセンター事業費 53,588 3 戰略的産業立地促進事業 1,820 4 産業立地条例施行事務費等 22,758 (財源) 国庫8／10 土地造成関連事業負担金
産業振興推進費	1,381,875	1,316,439	200,689	973,290	0	142,460	1 中小企業経営支援事業費 36,761 2 がんばる小規模事業者支援事業費 2,868 (財源) 国庫1／2 3 事業継続支援事業費 116,057 (財源) 一部、国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 4 ひょうご中小企業技術・経営力評価実施事業費 4,576 5 中小企業設備貸与資金貸付金 884,917 (財源) 中小企業設備貸与資金貸付金 償還金 6 高度化資金債権管理・回収委託事業費 4,300 (財源) 小規模企業者等振興資金特別会計繰入金 7 ひょうごプラチナ成長企業創出事業費 4,407 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 ひょうご専門人材相談センター事業費 31,621 (財源) 国庫1／2、3／4 9 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト等推進事業費 4,800 (財源) 国庫8／10 10 ひょうご産業SDGs推進宣言事業費 13,128 (財源) 国庫1／2 11 ひょうご産業SDGs認証事業費 17,619 (財源) 国庫1／2 12 ひょうごSDGs経営大賞実施事業費 1,594 (財源) 国庫1／2

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							13 産業情報化推進事業費等 193,791 (財源) 中小企業経営革新企業支援資金 貸付金償還金
事業創出促進費	897,689	673,061	97,145	495,700	0	80,216	1 起業家支援事業費 207,465 (財源) 一部、国庫1／2、3／4 勤労者福祉基金繰入金 2 SDGsチャレンジ・脱炭素イノベーション 創出支援事業費 30,000 (財源) SDGsチャレンジ事業負担金 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 脱炭素イノベーション創出支援事 業負担金 3 若者起業人材育成事業費 18,126 (財源) 国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 起業プラザひょうご運営事業費 81,238 (財源) 国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 5 ひょうごオープンイノベーション推進事 業費 10,800 (財源) 国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 6 アツギイノベーション創出支援事業費 9,171 (財源) 国庫1／2 7 新事業創出支援事業費等 316,261 (財源) 新事業創出支援貸付金償還金
産業技術対策費	340,182	294,777	150,619	45,956	0	98,202	1 國際フロンティア産業メッセ開催事業費 8,000 2 航空産業非破壊検査トレーニングセン ター運営事業費 11,364 (財源) 国庫1／2 航空産業非破壊検査員養成講習 手数料 3 ひょうごメタルベルト金属新素材開発 普及事業費 34,030 (財源) 国庫1／2 4 成長産業育成研究開発支援事業費 71,103 (財源) 一部、国庫1／2 5 中小企業DX人材育成リカレント教育 事業費 11,015 (財源) 勤労者福祉基金繰入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							6 ものづくり支援センター運営事業費 59,966 (財源) 国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 機器使用料 7 デジタル・トランスフォーメーション 導入相談事業費 12,000 (財源) 国庫8／10 8 デジタル・トランスフォーメーション 実践・人材育成事業費 40,199 (財源) 国庫8／10 9 ものづくり環境高度化促進事業費等 47,100 (財源) 国庫8／10
小規模事業者等 振興資金 特別会計へ繰出	306,954	306,057	0	0	0	306,057	小規模事業者等振興資金特別会計繰出金 306,057
次世代産業 創造振興費	463,987	369,999	120,010	172,023	0	77,966	1 社会課題解決型IT事業所等開設支援 事業費 35,382 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 コワーキングスペース開設支援事業費 13,795 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 ひょうごTECHイノベーションプロジェクト 事業費 36,469 (財源) 国庫1／2、8/10 4 成長産業育成コンソーシアム推進事業費 16,974 (財源) 国庫1／2 勤労者福祉基金繰入金 5 次世代成長産業分野進出支援事業費 96,806 (財源) 国庫8／10 6 空飛ぶクルマ実装促進事業費 90,433 (財源) 地域創生基金繰入金 7 水素海外展開チャレンジ事業費 12,282 (財源) 国庫1／2 8 成長産業試作開発支援事業費等 67,858 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
科学技術振興費	376,253	347,026	42,481	0	0	304,545	1 スーパーコンピュータ推進事業費 114,963

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 放射光産業利用促進事業費 65,670 3 スーパーコンピュータ活用人材育成等推進事業費 10,000 (財源) 国庫1／2 4 マテリアルズ・インフォマティクス活用促進事業費 8,096 (財源) 国庫1／2 5 先端半導体・次世代電池技術開発促進事業費 2,730 (財源) 国庫1／2 6 県立先端科学技術支援センター管理運営費等 145,567 (財源) 一部、国庫8／10、10/10
適正計量推進費	43,671	47,408	0	33,051	0	14,357	1 計量器検定費 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金 2 燃料油メーター検定業務費 5,126 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金 3 タクシーメーター検査場等維持運営費 11,517 (財源) 収入証紙収入 4 検定器具維持費 3,177 (財源) 収入証紙収入 5 計量器定期検査費 13,360 (財源) 計量器定期検査手数料 計量検定弁償金 6 計量関係登録事務費等 11,765 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金
工 業 技 術 センタ－職員費	529,666	520,230	0	0	0	520,230	工業技術センター職員費 520,230 59名分
工業技術センタ－維持運営及び試験研究費	297,644	296,947	0	169,867	11,900	115,180	1 試験研究費 127,188 (財源) 機械器具使用料 工業技術センター手数料 工業技術センター研究受託費収入 工業技術センター共同研究事業等 収入 産業基盤技術研究受託費収入 研究等資金受入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 中小企業技術支援体制強化事業費 31,594 (財源) 研修等受講料 工業技術センター共同研究事業等 収入 3 技術指導施設整備費 30,000 (財源) 技術指導施設整備事業収入 工業技術支援施設整備事業債 4 施設維持管理運営費等 108,165 (財源) 財産使用料 特許権使用料 研修等受講料 目的外使用許可等収入
観 光 振 興 費	232,759	274,102	47,500	22,365	0	204,237	1 特產品振興事業費 23,712 2 ひょうご観光本部活動支援事業費 79,027 3 神戸ルミナリエ開催事業費 35,300 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 ユニバーサルツーリズム推進事業費 14,143 5 ひょうごユニバーサルツーリズム推進 エリア形成促進事業費 32,000 (財源) 国庫10／10 6 アニメツーリズム地域支援事業費 1,000 (財源) 国庫1／2 7 観光地域づくり人材育成事業 21,941 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 スキー場周辺地域スポーツ・文化 合宿誘致事業費 15,000 (財源) 国庫10／10 9 新観光戦略推進事業費等 51,979 (財源) 収入証紙収入 国庫10／10
観 光 交 流 費	263,707	215,281	2,781	23,559	0	188,941	1 インバウンド対策推進DMO参画推進事 業費 16,650 2 観光・特產品首都圏プロモーション事業 費 11,238 (財源) 首都圏プロモーション事業負担金 3 伊丹空港観光・物産情報コーナー運営費 15,202 4 インバウンドプロモーション事業費 40,000

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							<p>5 兵庫デスティネーションキャンペーン 展開事業費 31,338</p> <p>6 兵庫テロワール旅受入環境充実事業費 31,870</p> <p>7 万博プラス関西観光推進事業費 5,000</p> <p>8 他府県連携インバウンド誘客促進事業費 6,500</p> <p>9 観光型MaaS等活用周遊観光推進事業費 9,900</p> <p>(財源) 地域創生基金繰入金</p> <p>10 外国人観光客おもてなし人材活用事業費等 47,583</p> <p>(財源) 国庫1／2 地域創生基金繰入金</p>
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計 勤労者総合福祉施設運営費	255,076	245,056	4,000	241,055	0	1 (繰越金)	<p>1 中央労働センター運営費 30,145 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>2 丹波年輪の里運営費 74,794 (財源) 財産使用料 木材加工手数料 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>3 但馬ドーム運営費 90,163 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 命名権収入</p> <p>4 ひょうご労働図書館運営費 13,592 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>5 勤労者総合福祉施設整備費 9,256 (財源) 勤労者福祉基金繰入金</p> <p>6 指導事務費等 27,106 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 土地賃貸料 雑入 繰越金 国庫10/10</p>

(産業労働部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
小規模企業者等振興資金特別会計							
小規模企業者等設備貸与支援事業費	1,460,000	1,460,000	0	0	730,000	730,000	(繰越金) 小規模企業者等設備貸与支援事業費 1,460,000 (財源) 小規模企業者等設備貸与支援事業 貸付金債 小規模企業者等設備導入資金繰越金 設備資金繰越金
貸付償還事務費	10,943	12,016	0	12,015	0	1	(繰越金) 貸付償還事務費 12,016 (財源) 小規模企業者等設備導入資金一般会計 繰入金 設備近代化資金貸付金債還金 設備近代化資金違約弁償金 小規模企業者等設備貸与支援事業資金 違約弁償金 小規模企業者等設備導入資金繰越金 地場産業等振興近代化資金貸付金債還金 設備資金違約弁償金
国庫支出金返納金	79,728	2,849	0	0	0	2,849	(繰越金) 国庫支出金返納金 2,849 (財源) 小規模企業者等設備導入資金繰越金
中小企業基盤整備機構融資事業公債費	2,921,318	1,528,665	0	1,528,665	0	0	(繰越金) 中小企業基盤整備機構融資事業公債費 1,528,665 (財源) 共同施設資金貸付金債還金 工場等集団化資金貸付金債還金 小売商業店舗等共同化資金貸付金債還金 店舗等集団化資金貸付金債還金 工場共同化資金貸付金債還金 产地知識集約化資金貸付金債還金 企業合同資金貸付金債還金 商店街整備等支援資金貸付金債還金 地域改善対策高度化資金貸付金債還金 小売商業等商店街近代化資金貸付金債還金 高度化資金貸付金利子 小規模企業者等設備貸与支援事業資金 貸付金債還金 小規模企業者等設備貸与支援事業資金 貸付金利子

(産業労働部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
公債費特別会計へ繰出	308,727	307,823	0	307,823	0	(繰越金) 0	公債費特別会計繰出金 307,823 (財源) 高度化資金一般会計繰入金 創造の中小企業創出支援資金一般会計 繰入金 地域総合整備資金一般会計繰入金
一般会計へ繰出	908,878	415,251	0	415,250	0	(繰越金) 1	一般会計繰出金 415,251 (財源) 共同施設資金貸付金償還金 工場等集團化資金貸付金償還金 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金 店舗等集團化資金貸付金償還金 工場共同化資金貸付金償還金 産地知識集約化資金貸付金償還金 企業合同資金貸付金償還金 商店街整備等支援資金貸付金償還金 設備共同廃棄資金貸付金償還金 地域改善対策高度化資金貸付金償還金 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金 高度化資金違約弁償金 高度化資金貸付金利子 雑入 高度化資金繰越金

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要		
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源			
公 共 事 業 費	19,617,877	19,660,447	10,804,117	803,092	6,651,700	1,401,538	19,660,447		
							区 分	令和6年度提案額	
							農 業 農 村 (財源) 国庫 (5/10、5.5/10、10/10) 県営土地改良事業費分担金 県営土地改良事業費負担金	11,000,000	
							造 林 (財源) 国庫 (3/10、5/10)	1,650,000	
							林 道 (財源) 国庫 (1/2、3/10)	504,347	
							治 山 (財源) 国庫 (2/3、1/2、1/3)	3,794,000	
							漁 港 (財源) 国庫 (5/10~8/10)	1,434,000	
							漁 場 整 備 開 発 (財源) 国庫 (1/2、3/5)	912,000	
							経 営 構 造 対 策 (財源) 国庫 (定額)	55,000	
							林 業 構 造 改 善 (財源) 国庫 (定額)	12,100	
							漁 業 構 造 改 善 (財源) 国庫 (定額)	299,000	
							計	19,660,447	
							※県費随伴補助を含む		
国 直 脇 事 業 負 担 金	583,000	320,000	0	167,052	137,600	15,348	直轄土地改良事業費負担金 (財源) 国営土地改良事業費負担金	320,000	
災害復旧事業費	4,005,044	4,326,888	4,269,012	0	38,500	19,376	公共農林水産施設災害復旧費 区 分 農地災害復旧事業助成費 (財源) 国庫 (50/100~99.6/100)	4,326,888 4,146,888	
							災害林道復旧事業助成費 (財源) 国庫 (50/100~65/100)	60,000	
							森林基幹道災害復旧事業費 (財源) 国庫 (50/100~65/100)	80,000	
							治山施設災害復旧事業費 (財源) 国庫 (66.7/100)	10,000	
							県営漁港災害復旧事業費 (財源) 国庫 (66.7/100)	30,000	
							計	4,326,888	
							区 分 うち過年災 うち現年災	令和6年度提案額 326,888 4,000,000	

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
農業事務職員費	4,751,182	4,707,005	39,124	0	0	4,667,881	農業事務職員費 629名分 (財源) 国庫 (定額、1/2) 4,707,005
農 林 行 政 企 画 調 整 費	94,714	99,494	0	0	0	99,494	農林行政企画調整費 99,494
地 域 農 林 漁 業 確 立 推 進 費	136,167	243,116	233,978	0	0	9,138	1 「農」イノベーションひょうご推進事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 222,974 2 6次産業化推進支援事業費 (財源) 国庫 (10/10) 16,528 3 ひょうご農林水産ビジョン推進費等 3,614
農林水産費国庫 支 出 金 返 納 金	111,820	19,000	0	18,500	0	500	農林水産費国庫支出金返納金 (財源) 過年度補助金等返還金 19,000
税外収入精算等 還 付 金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金 100
農業改良普及 セ ジ ナ タ 一 運 営 費	117,062	116,019	21,686	23,283	0	71,050	1 ひょうごの「農」ブランド強化コーディネート 事業費 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金繰入金 22,097 2 農業改良普及センター維持運営費等 (財源) 国庫 (定額) 土地賃貸料 建物賃貸料 (農林水産部) 93,922
楽農生活推進費	146,886 (148,840)	145,310	38,415	5,142	0	101,753	1 ひょうご市民農園整備推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 30,150 2 楽農学校事業費 (財源) 国庫 (定額、1/2) 13,511 3 兵庫楽農生活センター維持管理費 33,847 4 C S A 手法拡大支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,388 5 ひょうごオープンファーム強化事業費 (財源) 国庫 (1/2) 10,283 地域創生基金繰入金 6 「農」に携わる人材確保モデル支援事業費等 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 55,131

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
中山間地域 対策推進費	1,217,197 (1,215,243)	1,257,930	911,600	3,465	0	342,865	1 中山間地域等直接支払交付金 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 2 ひょうごの棚田保全・活性化事業費 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金繰入金 3 中山間地域等直接支払推進事業費等 (財源) 国庫 (10/10) 854,655 3,465 399,810
農村地域農政 総合推進事業費	1,719,049	1,817,942	1,414,272	156,912	30,100	216,658	1 新規就農者確保事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 農業施設貸与事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3 雇用就農促進事業費 15,000 4 農業経営スマート化促進事業費 128,000 (財源) 国庫 (1/2) 5 いきいき農地バンク支援事業費 37,317 (財源) 国庫 (1/2) 6 農地有効活用総合対策事業費 35,500 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 7 機構集積協力金交付事業費 294,000 (財源) 国庫 (定額、1/2) 農業構造改革支援基金繰入金 8 経営所得安定対策直接支払推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 265,591 9 地域計画策定推進緊急対策事業費 115,550 (財源) 国庫 (10/10) 10 農業人材インキュベーションモデル設置 実証事業費 1,750 (財源) 国庫 (1/2) 11 県産農産物拡大応援事業費等 119,591
ひょうごの「食」 ブランド推進費	465,423	543,290	445,133	2,499	0	95,658	1 ひょうご食品認証事業費 9,634 2 輸出向けHACCP等対応施設整備事業費 301,000 (財源) 国庫 (10/10) 3 卸売市場施設整備事業費 118,957 (財源) 国庫 (定額) 4 学校給食県産食材供給拡大事業費 5,796 (財源) 国庫 (1/2) 5 食品表示信頼確保対策事業費 24,089 6 食品企業安全・安心対策指導事業費 4,858 7 米流通安定・消費推進事業費 27,641 8 ひょうご「農」「食」輸出拡大加速化事業費 (財源) 国庫 (1/2) 4,997 地域創生基金繰入金 9 県産有機農産物学校給食活用促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,920 10 地域直売所整備促進事業費等 44,398
農林水産資金 特別会計へ繰出	40,741	41,299	0	0	0	41,299	農林水産資金特別会計繰出金 41,299

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
主要農作物生産・供給対策費	84,833	62,944	8,678	4,958	14,600	34,708	1 酒米高品質モデル確立事業費 2,659 2 主食米用新品種対策事業費 33,974 (財源) 研究等資金受入金 3 「兵庫丹波黒」安定生産支援事業費 1,080 4 SDGs酒米・酒生産支援事業費 4,519 (財源) 国庫 (1/2) 5 兵庫型スマート農業技術確立事業費等 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 20,712 収入証紙収入 地域創生基金繰入金
農作物・土壤対策費	3,717	5,099	3,479	0	0	1,620	1 農用地土壤汚染対策費 240 2 県産米リスク管理対策推進事業費等 4,859 (財源) 国庫 (10/10)
野菜振興対策費	155,167	204,190	159,477	0	22,800	21,913	1 ひょうご施設園芸産地競争力強化対策事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 102,300 2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費 6,382 3 ひょうごのGAP拡大推進加速化事業費 3,327 (財源) 国庫 (10/10) 4 ひょうごの野菜作導入促進事業費 5,000 (財源) 国庫 (1/2) 5 県産野菜新産地拡大支援事業費 5,305 6 国指定野菜価格安定対策事業費等 81,876 (財源) 国庫 (10/10、1/2)
花き・果樹特産振興対策費	253,504	134,825	6,829	54,901	2,800	70,295	1 県立公園あわじ花さじき管理運営費 115,525 (財源) 国庫 (10/10) 財産使用料 宝くじ発行益金収入 2 ひょうごの花づくり推進事業費 7,874 (財源) 国庫 (1/2) 3 県産花き販売促進事業費 1,658 4 花き・果樹特産・景観園芸振興対策事業費 4,323 5 ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業費等 (財源) 国庫 (1/2) 5,445
環境創造型農業推進費	167,328	192,910	179,988	3,000	0	9,922	1 環境にやさしい農業の面的拡大推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 82,112 地域創生基金繰入金 2 環境保全型農業直接支払交付金 95,479 (財源) 国庫 (10/10) 3 環境創造型農業パワーアップ事業費 10,291 (財源) 国庫 (1/2) 4 地域有機農業塾開設支援事業費 3,750 (財源) 国庫 (1/2) 5 ひょうご食品認証事業費 1,278

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
病害虫発生 予察管理事業費	28,152	22,220	20,546	0	0	1,674	1 病害虫発生予察推進事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 病害虫防除費等 (財源) 国庫 (10/10) 14,370 7,850
農薬安全対策費	14,272	14,232	10,116	4,000	0	116	1 農薬適正使用対策事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 地域特産農作物等生産支援対策事業費 (財源) 農業技術センター試験研究 受託費収入 10,232 4,000
農業協同組合 等 監 督 費	11,906	11,947	0	635	0	11,312	1 農業団体事業推進費 2 農業協同組合検査費 3 水産業協同組合検査費 4 森林組合検査費 5 日本政策金融公庫資金貸付調査費等 (財源) 農林漁業資金貸付調査 受託費収入 6,240 2,851 214 227 2,415
農業共済団体 事業推進費	8,801	8,801	0	0	0	8,801	1 農業共済団体検査等指導・運営費 2 家畜共済特別損害防止費 3 農業共済団体運営推進事業費 4 野生動物被害補償事業費 355 5,265 1,950 1,231
農業技術 センター 維持運営及び 試験研究費	734,793	755,260	119,054	319,783	0	316,423	1 試験研究費 (財源) 国庫 (10/10) 農業技術センター試験研究受託費収入 農林水産施設生産物売扱収入 農林水産施設家畜売扱収入 特許権使用料 2 生物工学試験研究費 3,228 3 家畜人工授精事業費 (財源) 農林水産施設生産物売扱収入 農林水産施設家畜売扱収入 4 スマート農業技術マッチング推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3,684 5 施設維持・管理運営費等 (財源) 財産使用料 建物賃貸料 不用物品売扱収入 農林水産施設生産物売扱収入 53,975 294,868

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
農業大学校維持運営費	50,229	130,416	41,840	31,314	35,000	22,262	1 有機農業アカデミー開設事業費 78,630 (財源) 国庫(定額) 2 施設維持管理・運営費 50,608 (財源) 国庫(10/10) 農業大学校授業料 農業大学校施設使用料 農業大学校入学料 農業大学校入学考查料 農業大学校卒業証明書等発行手数料 農林水産施設生産物売扱収入 農林水産施設家畜売扱収入等 3 リカレント農業教育事業費 1,178 (財源) 国庫(10/10)
畜産事務職員費	531,380	512,286	0	0	0	512,286	畜産事務職員費 512,286 70名分
肉畜振興対策費	111,036	112,826	36,480	4,072	0	72,274	1 優秀種雄牛造成対策費 34,375 2 但馬牛受精卵移植推進事業費 4,673 (財源) 国庫(1/2) 3 ゲノム情報活用但馬牛改良推進事業費 24,167 (財源) 国庫(1/2) 4 但馬牛繁殖経営安定対策事業費等 49,611 (財源) 国庫(1/2) 収入証紙収入 畜産振興補助業務等受託費収入
酪農養鶏振興対策費	17,494	516,335	505,436	4,617	0	6,282	1 加工原料乳補給金交付円滑化事業費 2,735 (財源) 加工原料乳生産者補給金業務 受託費収入 2 「ひょうごの酪農」生産力アップ推進事業費 7,660 (財源) 国庫(1/2) 農林水産施設家畜売扱収入 3 養鶏養豚振興対策事業費 500,516 (財源) 国庫(10/10) 4 県産豚・鶏卵等ブランド化支援事業費等 5,424 (財源) 国庫(10/10、1/2) 畜産振興補助業務等受託費収入 農林水産施設家畜売扱収入 収入証紙収入
畜産環境飼料対策費	153,803	3,603	0	156	0	3,447	1 環境保全型畜産確立推進事業費 1,247 2 耕畜連携推進事業費 2,200 3 畜産環境整備リース推進指導事業費 156 (財源) 畜産振興補助業務等受託費収入

(農林水産部)

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
但馬牧場公園 管 理 運 営 費	99,286	115,368	3,838	10,574	11,200	89,756	但馬牧場公園管理運営費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 農林水産施設家畜売払収入 目的外使用許可等収入 地域創生基金繰入金
農林水産資金 特別会計～繰出	1,581	1,899	0	0	0	1,899	農林水産資金特別会計繰出金 1,899
家畜保健衛生所費	73,371	157,332	38,239	0	42,200	76,893	1 家畜保健衛生所維持運営費 2 家畜用大型焼却炉整備事業費 (財源) 国庫 (1/2) 62,742 94,590
家畜衛生対策費	102,124	100,275	58,785	8,600	0	32,890	1 家畜防疫事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 収入証紙収入 2 家畜防疫体制特別整備事業費 (財源) 国庫 (1/2) 16,995 3 野生イノシシ豚熱対策事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 15,058 4 重大家畜伝染病緊急防疫資材等確保対策事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 25,139 5 動物用薬事業費等 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 9,251 畜産振興補助業務等受託費収入 収入証紙収入 33,832
農地事務職員費	1,132,921	1,078,135	0	0	242,200	835,935	農地事務職員費 147名分 1,078,135
公共事業 土地改良費 (非公共)	2,041,046	2,049,879	2,025,472	46	0	24,361	1 多面的機能推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 2 農業水利受託調査費等 (財源) 国庫 (10/10) 農林漁業資金貸付調査受託費収入 2,024,222 25,657
県単独ほ場 整備事業費	10,000	10,000	0	0	0	10,000	県単独小規模農地緊急整備事業費 10,000
特定中山間地域 農業生産基盤 保全基金積立金	155	155	0	155	0	0	特定中山間地域農業生産基盤保全基金積立金 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金積立金利子 155

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公 共 事 業 農 地 防 災 費 (非 公 共)	11,632	11,632	0	0	0	11,632	防災施設管理費 11,632
県 单 独 農 地 防 災 緊 急 浚 漂 推 進 事 業 費	150,000	180,000	0	0	180,000	0	県単独農地防災緊急浚渫推進事業費 180,000
自 作 農 財 產 管 理 業 務 費	110,757	110,394	110,394	0	0	0	自作農財產管理業務費 (財源) 国庫 (10/10) 110,394
農地利用調整費	290,590	292,050	248,615	0	0	43,435	1 農業委員会交付金・補助金 (財源) 国庫 (定額、10/10) 219,845 2 農業会議補助金 (財源) 国庫 (10/10) 53,200 3 農業会議農地調整等相談員設置事業費等 (財源) 国庫 (定額) 19,005
農 業 構 造 改 革 支 援 基 金 積 立 金	216	112	0	112	0	0	農業構造改革支援基金積立金 112 (財源) 農業構造改革支援基金積立金利子
農 地 中 間 管 理 事 業 費	344,557	308,922	279,708	82	0	29,132	農地中間管理機構集積等支援事業費 308,922 (財源) 国庫 (定額) 農業構造改革支援基金繰入金
林 業 事 務 職 員 費	1,392,654	1,377,899	7,110	0	141,700	1,229,089	林業事務職員費 1,377,899 182名分 (財源) 国庫 (定額)
森 林 計 画 樹 立 費	11,456	10,945	2,483	0	0	8,462	地域森林計画策定費 10,945 (財源) 国庫 (10/10、1/2)
林 業 技 術 普 及 費	4,929	4,860	1,938	0	0	2,922	1 巡回指導費 1,149 (財源) 国庫 (定額) 2 研修費等 3,711 (財源) 国庫 (定額)

(農林水産部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
林産流通指導費	22,038,269	19,614,581	60,000	19,552,519	0	2,062	1 兵庫県産木材利用促進特別融資事業費 (1) 現年度分（融資枠 1億円） 50,000 (財源) 県産木材利用促進特別融資事業 貸付金償還金 2 木材産業等高度化推進事業費 780,007 (1) 現年度分（融資枠 12億円） (財源) 木材産業等高度化推進事業資金 貸付金償還金 木材産業等高度化推進資金借入金 3 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業費 18,722,080 (1) 過年度分 (財源) 県産木材利用住宅特別融資事業 貸付金償還金 4 森林資源活用システム整備事業費等 62,494 (財源) 国庫（10/10） 農林水産資金特別会計繰入金 農林漁業資金貸付調査受託費収入
森林整備地域活動支援事業基金積立金	5	5	0	5	0	0	森林整備地域活動支援事業基金積立金 5 (財源) 森林整備地域活動支援事業基金 積立金利子
森林整備地域活動支援事業費	18,575	13,998	1,455	7,877	0	4,666	1 森林整備地域活動支援交付金 13,778 2 森林整備地域活動支援推進事業費 220 (財源) 国庫（1/2） 森林整備地域活動支援事業基金繰入金
農林水産資金特別会計～繰出	506,332	295,464	0	0	0	295,464	農林水産資金特別会計繰出金 295,464
林業労働対策費	75,874	72,884	36,559	8,375	0	27,950	1 緑の青年就業準備給付金事業費 14,811 (財源) 国庫（10/10） 2 兵庫県立森林大学校運営費 48,564 (財源) 国庫（10/10、1/2） 森林大学校授業料 森林大学校入学考査料 森林大学校入学料 研修等受講料 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 林業労働力育成対策事業費等 9,509 (財源) 国庫（1/2、定額）

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
森林環境対策費	224,419	190,130	0	190,130	0	0	1 ひょうご森づくりサポートセンター設置事業費 64,488 2 森林クラウド活用情報高度化事業費 32,140 3 ひょうごの木づかい普及啓発事業費 11,880 4 「ひょうごの木の家」設計支援事業費 51,500 5 ひょうご木の街木質化推進事業費 12,000 6 Jクレジット制度活用支援事業費 3,300 7 市町職員養成講座開設事業費等 14,822 (財源) 森林環境事業基金繰入金 研修等受講料
森林環境事業基金積立金	188,339	196,074	0	74	0	196,000	森林環境事業基金積立金 (財源) 森林環境事業基金積立金利子 196,074
森林害虫駆除予防事業費	85,028	83,080	20,569	0	0	62,511	1 森林害虫予防事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3,732 2 森林害虫駆除事業費 (財源) 国庫 (1/2) 70,195 3 「ひょうご元気松」10万本植栽事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,100 4 森林害虫予防推進費等 (財源) 国庫 (1/2) 8,053
森林整備推進費	47,407	47,307	0	12,339	0	34,968	1 重要水源林機能高度化事業費 (財源) 流水占用料 12,000 2 林木育種管理事業費 (財源) 農林水産施設生産物売扱収入 7,302 収入証紙収入 3 ひょうご農林機構運営費補助事業費等 28,005
新ひょうごの森づくり推進費	56,303	57,620	6,461	4,447	0	46,712	1 推進体制整備費 44,147 2 普及啓発事業費 12,142 (財源) 国庫 (1/2) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金 3 森林・山村多面的機能発揮対策推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 1,331
県民緑基金融積立金	2,612,297	2,636,876	0	14,876	0	2,622,000	県民緑基金融積立金 (財源) 県民緑基金融積立金利子 2,636,876

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
災 害 に 強 い 森づくり推進費	1,761,347	1,886,829	0	1,886,829	0	0	1 緊急防災林整備事業費 683,523 2 野生動物共生林整備事業費 291,946 3 住民参画型森林整備事業費 28,000 4 都市山防災林整備事業費 61,000 5 里山防災林整備事業費 528,360 6 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業費 (財源) 県民緑基金繰入金 294,000
県 有 環 境 林 等 特別会計へ繰出	7,336,187	7,546,035	0	0	0	7,546,035	県有環境林等特別会計繰出金 7,546,035
県 单 独 林 道 事 業 費	250,607	390,942	0	0	311,600	79,342	県単独林道整備事業費 390,942
保 安 林 等 整 備 管 理 費	10,415	11,626	7,115	0	0	4,511	1 保安林管理事業費 7,905 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 保安林損失補償金等 3,721 (財源) 国庫 (1/2)
県 单 独 治 山 事 業 費	265,000	265,000	0	0	264,000	1,000	1 県単独治山事業費 201,600 2 県単独治山事業助成費 56,600 3 県単独減災支援事業費 6,800
林 地 開 発 許 可 制 度 実 施 費	1,460	1,321	0	1,321	0	0	林地開発許可制度実施費 1,321 (財源) 収入証紙収入
県 单 独 緊 急 防 災 事 業 費	1,480,000	1,500,000	0	0	1,500,000	0	県単独治山ダム緊急整備事業費 1,500,000
森 林 林 業 技 術 セ ン タ ー 維 持 運 営 及 び 試 験 研 究 費	32,275	42,450	2,800	1,510	0	38,140	1 試験研究費 8,014 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 農業技術センター試験研究受託費収入 研究等資金受入金 収入証紙収入 2 施設維持・管理運営費等 34,436 (財源) 財産使用料
漁 業 調 整 委 員 報 酬	24,756	12,753	3,034	0	0	9,719	漁業調整委員報酬 12,753 (1)瀬戸内海海区漁業調整委員会委員 15名 (2)但馬海区漁業調整委員会委員 10名 (3)内水面漁場管理委員会委員 10名 (財源) 国庫 (定額)

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
水産業事務職員費	918,650	829,894	1,955	0	61,900	766,039	水産業事務職員費 111名分 (財源) 国庫 (定額) 829,894
水産業振興対策費	100,275 (104,075)	32,994	14,162	180	0	18,652	1 内水面資源維持対策事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,935 2 美味しいひょうごのさかな情報発信事業費 (財源) 国庫 (1/2) 研修等受講料 2,410 3 漁業施設貸与事業費 (財源) 国庫 (1/2) 21,780 4 マダコ種苗生産技術開発事業費 2,000 5 ノリ養殖生産安定化事業費等 (財源) 国庫 (1/2) 4,869
水産環境保全対策費	21,843	20,920	6,517	0	0	14,403	1 重要赤潮被害防止対策事業費 (財源) 国庫 (10/10) 2,226 2 水産物安全確保対策事業費 (財源) 国庫 (1/2) 4,782 3 漁場栄養添加促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3,800 4 瀬戸内海生産構造調査事業費 3,144 5 漁場環境観測システム維持運営事業費等 6,968
但馬水産事務所維持運営費	28,912	29,381	0	4,016	0	25,365	1 但馬無線電信電話局運営費 (財源) 雜入 23,630 2 但馬水産事務所維持運営費等 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 5,751
農林水産資金特別会計～繰出	211,217	186,565	0	0	0	186,565	農林水産資金特別会計繰出金 186,565
水産業協同組合振興対策費	892	765	0	61	0	704	はまち等養殖共済赤潮特約掛金助成費等 (財源) 農林漁業資金貸付調査受託費収入 765
漁業調整費	5,405	4,933	2,365	2,308	0	260	1 漁業調整事務費 (財源) 収入証紙収入 2,308 2 海区漁業調整委員会等運営費 (財源) 国庫 (定額) 2,625
漁業取締費	21,521	58,514	0	0	0	58,514	1 漁業取締費 15,360 2 漁業取締船維持運営費 6,161 3 船舶検査整備費 36,993

(農林水産部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
水 産 技 術 セ ン タ 一 維 持 運 営 及 び 試 験 研 究 費	253,704	203,892	370	32,153	0	171,369	1 試験研究費 49,736 (財源) 国庫 (1/2) 水産資源評価調査等受託費収入 2 船舶運営費 12,287 3 船舶検査整備費 79,714 4 施設維持・管理運営費等 62,155
栽 培 漁 業 セ ン タ 一 管 理 運 営 費	244,546	240,779	0	20,802	0	219,977	1 栽培漁業センター施設維持・管理運営費 120,457 (財源) 農林水産施設生産物売扱収入 2 但馬栽培漁業センター施設維持・管理運営費 75,085 (財源) 農林水産施設生産物売扱収入 3 淡路栽培漁業センター施設維持・管理運営費 45,237 (財源) 農林水産施設生産物売扱収入
漁 港 管 理 費	67,072	66,853	0	34,782	0	32,071	1 県有資産所在市町交付金 20,271 2 漁港管理費等 46,582 (財源) 漁港施設占用料 漁港施設使用料 海岸占用料 県単独漁港改良負担金
県 单 独 漁 港 改 良 費	58,577	58,577	0	600	2,500	55,477	1 漁港維持修繕事業費 40,500 2 漁港安全対策事業費 5,500 3 漁港改良事業費 4,000 (財源) 県単独漁港改良負担金 4 漁港調査事業費等 8,577

(農林水産部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
〔県有環境林等 特別会計〕 県有環境林管理費	76,734	75,603	0	9,156 (繰入金) 66,446	0	(繰越金)	1 県有環境林管理費 (財源) 一般会計繰入金 財産使用料 土地賃貸料 雑入 財産売払収入
公債費特別会計～繰出	7,264,703	7,479,589	0	(繰入金) 7,479,589	0	0	0 公債費特別会計～繰出 (財源) 一般会計繰入金
〔勤労者総合 福祉施設整備 事業特別会計〕 自然活用型野外 CSR事業運営費	181,741	182,449	358	182,091	0	0	ふるさとの森公園管理運営費 (財源) 国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料 雑入
フラワーセンター 管理運営費	188,818	196,772	3,380	193,391	0	(繰越金)	1 フラワーセンター管理運営費 (財源) 国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料
三木山森林公園 管理運営費	111,187	113,375	4,262	109,112	0	(繰越金)	1 三木山森林公園管理運営費 (財源) 国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料
淡路ファームパークイングランドの丘運営費	98,710	98,710	0	98,710	0	0	淡路ファームパークイングランドの丘運営負担金 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料 土地賃貸料

(農林水産部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
〔農林水産資金特別会計〕 兵庫県農業信用基金協会特別準備金積立金	21	17	0	(繰入金) 17	0	0	1 農業改良資金分 2 就農支援資金分 (財源) 一般会計繰入金 12 5
農業改良資金国庫支出金返納金	2,332	2,184	0	0	0	(繰越金) 2,184	農業改良資金国庫返納金 2,184
貸付事務費	2,721	2,680	0	1 (繰入金) 2,678	0	(繰越金) 1	農業改良資金貸付事務費 (財源) 一般会計繰入金 違約弁償金 2,680
就農支援資金公債費	6,401	2,899	0	2,899	0	0	就農支援資金公債費 (財源) 就農支援資金貸付金償還金 2,899
一般会計へ繰出	4,366	2,542	0	1,450	0	(繰越金) 1,092	一般会計繰出金 (財源) 農業改良資金貸付金償還金 就農支援資金貸付金償還金 2,542
林業・木材産業改善資金貸付金	100,388	100,417	0	20,417	0	(繰越金) 80,000	1 林業・木材産業改善資金貸付金 2 林業就業促進資金貸付金 (財源) 林業・木材産業改善資金貸付金 償還金 林業就業促進資金貸付金償還金 100,000 417
貸付事務費	1,962	1,962	0	2 (繰入金) 1,890	0	(繰越金) 70	林業・木材産業改善資金貸付事務費 (財源) 一般会計繰入金 利子収入 違約弁償金 1,962
沿岸漁業改善資金貸付金	100,000	100,000	0	17,826	0	(繰越金) 82,174	1 経営等改善資金 2 青年漁業者等養成確保資金 (財源) 沿岸漁業改善資金貸付金償還金 70,000 30,000
貸付事務費	1,264	1,268	0	1 (繰入金) 1,266	0	(繰越金) 1	沿岸漁業改善資金貸付事務費 (財源) 一般会計繰入金 違約弁償金 1,268

(農林水産部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
美しい村づくり 資金等 利子補給費	37,493	38,096	0	(繰入金) 38,096	0	0	1 農業近代化資金利子補給費 21,091 (1) 現年分(融資枠 13.5億円) 2,730 (2) 債務負担行為分 18,361 2 経営体育成資金利子補給費 6,244 (1) 現年分(融資枠 13億円) 941 (2) 債務負担行為分 5,303 3 美しい村づくり資金利子補給費 10,336 (1) 現年分(融資枠 10億円) 2,730 (2) 債務負担行為分 7,606 4 取扱事務費 425 (財源) 一般会計繰入金
畜産特別資金 利子補給費	1,567	1,765	0	(繰入金) 1,765	0	0	畜産特別資金利子補給費 1,765 (1) 現年分(融資枠 2億円) 1,765 (2) 債務負担行為分 0 (財源) 一般会計繰入金
兵庫県農業信用 基金協会特別 準備金積立金	522	642	0	(繰入金) 642	0	0	1 美しい村づくり資金分 508 2 畜産特別資金分 134 (財源) 一般会計繰入金
ひょうご農林 機構事業資金 利子補給費	492,245	281,511	0	(繰入金) 281,511	0	0	ひょうご農林機構事業資金利子補給費 281,511 (財源) 一般会計繰入金
豊かな海づくり 資金等 利子補給費	209,956	185,300	0	(繰入金) 1 185,299	0	0	1 漁業近代化資金利子補給費 160,812 (1) 現年分(融資枠34億5千万円) 13,341 (2) 債務負担行為分 147,471 2 豊かな海づくり資金利子補給費 22,608 (1) 現年分(融資枠 10億円) 6,083 (2) 債務負担行為分 16,525 3 漁業経営再建資金利子補給費 19 (1) 現年分(融資枠 5千万円) 19 (2) 債務負担行為分 0 4 漁業経営維持安定資金利子補給費 1,716 (1) 現年分(融資枠 5億円) 1,563 (2) 債務負担行為分 153 5 取扱事務費 145 (財源) 一般会計繰入金、雑入
公債費特別 会計～繰出	12,197	12,063	0	(繰入金) 12,063	0	0	公債費特別会計繰出金 12,063 (財源) 一般会計繰入金
一般会計～繰出	374	374	0	374	0	0	一般会計繰出金 374 (財源) ひょうご農林機構貸付金償還金

(環境部)

(単位：千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
企画職員費	382,981	391,637	0	0	0	391,637	企画職員費 52名分
被災者支援対策費	0	26,220	0	26,220	0	0	被災地派遣事業費 (財源) 災害救助費求償金収入
環境衛生事務職員費	821,956	884,581	0	0	0	884,581	環境衛生事務職員費 111名分
税外収入精算等還付金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金
衛生費国庫支出金返納金	500	500	0	0	0	500	衛生費国庫支出金返納金
環境総務費	27,330	35,284	0	0	0	35,284	環境総務費
環境行政総合調整費	390,810	419,222	1,536	239,859	0	177,827	1 アジア太平洋地球変動研究ネットワーク センター活動支援事業費 20,086 2 (公財) 地球環境戦略研究機関・関西研究 センター運営支援事業費 26,252 3 (公財) ひょうご環境創造協会運営費補助 32,819 4 環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金 貸付金 215,530 (1) 現年度分 (融資枠 3億円) 181,330 (2) 過年度分 32,200 (3) 損失補償費 2,000 (財源) 環境保全設備設置資金貸付金償還金 5 兵庫県環境研究センター管理運営費 108,098 (財源) 財産使用料 6 ひょうごフードドライブ運動推進事業費 3,172 (財源) 国庫 (1/2) 7 SDGs国際フォーラム開催事業費 900 8 脱炭素型消費行動促進事業費 6,585 (財源) 国庫 (1/2) 持続可能な兵庫づくり基金繕入金 9 環境率先行動計画推進事業費等 5,780 (財源) 環境保全基金繕入金 環境保全促進助成事業助成金
環境学習推進事業費	45,861	45,497	0	15,808	0	29,689	1 ひょうご環境体験館運営事業費 29,189 2 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業費 14,808 (財源) 環境保全基金繕入金 3 ひょうごユースecoフォーラム開催事業費等 1,500 (財源) 環境保全基金繕入金

(環境部)

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
大気汚染対策費	51,118	41,159	30,785	1,258	0	9,116	1 有害大気汚染物質監視・規制事業費 1,605 2 環境放射能水準調査研究費 30,785 (財源) 国庫 (10/10) 3 大気汚染防止法施行費等 8,769 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金
自動車環境等 対 策 費	502,234	505,367	8,748	427,652	0	68,967	1 運送事業者等次世代自動車導入事業費補助 27,185 2 公用車ゼロエミッション化促進事業費 2,438 3 最新規制適合車等購入資金融資事業費 332,567 (1) 現年度分 (融資枠 6億円) 324,000 (2) 過年度分 6,800 (3) 損失補償費 1,767 (財源) 環境保全設備設置資金貸付金償還金 4 次世代自動車充電インフラ維持管理事業費 8,467 (財源) 国庫 (定額) 次世代自動車充電インフラ助成金 5 燃料電池バス導入事業費補助 25,000 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 6 水素ステーション整備事業費補助 50,000 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 7 パッケージ型水素供給設備導入事業費補助 25,000 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 8 水素ステーション整備促進事業費 7,821 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 9 自動車NOx・PM法施行費等 26,889 (財源) 国庫 (10/10) 環境保全基金繰入金
水質汚濁対策費	89,392	95,333	14,684	16,963	0	63,686	1 水質調査船運航管理費 5,661 2 広域総合水質調査費 4,119 (財源) 国庫 (10/10) 3 化学物質環境実態調査費 8,082 (財源) 国庫 (10/10) 4 水質環境基準等監視事業費 16,711 5 地下水・土壤汚染対策事業費 778 (財源) 収入証紙収入 6 豊かで美しい瀬戸内海創生事業費 2,635 (財源) 環境保全基金繰入金 7 栄養塩類管理計画推進事業費 10,493 8 ブルーカーボンクレジット活用促進事業費 10,582 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 9 PFAS実態把握推進事業 11,027 (財源) 国庫 (1/2) 10 瀬戸内海環境保全県計画推進事業費等 25,245 (財源) 国庫 (定額) 環境保全基金繰入金
大阪国際空港 対 策 費	26,634	3,750	0	0	0	3,750	航空機騒音監視網維持調整費 3,750

(環境部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
自然環境保全対策費	129,608	130,103	37,172	6,629	0	86,302	1 上山高原貴重種保全等事業費 2,439 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 上山高原魅力向上・情報発信事業費 1,542 (財源) 地域創生基金繰入金 3 峰山高原滞在型中核施設整備事業費 1,692 4 自然環境整備交付金事業費 55,883 (財源) 国庫 (45/100、50/100) 5 特定外来生物被害対策事業費 15,750 6 特定外来生物総合対策事業費 3,286 (財源) 国庫 (1/2) 7 ナガエツルノゲイトウ緊急対策事業費 16,330 (財源) 国庫 (1/2、定額) 8 六甲山環境保全推進事業費 2,061 (財源) 環境保全基金繰入金 9 自然公園拠点施設利活用推進事業費 12,245 10 自然公園条例施行費等 18,875 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金
環境保全基金積立金	4,877	4,640	0	4,640	0	0	環境保全基金積立金 4,640 (財源) 環境保全基金積立金利子
温暖化対策費	461,319	755,491	302,930	445,008	0	7,553	1 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業費 385,778 (1) 現年度分 (融資枠 3億円) 187,500 (2) 過年度分 198,278 (財源) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置資金貸付金償還金 2 再生可能エネルギー相談支援センター運営事業費 3,080 (財源) 環境保全基金繰入金 3 再エネ発掘プロジェクト事業費 4,613 (財源) 環境保全基金繰入金 4 温室効果ガス (GHG) 排出量算定支援事業費 22,691 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 5 ひょうご脱炭素経営スクール事業費 4,000 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 神戸市負担金 6 PPA方式等による太陽光発電設備導入補助事業費 15,000 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 7 地域脱炭素移行・再エネ推進事業費 301,180 (財源) 国庫 (定額) 8 地域循環共生圏モデル構築事業費 3,620 (財源) 国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 9 里山バイオマス活用コンソーシアム構築事業費 6,179 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 10 ペロプスカイト太陽電池実証促進事業費 2,500 (財源) 地域創生基金繰入金 11 地球温暖化防止対策推進事業費等 6,850 (財源) 環境保全基金繰入金

(環境部)

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
環境影響評価 推進費	149,673	156,734	0	0	0	156,734	1 環境影響評価推進事業費 2,342 2 環境情報総合システム維持運営費 49,110 3 大気汚染常時監視網維持運営費 44,932 4 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 施行事務費 110 5 微小粒子状物質(PM2.5)対策推進事業費 16,442 6 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析事業費 6,049 7 気象測定機器再検定事業費等 37,749
廃棄物適正処理 対策費	160,134	162,064	96,320	29,088	0	36,656	1 廃棄物処理施設整備指導費 264 (財源) 国庫 (1/2) 2 産業廃棄物処理業者指導費 15,972 (財源) 収入証紙収入 3 不法投棄通報アプリ導入事業費 815 4 不適正処理対策充実強化費 15,601 5 改正P C B特措法施行費 10,048 (財源) 行政代執行弁償金 P C B廃棄物処理基金助成金 6 大阪湾広域処理場推進事業費 2,436 (財源) 土地賃貸料 7 処理槽対策費 345 (財源) 収入証紙収入 8 海岸漂着物地域対策推進事業費 89,148 (財源) 国庫 (7/10、8/10、9/10、10/10) 9 海岸漂着ごみ組成等調査事業費 7,002 (財源) 国庫 (7/10) 10 むらしに根ざした資源循環の推進 事業費 8,746 (財源) 国庫 (定額) 11 ひょうごプラスチック循環コンソーシアム 事業費 5,935 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 12 産業廃棄物実態調査等委託費等 5,752 (財源) 収入証紙収入
林業事務職員費	81,426	79,635	0	0	0	79,635	林業事務職員費 9名分 79,635
野生動物 保護管理費	1,287,519	1,303,401	879,394	229,676	0	194,331	1 シカ有害捕獲促進事業費 59,491 (財源) 国庫 (定額) 鳥獣害対策事業受託費収入 2 狩猟期シカ捕獲拡大事業費 181,500 (財源) 国庫 (定額) 鳥獣害対策事業受託費収入 3 鳥獣被害防止総合対策事業費 613,871 (財源) 国庫 (1/2、10/10、定額) 4 シカ丸ごと1頭活用大作戦事業費 139,257 (財源) 国庫 (1/2、10/10) 5 指定管理鳥獣捕獲等事業費 44,000 (財源) 国庫 (1/2、定額) 6 ツキノワグマ被害対策事業費 10,190 7 カワウ総合対策事業費 5,345

(環 境 部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							8 サル出没総合対策事業費 (財源) 国庫 (定額) 鳥獣害対策事業受託費収入 9 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業費 (財源) 国庫 (定額) 鳥獣害対策事業受託費収入 10 狩猟者掘り起こし・有害鳥獣捕獲者 育成プロジェクト事業費 (財源) 国庫 (1/2) 環境保全基金繰入金 11 森林動物研究センター運営費 (財源) 財産使用料 森林動物研究センター 試験研究費収入 環境保全基金繰入金 12 森林動物研究センター魅力発信等強化事業費 (財源) 国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 13 鳥獣被害集落自立サポート事業費 (財源) 国庫 (定額) 14 兵庫県立総合射撃場運営費 46,686 15 兵庫県立総合射撃場オープニング式典 開催事業費 (財源) 環境保全基金繰入金 16 鳥獣保護管理員等取締活動費等 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金 宝くじ発行益金収入
水産業振興 対策費	3,800	3,900	1,750	1,750	0	400	豊かな海づくり推進費 (財源) 国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要																												
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源																													
公共事業費	60,353,000	60,147,000	28,332,814	2,442,318	26,088,200	3,283,668	<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr> <td>道路・街路</td><td>36,804,000</td></tr> <tr> <td>(財源)国庫(2/3, 6/10, 5.5/10, 1/2, 4.5/10, 1/3)</td><td></td></tr> <tr> <td>道路橋りょう費負担金, 都市計画費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>河川・ダム</td><td>11,130,000</td></tr> <tr> <td>(財源)国庫(1/2, 4/10, 1/3)</td><td></td></tr> <tr> <td>河川費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>砂防</td><td>8,231,000</td></tr> <tr> <td>(財源)国庫(1/2, 1/3)</td><td></td></tr> <tr> <td>砂防費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>海岸・港湾</td><td>3,982,000</td></tr> <tr> <td>(財源)国庫(6/10, 1/2, 4/10, 1/3)</td><td></td></tr> <tr> <td>港湾費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>60,147,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	道路・街路	36,804,000	(財源)国庫(2/3, 6/10, 5.5/10, 1/2, 4.5/10, 1/3)		道路橋りょう費負担金, 都市計画費負担金		河川・ダム	11,130,000	(財源)国庫(1/2, 4/10, 1/3)		河川費負担金		砂防	8,231,000	(財源)国庫(1/2, 1/3)		砂防費負担金		海岸・港湾	3,982,000	(財源)国庫(6/10, 1/2, 4/10, 1/3)		港湾費負担金		計	60,147,000
区分	令和6年度提案額																																		
道路・街路	36,804,000																																		
(財源)国庫(2/3, 6/10, 5.5/10, 1/2, 4.5/10, 1/3)																																			
道路橋りょう費負担金, 都市計画費負担金																																			
河川・ダム	11,130,000																																		
(財源)国庫(1/2, 4/10, 1/3)																																			
河川費負担金																																			
砂防	8,231,000																																		
(財源)国庫(1/2, 1/3)																																			
砂防費負担金																																			
海岸・港湾	3,982,000																																		
(財源)国庫(6/10, 1/2, 4/10, 1/3)																																			
港湾費負担金																																			
計	60,147,000																																		
国直轄事業負担金	9,694,000	9,646,000	0	0	8,681,300	964,700	<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr> <td>道路</td><td>5,688,000</td></tr> <tr> <td>河川</td><td>2,323,000</td></tr> <tr> <td>砂防</td><td>1,155,000</td></tr> <tr> <td>海岸・港湾</td><td>480,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,646,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	道路	5,688,000	河川	2,323,000	砂防	1,155,000	海岸・港湾	480,000	計	9,646,000																
区分	令和6年度提案額																																		
道路	5,688,000																																		
河川	2,323,000																																		
砂防	1,155,000																																		
海岸・港湾	480,000																																		
計	9,646,000																																		
県単独土木事業費	26,385,000	26,385,000	0	214,997	21,461,000	4,709,003	<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr> <td>道路・街路</td><td>16,428,000</td></tr> <tr> <td>(財源)道路橋りょう費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>都市計画費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>河川</td><td>6,954,000</td></tr> <tr> <td>(財源)河川費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>砂防</td><td>843,000</td></tr> <tr> <td>(財源)砂防費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>海岸・港湾</td><td>1,637,900</td></tr> <tr> <td>(財源)港湾費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>空港</td><td>522,100</td></tr> <tr> <td>計</td><td>26,385,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	道路・街路	16,428,000	(財源)道路橋りょう費負担金		都市計画費負担金		河川	6,954,000	(財源)河川費負担金		砂防	843,000	(財源)砂防費負担金		海岸・港湾	1,637,900	(財源)港湾費負担金		空港	522,100	計	26,385,000				
区分	令和6年度提案額																																		
道路・街路	16,428,000																																		
(財源)道路橋りょう費負担金																																			
都市計画費負担金																																			
河川	6,954,000																																		
(財源)河川費負担金																																			
砂防	843,000																																		
(財源)砂防費負担金																																			
海岸・港湾	1,637,900																																		
(財源)港湾費負担金																																			
空港	522,100																																		
計	26,385,000																																		
県単独緊急防災・減災対策事業費	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000	0	<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr> <td>道路</td><td>1,328,000</td></tr> <tr> <td>河川</td><td>450,000</td></tr> <tr> <td>海岸</td><td>722,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,500,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	道路	1,328,000	河川	450,000	海岸	722,000	計	2,500,000																		
区分	令和6年度提案額																																		
道路	1,328,000																																		
河川	450,000																																		
海岸	722,000																																		
計	2,500,000																																		

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要														
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源															
県単独緊急自然災害防止対策事業費	4,200,000	4,200,000	0	60,000	4,140,000	0	<table border="1"> <tr><td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr><td>道路</td><td>800,000</td></tr> <tr><td>河川</td><td>1,600,000</td></tr> <tr><td>砂防</td><td>1,200,000</td></tr> <tr><td>(財源)砂防費負担金</td><td></td></tr> <tr><td>海岸</td><td>600,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,200,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	道路	800,000	河川	1,600,000	砂防	1,200,000	(財源)砂防費負担金		海岸	600,000	計	4,200,000
区分	令和6年度提案額																				
道路	800,000																				
河川	1,600,000																				
砂防	1,200,000																				
(財源)砂防費負担金																					
海岸	600,000																				
計	4,200,000																				
県単独緊急浚渫推進事業費	2,100,000	2,100,000	0	0	2,100,000	0	<table border="1"> <tr><td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr><td>河川</td><td>2,000,000</td></tr> <tr><td>砂防</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,100,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	河川	2,000,000	砂防	100,000	計	2,100,000						
区分	令和6年度提案額																				
河川	2,000,000																				
砂防	100,000																				
計	2,100,000																				
公共施設等適正管理事業費	1,000,000	1,000,000	0	0	900,000	100,000	<table border="1"> <tr><td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr><td>道路</td><td>1,000,000</td></tr> </table>	区分	令和6年度提案額	道路	1,000,000										
区分	令和6年度提案額																				
道路	1,000,000																				
災害復旧事業費	5,900,000	6,535,856	4,261,750	129,688	2,126,400	18,018	<table border="1"> <tr><td>区分</td><td>令和6年度提案額</td></tr> <tr><td>過年災(R5)</td><td>635,856</td></tr> <tr><td>現年災(R6)</td><td>5,900,000</td></tr> </table> <p>(財源)国庫(66.7/100) 道路橋りょう費負担金</p>	区分	令和6年度提案額	過年災(R5)	635,856	現年災(R6)	5,900,000								
区分	令和6年度提案額																				
過年災(R5)	635,856																				
現年災(R6)	5,900,000																				
被災者支援対策費	865	14,121	0	13,256	0	865	被災地派遣事業費 (財源)災害救助費求償金収入	14,121													
建設・水害統計調査費	2,528	2,526	2,526	0	0	0	1 建設統計調査費 2 水害統計調査費 (財源)国庫(10/10)	2,204 322													
港湾統計調査費	5,732	5,732	5,732	0	0	0	港湾統計調査費 (財源)国庫(10/10)	5,732													
土木管理事務職員費	1,040,150	1,077,177	0	0	0	1,077,177	土木管理事務職員費 135名分	1,077,177													

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
土木総務費	18,348	21,797	0	0	0	21,797	企画調整費等 21,797
用地管理費	23,576	96,265	0	5,170	64,200	26,895	1 宝塚新都市(仮称)現地事務所解体工事費 71,425 2 宝塚新都市(仮称)開発用地等維持管理費 1,773 2 廃道廃川敷管理処分費等 (財源)公有土地水面使用料 23,067 土地収用法施行経費収入
収用委員会費	28,208	12,904	0	5,192	0	7,712	収用委員会管理運営費等 (財源)収入証紙収入 土地収用起業者負担金 12,904
建設業法等 施行事務費	38,928	46,281	0	41,375	0	4,906	1 兵庫県建設業育成魅力アップ事業費 (財源)収入証紙収入 430 2 建設業若年者入職促進・人材育成事業費補助 4,906 3 建設業者知事許可事務費等 (財源)収入証紙収入 40,945
税外収入 精算等還付金	50	50	0	0	0	50	過年度過誤納金等還付金 50
土木費国庫 支出金返納金	500	500	0	0	0	500	国庫負担金等返納金 500
土木事務所等 維持管理費	4,017	4,235	0	2,181	0	2,054	土木事務所等維持管理費 (財源)建物賃貸料、財産使用料 4,235
道路橋りょう 管理職員費	1,231,214	1,164,881	0	0	0	1,164,881	道路橋りょう管理職員費 230名分 1,164,881

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
道路橋りょう 管理費	1,034,894	1,139,223	0	21,813	0	1,117,410	道路橋りょう施設管理費 1,139,223 (財源)道路橋りょう費負担金、道路保険金収入 命名権収入、収入証紙収入
高速自動車道 建設促進費	200,334	100,334	0	0	96,200	4,134	1 大鳴門橋自転車道(避難路)整備事業費 100,000 2 高速自動車道建設促進費 334
運輸事業促進費	1,232,768	778,546	0	29,000	0	749,546	1 地域公共交通事業者人材確保支援事業 (財源)労働者福祉基金繰入金 29,000 2 地域公共交通キャッシュレス決済導入費補助 9,494 3 神戸電鉄鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費 補助 134,663 4 運輸事業振興助成費補助等 605,389
総合交通計画費	86,000	101,810	0	0	0	101,810	1 ビッグデータ活用等渋滞対策検討事業 18,810 2 播磨臨海地域道路計画調査費 73,000 3 東播丹波連絡道路関連調査費 10,000
地方バス路線 運行維持対策費	176,996	200,115	0	0	0	200,115	バス対策事業費 200,115 (1) 路線バス維持確保対策事業費 106,129 (2) コミュニティバス運行総合支援事業費 93,986
特定地方交通線 対策費	34,319	36,804	0	0	11,200	25,604	1 北近畿タンゴ鉄道上下分離基盤管理費補助 18,383 2 北条鉄道鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費 補助等 18,421
大阪湾岸道路 西伸部整備 事業費補助金	211,104	293,716	0	0	0	293,716	大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助 293,716

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要	
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		
河川海岸管理職員費	958,456	992,813	0	0	0	992,813	河川海岸管理職員費 111名分	992,813
河川管理費	170,922	171,224	0	619	0	170,605	1 ポンプ場管理費 2 橋門等管理費 3 一般管理費 (財源)収入証紙収入	135,138 34,173 1,913
ダム管理費	357,879	374,453	0	100,627	0	273,826	1 生野ダム小水力発電事業費 (財源)河川費負担金、電力売却収入 2 ダム管理費等 (財源)河川費負担金	37,301 337,152
河川改良事業受託費	655,960	255,226	0	255,226	0	0	河川改良事業受託費 (財源)河川改良事業受託費収入	255,226
総合治水推進費	2,100	210	0	0	0	210	ため池治水活用拡大促進事業費補助	210
海岸管理費	103,494	105,157	0	5,925	0	99,232	ポンプ場等管理費 (財源)海岸占用料	105,157
水防対策費	112,786	239,186	0	0	127,100	112,086	1 テレメーター更新費 2 水防機器維持管理費等	41,842 197,344
砂防管理職員費	273,150	239,487	0	0	0	239,487	砂防管理職員費 30名分	239,487
砂防管理費	9,190	11,412	0	3,993	0	7,419	1 砂防管理費 (財源)収入証紙収入 砂防施設占用料 2 採石管理費 (財源)収入証紙収入	11,066 346

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
港湾管理職員費	538,294	549,567	0	0	0	549,567	港湾管理職員費 62名分 549,567
港湾管理費	341,818	560,980	0	292,580	185,500	82,900	1 プレジャーボート総合対策費 20,241 (財源)港湾施設使用料 2 スーパーヨット誘致推進事業費 2,143 3 空飛ぶクルマ離着陸場整備推進事業費 25,836 (財源)地域創生基金繰入金 4 港湾施設管理運営費等 512,760 (財源)港湾施設使用料、港湾施設占用料
尼崎こう水門管理費	169,557	166,912	0	0	0	166,912	1 尼崎こう水門定期点検整備費 10,759 2 管理運営費 156,153
空港利用促進費	17,659	17,567	0	0	0	17,567	神戸空港利用促進事業費補助等 17,567
但馬空港管理・運航対策費	502,755	462,627	6,032	0	0	456,595	1 但馬空港運営費補助 150,386 2 但馬路線運航対策費補助 216,600 3 但馬空港臨時チャーター便運航事業費補助 (財源)国庫(1/2) 10,818 4 但馬路線機材更新費補助等 84,823
大阪国際空港対策費	1,959	1,855	0	0	0	1,855	民家防音工事費補助 1,855
神戸空港整備事業費補助金	151,949	146,560	0	0	0	146,560	神戸空港整備事業費補助 146,560
都市計画事務職員費	104,819	116,649	3,401	0	0	113,248	都市計画事務職員費 17名分 (財源)国庫(10/10) 下水道事業指導監督費 116,649

(土 木 部)

(単位：千円)

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
(港湾整備事業) (特別会計)							
港湾施設管理費	1,403,945	3,037,045	0	1,500,045	1,537,000	0	1 港湾施設整備費 1,508,000 2 港湾施設管理費等 575,150 3 一般会計繰出金 953,895 (財源)港湾施設使用料、雜入
ふ頭用地整備費	76,500	76,500	0	0	76,500	0	ふ頭用地整備費 76,500
臨海土地造成費	300,000	1,071,200	0	0	1,071,200	0	臨海土地造成費 1,071,200
公債費特別会計 会計へ繰出	1,685,972	912,764	0	802,063	110,700	(繰越金) 1 公債費特別会計繰出金 912,764 (財源)港湾施設使用料、土地賃貸料 土地売払収入、繰越金	

(土木部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
(流域下水道) (事業会計)							
収益的収支	30,720,874	30,643,677	0	30,089,027	0	554,650	1 収益の収入 31,701,365 2 収益の支出 30,643,677 (1) 維持管理費 15,692,855 ① 流域下水道事業 8,588,691 ② 流域下水汚泥広域処理事業 7,104,164 (2) 減価償却費 13,559,714 (3) 支払利息等 1,391,108
資本的収支	28,369,260	27,086,457	13,424,421	2,205,653	7,644,400	3,811,983	1 資本的収入 27,086,457 2 資本的支出 27,086,457 (1) 建設改良費 22,877,111 ① 流域下水道事業 8,789,976 ② 流域下水汚泥広域処理事業 14,087,135 (2) 企業債償還金 4,209,346

(まちづくり部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要												
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源													
公共事業費	2,307,000	2,200,000	1,092,500	184,314	832,500	90,686	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td><td>令和 6 年度 提案額</td></tr> <tr> <td>公 園</td><td>1,392,000</td></tr> <tr> <td>(財源) 国庫(1/2, 1/3) ふるさとひょうご寄附基金繰入金</td><td></td></tr> <tr> <td>土 地 区 画 整 理</td><td>808,000</td></tr> <tr> <td>(財源) 国庫(5.5/10, 1/2) 土地区画整理事業費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,200,000</td></tr> </table>	区 分	令和 6 年度 提案額	公 園	1,392,000	(財源) 国庫(1/2, 1/3) ふるさとひょうご寄附基金繰入金		土 地 区 画 整 理	808,000	(財源) 国庫(5.5/10, 1/2) 土地区画整理事業費負担金		計	2,200,000
区 分	令和 6 年度 提案額																		
公 園	1,392,000																		
(財源) 国庫(1/2, 1/3) ふるさとひょうご寄附基金繰入金																			
土 地 区 画 整 理	808,000																		
(財源) 国庫(5.5/10, 1/2) 土地区画整理事業費負担金																			
計	2,200,000																		
国直轄事業負担金	165,000	164,000	0	28,300	122,100	13,600	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td><td>令和 6 年度 提案額</td></tr> <tr> <td>公 園</td><td>164,000</td></tr> <tr> <td>(財源) 都市計画費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>164,000</td></tr> </table>	区 分	令和 6 年度 提案額	公 園	164,000	(財源) 都市計画費負担金		計	164,000				
区 分	令和 6 年度 提案額																		
公 園	164,000																		
(財源) 都市計画費負担金																			
計	164,000																		
県単独土木事業費	1,117,000	1,117,000	0	2,850	634,000	480,150	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td><td>令和 6 年度 提案額</td></tr> <tr> <td>公 園</td><td>1,117,000</td></tr> <tr> <td>(財源) 都市計画費負担金</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,117,000</td></tr> </table>	区 分	令和 6 年度 提案額	公 園	1,117,000	(財源) 都市計画費負担金		計	1,117,000				
区 分	令和 6 年度 提案額																		
公 園	1,117,000																		
(財源) 都市計画費負担金																			
計	1,117,000																		
災害復旧事業費	100,000	100,000	66,700	0	33,300	0	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td><td>令和 6 年度 提案額</td></tr> <tr> <td>現年災(R6)</td><td>100,000</td></tr> <tr> <td>(財源) 国庫(66.7/100)</td><td></td></tr> </table>	区 分	令和 6 年度 提案額	現年災(R6)	100,000	(財源) 国庫(66.7/100)							
区 分	令和 6 年度 提案額																		
現年災(R6)	100,000																		
(財源) 国庫(66.7/100)																			
過年度未払金 償還金	100	100	0	0	0	100	過年度未払償還金 100												
被災者支援 対策費	433	53,517	0	53,084	0	433	被災地派遣事業費 53,517 (財源) 災害救助費求償金収入												
建築統計 調査費	1,037	1,037	1,037	0	0	0	建築物統計調査費 1,037 (財源) 国庫(10/10)												
長寿社会対策 企画推進費	201,469	224,386	9,074	0	0	215,312	1 公共交通バリアフリー化促進事業費 202,422 2 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業費 20,483 (財源) 国庫(4.5/10) 3 福祉のまちづくり条例施行費 1,481												
土木管理事務 職員費	323,855	334,694	0	0	0	334,694	土木管理事務職員費 334,694 37名分												

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源	
土木総務費	35,380	34,029	0	0	0	34,029	企画調整費等 34,029
税外収入 精算等還付金	50	50	0	0	0	50	過年度過誤納金等還付金 50
土木費国庫 支出金返納金	500	500	0	0	0	500	国庫負担金等返納金 500
都市計画事務 職員費	546,453	540,238	1,710	1,324	0	537,204	都市計画事務職員費 68名分 (財源)国庫(10／10) 淡路景観園芸学校研究調査受託費収入
県立都市公園等 維持管理費	1,734,219	1,734,240	52,000	206,609	0	1,475,631	1 県立都市公園ライブ配信事業費 2,283 2 県立都市公園の利便性向上事業費 4,869 (財源)地域創生基金繰入金 3 シンガポールガーデンフェスティバル出展事 業費 9,742 (財源)地域創生基金繰入金 4 淡路夢舞台温室シンガポール展示事業費 19,274 (財源)地域創生基金繰入金 5 淡路夢舞台温室リニューアル記念事業費 4,117 (財源)地域創生基金繰入金 6 明石公園維持管理費等 1,693,955 (財源)公園施設使用料、広告料収入 はばたンスポーツ基金繰入金 地域創生基金繰入金 新型コロナウイルス対応地方創生臨時 交付金
淡路景観園芸 学校維持運営費	185,963	201,000	0	128,954	0	72,046	1 園芸療法定着促進助成費 1,794 2 淡路景観園芸学校国際化推進事業費 1,977 3 淡路景観園芸学校維持運営費等 197,229 (財源)淡路景観園芸学校研修料 淡路景観園芸学校公開講座受講料 建物賃貸料、庁舎等施設管理収入 淡路景観園芸学校研究調査受託費収入

(まちづくり部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源	
はばタンスポーツ 基 金 積 立 金	11,038	10,823	0	10,823	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 10,823 (財源)はばタンスポーツ基金積立金利子 命名権収入
県 有 環 境 林 等 特 別 会 計 へ 繰 出	52,189	52,191	0	0	0	52,191	県有環境林等特別会計繰出金 52,191
地 域 創 生 基 金 積 立 金	1,857	1,859	0	1,859	0	0	地域創生基金積立金 1,859 (財源)地域創生基金積立金利子
ま ち づ く り 政 策 推 進 費	9,171	30,386	7,316	0	0	23,070	まちづくり基本条例施行推進費等 30,386 (財源)国庫(10／10)
都 市 計 画 管 理 費	51,026	40,881	1,700	0	0	39,181	1 都市計画区域マスターplan等見直し事業費 5,343 2 近畿圏総合都市交通体系調査費 5,130 (財源)国庫(1／3) 3 まちなか再生協議会等運営支援事業費 2,250 4 まちなか再生会議運営費 303 5 都市計画審議会運営費等 27,855
都 市 再 開 発 事 業 推 進 費	1,501,521	4,107,485	2,046,053	0	1,841,400	220,032	市街地再開発事業費補助等 4,107,485 (財源)国庫(1／2)
都 市 計 画 指 導 監 督 費	3,990	3,990	3,990	0	0	0	市町指導監督費 3,990 (財源)国庫(10／10)
景 觀 形 成 推 進 費	11,635	4,708	0	2,000	0	2,708	1 景観行政推進費 571 2 景観条例施行費 2,251 (財源)行政代執行弁償金 3 緑豊かな地域環境の形成に関する条例施行費 118 4 屋外広告物条例施行費 207 5 景観資源指定登録調査事業費等 1,561

(まちづくり部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要	
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源		
ひ ょ う ご 花 緑 創造 プラン 推進 費	661,200	662,746	0	640,000	0	22,746	1 県民まちなみ緑化事業費 (財源) 県民緑基金繰入金 2 緑化基金助成費等	640,000 22,746
尼崎 21世紀の森 推 進 費	5,500	5,800	0	2,950	0	2,850	1 尼崎 21世紀の森づくり協議会運営業務費 (財源) 都市計画費負担金 2 尼崎の森中央緑地植栽事業助成費 (財源) 土木費寄附金	5,700 100
土地利用等策定費	85,258	51,306	0	0	0	51,306	1 土地利用基本計画策定費 2 国土利用計画推進事業費 3 地価調査費等	281 87 50,938
土地取引届出 等 事 務 費	1,100	711	0	0	0	711	土地取引対策費等	711
建築管理事務 職 員 費	1,066,925	1,101,549	0	0	0	1,101,549	建築管理事務職員費 136名分	1,101,549
建築基準法施行 事 務 職 員 費	282,862	282,270	0	0	0	282,270	建築基準法施行事務職員費 38名分	282,270
建 築 士 法 施 行 事 務 費	295	251	0	0	0	251	建築士事務所登録指導経費等	251
建築基準法等 施 行 事 務 費	55,781	37,006	0	24,193	0	12,813	1 建築確認情報システム施行事務費 (財源) 収入証紙収入 2 建築物エネルギー消費性能向上計画認定等事務費 (財源) 収入証紙収入 3 建築基準法等関係事務費等 (財源) 収入証紙収入 違反建築物行政代執行経費収入	8,994 2,873 25,139

(まちづくり部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
宅地建物取引業法等施行事務費	18,768	19,132	0	19,132	0	0	1 宅地建物取引業免許指導監督事務費 1,850 (財源)収入証紙収入 2 不動産鑑定士等登録事務費 30 (財源)収入証紙収入 3 宅地建物取引士登録指導事務費 6,980 (財源)収入証紙収入 4 宅地建物取引業免許事務等OA化経費 10,272 (財源)収入証紙収入
盛土規制法等施行費事務費	61,150	2,217	0	1,269	0	948	1 盛土規制法基礎調査事業費 948 2 宅地造成工事許可等事務費等 1,269 (財源)収入証紙収入 宅地造成行政代執行経費収入
開発許可等事務費	3,320	3,445	0	3,121	0	324	開発許可事務費等 3,445 (財源)収入証紙収入
建築防災等対策推進費	176,056	223,795	4,149	3,259	0	216,387	1 宅地耐震化推進事業費 9,850 (財源)国庫(1/3) 建築管理費負担金 2 被災建築物応急危険度判定制度事業費 566 3 ひょうご住まいの耐震化促進事業費 87,903 (財源)国庫(1/2) 4 簡易耐震診断推進事業費 16,256 5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業費 12,659 6 住宅・建築物土砂災害対策支援事業費 15,175 7 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業費等 81,386 (財源)国庫(1/2)
住宅・建築物耐震改修等事業指導監督費	1,142	1,149	1,149	0	0	0	市町指導監督費 1,149 (財源)国庫(10/10)

(まちづくり部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源	
建 築 設 計 監 理 費	311, 148	594, 079	0	594, 079	0	0	1 設計外注経費 (財源) 営繕工事受託費収入 2 設計工事監理等経費 (財源) 営繕工事受託費収入 522, 942 71, 137
住 宅 総 務 事 務 職 員 費	245, 453	245, 338	8, 788	0	0	236, 550	住宅総務事務職員費 30名分 (財源) 国庫(10／10) 245, 338
住 宅 政 策 推 進 費	267, 684	381, 730	144, 667	13, 799	0	223, 264	1 長期優良住宅等認定等事業費 (財源) 収入証紙収入 2 ひょうご住まいサポートセンター運営事業費 (財源) 国庫(4.5／10) 26, 321 3 空家活用特区総合支援事業費 (財源) 国庫(1／2, 4.5／10) 25, 879 4 三世代同居対応改修工事推進事業費 (財源) 国庫(4.5／10) 3, 400 5 老朽危険空き家除却支援事業費 25, 004 6 古民家再生促進支援事業費 (財源) 国庫(1／2) 26, 471 7 空き家活用支援事業費 (財源) 国庫(4.5／10) 99, 699 8 オールドニュータウン再生事業費 (財源) 国庫(4.5／10) 6, 810 9 既存住宅・建築物省エネ化促進事業費 10, 702 10 子育て住宅総合支援事業費 (財源) 国庫(4.5／10) 125, 719 11 住宅政策推進事務費等 (財源) 収入証紙収入 国庫(4.5／10) 19, 130
公 営 住 宅 整 備 事 業 指 導 監 督 費	492	536	536	0	0	0	市町指導監督費 (財源) 国庫(10／10) 536
住 環 境 整 備 事 業 指 導 監 督 費	2, 851	4, 181	4, 181	0	0	0	市町指導監督費 (財源) 国庫(10／10) 4, 181

(まちづくり部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一般 財 源	
兵庫県住宅供給公社特別賃貸住宅建設資金負担金	45,222	45,932	0	0	0	45,932	兵庫県住宅供給公社特別賃貸住宅建設資金負担金 45,932
住宅新築資金等貸付助成費	5,694	4,839	3,226	0	0	1,613	償還推進助成事業費 (財源)国庫(2/3) 4,839
ひょうご県民住宅供給推進費	124,066	94,807	16,100	0	0	78,707	ひょうご県民高齢者住宅家賃減額補助 (財源)国庫(1/2) 94,807
ひょうご県民住宅復興ローン貸付金	129,560	26,570	0	26,570	0	0	ひょうご県民住宅復興ローン貸付金 (財源)ひょうご県民住宅復興ローン貸付金 償還金 26,570
県営住宅事業特別会計へ繰出	2,653,167	1,662,120	0	0	0	1,662,120	県営住宅事業特別会計繰出金 1,662,120
ひょうご住宅災害復興ローン貸付金	5,450	3,010	0	3,010	0	0	ひょうご住宅災害復興ローン貸付金 (財源)ひょうご住宅災害復興ローン貸付金 償還金 3,010
県有宅地管理費	4,815	4,815	0	0	0	4,815	県有宅地管理費 4,815
人生いきいき住宅推進費	312,483	313,190	1,687	20,258	0	291,245	人生いきいき住宅助成事業費 (1) 住宅改造助成費補助 (財源)国庫(4.5/10) 地域創生基金繰入金 (2) 指導監督費 313,190 313,135 55

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔県有環境林等 〔特 別 会 計〕〕							
県 有 環 境 林 管 理 費	1,284	1,284	0	(繰入金) 1,284	0	0	県有環境林管理費 (財源)一般会計繰入金 1,284
公 債 費 特 別 会 計 へ 繰 出	50,905	50,907	0	(繰入金) 50,907	0	0	公債費特別会計繰出金 (財源)一般会計繰入金 50,907
〔県営住宅事業 〔特 別 会 計〕〕							
県 営 住 宅 整 備 事 業 職 員 費	191,280	188,681	0	(繰入金) 143,481	45,200	0	県営住宅整備事業職員費 25名分 (財源)一般会計繰入金 188,681
公 営 住 宅 整 備 費	6,026,728	5,730,315	2,810,624	(繰入金) 91,991	2,827,700	0	1 県営住宅整備事業費 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金 2 監理委託等経費 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金 104,976
県 営 住 宅 管 理 事 务 職 員 費	33,822	27,452	0	27,452	0	0	県営住宅管理事務職員費 4名分 (財源)使用料 27,452
県 営 住 宅 維 持 管 理 費	6,051,964	6,450,939	127,155	3,791,188 (繰入金) 4,896	2,527,700	0	1 維持補修費 (財源)国庫(1/2)、使用料、雑入 2 滞納対策費 (財源)使用料 21,360 3 収納管理等経費 (財源)雑入 69,842 4 県有資産所在市町交付金 (財源)使用料、一般会計繰入金 1,596,835 5 特定買取賃貸住宅割賦償還金 (財源)使用料 227,279 6 借地料 (財源)使用料、一般会計繰入金 79,625 7 公募型指定管理者地区県営住宅維持管理費 (財源)使用料、雑入 2,481,953 8 子育て支援グレードアップ改修費 244,294 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金 9 県営住宅子育て世帯交流創出事業費 (財源)使用料 30,000 10 その他管理費等 (財源)使用料、雑入、災害救助費求償金収入 446,605

(まちづくり部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
県営住宅団地環境改善事業費	2,995,240	2,900,790	1,331,217	205,173 (繰入金) 21,300	1,343,100	0	1 高層住宅耐震等改修事業費 575,180 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金、雑入 2 県営住宅長寿命化推進事業費 900,000 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金 3 県営住宅修繕事業費 734,000 (財源)国庫(1/2) 4 県営住宅集約事業費 650,479 (財源)国庫(1/2)、財産売払収入 5 監理委託等経費 41,131 (財源)国庫(1/2)
ひょうご県民住宅維持管理費	21,720	21,911	0	21,911	0	0	1 県有資産所在市町交付金 17,917 (財源)使用料 2 その他管理費等 3,994 (財源)使用料
借上県営住宅管理費	476,345	443,837	133,472	171,675 (繰入金) 138,690	0	0	1 UR借上県営住宅管理費 386,366 (財源)国庫(1/2)、使用料 一般会計繰入金 2 公社借上県営住宅管理費 57,471 (財源)国庫(1/2)、使用料 一般会計繰入金
公債費特別会計へ繰出	12,413,356	11,557,150	0	10,295,387 (繰入金) 1,261,762	0	(繰越金)	1 公債費特別会計繰出金 11,557,150 (財源)使用料、財産売払収入、雑入 一般会計繰入金、繰越金
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計 淡路夢舞台温室・野外劇場運営費	267,061	2,075,810	0	363,910	1,711,900	0	1 淡路夢舞台温室大規模修繕工事費 1,902,118 (財源)勤労者福祉基金繰入金 2 淡路夢舞台温室・野外劇場管理運営費等 173,692 (財源)勤労者福祉基金繰入金

(教育委員会)

(単位:千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
被災者支援対策費	1,021	4,686	492	4,194	0	0	1 被災児童生徒就学支援等事業費 492 (財源)国庫補助金(10/10) 2 震災・学校支援チーム(EARTH)派遣事業費 4,194 (財源)災害救助費求償金収入
教育委員報酬	17,400	5,400	0	0	0	5,400	教育委員報酬 5,400
教育委員会運営費	2,864	2,817	0	0	0	2,817	教育委員会運営費等 2,817
教育委員会事務局職員費	2,092,719	2,071,803	0	8,261	0	2,063,542	教育委員会事務局職員費 2,071,803 職員253名分 (財源)派遣職員等給与費弁償金
教育委員会事務局運営費	63,173	73,834	215	0	0	73,619	教育委員会事務局及び教育事務所維持運営費等 73,834 (財源)国庫委託金(一部10/10)
教育行政企画費	1,157,156	3,241,208	34,221	1,895,745 (繰入金) 1,895,745	0	1,311,242	1 ひょうご教育創造プラットフォームアップ実施費等 1,004 2 兵庫防災教育推進事業費 2,552 3 実践的安全教育(防災)総合支援事業費 12,865 (財源)国庫補助金(10/10) 4 防災教育副読本改訂事業費 6,424 5 県立学校学びのイノベーション推進事業費 566,341 6 GIGAスクール構想加速化事業費 1,930,406 (財源)公立学校情報通信機器整備基金繰入金 7 兵庫県GIGAスクール運営センター設置事業費 57,664 (財源)国庫補助金(1/3) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 8 教育用コンピュータ整備事業費等 659,952 9 「ひょうご教育の日」制定記念事業費 4,000
公立学校情報通信機器整備基金積立金	0	2,053	0	2,053	0	0	公立学校情報通信機器整備基金積立金 2,053 (財源)公立学校情報通信機器整備基金積立金利子
教育費国庫支出金返納金	64,941	54,208	0	0	0	54,208	国庫負担金等の精算確定に伴う返納金 54,208

(教育委員会)

(単位：千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要	
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		
税外収入精算等 還付金	400	400	0	0	0	400	税外収入精算等還付金	400
教育委員会事務局調整費	50,296	27,714	0	0	0	27,714	1 教育委員会事務局及び教育事務所事業費 2 県立学校教職員旅費システム導入事業費 (財源)退職手当基金繰入金	21,536 6,178
教職員退職手当	8,810,000	22,038,000	0	6,844,000 (繰入金) 6,844,000	0	15,194,000	教育委員会事務局等職員退職手当 (財源)退職手当基金繰入金	22,038,000
人事管理事務費	603,102	617,132	98,120	23,308	0	495,704	1 教員採用試験工夫・改善費 2 教員魅力発信事業費 3 教職員自主的研究推進事業費 4 免許法認定講習開催費等 (財源)収入証紙収入 5 県立学校業務支援員配置事業費 (財源)国庫補助金(一部1/3) 6 スクール・サポート・スタッフ配置事業費 (財源)国庫補助金(1/3) 7 障害者雇用促進対策事業費 (財源)国庫補助金(一部1/3) 8 メンタルヘルス総合対策事業費 9 ストレスチェック実施費 10 県立学校教職員服務管理システム運用保守 事業費 11 教職員健康管理体制整備事業費等	8,082 1,568 1,500 23,308 129,005 165,060 64,812 3,461 6,302 32,618 181,416
教職員福利厚生費	92,997	93,194	0	23,899	0	69,295	1 教員相談運営費等 2 教職員健康管理委託費 3 教職員公舎維持管理費等 4 教職員公舎改修費 (財源)土地賃貸料 教職員公舎賃貸料	1,346 61,455 6,494 23,899
教育研修所維持運営費	42,493	79,852	0	14,778	22,500	42,574	維持運営費等 (財源)有料分布等収入 収入証紙収入	79,852
退職手当基金積立金	6,844,000	4,108	0	4,108	0	0	退職手当基金積立金 (財源)退職手当基金積立金利子	4,108
奨学資金貸与事業費	1,300,770	1,290,443	386,656	0	0	903,787	1 奨学給付金事業費 (財源)国庫補助金(1/3) 2 高等学校奨学資金貸与事業費 3 奨学資金貸付金回収業務委託費	1,159,968 103,638 26,837

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
特別支援教育 推進費	204,459	273,060	52,749	6,500 (繰入金) 6,500	0	213,811	1 「心のバリアフリー」推進事業費 7,411 2 インクルーシブ教育システム構築研修費 250 3 高等学校通級指導実践研究事業費 7,462 (財源)国庫委託金(10/10) 4 キャリア教育・社会参加推進事業費 13,158 (財源)国庫補助金(一部1/3) 5 特別支援学校スクールカウンセラー配置 事業費 7,343 6 企業等と連携したICT人材育成指導調査研究 事業費 2,741 (財源)国庫委託金(10/10) 7 教育用コンピュータ整備事業費等 9,717 (財源)公立学校情報通信機器整備基金繰入金 8 特別支援学校医療的サポート推進事業費等 (財源)国庫補助金(一部1/3) 9 LD、ADHD等相談・支援事業費等 5,807 10 障害の多様化等に対応した指導体制充実費 89,000 11 医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する 調査研究費 1,500 (財源)国庫委託金(10/10) 12 インクルーシブ学校運営モデル研究事業費 500
高等学校等 就学助成費	8,777,982	8,727,081	8,684,108	0	30,900	12,073	1 県立高等学校就学支援事業費 7,437,596 (財源)国庫補助金(一部10/10) 2 市立高等学校就学支援事業費 1,154,187 (財源)国庫補助金(10/10) 3 高等専門学校等就学支援事業費 94,048 (財源)国庫補助金(10/10) 4 就学支援制度オンライン申請システム導入 事業費 41,250
義務教育推進費	1,991,728	2,289,223	255,562	145,057 (繰入金) 10,572	0	1,888,604	1 ひょうご学力向上推進プロジェクト事業費 1,000 2 地域人材を活用したひょうご学び支援事業費 70,740 (財源)国庫補助金(一部1/3) 3 教科書採択費等 2,852 4 数学・理科甲子園ジュニア大会開催費 1,200 (財源)科学技術振興機構助成金 5 環境体験事業費 91,015 6 自然学校推進事業費 354,033 7 青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ 教室」実施費 127,930 (財源)宝くじ発行益金収入(一部) 8 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進 事業費 176,393

(教育委員会)

(単位：千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							9 ひょうごのふるさと魅力発見事業費 4,194 (財源)著作権収入（一部） 10 兵庫版道徳教育副読本配布事業費 12,000 11 道徳教育推進事業費 6,862 (財源)国庫委託金（10／10） 12 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業費 1,275 13 幼児教育連携促進事業費 9,271 (財源)勤労者福祉基金繰入金 14 教職員研修費 469,698 15 新任教員防災教育研修費 3,515 16 中学校部活動改革推進プロジェクト事業費 9,468 (財源)中学校部活動地域移行実証事業 委託金収入 17 学校問題総合支援事業費 171,332 (財源)国庫補助金（一部1／3） 18 スクールカウンセラー配置事業費 474,714 (財源)国庫補助金（一部1／3） 19 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業費 45,769 20 SNSを活用した教育相談事業費 31,246 (財源)国庫補助金（定額） 国庫補助金（一部1／3） 21 ひょうご不登校対策プロジェクト事業費 221,543 (財源)国庫補助金（一部10／10） 22 県立但馬やまびこの郷サテライト事業費 1,372 (財源)国庫委託金（10／10） 23 夜間中学調査研究事業費 500 (財源)国庫委託金（10／10） 24 ひょうごフィールドパビリオン活用推進事業費 1,301 (財源)地域創生基金繰入金
高校教育推進費	1,315,545	1,460,196	105,333	232,262	24,900	1,097,701	1 ひょうご学力向上実践研究事業費 3,100 2 高等学校入学検査実施費 19,703 (財源)収入証紙収入 3 外国語指導助手配置事業費 670,204 (財源)建物賃貸料 国際交流事業交付金 自治体国際化協会負担金 4 県立高校国際交流事業 5,708 5 HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト 事業費 100,500 (財源)国庫補助金（一部定額） 国庫補助金（一部1／2） 6 スーパーサイエンスハイスクール事業費 25,972 (財源)科学技術振興機構助成金 7 県立高校魅力アップ推進事業費 55,860 8 高校生ふるさと貢献・活性化事業費 29,400

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							9 普通科改革における新学科設置事業費 (財源)国庫委託金 (10／10) 33,600
							10 発展的統合校交流支援事業費 2,400
							11 理数教育アクションプラン推進費 (財源)科学技術振興機構助成金 (1／2) 604
							12 高校生就業体験事業費 2,205
							13 初任者研修費 179,041
							14 新任教員防災教育研修費 4,420
							15 管理職研修費 12,430
							16 心の教育総合センター設置費 4,107
							17 高校生心のサポートシステム推進費 69,541
							18 マイスター・ハイスクール事業費 (財源)国庫委託金 (10／10) 8,000
							19 公立高等学校等インターネット出願・ 決裁システム構築・導入 (財源)国庫補助金 (1／2) システム利用負担金 67,745
							20 職業科教育用コンピュータ整備費等 165,656
学校非常勤職員費	4,554,826	5,778,404	1,159,374	793	0	4,618,237	1 小・中学校兵庫型学習システム 推進費等 (財源)国庫補助金 (一部1／3) 2,763,002
							2 教育課程実施推進費 (財源)国庫補助金 (一部1／3) 1,929,122
							3 学校運営マネジメント充実強化事業費 (財源)国庫補助金 (一部1／3) 1,006,599
							4 「ひょうご匠の技」探求事業費 4,200
							5 「ひょうごの達人」招聘事業費 7,504
							6 特別な支援を必要とする生徒支援対策費 13,570
							7 外国人生徒のための高等学校特別入学実施校 事業費 19,851
							8 芦屋国際中等教育学校日本語教育指導等 充実費 34,556
							(財源)国庫補助金 (一部1／3)
教職員旅費	893,135	893,135	0	0	0	893,135	市町組合立学校教職員旅費 893,135
義務教育施設維持運営費	102,947	108,605	5,152	18,461	0	84,992	1 但馬やまびこの郷維持運営費 (財源)国庫補助金(定額) 42,110
							2 南但馬自然学校維持運営費 (財源)国庫補助金(定額) 66,495
							南但馬自然学校使用料
公立学校連絡調整費	16,539	18,019	3,435	0	0	14,584	公立学校施設整備連絡調整費等 (財源)国庫補助金(一部10／10) 18,019

(教育委員会)

(単位:千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要	
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		
学校職員 退職年金	1,354	1,388	0	0	0	1,388	小・中学校職員退職年金	1,388
小学校職員費	108,344,434	110,629,935	29,274,103	0	0	81,355,832	県費負担小学校職員費 職員14,958名分 (財源)国庫負担金(1/3) 国庫委託金(定額) 在外教育施設教員委託費	110,629,935
中学校職員費	58,112,623	59,171,356	15,710,189	0	0	43,461,167	県費負担中学校職員費 職員7,715名分 (財源)国庫負担金(1/3) 国庫委託金(定額) 在外教育施設教員委託費	59,171,356
高等学校 職員費	59,668,339	60,914,742	31,674	9,533,148	0	51,349,920	県立高等学校教職員費 職員7,723名分 (財源)在外教育施設派遣教員委託費 公立高等学校授業料不徴収交付金 全日制高校授業料 定時制高校授業料 通信教育受講料 中等教育学校授業料 高校専攻科授業料 全日制高校入学料 定時制高校入学料 通信制高校入学料 中等教育学校入学料 高校専攻科入学料 収入証紙収入	60,914,742
高等学校施設 維持運営費	4,895,025 (3,299,752)	4,765,010	558,036	453,505 (繰入金) 95,000	0	3,753,469	1 県立高等学校施設維持費等 (財源)国庫補助金(一部10/10) 建物賃貸料 目的外使用許可等収入 2 高等学校教育振興費 (財源)国庫補助金(一部1/2) 教育施設生産物売払収入 教育施設漁獲物売払収入 教育施設家畜売払収入 教育施設製產品売払収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 水産資源調査用船料 3 ひょうごの未来を担う高校生等部活動等応援 事業費(備品整備分)	3,818,679 711,331 235,000

(教育委員会)

(単位：千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
高等学校整備費	5,895,288	8,437,745	0	48,000	7,111,100	1,278,645	1 県立学校長寿命化改修事業費 3,500,000 2 県立学校施設環境充実事業費 2,805,475 3 県立高等学校体育館照明LED化事業費 12,246 4 ひょうごの未来を担う高校生等部活動等応援事業費(芝生化事業分) 322,000 (財源)スポーツ振興くじ助成金 5 県立高等学校整備費 1,798,024
特別支援学校職員費	26,106,336	27,255,854	3,849,464	0	0	23,406,390	県立特別支援学校教職員費 27,255,854 職員3,616名分 (財源)国庫補助金(1/3)
特別支援学校施設維持運営費	2,200,964 (1,844,273)	2,705,813	107,292	11,073 (繰入金) 5,000	379,000	2,208,448	1 特別支援学校施設維持費等 2,671,336 (財源)国庫補助金(一部1/3) 建物賃借料 目的外使用許可等収入 2 特別支援学校教育振興費 24,477 (財源)国庫補助金(一部1/2) 特別支援学校実習収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 ひょうごの未来を担う高校生等部活動等応援事業費(備品整備分) 10,000
特別支援学校児童生徒就学奨励費	726,934	694,533	344,539	0	0	349,994	1 特別支援学校等児童生徒就学奨励費 689,079 (財源)国庫補助金(1/2) 国庫負担金(1/2) 2 特別支援教育就学奨励費システム事業費 5,454
特別支援学校整備費	5,443,619	5,967,874	718,618	0	3,379,000	1,870,256	1 県立学校長寿命化改修事業費 500,000 2 県立学校施設環境充実事業費 50,000 3 阪神地域特別支援学校狭隘化対策費 2,321,550 (財源)国庫補助金(一部1/2) 4 但馬地域新設特別支援学校(仮称)整備費 924,330 5 東播磨地域特別支援学校狭隘化対策費 1,550,415 (財源)国庫補助金(一部1/2) 6 県立特別支援学校整備費 621,579
社会教育職員費	1,127,867	1,123,468	0	4,939	0	1,118,529	社会教育関係職員費 1,123,468 職員163名分 (財源)派遣職員等給与費弁償金
社会教育支援費	83,735	74,062	38,766	0	0	35,296	1 地域と学校の連携・協働体制推進事業費 57,671 (財源)国庫補助金(一部1/2、1/3)

(教育委員会)

(単位 : 千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							2 PTAによる学校・家庭・地域の連携強化事業費等 3,404 3 障害者生涯学習推進事業費 (財源)国庫委託金 (一部10／10) 10,312 4 児童・生徒博物館無料開放事業費 495 5 博物館法改正に伴う博物館登録事業費 680 6 地域読書活動推進事業費 (財源)国庫委託金 (10／10) 1,500
人権教育推進費	126,486	140,227	3,979	0	0	136,248	1 子ども多文化共生教育支援事業費 106,774 2 日本語指導支援推進校事業費 (財源)国庫補助金 (1／3) 7,139 3 外国人児童生徒に対する教育支援事業費 (財源)国庫補助金 (一部1／3) 1,319 4 地域に学ぶ人権学習推進事業費 13,091 5 人権教育指導者研修費等 (財源)国庫委託金 (一部10／10) 1,057 6 人権教育推進関係団体育成事業費 10,847
社会教育施設維持運営費	1,763,184	1,646,725	152,215	541,740 (繰入金) 18,603	0	952,770	1 県立美術館維持運営費 (財源)国庫補助金 (定額) 758,830 財産使用料 美術館使用料 美術品等取得基金積立金利子 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 美術館等配分金 目的外使用許可等収入 社会教育施設維持協力金 告料収入 2 県立歴史博物館維持運営費 (財源)国庫補助金 (定額) 147,922 歴史博物館使用料 地域創生基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 美術館等配分金 目的外使用許可等収入 物件移転補償費収入 3 ひょうごの歴史研究事業費 6,494 4 県立人と自然の博物館維持運営費 (財源)国庫補助金 (定額) 333,146 人と自然の博物館使用料 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 人と自然の博物館受託費収入 5 県立コウノトリの郷公園維持運営費 (財源)国庫補助金 (定額) 87,609 国庫補助金 (一部1／2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							6 県立考古博物館維持運営費 178,477 (財源)国庫補助金(定額) 国庫補助金(一部1/2) 考古博物館使用料 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 目的外使用許可等収入 物件移転補償費収入 7 県立考古博物館分館維持運営費 45,749 (財源)国庫補助金(定額) 考古博物館使用料 8 県立図書館維持運営費 82,539 (財源)国庫補助金(定額) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 企業等助成金 9 ひょうごプレミアム芸術デー開催事業費 1,400 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 芸術文化振興基金繰入金 10 HYOGOミュージアム魅力発信プロジェクト事業費 4,559 (財源)地域創生基金繰入金
文化財保護費	905,013	767,685	5,350	565,109	106,800	90,426	1 文化財保存整備費補助事業費等 148,245 (財源)文化財保存整備事業債 2 指定文化財管理費補助事業費 5,881 (財源)国庫補助金(1/2) 3 埋蔵文化財受託調査事業費 573,708 (財源)埋蔵文化財発掘事業委託費収入 4 埋蔵文化財分布調査費等 9,027 (財源)国庫補助金(一部1/2) 収入証紙収入 5 埋蔵文化財緊急発掘調査費補助事業費 30,824
保健体育職員費	180,834	76,444	0	0	0	76,444	保健体育関係職員費 76,444 職員9名分
健康増進施設維持運営費	434,214	427,949	12,600	2,750 (繰入金) 2,750	0	412,599	1 県立奥猪名健康の郷維持運営費 60,785 (財源)国庫補助金(定額) 2 県立海洋体育馆維持運営費 29,327 (財源)国庫補助金(定額) 3 県立兎和野高原野外教育センター・木の殿堂維持運営費 93,817 (財源)国庫補助金(定額) 4 県立弓道場維持運営費 8,816 (財源)国庫補助金(定額) 5 県立総合体育馆維持運営費 88,028 (財源)国庫補助金(定額) はばたンスポーツ基金繰入金 6 県立武道館維持運営費 146,942 (財源)国庫補助金(定額) 7 県立神戸西テニスコート維持運営費 234 (財源)国庫補助金(定額)

(教育委員会)

(単位：千円)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
はばタン スポーツ基金 積立金	0	2,751	0	2,751	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 2,751 (財源)はばタンスポーツ基金積立金利子 命名権収入
体育推進費	221,588	279,730	45,071	60,927 (繰入金) 550	0	173,732	1 「体力アップひょうご」サポート事業費等 14,405 (財源)国庫委託金（一部10／10） ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 県立学校幼児児童生徒健康診断費 55,201 3 中学校部活動改革推進プロジェクト事業費 129,253 (財源)国庫補助金（1／3） 中学校部活動地域移行実証事業 委託金収入 4 県立高校部活動指導員配置事業費 14,984 5 武道等指導推進事業費 3,010 (財源)国庫委託金（10／10） 6 学校教育活動全体で行う食育推進費 518 7 県立夜間定時制高等学校夜食事業実施費 1,788 8 がん教育総合支援事業費 1,000 (財源)事業委託金（10／10） 9 栄養教諭研修費等 531 10 養護教員研修事業費 9,606 11 スクールヘルス推進事業費等 49,434 (財源)国庫委託金（一部1／3）
勤労者総合 福祉施設整備 事業特別会計							
文化体育館 管理運営費	150,939	142,639	5,300	137,339	0	0	管理運営費等 142,639 (財源)国庫補助金（定額） 基金繰入金
円山川公苑 管理運営費	100,128	97,428	1,700	95,728	0	0	管理運営費等 97,428 (財源)国庫補助金（定額） 基金繰入金

(警察本部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
公安委員報酬	17,880	12,962	0	0	0	12,962	公安委員報酬 5名分 12,962
公安委員会開催運営費	2,595	3,090	0	0	0	3,090	公安委員会開催運営費 3,090
警察職員費	116,816,863	121,397,066	82,000	723,000	0	120,592,066	警察職員費 12,572名分 (財源) 一部国庫 (10/10) 退職手当基金繰入金 121,397,066
被服調製費	425,835	425,835	0	0	0	425,835	1 警察官被服費 424,829 2 一般職員被服費 1,006
警察管理費	5,035,695	5,079,176	394,929	489,379	0	4,194,868	1 総務管理費 5,815 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 警察広報費 14,659 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 警察管理費 2,927,874 (財源) 一部国庫 (1/2) 収入証紙收入 目的外使用許可等収入 財産使用料 建物賃貸料 [債務負担行為額 1,409,430] 4 人事管理費 546,686 (財源) 一部国庫 (1/2) 収入証紙收入 5 警察教養費 108,059 (財源) 一部国庫 (1/2) 6 厚生管理費 179,128 (財源) 一部国庫 (1/2) 7 警察情報活用体制充実整備費 979,675 (財源) 一部国庫 (1/2) 8 留置施設管理費 293,966 (財源) 一部国庫 (1/2) 代用監獄費償還金 9 被害者支援推進費 8,867 (財源) 一部国庫 (1/2) 10 警察署協議会運営費 14,447 (財源) 一部国庫 (1/2)
税外収入 精算等還付金	400	400	0	0	0	400	税外収入精算等還付金 400

(警察本部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
退職手当基金積立金	723,000	433	0	433	0	0	退職手当基金積立金 433,000 (財源) 退職手当基金積立金利子
車両等購入費	58,262	76,831	18,056	0	0	58,775	1 警察用車両更新整備費 55,431 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 警ら用原付更新整備費 21,400 (財源) 一部国庫 (1/2)
車両等維持費	1,218,408	1,377,648	503,725	0	0	873,923	1 車両等維持費 1,055,307 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 船舶維持費 51,022 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 ヘリコプター維持費 270,302 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 車両装備充実費 1,017 (財源) 一部国庫 (1/2)
個人装備費	56,781	56,781	28,084	0	0	28,697	個人装備費 56,781 (財源) 一部国庫 (1/2)
警察施設整備費	428,259	599,664	0	15,700	196,900	387,064	1 生田警察署建替整備費 130,078 [債務負担行為額 1,446,260] 2 交番・駐在所庁舎新築改築 155,760 事業費 (財源) 物件移転補償費収入 警察施設等整備事業債 3 警察施設整備費 297,781 (財源) 警察施設等整備事業債 4 自動車運転免許試験場整備費 3,600 (財源) 収入証紙収入 5 警察署浸水対策事業費 12,445 (財源) 緊急防災・減災事業債
自動車運転免許試験実施費	1,444,887	1,734,590	0	1,734,590	0	0	1 運転免許試験車両整備費 51,138 (財源) 収入証紙収入 2 運転免許試験場等運営費 546,833 (財源) 収入証紙収入 3 運転免許作成費 421,241 (財源) 収入証紙収入 4 運転免許電算維持費 715,378 (財源) 収入証紙収入 [債務負担行為額 190,459]
法定講習実施費	781,420	691,793	0	691,793	0	0	1 更新時講習実施費 258,724 (財源) 収入証紙収入 2 行政処分者講習実施費 208,765 (財源) 収入証紙収入 3 指定自動車教習所指導実施費 8,265 (財源) 収入証紙収入

(警察本部)

(単位:千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
							4 安全運転管理者等講習実施費 33,422 (財源) 収入証紙収入 5 初心運転者講習実施費 827 (財源) 収入証紙収入 6 取消処分者講習実施費 887 (財源) 収入証紙収入 7 原付講習実施費 14,538 (財源) 収入証紙収入 8 高齢者講習実施費 129,418 (財源) 収入証紙収入 9 運転免許取得時講習実施費 5,126 (財源) 収入証紙収入 10 自転車運転者講習実施費 118 (財源) 収入証紙収入 11 若年運転者講習実施費 20 (財源) 収入証紙収入 12 特定小型原動機付自転車運転者 講習実施費 20 (財源) 収入証紙収入 13 サブセンター業務運営費 31,663 (財源) 収入証紙収入
一般警察活動費	1,753,691	1,967,254	17,122	0	0	1,950,132	1 地域警察活動費 244,924 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 交番相談員制度実施費 1,328,103 3 通信指令システム維持費 318,376 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 地域安全サポートプラン実施費 17,554 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 総合的災害対策推進費 58,297 (財源) 一部国庫 (1/2)
刑事保安警察活動費	1,139,570	1,265,812	410,194	22,209	0	833,409	1 刑事保安警察活動費 987,726 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 暴力団犯罪対策強化費 82,793 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 薬物銃器犯罪対策費 3,752 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 少年非行防止活動推進費 82,261 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 猊銃等管理対策費 6,083 (財源) 収入証紙収入 6 警備業者等法定講習実施費 7,650 (財源) 収入証紙収入 7 風俗営業等管理対策費 5,894 (財源) 収入証紙収入

(警察本部)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							8 社会治安情勢対応基盤整備費 65,073 (財源) 一部国庫 (1/2) 9 被害者支援推進費 20,049 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 10 環境犯罪取締対策費 400 (財源) 一部国庫 (1/2) 11 災害時交通誘導支援協定制度 193 実施費 12 歓楽街環境浄化対策費 168 (財源) 一部国庫 (1/2) 13 消費者支援対策費 650 (財源) 地方消費者行政強化交付金 14 各種団体補助 3,120
交通指導取締費	1,481,580	1,473,907	28,442	1,252,818	0	192,647	1 交通警察企画費 9,032 (財源) 一部国庫 (1/2) 特定自動運転申請手数料 2 交通指導取締費 93,046 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 交通死亡事故抑止対策費 984 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 暴走族対策強化費 935 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 交通反則通告制度実施費 39,619 (財源) 交通切符作成事業負担金 6 パーキング・メーター等維持費 75,471 (財源) パーキング・メーター 作動等手数料 7 パーキング・メーター等整備費 8,495 (財源) パーキング・メーター 作動等手数料 8 道路使用許可調査委託費 48,669 (財源) 収入証紙収入 9 違法駐車対策費 598,784 (財源) 放置違反金 10 自動車保管場所対策費 508,615 (財源) 収入証紙収入 11 交通違反取締費 67,117 (財源) 一部国庫 (1/2) 12 事件・事故捜査支援対策費 12,823 (財源) 一部国庫 (1/2) 13 違法駐車移動保管対策費 671 (財源) 行政代執行弁償金 14 通学路等応急安全対策費 4,651 15 大阪・関西万博開催に向けた 交通対策費 4,995 (財源) 地方創生基金繰入金

(警察本部)

(単位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
交通安全施設等整備費	3,011,292	3,068,538	545,769	0	1,842,100	680,669	1 交通信号機等整備費 2,569,704 (財源) 一部国庫 (1/2) 脱炭素化推進事業債 交通安全施設整備事業債 2 道路標識整備費 262,984 (財源) 一部国庫 (1/2) 交通安全施設整備事業債 3 道路標示整備費 235,850 (財源) 一部国庫 (1/2)
交通安全施設等維持費	1,581,499	1,285,499	0	0	0	1,285,499	1 交通安全施設維持費 543,108 2 交通管制センター維持費 742,391
脱炭素化推進事業費	500,000	500,000	0	0	450,000	50,000	信号灯器LED化推進事業費 500,000 (財源) 脱炭素化推進事業債
被災者支援対策費	0	284,834	168,630	116,204	0	0	被災地派遣事業費 284,834 (財源) 一部国庫 (10/10) 災害救助費求償金収入

(議会事務局)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
議員報酬	1,364,648	1,354,958	0	0	0	1,354,958	議員報酬、期末手当及び共済費 1 報酬86名分 1,248,815 2 共済費 106,143
議会運営費	555,638	566,811	0	0	0	566,811	議会開催及び運営に要する経費 566,811
委員会運営費	35,820	38,137	0	0	0	38,137	常任委員会等の運営に要する経費 38,137
議会事務局職員費	395,910	394,350	0	0	0	394,350	議会事務局職員費 職員44名分
議会事務局運営費	196,305	212,532	0	3,724	0	208,808	事務局の運営に要する経費 1 運営経費 86,899 2 全国議長会等分担金 9,370 3 議会広報費 116,263 (財源) 広告料収入
議会図書室運営費	6,509	6,888	0	0	0	6,888	議会図書室の運営に要する経費 6,888

(監查委員事務局)

(单位：千円)

事 項	令和 5 年度 当初予算額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
監査委員報酬	6,120	6,120	0	0	0	6,120	議員選出監査委員 2名及び識見監査委員 (非常勤) 1名の報酬 6,120
監査委員事務局職員費	200,643	203,533	0	0	0	203,533	識見監査委員(常勤) 及び事務局職員の 人件費 203,533 監査委員(常勤) 1名分 事務局職員 21名分 計 22名分
監査委員事務局運営費	20,144	22,146	0	0	0	22,146	法令に基づき実施する監査、審査等の執行に 要する経費 22,146

(人事委員会事務局)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
人事委員報酬	6,960	3,600	0	0	0	3,600	人事委員報酬 3,600 人事委員(非常勤) 2名分
人事委員会事務局職員費	157,466	157,259	0	0	0	157,259	人事委員会事務局職員費 157,259 人事委員(常勤) 1名分 事務局職員 16名分 計 17名分
人事委員会事務局運営費	23,476	26,365	0	10	0	26,355	人事委員会事務局の運営に要する経費 1 事務局運営費 4,982 2 職員採用試験実施費等 19,700 3 紹与実態調査給与勧告費 1,299 4 審査請求等審査費等 384 (財源) 公平審査事務受託費収入

(労働委員会事務局)

(単位 : 千円)

事 項	令和 5 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	
委 員 等 報 酬	72,609	54,011	0	0	0	54,011	労働委員会委員報酬及びあっせん員報酬 54,011
事 務 局 職 員 費	120,142	130,278	0	0	0	130,278	労働委員会事務局職員費 16名分 130,278
労働委員会運営費	8,273	8,812	0	0	0	8,812	1 総会等諸会議開催費 1,991 2 調整及び審査事件処理費 1,832 3 委員活動費 444 4 事務局維持運営費 4,545

(出納局)

(単位：千円)

事項	令5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務管理職員費	487,019	494,812	0	0	0	494,812	総務管理職員費 職員59名分 494,812
出納事務取扱費	264,995	623,300	38,398	0	232,500	352,402	1 財務会計システム改修費 277,015 (財源) 会計事務電子化事業債 2 収入証紙売りさばき手数料等関係費 169,667 3 キャッシュレス決済推進等事業費 99,858 (財源) 一部国庫 (1/2) (財源) 会計事務電子化事業債 4 公金振込等手数料 63,881 5 会計事務指導、公金検査等に要する経費 12,879
出納管理費	64,955	72,532	0	6,213	0	66,319	物品の購入事務、給与・旅費事務の集中管理 に要する経費 72,532 (財源) 不用物品売払収入 自動車売払収入
工事検査費	14,138	13,928	0	13,928	0	0	重要な県営工事及び補助工事の検査の実施に 要する経費 13,928 (財源) 工事検査受託事業収入 工事検査負担金
過年度未払金 償還金	10	10	0	0	0	10	歳入納付した未払金の支払いに要する経費 10
税外収入精算等 還付金	0	10	0	0	0	10	収入証紙の返還に伴う還付金に要する経費 10

(企業庁)

(単位：千円)

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
水道用水供給 事業会計	21,411,014	22,865,572	374,800	21,786,772	352,000	352,000	収益的収入 収益的支出 資本的収入 資本的支出 1 建設改良費 2 企業債償還金等
工業用管道 事業会計	5,609,107	6,359,321	0	6,359,321	0	0	収益的収入 収益的支出 資本的収入 資本的支出 1 建設改良費 2 企業債償還金等
水源開発 事業会計	60,727	57,557	0	57,557	0	0	資本的収入 資本的支出 1 建設改良費
地域整備 事業会計	5,611,452	9,890,637	38,500	9,852,137	0	0	収益的収入 収益的支出 資本的収入 資本的支出 1 阪神地域整備費 2 播磨地域整備費 3 淡路地域整備費 4 企業債償還金等
企業資産運用 事業会計	1,341,082	1,364,721	0	1,364,721	0	0	収益的収入 収益的支出 資本的収入 資本的支出 1 建設改良費等
地域創生整備 事業会計	855,878	1,833,334	0	1,833,334	0	0	収益的収入 ひょうご小野産業団地整備事業 314 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 716 収益的支出 ひょうご小野産業団地整備事業 51,439 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 695 資本的収入 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 10 神戸・三宮東再整備事業 10 ひょうご情報公園都市第2期整備事業 10 資本的支出 ひょうご小野産業団地整備事業 1,731,000 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 100 神戸・三宮東再整備事業 100 ひょうご情報公園都市第2期整備事業 493,734 予備費 50,000

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 提案額	財源内訳				概要
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
(病院事業会計) 収益的収支	172,815,680	178,130,144	438,616	159,668,626	1,198,200	16,824,702	
区分		県立10病院 1附属診療所	指定管理病院			病院事業計	
			災害医療 センター	リハビリテー ション2病院			
稼動病床数		3,934床	30床	430床	4,394床		
延 患 者 数	入院患者数 (1日平均)	1,195,194人 3,275人	8,361人 23人	134,762人 369人	1,338,317人 3,667人		
	外来患者数 (1日平均)	1,730,521人 7,121人	243人 1人	67,734人 279人	1,798,498人 7,401人		
事業収益		169,872,253千円	913,302千円 (2,379,931千円)	1,145,456千円 (7,427,806千円)	171,931,011千円		
事業費用		176,071,386千円	913,302千円 (2,379,931千円)	1,145,456千円 (7,434,700千円)	178,130,144千円		
純損益		△ 6,199,133千円	0千円 (0千円)	0千円 (△ 6,894千円)	△ 6,199,133千円		
経常損益		△ 4,806,931千円	0千円 (0千円)	0千円 (△ 6,894千円)	△ 4,806,931千円		

※()書きは指定管理病院の予算を記載

【県立10病院・1附属診療所経常損益】

(単位:千円)

病院名	尼崎	西宮	加古川	姫路	丹波	淡路	こころ	こども	がん	粒子線		合計	
										粒子線	神戸陽子線		
経常損益	514,080	△ 377,445	△ 797,685	△ 813,276	△ 969,760	158,719	△ 196,726	△ 261,470	△ 836,088	△ 852,535	△ 374,745	△ 1,227,280	△ 4,806,931

資本的収支	45,452,809	48,533,004	0	959,200	34,555,200	7,682,314	1 建設改良費	35,720,700
						(内部留保 資金)	(1)建設改良工事費	26,473,192
						5,336,290	①県立西宮総合医療センター(仮称) 整備費	15,010,850
							〔債務負担行為額	4,921,230]
							②県立がんセンター建替整備費	10,878,042
							〔債務負担行為額	26,788,200]
							③その他建設改良工事費	584,300
							(2)固定資産購入費	9,032,280
							①県立西宮総合医療センター(仮称) 医療機器整備費	271,000
							②病院DX推進事業	600,000
							③医療機器整備費	8,161,280
							手術支援ロボット(尼崎)、MRI(尼崎) アンギオ(尼崎、加古川、淡路)、CT(丹波) リニアック(こども)、 電子カルテ(粒子・神戸陽子、災害、リハ中央)等	
							〔債務負担行為額	1,000,000]
							(3)建設利息	215,228
							2 企業債償還金	12,528,514
							3 投資	283,790
							(1)粒子線治療料貸付金	86,490
							(2)医師修学資金貸付金	109,500
							(3)看護師修学資金貸付金	67,800
							(4)敷金	20,000

令 和 6 年 2 月 (定 例)

第366回兵庫県議会提出議案関係資料（その2）

(条 例 等 関 係)

兵 庫 県

目 次

總務關係	3
健康新聞關係	29
農政環境關係	42
建設關係	51
文教關係	64
警察關係	72

総務関係

第24号議案 本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例及び兵庫県本人確認情報保護審査会条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

住民基本台帳法（以下「法」という。）の一部改正により、知事は、条例で定める事務を遂行するときには、市町長から通知のあった附票本人確認情報（戸籍の附票に記載されている氏名、住所、出生の年月日、男女の別及び住民票コードをいう。以下同じ。）を利用等することができること等とされることに伴い、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例の一部改正

ア この条例は、本人確認情報に加えて、附票本人確認情報の提供、利用及び保護に関して必要な事項を定めるものとする（第1条関係）。

イ 附票本人確認情報に係る次の事項を定め、その内容は本人確認情報の場合と同様とする。

（ア）利用することができる事務（第5条関係）

（イ）提供することができる知事以外の執行機関及びその事務並びに提供する方法（第6条及び第7条関係）

（ウ）漏えい等の防止に必要な措置等（第8条関係）

（エ）附票本人確認情報又は附票本人確認情報の提供等についての開示決定等又は開示請求等に係る不作為について審査請求があった場合に係る諮問先（第9条関係）

（オ）提供、利用及び保護の状況に関する公表（第10条関係）

ウ 法の引用条文を改める等規定の整備を行う（題名及び第4条、第7条から第9条まで関係）。

(2) 兵庫県本人確認情報保護審議会条例の一部改正

ア 兵庫県本人確認情報保護審議会の名称を改める（題名及び第1条関係）。

イ 法の引用条文を改める（第1条関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第10号に掲げる規定の施行の日。ただし、(1)ウの一部及び(2)イは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日

(2) 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

2 (2)アに伴う規定の整備を行う（第1条、別表第1及び別表第2関係）。

第25号議案 個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

番号利用法の一部改正に伴い、番号利用法の引用条文を改める等規定の整備を行う。

2 制定の概要

法の引用条文を改める等規定の整備を行う（別表第1から別表第3まで関係）。

3 施行期日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日

第26号議案 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

知事及び教育委員会の事務部局の職員の定数について、次のとおり見直す。

- (1) 職員の定年が引き上げられたことに伴い、知事の事務部局の職員の定数を増員する。
- (2) 児童福祉司等の配置基準に対応するため、知事の事務部局の職員の定数を増員する。
- (3) 体育施設に関する業務を教育委員会の事務部局から知事の事務部局へ移管することに伴い、
知事の事務部局の職員の定数を増員し、教育委員会の事務部局の職員の定数を減員する。

2 制定の概要

- (1) 兵庫県職員定数条例の一部改正

次の表のとおり、知事の事務部局の職員の定数を増員する。

(単位：人)

区分	現行	改正案	増減
知事	6,273	6,330	+ 57
教育委員会	424	422	△ 2
合計	6,697	6,752	+ 55

3 施行期日

令和6年4月1日

第27号議案 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

本県財政状況を踏まえた県政改革の観点から、月額支給の委員会の委員等の報酬を日額支給とする等所要の措置を講ずる。

2 制定の概要

(1) 月額で支給する委員会の委員等の報酬を日額で支給するものとする（第2条、第3条及び別表第1関係）。

区分		現行月額	改定後月額
教育委員会	委員	290,000円	
公安委員会	委員長 委員	330,000円 290,000円	
選挙管理委員会	委員長 委員	330,000円 290,000円	
監査委員	代表監査委員※ 議選委員 識見委員	— 110,000円 290,000円	
人事委員会	委員長※ 委員	— 290,000円	委員長・会長 34,300円 委員 30,000円
労働委員会	会長 公益委員 労使委員	330,000円 290,000円 280,000円	
收用委員会	会長 委員	310,000円 270,000円	
海区漁業調整委員会	会長 委員	69,000円 58,000円	
内水面漁場管理委員会	会長 委員	69,000円 58,000円	

※常勤を置いた場合は特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例を適用

(2) その他規定の整備を行う（第4条、第7条、第10条及び第11条関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

当分の間、現行の月額報酬額を月あたりの報酬上限額とする。

第28号議案 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

県政改革方針に基づき、職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、関係条例について所要の整備を行う。

2 制定の概要

職員の給与等に関する条例（以下「給与条例」という。）の一部改正

(1) 給料月額の特例

令和6年4月1日から令和7年3月31までの間に支給する防災監等の給料月額について、引き続き726,000円に減額する措置を実施する（給与条例附則第3条関係）。

(2) 管理職手当の特例

令和6年4月1日から令和7年3月31までの間に支給する管理職手当の月額について、行政職7級相当以上の職員については引き続き100分の12に相当する額を減じた額とする措置を実施し、行政職6級相当の職員については引き続き100分の8に相当する額を減じた額とする措置を実施する（給与条例附則第4条及び公立学校教職員等の給与に関する条例附則第3条関係）。

(3) 期末手当の特例

令和6年6月及び12月に支給する防災監等の期末手当の額について、引き続き100分の1に相当する額を減じた額とする措置を実施する（給与条例附則第5条関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第29号議案 特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

県政改革方針に基づき、特別職に属する常勤の職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 給料月額の特例

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に支給する給料月額について、引き続き次の表のとおり減額する措置を実施する（附則第3項関係）。

職名	減額前	減額後	(参考) 特例条例減額後
知事	1,340,000円	1,260,000円	938,000円
副知事	1,050,000円	1,008,000円	892,500円
教育長	880,000円	854,000円	—
人事委員会の常勤の委員	740,000円	726,000円	—
常勤の監査委員	代表監査委員 その他の監査委員	740,000円 730,000円	726,000円 716,000円
公営企業及び病院事業の管理者	880,000円	854,000円	—

(2) 期末手当の特例

令和6年6月及び12月に支給する期末手当の額について、引き続き次の表に掲げる割合に相当する額を減じた額とする措置を実施する（附則第4項関係）。

職名	減額割合	(参考) 特例条例減額割合
知事	100分の5	100分の30
副知事	100分の3	100分の15
教育長	100分の2	—
人事委員会の常勤の委員	100分の1	—
常勤の監査委員	100分の1	—
公営企業及び病院事業の管理者	100分の2	—

3 施行期日

令和6年4月1日

第30号議案 兵庫県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、関係条例についてこれらの法令の引用条文を改める。

2 制定の概要

(1) 次に掲げる条例の規定中地方自治法の引用条文を改める。

ア 兵庫県監査委員に関する条例（第4条関係）

イ 兵庫県病院事業の設置等に関する条例（第6条関係）

ウ 兵庫県公営企業の設置等に関する条例（第6条関係）

エ 兵庫県流域下水道事業の設置等に関する条例（第5条関係）

オ 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例（第3条関係）

カ 知事等の損害賠償責任の一部免責等に関する条例（第1項関係）

(2) 地方自治法施行令の引用条文を改める（知事等の損害賠償責任の一部免責等に関する条例第1項関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第31号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、危険物取扱者試験の実施に係る手数料の額の標準が改められたこと等に伴い、当該試験の実施に係る手数料等を改める。

(2) 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(以下「センター」という。)を利用する者の受益と負担の観点から、大型車(長さ6メートル以上の自動車をいう。以下同じ。)が駐車場を利用する場合の利用料金を新たに設定する。

(3) 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

兵庫県立丹波の森公苑の里山スクエアの整備に伴い、当該施設の利用に係る料金の額を改正する等所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

ア 消防法に基づく危険物取扱者試験、危険物の取扱作業の保安に関する講習及び消防設備士試験の実施に関する事務に係る手数料を改める(別表第3関係)。

イ 高圧ガス保安法に基づく高圧ガスの製造の許可等の申請において、移動式製造設備(高圧ガスの製造のための設備で移動することができるよう設計したものをいう。)のみを使用して高圧ガスの製造をするもののうち、当該設備について液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第1項の規定による許可を受けた者が申請する場合には、当該事務に係る手数料を6,000円とする(別表第3関係)。

(2) 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

センターの施設の利用に係る料金について、大型車が駐車場を利用する場合の基準額を1台1回につき1,600円とする(別表第2関係)。

(3) 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

利用料金について次のとおり見直しを行う。

区分		開園 ～12:00	13:00 ～17:00	18:00 ～閉園	開園 ～17:00	13:00 ～閉園	開園 ～閉園
里山ス	コワーキング スタジオ	1人1時間につき 300円					
クエア	キッチンスタ ジオ	1,300	1,800	1,800	3,100	3,600	4,900

3 施行期日

令和6年4月1日。ただし、2(1)アは令和6年5月1日

第32号議案 兵庫県税条例の一部を改正する条例

第1 制定の理由

- 1 地方税法（以下「法」という。）等の一部改正に伴い、個人県民税、法人県民税、法人事業税、不動産取得税、軽油引取税及び狩猟税に係る規定について所要の整備を行う。
- 2 喫緊の課題である若者への支援や人手不足対策に対応し、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資する事業に取り組む必要があるため、法人県民税の法人税割の超過課税の実施期間を5年間延長する。

第2 制定の概要

1 個人県民税

- (1) 令和6年度分の個人県民税に限り、令和6年度分特別税額控除額（前年の合計所得金額が1,805万円以下である所得割の納税義務者（以下「特別税額控除対象納税義務者」という。）及び控除対象配偶者又は扶養親族（国外居住者を除く。）の合計人数に1万円を乗じて得た金額を当該特別税額控除対象納税義務者の県民税の所得割の額と市町民税の所得割の額の合計額で除して得た数値に県民税の所得割を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を、特別税額控除対象納税義務者の所得割の額から控除する（附則第9条の6の4関係）。
- (2) (1)の適用がある場合における個人県民税の地方団体に対する寄附金税額控除の特例控除額の控除上限額の算定の基礎となる所得割の額は、(1)の控除をする前の所得割の額とする（附則第9条の6の4関係）。
- (3) 令和7年度分の個人県民税に限り、令和7年度分特別税額控除額（1万円を特別税額控除対象納税義務者の県民税の所得割の額と市町民税の所得割の額の合計額で除して得た数値に県民税の所得割を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を特別税額控除対象納税義務者（同一生計配偶者（控除対象配偶者及び国外居住者を除く。）を有する者に限る。）の所得割の額から控除する（附則第9条の6の5関係）。
- (4) 上場株式等に係る配当所得等に係る県民税の課税の特例等の規定の適用がある場合における(1)及び(3)の適用については、令和6年度分特別税額控除額及び令和7年度特別税額控除額を、当該県民税の課税の特例等の規定による所得割の額からも控除する（附則第26条の3から第28条まで、第31条、第32条、第34条、第34条の2の2及び第34条の3関係）。

2 法人県民税

法人県民税の超過課税の実施期間を令和11年9月30日（現行令和6年9月30日）までに開始する事業年度分まで5年間延長する（附則第36条関係）。

3 法人事業税

- (1) 当分の間、前事業年度の事業税について付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額により課された法人であって、払込資本の額（法人が株主又は合名会社、合資会社若しくは合同会社の社員その他法人の出資者から出資を受けた金額として政令で定める金額をいう。以下同じ。）が10億円を超えるものが行う事業に対する事業税は、資本金の額又は出資金の額が1億円以下であっても、付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額により課する（附則第10条の2の3関係）。

(2) 次に掲げる法人が行う事業に対する事業税は、付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額により課する（第33条関係）。

ア 払込資本の額が50億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社（以下「特定法人」という。）との間に当該特定法人による完全支配関係がある法人のうち払込資本の額が2億円を超えるもの

イ 法人との間に完全支配関係がある全ての特定法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての特定法人のうちいづれかの一のものが有するものとみなした場合において当該いづれか一のものによる完全支配関係があることとなるときの当該法人のうち払込資本の額が2億円を超えるもの

4 不動産取得税

(1) 宅地建物取引業者等が新築の住宅を取得したものとみなす日を住宅の新築の日から1年（本則6月）を経過した日とする特例措置の適用期限を令和8年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第15条関係）。

(2) 新築の住宅の用に供する土地の取得に係る減額措置を認める土地の取得から住宅の新築までの経過年数を3年又は4年（本則2年）に緩和する特例措置の適用期限を令和8年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第15条関係）。

(3) 認定長期優良住宅の新築による取得について、その価格から1,300万円（本則1,200万円）を控除する課税標準の特例措置の適用期限を令和8年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第15条の3関係）。

(4) 住宅及び土地の取得に係る税率を3パーセント（本則4パーセント）とする特例措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第16条関係）。

(5) 宅地評価土地の取得に係る課税標準を当該土地の価格の2分の1とする特例措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第18条関係）。

5 軽油引取税

(1) 免税軽油使用者証（軽油引取税を課さないこととされる軽油の引取りを行おうとする者であることを証する書面をいう。）の有効期間を、その交付の日から3年以内において知事が免税軽油使用者証に記入した期間（現行3年）とする（第113条の2関係）。

(2) 船舶の使用者が当該船舶の動力源に供する軽油の引取り等に係る課税免除の特例措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第21条の4関係）。

(3) 船舶の動力源に供する軽油の引取りを行った自衛隊の船舶の使用者が、重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律等に基づき行う当該軽油の譲渡に係る課税免除の特例措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第21条の4関係）。

(4) 船舶の動力源に供する軽油の引取りを行った自衛隊の船舶の使用者が、国際約束に基づき締約国の軍隊の船舶の動力源に供するため行う当該軽油の譲渡に係る課税免除の特例措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第21条の4関係）。

(5) 船舶の動力源に供する軽油の引取りを行ったオーストラリア軍隊の船舶の使用者が、当該引取りに係る軽油を自衛隊に譲渡する場合における当該軽油の譲渡に対しては、軽油引取税を課さないとする特例措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する

(附則第21条の4関係)。

6 狩猟税

次の(1)から(3)までに掲げる措置の適用期限を令和11年3月31日（現行令和6年3月31日）まで延長する（附則第26条及び第26条の2関係）。

- (1) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に規定する対象鳥獣捕獲員（県内の市町に所属する者に限る。）が受けた狩猟者の登録に係る狩猟税の課税免除措置
- (2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する認定鳥獣捕獲等事業者が許可を受けた等の場合において従事者証の交付を受けた当該認定鳥獣捕獲等事業者の従事者が受けた狩猟者の登録に係る狩猟税の課税免除措置
- (3) 狩猟者の登録を受ける者が当該狩猟者登録の申請書を提出する日前1年以内の期間に、鳥獣の管理の目的で、県の区域を対象とする鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定による許可を受け、当該許可に係る鳥獣の捕獲等を行った場合における当該者が受けた狩猟者の登録に係る狩猟税の税率を2分の1とする特例措置

7 その他

- (1) 公益信託に関する法律の制定に伴い規定の整備を行う（附則第5条の2、第5条の3及び第10条の3関係）。
- (2) 引用条文を改める等規定の整備を行う（第18条の3、第45条、第45条の2、第45条の8及び第116条並びに附則第8条の3、第9条の4の2、第9条の6、第10条の2の3、第15条、第15条の4、第17条、第33条、第34条、第34条の2の2及び第34条の3関係）。

第3 施行期日等

1 施行期日

令和6年4月1日。ただし、次の(1)から(6)までについては、当該(1)から(6)までに掲げる日

- (1) 第2の2 令和6年10月1日
- (2) 第2の7の一部 令和7年1月1日
- (3) 第2の3(1)及び7の一部 令和7年4月1日
- (4) 第2の3(2)及び7の一部 令和8年4月1日
- (5) 第2の7の一部 公益信託に関する法律の施行の日
- (6) 第2の7の一部 公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日

2 経過措置

第2の1から5までの税目及び地方消費税について、所要の経過措置を定める。

3 兵庫県税条例の一部を改正する条例（平成19年兵庫県条例第34号）の一部改正規定の整備を行う（附則第2項関係）。

4 産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例の一部改正

産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例について、2に伴い、規定の整備を行う（附則第6項関係）。

第33号議案 青少年愛護条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

民法の一部改正により婚姻による成年擬制の規定が削除され、令和6年4月1日をもって当該規定の適用を受ける者が成年年齢に達することに伴い、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 「青少年」の定義を「18歳未満の者（法律により成年者と同一の行為能力を有する者を除く。）をいう。」とする（第2条関係）。
- (2) 刑法の引用条文を改める（第18条関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日。ただし、2(2)は、公布の日

第37号議案 兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第1 制定の理由

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「困難女性支援法」という。）の制定等により、婦人相談所の名称が女性相談支援センターに変更されること等に伴い、関係条例について所要の整備を行う。

第2 制定の概要

（職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正）

引用する法律を売春防止法から困難女性支援法に、要保護女子の名称を困難な問題を抱える女性に改めるとともに、社会福祉業務手当の対象となる業務のうち、「指導、調査及び判定」を「援助」とし、「一時保護」を「緊急時における安全の確保及び一時保護」とする（第7条関係）。

第3 施行期日

令和6年4月1日

第49号議案 兵庫県県政改革方針の変更

県政改革の推進に関する条例（平成30年兵庫県条例第40号）第2条第1項に定める兵庫県県政改革方針について、同条例に基づき、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の進捗状況等を勘案し、毎年度、見直しを行うとしていることから、次のとおり変更しようとする。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

1 財政フレーム

財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。

令和6年度においては、長期金利の上昇が見込まれるもの、税収が改善するとともに経済成長率の上昇が見込まれることなどにより、令和10年度までの収支不足額総額は、昨年度の255億円から215億円に改善する見込み。

しかしながら、依然として収支不足額が生じていることから、更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を目指す。

このほか、ひょうご農林機構の分取造林事業や企業庁の地域整備事業会計における多額の債務への対応など財政運営上の大きな課題も残っている。また、病院事業については、物価高騰、受療行動の変化等により全国的にも経営環境が悪化しており、本県でも赤字基調となっていることから、経営改善の検討も必要である。

これらの課題に対して、令和6年度以降、県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、抜本的な見直しに向けた検討を進める。

(1) 財政フレーム（事業費ベース）及び財政運営指標の見通し

①財政フレーム（事業費ベース）

（単位：億円）

区分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参考	
							R11	R12
県税等	9,350	9,470	9,620	9,715	9,795	9,865	9,930	9,995
地方交付税等	3,890	3,605	3,785	3,900	4,000	4,070	4,120	4,130
国庫支出金	2,375	1,615	1,810	1,605	1,605	1,625	1,635	1,610
特定財源	7,260	7,580	7,235	6,435	5,735	5,200	4,570	4,185
県債	1,130	1,010	1,190	935	855	850	855	855
歳入計	24,005	23,280	23,640	22,590	21,990	21,610	21,110	20,775
人件費	4,410	4,610	4,435	4,595	4,440	4,555	4,430	4,520
公債費	2,635	2,705	2,865	2,925	2,925	2,900	2,895	2,890
県税交付金	1,860	1,875	1,875	1,895	1,910	1,925	1,935	1,950
行政経費	13,045	12,340	12,420	11,590	11,205	10,710	10,295	9,875
投資的経費	2,055	1,750	2,100	1,660	1,560	1,555	1,560	1,565
歳出計	24,005	23,280	23,695	22,665	22,040	21,645	21,115	20,800
収支	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25

収支不足総額 △ 215

②財政運営指標

(単位：億円、%)

区分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参考	
							R11	R12
収支不足額	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25
実質公債費比率	17.7%	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%	23.5%	22.6%
3か年平均	16.4%	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%	22.9%	23.0%
将来負担比率	323.2%	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%	290.7%	283.5%
経常収支比率	97.2%	99.4%	96.8%	98.8%	96.5%	97.5%	96.3%	97.3%

※ 分収造林事業及び地域整備事業会計の債務処理（令和4年度末借入金残高：分収造林事業約730億円、地域整備事業会計 約770億円）については、今後、処理年度や債務処理に活用可能な財源など具体的な対応方策を検討のうえ、その結果を財政フレームに適切に反映していく。

(2) <参考>試算の前提条件（令和6年度当初予算をもとに以下の前提で試算）

区分	試算方法										
経済成長率	<p>「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月公表）におけるベースラインケースの名目経済成長率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td><td>1.7%</td><td>1.0%</td><td>0.9%</td><td>0.8%</td></tr> </tbody> </table>	区分	R7	R8	R9	R10	名目経済成長率	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%
区分	R7	R8	R9	R10							
名目経済成長率	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%							
県税等	前年度見込額×経済成長率										
地方交付税等	<p>(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の增收額の75%等を加算</p> <p>(2) 基準財政需要額</p> <p>① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算</p> <p>② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額</p> <p>③ その他 地域社会再生事業費等は令和6年度当初予算と同額</p>										
国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額										
特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額										
県債	今後の投資事業量に応じた発行見込額										
人件費	<p>(1) 職員給等</p> <p>① 定員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和6年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる）</p> <p>② 給与 ○令和6年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算</p> <p>(2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算</p>										
公債費	<p>(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額</p> <p>(2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月公表）におけるベースラインケースの名目長期金利</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td><td>0.8%</td><td>0.9%</td><td>0.9%</td><td>0.9%</td></tr> </tbody> </table>	区分	R7	R8	R9	R10	名目長期金利	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%
区分	R7	R8	R9	R10							
名目長期金利	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%							
行政経費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算										
投資的経費	<p>(1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保</p> <p>(2) 県庁舎等再整備事業については、本庁舎再編（解体、暫定緑地化等）に関連する所要見込額を計上（R6～R11）。なお、新庁舎整備事業については、R元年度に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を暫定緑地化後のR12年度以降に仮計上し、財政フレームに反映</p>										

2 行政運営

(1) 投資事業

①インフラ整備の推進

ア ひょうごインフラ整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題への対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施する。

「防災・減災」、「経済」、「持続」、「生活」を視点とし、限られた予算の中、より一層、選択と集中の徹底を図り、計画的に整備を推進する。

(2) 試験研究機関

各機関の中期事業計画に基づき、先端技術の進展や県民ニーズの変化等を的確に捉えた業務の重点化や、弹力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底を図る。

(3) 県営住宅事業

①新たな施策展開

福祉施策との連携、建替事業における市町との連携、子育て世帯の入居促進など、多様な需要に対応した施策を展開する。

(4) 教育施策（教育委員会所管）

①「ひょうご教育創造プラン」の推進

「第4期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。

②公立小・中学校

国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制に伴う加配措置の動向等を踏まえ、「兵庫型学習システム」を推進する。

なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。

③県立高等学校

ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、魅力と活力あるひょうごの高校づくりを推進する。

イ BYOD (Bring Your Own Device : 生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること) による1人1台端末環境での教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第II期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修や空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。

④県立特別支援学校

ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。

3 収入の確保

(1) 諸収入

①ネーミングライツ

対象施設の拡大や企画提案型募集の開始、イベントスポンサーの募集等により、ネーミングライツの導入を拡充・促進する。

②ふるさと納税・寄附等

ア 個人からの寄附（ふるさとひょうご寄附金等）

寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、本県ならではの魅力的な返礼品の充実、効果的な広報・PRを展開する。

イ 企業等からの寄附（企業版ふるさと納税等）

企業に兵庫県の地域創生の取組への参画を促す魅力ある対象事業を充実させるとともに、本県にゆかりのある企業等への積極的な営業活動を展開する。

4 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁

①経営改革の推進

令和5年度に策定した兵庫県企業庁経営戦略（令和6～15年度）に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。

ア 経営状況の評価・検証

事業ごとに策定する投資・財政計画や評価指標等に基づき、中長期的な視点も含め、経営状況の評価・検証を行う。

イ 経営情報の透明性向上

資産評価の適正化や財務情報の適切な提供など情報の透明性の向上を図る。

②地域整備事業

ア 地域整備事業のあり方検討

・中長期的に厳しい経営状況にあることから、「地域整備事業のあり方検討についての報告書（令和6年2月）」に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、地域整備事業の意義や必要性、課題等を検証し、会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う。

- ・個別事業については、地元市町など関係者の意見も丁寧に聴きながら、今後の展開に向けた基本的な方針及びロードマップを検討していく。
- ・その際、地域の持続性の維持や活性化等、事業が担ってきた公益性に十分に配慮しつつ、県全体として事業のあり方を検討するとともに、議論の透明性確保に留意する。

イ 企業債償還財源の確保

企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策を早急に行う。

保有資産の売却、一般会計との貸借関係の整理、企業庁内での他会計からの資金融通による対策を行うほか、進度調整地の活用・処分もあわせて検討する。

なお、進度調整地の処理方針については、過去の経緯や公益性、県民負担を考慮しつつ、県全体として多様な視点で議論を進める。

(2) 病院局

①経営改革の推進

「第5次病院構造改革推進方策」に基づき、DPC対応力強化や診療機能に見合った収益確保策を推進するとともに、物価上昇等により増加するコストの節減に努め、経常赤字の縮減を図る。

また、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討・実施する。

②医療の質の更なる向上

ア 診療機能の高度化

必要な医療機器の整備や診療機能・体制の拡充等により、診療機能の高度化を推進する。

イ 機能分化・連携強化

進行中の統合再編・建替整備を着実に推進し、高度専門・特殊医療の更なる充実を図る。

各病院が担うべき役割や機能を明確にし、必要に応じた診療機能の最適化や関係機関との連携強化を推進する。

ウ 平時からの新興感染症への対応

兵庫県感染症予防計画を踏まえ、新興感染症流行時に医療を必要とする全ての県民が必要な医療を受けられるよう、重症患者等への重点化を基本とした役割の確実な遂行に取り組む。

③運営基盤の強化

医師に対する時間外労働上限規制の適用開始を踏まえ、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。

(3) 流域下水道事業

①自立・安定的な経営の確保

「兵庫県流域下水道経営戦略」のもと、中長期的な視野に基づく計画的な経営を推進する。

②持続可能な事業運営の推進

ア 施設更新・維持管理については、経営戦略等の計画を踏まえ、計画的・効率的に推進する。

イ 国提案や下水道協会要望などの機会を最大限に活用した要望活動の継続的な実施により、必要な予算の確保につなげる。

(4) 公社等

①公社等のあり方の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、外部委員会の議論も踏まえ公社等のあり方について検討し、存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。

ア 分収造林事業のあり方検討

ひょうご農林機構の分収造林事業については、分収造林事業のあり方検討委員会の報告を踏まえ、県として今後の適正な森林管理及び債務整理の方針について検討し、事業の抜本的な見直しを図る。

(5) 兵庫県公立大学法人

①魅力ある大学づくりの推進

ア 兵庫県立大学

(イ) 教育・研究充実のための大学改革の推進

第二期中期目標の達成を目指すとともに、将来構想の策定並びに次期中期目標・中期計画への反映を通じて、学部・学科の改編検討などの大学改革を推進する。

(ウ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

リスキリング教育の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。

②高等教育の負担軽減

兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる仕組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料等を無償化する。

5 組織

(1) 地方機関

①その他地方機関

ア 中核市への児童相談所の移管の働きかけや、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。

(2) 警察

①警察署

「警察署等再編整備計画」に基づき、警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の要否を検討する。

②交番・駐在所

人員と施設の集約により、警察官を集中配置し、交番の機能強化を図る。

6 地方分権への取組

(1) 関西広域連合による取組の推進

①新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる感染症に備えた対策の充実・強化を図る。

第50号議案 包括外部監査契約の締結

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、令和6年度の包括外部監査契約を次のとおり締結しようとする。

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

令和6年4月1日

3 契約の金額

12,000千円を上限とする額

4 契約の相手方

住 所 西宮市殿山町4番19号

氏 名 遠藤 真廣
えんどう まさひろ

資 格 公認会計士

第51～59号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立のじぎく会館	神戸市中央区山本通4丁目22番15号 公益財団法人兵庫県人権啓発協会 理事長 片山 安孝	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) 県民の人権意識の高揚を図るため、研修、啓発等の諸事業を行い、もって人権問題の解決に寄与することを目的とし、県及び県内市町が出捐して設立した団体であり、本県の施策と方向性を一にしている。 (2) 人権に関する様々な研修・啓発・研究に係る全県的な事業を展開しており、協会が当該施設を管理・活用することにより、全県拠点施設として発展することが期待できる。		
兵庫県立丹波の森公苑	丹波市柏原町柏原5600 公益財団法人兵庫丹波の森協会 理事長 酒井 隆明	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
県民の生活創造活動支援といった当該施設の目的に合致した事業について、これまで指定管理者として培ってきたノウハウや地域団体との関係性を活用した実施が期待できる。		
兵庫県立尼崎青少年創造劇場	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 理事長 西上 三鶴	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) 昭和53年の開館から現在に至るまで、45年の長期にわたり尼崎青少年創造劇場の管理運営を受託し、高い利用率を維持するとともに、施設利用者からも高い満足度を得る等優れた管理運営の実績を有している。 (2) 劇場運営や事業運営等に関する高い専門性、経験を有する優れた人材を有しております、施設の特性を最大限に發揮した管理運営業務の実施が見込まれる。		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立美術館王子分館	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 理事長 西上 三鶴	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 平成14年の開館から現在に至るまで、21年にわたり兵庫県立美術館王子分館（原田の森ギャラリー）の管理運営を受託し、高い利用率を維持するとともに、施設利用者からも高い満足度を得る等優れた管理運営の実績を有している。</p> <p>(2) 造形芸術や美術館運営等に関する高い専門性、経験を有する優れた人材を有しており、施設の特性を最大限に発揮した管理運営業務の実施が見込まれる。</p>		
兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 理事長 西上 三鶴	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 昭和43年の開館から現在に至るまで、55年の長期にわたり兵庫県民会館の管理運営を受託し、高い利用率を維持するとともに、施設利用者からも高い満足度を得る等優れた管理運営の実績を有している。</p> <p>(2) 施設の管理運営に必要な高い専門性、経験を有する優れた人材を有しており、耐震診断に係る利用者対応を適切に行う等、円滑な管理運営業務の実施が見込まれる。</p>		
兵庫県立ひょうご女性交流館	神戸市中央区下山手通4丁目18番1号 一般財団法人兵庫県婦人会館 理事長 友藤 富士子	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 県下の各種女性団体に活動・交流の場を提供し、女性の活動の活性化、団体間の連携強化に寄与することを目的として活動しており、女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進に向けた本県の取組については十分に熟知するとともに、県の取組とも方向性を一にしている。</p> <p>(2) 約60年の長きにわたって会館の管理に携わってきた実績を持ち、ノウハウを有している。従来から経理経験のある人材も確保しており、会館管理に必要な知識・技能を有していることが認められる。</p>		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立神出学園	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県青少年本部 理事長 上田 賢一	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 開園以来、県、教育委員会、民間団体、地域などと連携して神出学園の運営を行い、時々の課題に応じた運営・プログラムの見直しと検証・新規プログラムの創設を行うなど、時代に即応した運営計画を策定する能力を有している。</p> <p>(2) 個人の特性に応じたきめ細やかな支援や多彩な体験プログラム等を通した自己理解と進路発見のための支援、全寮制による対人関係能力の向上など、青少年の自立支援プログラムを効果的に展開している。</p>		
兵庫県立いえしま自然体験センター	姫路市家島町坊勢字東尾友688番地 兵庫県立いえしま自然体験センター内 一般社団法人いえしま自然体験協会 代表理事 清水 熱夫	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地元を代表する団体及び県下青少年団体が中心となって構成されており、事業運営に幅広く関わってきた経験を有することに加え、関係団体の主体的な関わりにより発展性が期待できる。</p> <p>(2) 自然学校や家族利用者の自然体験活動指導だけでなく、ボランティアらが自主的に企画した無人島を活用したキャンプ等、ユニークな事業を年間を通じて数多く実施してきたノウハウを蓄積している。</p>		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 理事長 五百旗頭 真	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 開館当初（平成14年）から現在に至るまで22年にわたり人と防災未来センターの管理運営を受託し、県内だけでなく国内外からこれまでに900万人を超える来館者に阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信するなど、優れた事業実績を有している。</p> <p>(2) 震災以降、当該団体において蓄積された防災全般にわたる学術成果やシンクタンクとしての専門的知識は、人と防災未来センターで実施する展示や調査研究、人材育成、災害対応支援等の事業を実施するうえで必要不可欠であり、確実な運営が期待できる。</p>		

健 康 福祉 関 係

第25号議案 個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

生活保護法（以下「法」という。）の一部改正により被保護者がマイナポータル（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」という。）附則第6条第3項に規定する情報提供等記録開示システムをいう。）上で健康診断結果等の情報を閲覧できるようになること等に伴い、外国人に対する個人番号利用事務に被保護者健康管理支援事業（法第55条の7第1項に規定する被保護者健康管理支援事業をいう。以下同じ。）の実施に関する事務を追加する。

2 制定の概要

知事が個人番号（番号利用法第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）を利用することができる事務に、外国人に対する生活保護法の規定に準じて行う被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務を追加する。

3 施行期日

令和6年4月1日

第26号議案 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

(兵庫県病院事業職員定数条例の一部改正)

病院事業の職員の定数について、次のとおり見直す。

- (1) 兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）の開院準備に対応し、及び高度専門医療の充実等を図るため、病院事業の職員の定数を増員する。
- (2) 兵庫県立加古川医療センターの新型コロナウイルス感染症の臨時重症専用病棟の廃止に伴い、新型コロナウイルス感染症の患者に対する医療を提供する体制を確保するために増員していた病院事業の職員の定数を減員する。

2 制定の概要

- (1) 職員の定数を7,731人（現行7,675人）に増員する（第1条関係）。
- (2) 職員の定数は、兵庫県立加古川医療センターに臨時に設置する施設において新型コロナウイルス感染症の患者に対する医療を提供する体制を確保する間は、病院事業の職員の定数を現行の定数に48人を加えた数とする規定を削除する（附則第3項関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第31号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(使用料及び手数料徴収条例の一部改正)

- (1) 介護支援専門員証の新規及び更新交付に係る費用につき、交付又は更新を受けようとする者から徴収している手数料（使用料及び手数料徴収条例別表第4の58の部(3)の款及び(4)の款）について、介護支援専門員証の発行に要する経費の状況を踏まえ、令和6年4月1日において、介護支援専門員証交付手数料及び介護支援専門員証有効期間更新手数料の改正を行う。
- (2) 健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号。以下「改正法」という。）により廃止された指定介護療養型医療施設について、なおその効力を有するとされた経過措置（改正法附則第130条の2第1項）の期限が令和6年3月31日のため、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 介護支援専門員証交付申請手数料及び介護支援専門員証有効期間更新申請手数料を、2,100円（現行 1,800円）に改定する。
- (2) 指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料を、削除（現行 15,000円）する。

3 施行期日

令和6年4月1日

第34号議案 法令の規定により条例に委任された社会福祉施設等施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 次に掲げる省令の一部改正に伴い、所要の整備を行う。

ア 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（以下「指定通所支援基準」という。）

イ 児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準（以下「指定障害児入所施設基準」という。）

ウ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（以下「指定障害福祉サービス基準」という。）

エ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（以下「指定障害者支援施設基準」という。）

オ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準（以下「障害福祉サービス基準」という。）

カ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準（以下「障害者支援施設基準」という。）

キ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（以下「指定居宅サービス基準」という。）

(2) 改正前の介護保険法の規定により指定を受けていた介護療養型医療施設（以下「指定介護療養型医療施設」という。）について、当該規定がなお効力を有することとする経過措置の期限（令和6年3月31日）が経過することに伴い、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 児童福祉法関係

ア 指定通所支援基準の引用条文を改める（第4条関係）。

イ 指定障害児入所施設基準の引用条文を改める（第6条関係）。

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係

ア 指定障害福祉サービス基準の引用条文を改める（第10条関係）。

イ 指定障害者支援施設基準の引用条文を改める（第12条関係）。

ウ 障害福祉サービス基準の引用条文を改める（第13条関係）。

エ 障害者支援施設基準の引用条文を改める（第16条関係）。

(3) 介護保険法関係

ア 指定居宅サービス基準の引用条文を改める（第17条関係）。

イ 指定介護療養型医療施設の基準に係る規定を削除する（第24条関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第35号議案 後期高齢者医療財政安定化基金の管理等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 保険料の未納及び給付費の伸びにより後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が行う後期高齢者医療の財政に不足が生じた場合において、その財政の安定化を図るため又は保険料率の増加を抑制するため、必要な資金の交付又は貸付けを行う財源として、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県に後期高齢者医療財政安定化基金（以下「基金」という。）を設置している。
- (2) 基金の財源は、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定により、広域連合の拠出金、県の繰入金及び国の負担金がそれぞれ3分の1ずつとされており、広域連合の拠出金の額は、2年ごとの期間における広域連合の療養の給付等に要する費用の見込額に同令の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を標準として条例で定める割合（以下「拠出率」という。）を乗じて算定している。
- (3) このたび、(2)の厚生労働大臣が定める率が改められることに伴い、拠出率を改めるとともに、基金の残額、(1)の資金の交付及び貸付けの実績等を勘案し、令和6年度及び令和7年度についても、広域連合に新たな拠出金を求めず基金を運用することとし、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 拠出率を100,000分の41（現行100,000分の38）とする（第2条関係）。
- (2) 令和6年度及び令和7年度における拠出率は、(1)にかかるわらず、0とする（附則第3項関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第36号議案 介護保険財政安定化基金の管理等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 介護保険財政安定化基金（以下「基金」という。）は、保険料の未納、給付の増大等により介護保険の保険者である市町に資金不足が生じた場合において、資金の交付及び貸付けを行うことにより市町の介護保険の財政の安定化を図るために、介護保険法の規定に基づき県が設置するものである。
- (2) 基金の財源の一つである市町の拠出金は、3年間の市町の介護保険事業計画の期間（以下「計画期間」という。）中に市町が標準給付費及び地域支援事業に要する費用の見込額に、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める割合を標準として県が条例で定める率（以下「拠出率」という。）を乗じて算定する。
- (3) 介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部改正により、(2)の厚生労働大臣が定める割合が改定されることに伴い、市町の拠出金に係る拠出率を改めるとともに、令和6年度から令和8年度までの計画期間については、現在の基金の残額、交付及び貸付けの実績等を勘案し、市町に新たな拠出金を求めず基金を運用することとし、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 市町の拠出金に係る拠出率を100,000分の32（現行100,000分の36）とする（第2条関係）。
- (2) 令和6年度から令和8年度までの計画期間における拠出率は、(1)にかかわらず、0とする（附則第2項関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第37号議案 兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第1 制定の理由

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「困難女性支援法」という。）の制定等により、婦人相談所の名称が女性相談支援センターに変更されること等に伴い、関係条例について所要の整備を行う。

第2 制定の概要

1 兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

- (1) 引用する法律を売春防止法から困難女性支援法に、婦人相談所の名称を女性相談支援センターに、婦人相談員の名称を女性相談支援員に改める（第1条及び第3条関係）。
- (2) 兵庫県立女性家庭センターの行う業務から、要保護女子の保護更生に関する事項についての業務を削除し、同センターが行う業務に、困難な問題を抱える女性への支援に関する事項についての次に掲げる業務を加える（第3条関係）。
 - ア 困難な問題を抱える女性に関する各般の問題について、困難な問題を抱える女性の立場に立って相談に応ずること又は女性相談支援員若しくは相談を行う機関を紹介すること。
 - イ 困難な問題を抱える女性（困難な問題を抱える女性がその家族を同伴する場合にあっては、困難な問題を抱える女性及びその家族。ウからオまでにおいて同じ。）の緊急時における安全の確保及び一時保護を行うこと。
 - ウ 困難な問題を抱える女性の心身の健康の回復を図るため、医学的又は心理学的な援助その他の必要な援助を行うこと。
 - エ 困難な問題を抱える女性が自立して生活することを促進するため、就労の支援、住宅の確保、援護、児童の保育等に関する制度の利用等について、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと。
 - オ 困難な問題を抱える女性が居住して保護を受けることができる施設の利用について、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと。
 - カ 困難な問題を抱える女性の発生の予防につき、相談に応じ、並びに必要な援助及び啓発活動を行うこと。

2 法令の規定により条例に委任された社会福祉施設等施設の基準等に関する条例の一部改正

引用する法律を売春防止法から困難女性支援法に、婦人保護施設の名称を女性自立支援施設に改めるとともに、社会福祉法の規定による条例で定める社会福祉施設の基準として引用する基準を婦人保護施設の設備及び運営に関する基準から女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準に改める。

第3 施行期日

令和6年4月1日

第38号議案 兵庫県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例
及び精神科病院に入院中の任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部
を改正する条例

1 制定の理由

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）の一部改正に伴い、関係条例について規定の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 兵庫県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

兵庫県立精神保健福祉センターが行う業務のうち、精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導を、相談及び援助に改める（第3条関係）。

(2) 精神科病院に入院中の任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正

法の引用条文を改める（第1条及び第2条関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第60～67号、第89～90号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県福祉人材研修センター	神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 会長 入江 武信	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) 「福祉人材の育成・定着」という本県の施策に沿って、社会福祉施設職員等の資質向上に資する研修や社会福祉事業者の職場研修の体制づくりへの支援などを適切に実施している。 (2) 社会福祉施設職員や福祉行政職員の体系的な研修を実施するとともに、県域の施設種別協議会や職能団体が効果的・効率的に研修を実施できるよう連絡調整を行うなど研修拠点としての役割を十分果たせている。		
兵庫県福祉センター (視聴覚障害者情報提供施設を除く)	神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 会長 入江 武信	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) 地域福祉関連事業やボランティア等への活動支援を行うなど、県の社会福祉を推進する上で中心的な役割を果たしており、今後、より一層全県拠点としての発展が期待できる。 (2) 県下の社会福祉事業者等との連携を中心的に担う団体で、当該施設の運営について、関係団体の意見等の円滑な調整、反映が可能であり、施設の利用についても偏りのない公平な取り扱いが可能である。		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立リハビリテーションセンター	神戸市西区曙町1070番地 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 理事長 藤本 訓弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地域での対応が困難な重度障害者を対象とする高度で専門的な医療リハをはじめ、生活リハ、職業リハ等、社会復帰に必要な一貫したサービスを各施設の有機的な連携のもと提供しており、施設群を一体的に管理できる高度な専門的、技術的能力を有している。</p> <p>(2) 福祉・医療等多岐にわたる幅広い人材や、研修等人材養成及び研究に関する専門的なノウハウを有している。</p>		
兵庫県立清水が丘学園	神戸市西区曙町1070番地 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 理事長 藤本 訓弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 様々な福祉施設の運営に取り組んでいることから、多種多様な人材を確保しており、また、研修等により高い技能向上を図ることができる体制となっており、児童心理治療施設に求められる高度な心理治療、生活指導等に対応できる体制が確保できる。</p> <p>(2) 学園設立時から現在まで児童心理治療施設として適正な運営を行い、入所等児童のニーズや状態に対応した心理治療、生活指導、学習指導等を行うなど、児童の自立支援に数々の実績を有し、また、様々な関連事業にも積極的に取り組んでいる。</p>		
兵庫県立こども発達支援センター	神戸市西区曙町1070番地 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 理事長 藤本 訓弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 知的障害児（者）施設や兵庫県立清水が丘学園の運営に長年携わっており、その施設を利用する発達障害児への支援に関して豊富な知識と運営実績を有している。</p> <p>(2) 福祉・医療等多岐にわたる幅広い人材を有し、また、研修等を通して技能向上を図ることができることから、柔軟な発想で同センターを発展させることが期待できる。</p>		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立福祉のまちづくり研究所	神戸市西区曙町1070番地 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 理事長 藤本 訓弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 様々な福祉・医療施設の運営に取り組んでおり、本施設の管理運営に必要とされる、多岐にわたる幅広い人材や、研修等人材養成及び研究開発等に関する専門的なノウハウを有していることから、質の高い管理運営が大いに期待される。		
兵庫県立障害者スポーツ交流館	神戸市西区曙町1070番地 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 理事長 藤本 訓弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 様々な福祉・医療施設の運営に取り組んでおり、本施設の管理運営に必要とされる、多岐にわたる幅広い人材や、研修等人材養成及び研究、障害者スポーツ等に関する専門的なノウハウを有していることから、質の高い管理運営が大いに期待される。		
視聴覚障害者情報提供施設	神戸市中央区坂口通2丁目1番1号兵庫県 福祉センター内 社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会 会長 大谷 武	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 (1) 本県の視覚障害者団体を代表する全県的な活動を行う団体であり、視覚障害者のための各種協議会や研修会を開催するなど、自主的な創意工夫による様々な事業に取り組んでおり、当該施設が全県拠点施設としてさらに有効に機能していくための提案や取組が期待できる。 (2) 県の視覚障害者関係施策と密接に連携し、県から、当該施設の事業と関連する多くの事業を受託し、適切に実施している。		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県災害医療センター	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番5号 日本赤十字社兵庫県支部 支部長 斎藤 元彦	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 災害医療センターは、高度救命救急センターとして医療を提供しており、診療内容の性格上、隣接して整備されている神戸赤十字病院を後方支援病院として、両院で緊密な連携を図りながら一体的・効率的な運用を行っている。</p> <p>(2) 神戸赤十字病院の経営母体は同社であることから、災害医療センターの運営主体として最適である。</p>		
兵庫県立リハビリテーション中央病院及び兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	神戸市西区曙町1070番地 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 理事長 藤本 訓弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 中央病院は、兵庫県におけるリハビリテーション医療の中核病院として、地域での対応が困難な高度で専門的な医療リハを実施するとともに、研修・研究・能力開発といった機能を持つ総合リハビリテーションセンターと一体的に整備されている。</p> <p>(2) 西播磨病院は、中央病院の機能の一部を担う施設として、県内の医療機関では対応困難なリハビリテーションに対応すべく整備されている。</p> <p>(3) 両病院の運営にあたっては、福祉・医療等多岐にわたる幅広い人材や、研修等の人材育成や研究に関する専門的なノウハウが必要であるが、同法人はその要件を満たしており、また総合リハビリテーションセンターの運営主体でもあることから、両病院の運営主体として最適である。</p>		

農政環境関係

第23号議案 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例 の一部を改正する条例

第1 制定の理由

農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正により、農地中間管理機構が、農地中間管理事業の実施により農地中間管理権若しくは経営受託権の設定若しくは移転（以下「農地中間管理権の設定等」という。）若しくは農作業の委託を受け、又は賃借権、使用貸借による権利若しくは経営受託権の設定若しくは移転（以下「賃借権の設定等」という。）若しくは農作業の委託を行おうとするときは、農用地利用集積等促進計画を定めて知事の認可を受けなければならないこととされたことに伴い、知事の権限に属する事務のうち、当該認可に関する事務等について、明石市等が処理することとする。

第2 制定の概要

- 1 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務のうち、次に掲げる事務を明石市が処理するものとする（改正後の本則の表67の7の部関係）。
 - (1) 農地中間管理機構が、農地中間管理権の設定等若しくは農作業の委託を受け、又は賃借権の設定等若しくは農作業の委託を行おうとするときの農用地利用集積等促進計画に係る認可に関する事務（対象土地（農地中間管理機構が農地中間管理権の設定等若しくは農作業の委託を受ける土地又は賃借権の設定等若しくは農作業の委託を行う土地をいう。以下同じ。）が開発行為を伴う権利の設定又は移転に係る土地である場合に係るものを除く。（2）において同じ。）
 - (2) (1)の認可をしたときの農業委員会への通知及び公告に関する事務
- 2 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務のうち、次に掲げる事務を豊岡市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、加東市、猪名川町、多可町、播磨町、市川町、太子町及び佐用町が処理するものとする（改正後の本則の表67の7の部関係）。
 - (1) 農地中間管理機構が、農地中間管理権の設定等若しくは農作業の委託を受け、又は賃借権の設定等若しくは農作業の委託を行おうとするときの農用地利用集積等促進計画に係る認可に関する事務（対象土地が農地転用又は開発行為を伴う権利の設定若しくは移転に係る土地である場合に係るものを除く。（2）において同じ。）
 - (2) (1)の認可をしたときの農業委員会への通知及び公告に関する事務

第3 施行期日

令和6年4月1日

第31号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(漁港管理条例の一部改正する条例)

漁港漁場整備法の一部改正により、漁港施設等活用事業の実施に関する計画の認定制度が創設され、当該計画（水面又は土地の占用に係るものに限る。）の認定を受けた者（以下「認定計画実施者」という。）から占用料を徴収することができることとされたことを踏まえ、所要の整備を行う。

2 制定の概要

認定計画実施者は、次の表に定める占用料を納めなければならないものとした（第11条及び別表第2関係）。

区分		料率	金額
工作物その他の物件を設ける場合	建築物及びその附属施設 養殖場、養魚場その他これらに類するもの その他	1平方メートルにつき1年 1平方メートルにつき1年 1平方メートルにつき1年	200円 1円 200円
工作物その他の物件を設けない場合		1平方メートルにつき1月	20円

3 施行期日

令和6年4月1日

第39号議案 漁港管理条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

漁港漁場整備法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、関係条例について規定の整備を行う。

2 制定の概要

次に掲げる条例について、引用する法の題名を改める。

- (1) 漁港管理条例（第1条関係）
- (2) 風致地区内における建築等の規制に関する条例（別表第3関係）
- (3) 環境の保全と創造に関する条例（第101条関係）
- (4) 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例（本則の表16の部関係）
- (5) 使用料及び手数料徴収条例（別表第4関係）

3 施行期日

令和6年4月1日

第40号議案 兵庫県立総合射撃場の設置及び管理に関する条例

1 制定の理由

銃器を使用した野生鳥獣の捕獲等（以下「狩猟」という。）及び射撃に関する知識及び技術の習得及び向上の機会を提供することにより、狩猟の担い手の確保及び育成を図るとともに、射撃に関する競技水準の向上に寄与するため、兵庫県立総合射撃場（以下「射撃場」という。）を設置する。

2 制定の概要

(1) 位置（第2条関係）

射撃場の位置は、三木市吉川町福井とする。

(2) 業務（第3条関係）

ア 射撃場は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行うものとする。

（ア）狩猟又は射撃に関する知識及び技術の習得及び向上のために施設を県民の利用に供すること。

（イ）狩猟又は射撃に関する知識及び技術の習得及び向上のための講習会、研修会等を開催すること。

（ウ）狩猟及び射撃に関する相談に応じ、及び指導を行うこと。

（エ）狩猟及び射撃に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。

（オ）射撃競技のために施設を県民の利用に供すること。

（カ）（ア）から（オ）までに掲げるもののほか、射撃場の目的を達成するために必要な業務

イ 知事は、射撃場の施設を、その目的を達成するために支障のない限り、その目的以外の利用に供することができるものとする。

(3) 施設の利用の許可及び料金（第4条及び別表関係）

ア 射撃場の施設を利用しようとする者は、知事の許可を受け、当該施設の利用に係る料金を納めなければならないものとする。

イ 知事は、アの許可に射撃場の管理上必要な条件を付することができるものとする。

(4) 許可の取消し（第5条関係）

知事は、次のいずれかに該当すると認めるときは、（3）アの許可の全部又は一部を取り消すことができるものとする。

ア 偽りその他不正の手段により（3）アの許可を受けたとき。

イ 射撃場の設置の目的又は（3）アにより許可を受けた利用の目的以外の目的に射撃場の施設を利用し、又は利用しようとするとき。

ウ 射撃場の施設若しくは設備を損傷し、又はそのおそれがあるとき。

エ 射撃場の管理者の指示に従わないとき。

オ (3)イにより許可に付した条件に違反したとき。

カ アからオまでに掲げるもののほか、射撃場の管理上支障があるとき。

(5) 原状回復の義務等（第6条関係）

射撃場の施設を利用する者は、その責めに帰すべき理由によりその施設又は設備を滅失し、又は損傷したときは、これを原状に回復し、又はこれに要する費用を負担しなければならないものとする。

(6) 管理（第7条及び別表関係）

ア 知事は、地方自治法の規定により、射撃場の管理を指定管理者（同法に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせるものとする。

イ (3)アの料金（以下「利用料金」という。）は、指定管理者にその収入として收受させるものとする。

ウ 利用料金の額は、基準額に0.5を乗じて得た額から当該基準額に1.5を乗じて得た額までの範囲内の額で、指定管理者が知事の承認を受けて定めるものとする。ただし、利便施設について、公募に付して、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者に利用させる場合にあっては、その者の申込みに係る価格に相当する額とするものとする。

エ 指定管理者は、知事の承認を受けた基準により、利用料金の全部又は一部を免除し、又は返還することができるものとする。

3 施行期日

令和6年4月1日

第68～78号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫楽農生活センター	神戸市中央区下山手通5丁目7番18号 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) センターの構想段階から現在に至るまで、センターの事業実施や施設の管理運営に携わるほか、「農」に関する多様な人材育成プログラムに取り組んでおり、県の施策と方向性を熟知している。 (2) 事業実施に必要な専門知識を有した人材を配置しているほか、地元農業者や民間事業者との連携による体験・交流プログラムの充実に向けた提案もあり、楽農生活の総合的な推進拠点施設として、より魅力的な運営が期待できる。		
兵庫県立フラワーセンター	明石市明石公園1番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 伊藤 裕文	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) 集客施設の管理運営に関する実績が多数あり、優れた植物管理技術や健全な経営基盤を有する。 (2) 全国的に見ても有数の食虫植物、ゲスネリア等を増殖・育成する優れた技術を有する人材や多様な植物を組み合わせた植栽の企画、展示、栽培管理に不可欠な人材を有している。 (3) SNS等による積極的な広報提供、利便施設の民間ノウハウを活用した経営などセンターの魅力増進が期待できる。		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立公園あわじ花さじき	明石市明石公園1番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 伊藤 裕文	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 県立都市公園等の管理運営に関する実績が多数あるとともに、優れた植栽管理技術や健全な経営基盤を有する。</p> <p>(2) 他の施設にはない広大な花畠を、年間を通じて安定的に維持するために必要な、花畠の地形・土壤特性を熟知しているとともに、優れた技術、ノウハウおよび人材を有する。</p> <p>(3) 近隣に位置する花緑施設や県立公園を複数管理運営しており、あわじ花さじきと合わせた一体的な管理運営により、地域の観光振興・地域活性化への寄与が期待できる。</p>		
兵庫県立但馬牧場公園	美方郡新温泉町浜坂2673番地の1 新温泉町 町長 西村 銀三	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 但馬牛の重要な生産地である地元自治体として、開園当初から但馬牧場公園を管理運営しており、公園に隣接する町の第三セクターの運営する施設等と連携し、効果的な運営が見込まれる。</p> <p>(2) 但馬牛の生産・育成等、動物の管理に必要な経験豊富な職員を配置し、動植物の適切な管理が可能である。</p>		
兵庫県立やしろの森公園	加東市上久米1081番地3 やしろの森公園協会 理事長 近藤 靖宏	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地域住民を中心として、学識経験者やボランティア等で構成する団体であり、公園開設から管理運営に携わっており、地元調整等において効果的な運営が期待できる。</p> <p>(2) 園内の清潔さ、快適性及び安全性の確保を目指して、プログラム内容の見直し、企業との連携など、利用者サービスの向上及び公園機能の維持発展が見込める事業内容である。</p>		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立ささやまの森公園	丹波市柏原町柏原5600番地 公益財団法人兵庫丹波の森協会 理事長 酒井 隆明	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地元2市が出捐する公益財団法人で、公園開設から管理運営に携わっており、地元住民等幅広い県民の参画を得て事業を推進するほか、地域実情に詳しく、地元調整等において効果的な運営が期待できる。</p> <p>(2) 広域的な広報活動により、来園者やボランティアスタッフの確保を図るほか、心身の健康維持・増進につながるプログラムの企画・提供に努めるなど、利用者サービスの向上及び公園機能の維持発展が見込める事業内容である。</p>		
兵庫県立なか・やちよの森公園	多可郡多可町中区糀屋677番地10 なか・やちよの森公園協会 会長 吉田 一四	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地元自治体、近隣自治会関係者等で構成する団体であり、公園開設から管理運営に携わっており、地元調整等において効果的な運営が期待できる。</p> <p>(2) 広域的な広報活動により、地元住民だけでなく、都市住民や遠方の住民の利用促進にも努めるなど、利用者サービスの向上及び公園機能の維持発展が見込める事業内容である。</p>		
兵庫県立ゆめさきの森公園	姫路市夢前町寺2160番地2 ゆめさきの森公園運営協議会 会長 池内 数夫	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地域住民を中心として、関係団体、学識経験者等で構成する任意団体であり、公園開設から管理運営に携わっており、地元調整等において効果的な運営が期待できる。</p> <p>(2) 広域的な広報活動やアンケート等の実施により、利用者のニーズの的確な把握に努めるとともに、団体向けの学習メニューの充実を図るなど、利用者サービスの向上及び公園機能の維持発展が見込めること業内容である。</p>		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立国見の森公園	宍粟市山崎町中広瀬133番地6 公益財団法人しそう森林王国観光協会 理事長 富田 健次	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 地元自治体が設立した公益財団法人であり、公園開設から管理運営に携わっており、地元住民と協同で事業を推進するなど、地元調整等において効果的な運営が期待できる。</p> <p>(2) 広域的な広報活動やアンケート等の実施により、利用者のニーズの的確な把握に努めるとともに、学校（団体）利用の促進、「しそう森林王国」構想との連携による地域振興、地元団体や教育機関との連携など、利用者サービスの向上及び公園機能の維持発展が見込める事業内容である。</p>		
兵庫県立宝塚西谷の森公園	宝塚市大原野字炭屋1番1 特定非営利活動法人宝塚NISITANI 理事長 中村 正文	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 公共施設・用地等の管理・運営を目的に、地元のまちづくり協議会が中心となり設立されたNPO法人であり、公園開設時から地元住民らが管理運営に携わっており、効率的な公園運営が期待できる。</p> <p>(2) 広域的な広報活動により来園者やボランティアスタッフの確保を図るほか、地元団体・施設との一層の連携等、利用者サービスの向上及び公園機能の維持発展が見込める事業内容である。</p>		
兵庫県立総合射撃場	丹波市青垣町佐治94番地-2 株式会社野生鳥獣対策連携センター 代表取締役 坂田 宏志	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
〔指定理由〕		
<p>(1) 全国の自治体から狩猟者の育成等に関する多くの研修を受託した実績を有しており、当施設の設置目的を踏まえた幅広い研修内容の提案がなされている。</p> <p>(2) 射撃に関する豊富な経験による円滑な業務運営が期待できる。</p>		

建 設 関 係

第23号議案 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例 の一部を改正する条例

第1 制定の理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行う。

第2 制定の概要

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律について、引用する同法の題名を改める（改正前の本則の表67の8の部関係）。

第3 施行期日

令和6年4月1日

第31号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

ア 建築基準法の一部改正に伴い、既存不適格建築物について市街地環境への影響が増大しないと認められる大規模の修繕又は大規模の模様替をする場合には、接道義務又は道路内建築制限について適用を除外することができることとなったため、当該認定の申請に関する手数料について所要の整備を行う。

イ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、法第1条の目的規定に「建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進」を図る旨が追加されたことを踏まえ、法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（以下「省令」という。）の題名が改められたことに伴い、引用する法及び省令の題名を改める。

(2) 兵庫県港湾施設管理条例の一部改正

尼崎西宮芦屋港及び姫路港に設置している港湾施設について、新たにその管理を指定管理者に行わせることに伴い、その利用料金の基準額を定める等所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

ア 既存建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替をする場合の制限の緩和に係る認定申請手数料を新設する（別表第4関係）。

イ 引用する法及び省令の題名を改める（別表第4関係）。

(2) 兵庫県港湾施設管理条例の一部改正

ア 港湾施設のうち、起重機の使用の許可を受けた者が納める使用料の金額の上限額を改める（別表第1関係）。

イ 指定管理者が管理する港湾施設のうち、起重機、給水及び野積場を使用する場合の利用料金の基準額を定める（別表第2関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第37号議案 兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第1 制定の理由

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「困難女性支援法」という。）の制定等により、婦人相談所の名称が女性相談支援センターに変更されること等に伴い、関係条例について所要の整備を行う。

第2 制定の概要

（兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例に関する条例の一部改正）

引用する法律を売春防止法から困難女性支援法に、婦人相談所の名称を女性相談支援センターに改める（第7条関係）。

第3 施行期日

令和6年4月1日

第41号議案 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 現在、県では、収入が一定の基準を超えない旨の要件（以下「収入要件」という。）を満たすことを普通県営住宅への入居の条件の一つとしており、子育て世帯等については収入要件をその他の世帯と比べて緩和している。
- (2) 今般、子育て世帯が減少傾向にある中、少子化に歯止めをかけるために子育て世帯等が暮らしやすい住まい・住環境の確保を図る必要があることから、子育て世帯等が必要な期間に切れ目なく低廉な県営住宅に入居できるよう収入要件の緩和の対象を拡大する等所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 入居者が、次に掲げる場合にあっては、入居者の収入の上限額を259,000円とする（第7条関係）。
 - ア 同居者に18歳未満の扶養親族である者又は児童福祉法の規定により里親である入居者若しくは同居者に委託されている児童（現行：中学校を卒業するまでの者）がある場合
 - イ 配偶者又は婚姻の予約者のない者であり、かつ、同居者に20歳未満の扶養親族である子又は里親である入居者に委託されている児童がある場合（現行：上限額214,000円）
- (2) 入居者が、同居者のない者であり、かつ、40歳未満である場合にあっては、入居者の収入の上限額を214,000円（現行：158,000円）とする（第7条関係）。
- (3) 兵庫県地域創生条例の規定により講ずる施策に係る事業の用に供するものとして別に定める普通県営住宅について、入居者に県内に住所を有する親があり、かつ、同居者に18歳未満の扶養親族である者又は里親である入居者若しくは同居者に委託されている児童（現行：中学校を卒業するまでの者）がある者は、県外に住所を有する場合であっても、現に県内に住所又は勤務場所を有する旨の要件を満たす者とみなすものとする（附則第7項関係）。
- (4) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の引用条文を改める等規定の整備を行う（第7条関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第42号議案 建築基準条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 建築基準条例（以下「条例」という。）は、建築基準法（以下「法」という。）及び法に基づく命令の規定が定める建築物の敷地、構造、高さ及び建築設備並びに建築物又はその敷地と道路との関係の基準について、安全上、防火上及び衛生上必要な基準を付加している。
- (2) 法の一部改正により、建築物の防火規制が緩和され、耐火建築物の主要構造部（建築物の倒壊の防止、延焼、火災拡大の防止等を目的とする防火上主要な部分をいう。）のうち、防火上及び避難上支障が生じる部分（以下「特定主要構造部」という。）についてのみ耐火構造等とする必要があるとされること等を踏まえ、条例で付加する基準の適用等について所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 老人福祉施設等及び重層長屋については、特定主要構造部についてのみ耐火構造とする必要があるものとする（第17条の2及び第25条関係）。
- (2) 建築基準法施行令（以下「政令」という。）で定める耐火性能を有する建築物に対する条例の規定の適用については、特定主要構造部のみを耐火構造とみなすものとする（第27条の3関係）。
- (3) 政令の引用条文を改める（第25条、第27条の3及び第27条の4関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第43号議案 太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 県は、太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例（以下「条例」という。）において、太陽光発電施設等と地域環境との調和を図るため、太陽光発電施設等の設置及び管理に係る計画（以下「事業計画」という。）の届出制を創設する等、その設置及び管理に関して必要な事項を定めている。
- (2) 近年、激甚化する豪雨等の自然災害により太陽光発電施設が設置された斜面において崩落事故が発生するなど、防災面への不安が高まっているほか、太陽光発電施設等の自然環境への影響及び太陽光発電施設等の廃止後において行う措置に対して社会的に関心が高まっている状況を踏まえ、良好な環境及び安全な県民生活を確保するため、災害の危険性が高い太陽光発電施設の設置等について許可制を創設するとともに、自然環境を含む地域環境との調和を図ること及び太陽光発電施設等の廃止後において適切な措置を行う責務が設置者（太陽光発電施設等を設置する者をいう。以下同じ。）にあることを明確化する等所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 条例の目的である地域環境との調和に関し、地域環境に自然環境が含まれていることを明確化する（第1条及び第6条関係）。
- (2) 設置者は、太陽光発電施設等の廃止後においても、地域環境との調和を図るために必要な措置を行わなければならないものとする（第5条関係）。
- (3) 建築基準法に規定する災害危険区域等の区域は、太陽光発電施設等の事業区域及びその周辺の地域の状況等により明らかに当該地域の居住者等に安全上又は避難上の支障を及ぼすおそれがない場合及び災害危険区域等の区域の変更により事業区域の全部又は一部が災害危険区域等の区域にあることとなる前に太陽光発電施設等の設置に係る工事（当該設置に伴う木竹の伐採又は切土若しくは盛土を行う工事を含む。）に着手した場合を除き、事業区域としてはならないものとする（第5条の2関係）。
- (4) 設置の許可等（第7条の2から第7条の4まで関係）
 - ア 太陽光発電施設（事業区域の面積が5,000平方メートル以上のものをいう。以下同じ。）のうち、事業区域に森林法に基づく民有林を含み、その設置に係る工事（当該設置に伴う木竹の伐採又は切土若しくは盛土を行う工事を含む。以下「設置工事」という。）において切土又は盛土をする当該民有林の土地の面積が3,000平方メートルを超えるものを設置しようとする者（国又は地方公共団体その他規則で定める法人（以下「国等」という。）を除く。）は、当該設置工事に着手する60日前に、事業計画を記載した申請書に(5)の説明の実施状況を記録した書類

(以下「近隣説明実施記録」という。)を添えて提出し、当該太陽光発電施設の設置について知事の許可を受けなければならないものとする。この場合において、当該申請書を提出した者は、太陽光発電施設等(太陽光発電施設及び出力が1,500キロワット(環境影響評価に関する条例に規定する特別地域に設置するものにあっては、500キロワット)以上の風力発電施設に限る。(8)を除き、以下同じ。)の設置工事を行うために事業計画の届出をした者とみなすものとする。

イ アにより許可を受けた設置者は、当該許可に係る事業計画に定める事項のうち設置工事の着手予定日等の変更をしようとするときは、当該変更に係る設置工事に着手する30日前に、事業計画を記載した申請書に近隣説明実施記録を添えて提出し、知事の許可を受けなければならないものとする。この場合において、当該申請書を提出した者は、設置工事の着手予定日等の変更の届出をした者とみなすものとする。

ウ 知事は、ア及びイの許可の申請があった場合において、当該申請に係る太陽光発電施設が太陽光発電施設の設置に係る防災上の措置に関する事項その他の災害の防止に関して必要な基準として知事が別に定める基準に適合していると認めるときでなければ、ア及びイの許可をしてはならないものとする。

エ 知事は、ア及びイの許可には、防災上必要な条件を付することができるものとする。

オ 知事は、偽りその他不正な手段によりア若しくはイの許可を受けた者、ウに違反している者又は条例の規定に基づく処分に違反した者若しくは当該違反の事実を知って、当該違反に係る太陽光発電施設を譲り受け、若しくは賃貸借その他により当該違反に係る太陽光発電施設を使用する権利を取得した者に対して、この条例の施行に必要な限度において、ア又はイの許可を取り消し、変更し、その効力を停止し、その条件を変更し、又は新たに条件を付することができるものとする。

(5) 設置者は、(4)ア又はイの許可を申請する前に、太陽光発電施設等の設置に伴い生活環境に著しい影響を受けるおそれがある者として規則に定める者に対し、事業計画の内容について説明を行わなければならないものとする(第8条関係)。

(6) 設置者は、事業計画の届出又は(4)ア又はイの許可を申請する前に、森林法、宅地造成及び特定盛土等規制法その他規則で定める法令等に規定する手続を行わなければならないものとする(第8条の2関係)。

(7) 太陽光発電施設等の設置工事を行うために事業計画の届出をした者は、当該設置工事を廃止したときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出なければならないものとする(第9条関係)。

(8) 知事は、条例の施行に必要な限度において、当該職員に太陽光発電施設等の事業区域等に立ち入り、検査又は質問させができるものとする(第12条関係)。

(9) 知事は、(4)ア又はイの許可の申請があった場合において、当該申請の内容が施設基準に適合しない又は(3)若しくは(6)に違反すると認めるときは、当該申請をした者に対し、必要な指導又は

助言をすることができるものとする（第13条関係）。

(10) 効告（第14条関係）

ア 知事は、設置者又は管理者（太陽光発電施設等を管理する者をいう。以下同じ。）が(8)の検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたと認めるときは、当該設置者又は管理者に対し、必要な措置を行うべきことを効告することができるものとする。

イ 知事は、事業区域における土砂の流出その他の災害の発生を防止するため必要があると認めるときは、当該設置者又は管理者に対し、必要な措置を行うべきことを効告することができるものとする。

ウ 知事は、アの効告をしようとするときは、必要に応じ、関係行政機関の長の意見を聴くものとする。

(11) 措置命令（第14条の2関係）

ア 知事は、事業区域における土砂の流出その他の災害の発生を防止するため緊急の必要があると認めるときは、(4)ア又はイの許可を受けた設置者又は当該許可に係る太陽光発電施設の管理者に対し、災害の発生を防止するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができるものとする。

イ 知事は、(4)ア又はイ（設置工事の完了後において設置者又は管理者が太陽光発電施設の増設、移転、修理、改造その他の規則で定める行為に係る工事（これらの行為に伴う木竹の伐採又は切土若しくは盛土を行う工事を含む。）をしようとする場合についてこれらを準用する場合を含む。）に違反して設置工事を行った者に対し、当該設置工事を停止し、太陽光発電施設を撤去し、又は災害の発生を防止するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができるものとする。

ウ 知事は、条例の規定により効告を受けた者が、正当な理由がなく当該効告に係る措置を行わない場合において、特に必要があると認めるときは、その者に対して当該効告に係る措置を行うべきことを命ずることができるものとする。

エ 知事は、アからウまでの命令をしようとするときは、必要に応じ、関係行政機関の長の意見を聴くものとする。

(12) 罰則

ア (11)ア又はイに違反した者は、50万円以下の罰金に処するものとする（第19条関係）。

イ (4)ア又はイの許可の申請をせず、若しくは虚偽の申請をし、若しくは近隣説明実施記録に虚偽の記載をして提出した者又は(4)エにより付した許可の条件に違反した者は、30万円以下の罰金に処するものとする（第20条関係）。

ウ (11)ウに違反した者は、20万円以下の罰金に処するものとする（第21条関係）。

(13) その他規定の整備を行う（第7条、第16条、第22条、第23条及び附則第8項関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年10月1日

(2) 経過措置

2(3)、(4)、(6)、(7)、(10)イ、(11)ウ及び(12)ウに伴い、必要な経過措置を定める。

(3) 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正

2(4)ア及びイの許可に関する事務、2(4)エの条件の付与に関する事務、2(4)オの許可の取消し等に関する事務、2(8)の立入検査に関する事務、2(10)ア及びイの勧告に関する事務、2(10)ウ及び(11)エの意見の聴取に関する事務並びに2(11)アからウまでの命令に関する事務を、新たに各市町が処理するものとする。

第48号議案 流域下水道事業についての市町負担額の決定

流域下水道の管理に要する経費の一部を次のとおり市町の負担とする。

名 称	市 町 名	負 担 額
武庫川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 宮 市 三 田 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
武庫川流域下水道 (下流処理区)	尼 崎 市 西 宮 市 伊 丹 市 宝 塚 市	1 汚水処理経費 当該年度の計画維持管理費を計画流入水量（分流式、合流式により補正）で除した額に当該市の当該年度の流入水量を乗じて得た額（以下「予定負担額」という。）に、当該年度の実維持管理費から各市の予定負担額合計を減じて得た額を各市の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費（尼崎市、西宮市、伊丹市） 雨水処理経費に当該市の雨水計画処理面積比を乗じて得た額
揖保川流域下水道 (揖保川処理区)	姫 路 市 た つ の 市 宍 粟 市 太 子 町	当該年度の計画維持管理費（水質により補正）を計画流入水量で除した額に当該市町の当該年度の流入水量を乗じて得た額（以下「予定負担額」という。）に、当該年度の実維持管理費から各市町の予定負担額合計を減じて得た額を各市町の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 脇 市 三 木 市 小 野 市 加 西 市 加 東 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加吉川流域下水道 (下流処理区)	加 吉 川 市 高 砂 市 稻 美 町 播 磨 町	1 汚水処理経費 当該年度の実維持管理費を当該市町の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費（加古川市）
猪名川流域下水道 (原田処理区)	伊 丹 市 宝 塚 市 川 西 市 猪 名 川 町	実維持管理費に計画流量と幹線管渠の延長で算出した当該市町の負担率を乗じて得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額

第79～86号、第88号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
尼崎西宮芦屋港上屋、給水施設、野積場及びその他施設	姫路市飾磨区細江1282番地 ひょうご埠頭株式会社 代表取締役社長 亀井 浩之	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 本施設の管理運営業務は、公共性を維持しつつ、港湾利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められる。 ひょうご埠頭株式会社は、姫路港及び尼崎西宮芦屋港の港湾施設の公共性を維持しつつ、運営の合理性を図るため、県、姫路市、西宮市、港湾利用者が出資して設立された法人であり、本施設の円滑な管理運営が可能な唯一の団体であると認められる。		
姫路港上屋、起重機、給水施設、野積場、その他港湾施設用地及びその他施設	姫路市飾磨区細江1282番地 ひょうご埠頭株式会社 代表取締役社長 亀井 浩之	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 本施設の管理運営業務は、公共性を維持しつつ、港湾利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められる。 ひょうご埠頭株式会社は、姫路港及び尼崎西宮芦屋港の港湾施設の公共性を維持しつつ、運営の合理性を図るため、県、姫路市、西宮市、港湾利用者が出資して設立された法人であり、本施設の円滑な管理運営が可能な唯一の団体であると認められる。		
尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設並びにこれに隣接する修景護岸、駐車場及び緑地	西宮市西宮浜4丁目16番1号 新西宮ヨットハーバー株式会社 代表取締役社長 大谷 俊洋	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 本施設は新西宮ヨットハーバーと一体的な施設であることから、同社が一元的に管理することによって、適切で効率的な管理運営が期待できる。		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
尼崎西宮芦屋港兵庫県立甲子園浜海浜公園	西宮市六湛寺町10番3号 西宮市 市長 石井 登志郎	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
〔指定理由〕 本公園は地元市民の要望により設置した公園であり、地元市である同市が管理を行うことで、市民の意向に沿った適正かつ確実な管理運営が期待できる。		
淡路交流の翼港港湾施設	淡路市夢舞台1番地 株式会社夢舞台 代表取締役 前田 正志	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕 本施設は淡路夢舞台に隣接しており、同施設との密接な連携により、その機能が発揮されることから、同社が一元的に管理運営を行うことで、適切で効率的な管理運営が期待できる。		
兵庫県立明石公園	明石市明石公園1番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 伊藤 裕文	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕 明石公園は、管理運営にあたり高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設であり、県立都市公園における十分な管理運営実績及び豊富なノウハウを有する公益財団法人兵庫県園芸・公園協会が、当該施設を堅実で良好かつ効果的に管理運営できる唯一の団体であると認められる。		
兵庫県立淡路夢舞台公園、兵庫県立灘山緑地及び兵庫県立淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン	淡路市夢舞台1番地 株式会社夢舞台 代表取締役 前田 正志	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕 淡路夢舞台における経営ノウハウを活かし、ホテル及び各県立施設の管理運営を一元的に行うことで、効率的で効果的な管理運営が期待できる。		

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県営住宅（北播磨地区・西播磨地区・但馬地区・丹波地区・淡路地区）	神戸市中央区下山手通四丁目18番2号 兵庫県住宅供給公社 理事長 西谷 一盛	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
	管理住戸が広範であるため、広域的な事業執行及びきめ細やかな管理運営が必要な施設であることから、これまでの県営住宅の管理実績と、そこで蓄えられたノウハウを基に、効率的で適正な管理運営が期待できる。	
兵庫県立淡路夢舞台国際会議場	淡路市夢舞台1番地 株式会社夢舞台 代表取締役 前田 正志	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
	淡路夢舞台は各施設が連携した複合型施設であり、滞在型の国際会議等に適した会議場として当会議場に隣接するホテルとの一体的な運営が求められる施設であることから、これまでの管理実績を踏まえ、効果的な管理運営が期待できる。	

文 教 関 係

第25号議案 個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

高等学校等への就学を支援する制度における電子申請手続の導入に向けて、制度が適正かつ円滑に運用できるよう、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号利用事務（その保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用して処理する事務をいう。以下同じ。）に高等学校等専攻科の生徒の生計を維持する者に対する当該生徒に係る授業料以外の経済的負担の軽減を図るための給付金の支給に係る事務及び高等学校等専攻科の生徒に対する授業料に相当する額の支給に係る事務を追加する等、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 知事が個人番号を利用することができる事務に、高等学校又は中等教育学校における専攻科の生徒の生計を維持する者に対する当該生徒の奨学のための給付金の支給に関する事務（「高等学校等専攻科奨学給付金支給事務」という。）であって規則で定めるものを追加する（別表第1関係）。

(2) 教育委員会が個人番号を利用することができる事務に、次に掲げる事務を追加する（別表第1関係）。

ア　高等学校、中等教育学校又は特別支援学校における専攻科の生徒に対する修学のための支援金の支給に関する事務（「高等学校等専攻科支援金支給事務」という。）であって規則で定めるもの　イ　高等学校等専攻科奨学給付金支給事務であって規則で定めるもの

(3) 知事がその保有する特定個人情報を利用することができる場合に、次の表の左欄に掲げる事務を処理するために同表の右欄に掲げる特定個人情報を利用する場合を追加する（別表第2関係）。

事務	特定個人情報
高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第2条に規定する高等学校等（以下「高等学校等」という。）を退学し、再び高等学校等に入学した者に対する同法第3条第1項に規定する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務（以下	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの

「高等学校等支援金支給事務」という。) であって規則で定めるもの	
(1)に掲げる事務	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの

- (4) 教育委員会がその保有する特定個人情報を利用することができる場合に、(2)アに掲げる事務を処理するために就学支援金関係情報であって規則で定める特定個人情報を利用する場合を追加する（別表第2関係）。
- (5) 知事が特定個人情報を提供することができる場合に、教育委員会が次の表の左欄に掲げる事務を処理するために同表の右欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合を追加する（別表第3関係）。

事務	特定個人情報
高等学校等支援金支給事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
(2)アに掲げる事務	生活保護関係情報、外国人生活保護関係情報又は就学支援金関係情報であって規則で定めるもの
(2)イに掲げる事務	生活保護関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの

3 施行期日

公布の日

第28号議案 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

県政改革方針に基づき、職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、関係条例について所要の整備を行う。

2 制定の概要

公立学校教育職員等の給与に関する条例（以下「教育職員給与条例」という。）の一部改正

（1）管理職手当の特例

令和6年4月1日から令和7年3月31までの間に支給する管理職手当の月額について、行政職7級相当以上の職員については引き続き100分の12に相当する額を減じた額とする措置を実施し、行政職6級相当の職員については引き続き100分の8に相当する額を減じた額とする措置を実施する（教育職員給与条例附則第3条関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第37号議案 兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第1 制定の理由

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「困難女性支援法」という。）の制定等により、婦人相談所の名称が女性相談支援センターに変更されること等に伴い、関係条例について所要の整備を行う。

第2 制定の概要

（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正）

学校医等への休業補償の対象から除かれる期間から、婦人補導院その他これに準ずる施設に収容されている場合を削除する（第6条関係）。

第3 施行期日

令和6年4月1日

第44号議案 兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

公立学校における児童生徒数の増減等を踏まえ、学校教職員の定数を改めるため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

学校教職員の定数を次のとおり改める（第1条関係）。 (単位：人)

区分	現行定数	改正後の定数	増 減	備 考
小学校 (義務教育学校の 前期課程を含 む。)	13,789	13,873	+84	児童数 198,733人→194,651人(△4,082) 学級数 8,729学級→8,789学級(+60) 学校数 567校→562校(△5)
中学校 (義務教育学校の 後期課程及び中 等教育学校の前 期課程を含む。)	7,760	7,787	+27	生徒数 96,113人→95,355人(△758) 学級数 3,426学級→3,406学級(△20) 学校数 254校(±0)
高等学校 (中等教育学校の 後期課程を含 む。)	7,640	7,720	+80	生徒数 90,760人→91,240人(+480) 学級数 2,189学級→2,201学級(+12) 学校数 137校(±0)
特別支援学校	3,475	3,585	+110	児童生徒数 5,331人→5,520人(+189) 学級数 1,316学級→1,353学級(+37) 学校数 41校→42校(+1)
合計	32,664	32,965	+301	

3 施行期日

令和6年4月1日

第45号議案 兵庫県立教育研修所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の

第1 制定の理由

教育関係職員の研修並びに教育に関する専門的技術的事項の研究及び相談を総合的に行うため、兵庫県立教育研修所と兵庫県立特別支援教育センターを統合し、兵庫県立総合教育センターを設置することとし、関係条例について所要の整備を行う。

第2 制定の概要

1 兵庫県立教育研修所の設置及び管理に関する条例の一部改正

- (1) 兵庫県立教育研修所の名称を兵庫県立総合教育センターに改める（題名及び第1条関係）。
- (2) 兵庫県立総合教育センターの設置目的を、教育関係職員の研修並びに教育に関する専門的技術的事項の研究及び相談を総合的に行うこととする（第1条関係）。
- (3) 兵庫県立総合教育センターが行う業務のうち教育相談に係るものを、教育に関する各種相談に応ずることに改める（第3条関係）。
- (4) その他規定の整備を行う（第1条から第5条まで関係）。

2 兵庫県立特別支援教育センターの設置及び管理に関する条例の廃止

兵庫県立特別支援教育センターの設置及び管理に関する条例は、廃止する。

第3 施行期日等

1 施行期日

令和6年4月1日

2 附属機関設置条例の一部改正

規定の整備を行う（第2条関係）。

3 兵庫県立こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

兵庫県立特別支援教育センターの字句を兵庫県立総合教育センターの字句に改める（第7条関係）。

第46号議案 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

兵庫県立体育施設について、スポーツに関する事務（学校における体育に関することは除く。）を管理し、及び執行している知事が所管するため、所要の整備を行う。

2 制定の概要

教育委員会の権限に係る規定を知事の権限に係る規定に改める（第3条から第6条まで、第8条、第9条及び別表関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

2に伴う必要な経過措置を定める。

第87号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立弓道場	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県スポーツ協会 理事長 今井 良広	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
〔指定理由〕		
(1) (公財) 兵庫県スポーツ協会は、安土（あづち）・的等の設備の維持管理、安全管理等においてノウハウを有しており、また、弓道人口拡大に向けた弓道教室や弓道大会への講師の派遣等において、加盟団体である兵庫県弓道連盟からの協力も得られるため、管理運営者として適當である。 (2) (公財) 兵庫県スポーツ協会は、これまででも当該施設の指定管理者として安定した運営を行っている。		

警 察 関 係

第26号議案 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

職員の定年が引き上げられたことに伴い、警察官、警察官以外の警察職員の定数を増員する。

2 制定の概要

(1) 兵庫県職員定数条例の一部改正

次の表のとおり、警察官、警察官以外の警察職員の定数を増員する。

(単位：人)

区 分	現 行	改正案	増 減
警察	12,876	12,928	+ 52
警察官	11,953	12,000	+ 47
警察官以外	923	928	+ 5

3 施行期日

令和6年4月1日

第31号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(警察手数料徴収条例の一部改正)

- (1) 警備業法の一部改正により公安委員会が認定申請書を提出していた者に交付する認定証（以下「警備業に係る認定証」という。）が廃止されること及び警備業者は認定を受けたことを示す標識を電気通信回線に接続して行う自動公衆送信による公衆の閲覧（以下「インターネットを利用した閲覧」という。）に供しなければならなくなること、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部改正により公安委員会が認定の通知をした者に交付する認定証（以下「自動車運転代行業に係る認定証」という。）が廃止されること並びに自動車運転代行業者は標識、利用者から收受する料金及び自動車運転代行業約款をインターネットを利用した閲覧に供しなければならなくなること並びに探偵業の業務の適正化に関する法律の一部改正により公安委員会が探偵業の届出をした者に交付する届出があったことを証する書面（以下「探偵業に係る届出証明書」という。）が廃止されること及び探偵業者は標識をインターネットを利用した閲覧に供しなければならなくなることに伴い、関係規定について所要の整備を行う。
- (2) 経済情勢等の変化に鑑み、銃砲刀剣類所持等取締法に関する警察手数料について人件費、物件費等の実情に見合ったものとすることに伴い、関係規定について所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 銃砲刀剣類所持等取締法に関する警察手数料のうち、射撃技能講習申請手数料の額を改定することとする（別表6の部関係）。
- (2) 警備業に係る認定証、自動車運転代行業に係る認定証及び探偵業に係る届出証明書に関する規定を削ることとする（別表10の部から別表12の部まで関係）。
- (3) その他規定の整備を行うこととする（別表10の部、別表11の部及び別表13の部関係）。

3 施行期日

令和6年4月1日

第47号議案 暴力団排除条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1)これまで、青少年の健全な育成を図るため、学校等の近隣地域、住居専用地域等を暴力団事務所等の運営を禁止する区域として定めているところであるが、当該区域外においても暴力団事務所等の運営が確認されている。
- (2)また、暴力団の抗争が激化する中、暴力団の資金源を遮断し、暴力団組織の維持拡大を防ぐ必要性が極めて高くなっているにもかかわらず、新たな犯罪グループの介在等により、利益供与の形式が多様化し、その行為が巧妙に潜在化し実態の把握が困難となっている。
- (3)については、暴力団事務所等を新たに運営することを禁止する区域を見直し、暴力団に係る利益の供与等に対する行政措置の対象となる行為を拡大するとともに暴力団排除特別強化地域における規制の対象となる営業を拡大する等所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1)暴力団排除特別強化地域における規制の対象となる営業に次の営業を加えるとともに、当該営業を示す用語を特定営業に、当該営業を行う者を示す用語を特定営業者に改めるものとする（第2条関係）。
 - ア 施設を設けて、人の性的好奇心をそそる行為を提供する営業又は歓楽的雰囲気を醸し出す方法で異性の客をもてなして飲食をさせる営業に関する情報の提供を行う営業
 - イ 公共の場所において、不特定の者に対し、次に掲げる行為を行う営業
 - (ア) 風俗営業等（イを除く特定営業をいう。（イ）及び（ウ）において同じ。）に関し、客引きをすること。
 - (イ) 風俗営業等に関し、人に呼び掛け、又はビラ、パンフレットその他の物品を配布し、若しくは提示して客となるよう誘引すること。
 - (ウ) 風俗営業等に係る役務に従事するよう勧誘すること。
 - (エ) 対価を得て写真又は映像の被写体となる行為をする役務に従事するよう勧誘すること。
- (2)暴力団事務所等を新たに運営してはならない区域に都市計画法に規定する工業地域及び準工業地域を加え、工業専用地域を除く全ての用途地域に見直すものとする（第13条関係）。
- (3)公安委員会が勧告することができる場合の行為に暴力団員又は暴力団員が指定した者（以下「暴力団員等」という。）に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って利益の供与をすることを加えるものとする（第26条関係）。
- (4)公安委員会が勧告することができるときに、暴力団員が(3)の利益の供与の禁止に違反する行為となることを知って、県民から利益の供与を受け、又は当該暴力団員が指定した者に対し利益の供与を受けさせる行為が行われた場合において、当該行為をした者が更に反復して当該行

為をするおそれがあると認めるときを加えるものとする（第27条関係）。

- (5)これまで規制の対象となっていた営業を営む者に加え、(1)ア又はイの営業を営む者は、暴力団排除特別強化地域におけるその営業の業務に関し、暴力団員等から、その営業所等における顧客、従業者その他の者との紛争の解決又は鎮圧を行う役務（以下「用心棒」という。）の提供を受けてはならず、暴力団員等に対し、その営業を営むことを容認すること又は用心棒の対償（以下「みかじめ料又は用心棒料」という。）として利益の供与をしてはならないものとする（第28条関係）。
- (6)暴力団員は、暴力団排除特別強化地域における(5)の営業の業務に関し、その営業を営む者に對し、用心棒の役務の提供をし、又は指定した者に当該役務の提供をさせてはならず、みかじめ料又は用心棒料として利益の供与を受け、又は指定した者に当該利益の供与を受けさせてはならないものとする（第29条関係）。
- (7)公安委員会は、暴力団事務所等の用に供する不動産の譲渡等に係る契約等の禁止に違反する行為、利益の供与の禁止に違反する行為又は暴力団員が利益の供与の禁止に違反する行為となることを知って、県民から利益の供与を受け、若しくは当該暴力団員が指定した者に対し利益の供与を受けさせる行為をした者その他の関係者に加え、当該行為をした疑いがある者その他の関係者に対し、報告又は資料の提出を求めることができるものとする（第31条関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年5月1日

(2) 経過措置

ア 2(2)は、この条例の施行又は2(2)の適用の際現に運営されている暴力団事務所等であつて、新たに2(2)により禁止区域とされる区域に存するものについては、適用しない。

イ 2(3)から2(7)までは、この条例の施行の日以後にする行為について適用し、同日前にした行為については、なお従前の例による。

ウ この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

質 疑 ・ 質 問 順

(第366回定例会)

順序 月 日 区 分		1	2	3	4	5
第 1 日 2月21日 (水)	代表質問	(自 民 党)	(維 新 の 会)	(公 明 党)	(ひょうご県民連合)	
第 2 日 2月22日 (木)	一般質問	(自 民 党)	(維 新 の 会)	(公 明 党)	(ひょうご県民連合)	(自 民 党)
第 3 日 2月26日 (月)	一般質問	(自 民 党)	(維 新 の 会)	(公 明 党)	(ひょうご県民連合)	(自 民 党)
第 4 日 2月27日 (火)	一般質問	(自 民 党)	(維 新 の 会)	(公 明 党)	(共 産 党)	(自 民 党)
第 5 日 2月28日 (水)	一般質問	(自 民 党)	(維 新 の 会)	(無 所 属)	(維 新 の 会)	(自 民 党)

※ 一般質問については試案

議会BCP（業務継続計画）骨子（構成）案

《基本方針》

- 1 危機事案発生時に議会機能維持を図るための実用的な計画とする
- 2 危機事案毎の詳細な行動計画ではなく、基本原則を中心とし、汎用性のある計画とする
- 3 記述は簡潔に、図表を用いるなど分かりやすさ、読みやすさを重視する
- 4 既存の「申し合わせ」等を基礎とし、足りない部分を補完し、取りまとめるものとする

1 目的

大規模発生時でも兵庫県議会が機能を十分に果たすため、災害時の議会・事務局の組織体制及び議会・議員の活動指針について示す。

2 対象とする危機事案

→対象となる危機事案について定義
地震・津波、風水害、感染症、その他（重大事故、原子力災害、テロ等）

3 議会の役割・機能

→大規模災害時の議会の役割、機能を列挙

- ・当局との連携（当局への照会・要望、当局からの情報収集等）
- ・国・関係行政庁等への要望・要請
- ・予算等の審議

4 議会の対応

→初動対応
会期中：身の安全確保、本会議の延会等の手続
閉会中：安否報告
→当局への照会や要望の議長への一元化
→各会派代表者会議の開催
→本会議（定例会・臨時会）の開会

5 議員の基本的行動（活動指針）

→安否報告（閉会中）
※あくまで目安

- ・人命救助
- ・被災者支援（避難所等）
- ・地元自治体との連携
- ・情報収集、伝達等

→議会行事への出席（本会議、委員会、協議等の場）

6 議会事務局の体制

→議会事務局対策部の設置（目的・基準）
→組織体制
→職員出動基準
→各班初動業務

7 資料編

**議会改革検討項目「議会BCPの策定」
会派意見**

会派名	内 容
自民党	<ul style="list-style-type: none"> ○ BCP策定要否 必要である。能登半島地震があり、早期に策定し、民間企業等に対しても範を示すべきである。 ○構成 1～3はBCPの大枠の説明で、4以降は計画遂行手順であり、時系列で考えれば、まずは活動可能な議員の把握と思われる所以、「4議会の対応」と「5議員の基本的行動」を入れ替えてはどうか。 ○その他の意見 <ul style="list-style-type: none"> ・議場がない中、議事運営上の課題を整理すべき。 ・情報収集や安否確認時におけるモバイル以外の通信手段の確保。 ・BCP基本方針や初動は、ポスターのように掲示して一目で確認できるような分かりやすいものとすべき。 ・兵庫県は広く地域限定的な災害もあり、そのようなケースも想定すべき。また、避難指示等は市町村が出すものであり、すぐさま県議会事務局が把握できない場合もあるため、BCP発動の基準や安否確認・報告も検討が必要ではないか。 ・議員の情報収集についても、直接当局に照会することを控えるなどルートの一元化を図るべき。 ・議会活動中の帰宅困難時の対応。 ・「危機事案」「大規模災害発生」などの用語の統一。
維新の会	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に続き、この1月には能登半島地震が発生するなど、BCPの重要性は増しており、できるだけ早急に策定すべきであり、試案をベースとして、策定することで異存はない。</p> <p>特に「5議員の基本的行動（活動指針）」については、各議員地元の県民局・県民センターとの関係も含めて、整理しておきたい。</p> <p>なお、BCP策定の際は、BCPが実践的になる仕組み（たとえばBCPが実際に機能するか年に一度の訓練と評価を行う等）も合わせて、検討すべきである。</p>
公明党	試案を元に策定する方向で異存なし。
ひょうご県民連合	<p>議会BCPは策定すべき。</p> <p>議会の役割・機能では、審議に支障が出ないような体制整備（議員の参集、開催場所や備品の確保など）について盛り込むこと。</p> <p>また、感染症対策は自然災害とは異なる対応が求められるため、これまでの新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針等を参考として、新たな感染症に備えた計画を検討すること。</p>
共産党	<p>これまでの申し合わせ事項などをまとめ、簡潔なものにするという前提で、議会BCPを策定し、一元化することに反対するものではない。</p> <p>示されている素案について、①目的のなかの「大規模発生時」というのは、「大規模な危機事案発生時」ではないだろうか。②4議会の対応の「当局への照会や要望の議長への一元化」は、原則的な対応という位置づけにして、緊急を要する場合も多い中、各会派や議員からの働きかけ等は当然担保すること、③各会派代表者会議の開催は、大規模な危機事案ということであり、県民の命に係わりかつ緊急を要する場合も多い中、3人以下の少数会派、無所属も含め、会議の対象とすること。</p>

「⑤安定的な地域代表の確保に向けた検討の議論」会派意見

会派名	内容
自民党	おおまかな進め方については過去並であり、特に異存は無い。
維新の会	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね委員長試案の通りで、異存はない。 ・検討会では、特別委員会における議論の進め方も含め、しっかりと協議できる場となるよう、調査研究し、特別委員会の設置時期については、協議時間を十分確保できるよう、令和7年6月定例会からの前倒しを検討すべき。
公明党	昨年5月9日に確認された新議会における議会運営の基本問題を踏まえ、令和6年度から調査研究を始め、令和8年度9月定例会までに議員定数条例の改正を目指すとする試案に賛成する。
ひょうご 県民連合	委員長試案に賛同する。
共産党	<p>2022年3月の議員定数等調査特別委員会の調査報告書では、適正な地域代表選出に向けた検討とのかかわりで、「とくに1票の格差の問題については、現在の法の枠組みでは原則、定数配分は人口比例に基づくこととなっているため、広大な面積の中で極端な人口偏在が進む本県においては、地域代表確保に当たり、より難しい課題が生じる状況となっている」とあり、現時点では、憲法上の要請にもとづけば、行政区ごとの地域代表というようなあり方は、現実的には困難であると考える。</p> <p>そのうえで、例えば、定数を大幅に引き上げながら、地域代表を保障するようなことも含めて検討するのであれば、可能性は出てくるのではないかと考えるが、そういう点においても、長期の検討が必要になる。よって、令和6年度に検討するととしている「地域代表選出に向けた任意の検討会」を設置することは、時期尚早であり、「政調懇話会・政策法務研修合同研修会」などの一つの議題として学習・検討する程度にとどめるべきである。</p> <p>また、令和7年度の、議員定数特別委員会の設置は、相生市選挙区の問題もあるなかで、特別委員会での検討が必要である。</p>

議会に係る手続等のオンライン化について

地方議会の役割及び議員の職務等の明確化などを内容とする地方自治法の改正

⇒ 地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)

地方議会の役割及び議員の職務等の明確化等

ア 地方議会の役割及び議員の職務等の明確化

- 多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会の役割や議員の職務等について、法律上明確化する。

イ 請願書提出等の議会に係る手続きのオンライン化

- 地方議会に対する住民からの請願書の提出や国会に対する地方議会からの意見書の提出など地方議会に係る手続について、一括してオンライン化を可能とする。



① 議会と住民等との間の手続
請願書の提出等

② 議会内部の手続
議案の提出等

③ 議会と国会との間の手続
意見書の提出

成立日：令和5(2023)年4月26日

【施行期日】

ア：公布の日（令和5年5月8日）

イ：令和6年4月1日

全国議長会

標準会議規則、
標準委員会条例 等 改正

地方議会へのオンライン出席について

地方議会への出席

⇒ 総務省通知 令和2年4月30日

＜本会議＞

- ・団体意思を最終的に確定させる上で、議員本人による自由な意思表明は、疑義の生じる余地のない形で行われる必要がある。
このことから、地方自治法上、定足数や表決の要件として「出席」と規定されており、この「出席」は現に議場にいることと解される。

＜委員会＞

- ・委員会は本会議の予備的審査を行うものであり、地方自治法上、委員会に関し必要な事項は「条例で定める」とされている。
このため、条例で定めるところにより、委員会にオンラインで出席することも可能。

	本 会 議	委 員 会
定足数 / 表決 の要件	<p>法律上「出席」と規定 (地方自治法第113条、第116条第1項) = 「議場にいること」</p>	<p>法律上「条例で定める」と規定 (地方自治法第109条第9項) ⇒ オンライン出席が可能</p>

兵庫県議会委員会条例
改正(令和3年3月)

⇒ 総務省通知 令和5年2月7日

- ・コロナ禍や災害時の他、育児や介護等の理由においても、各議会の判断でオンラインによる委員会出席を可能とすることも差し支えない。

本会議の欠席議員がオンラインでできることの範囲

⇒ 総務省通知 令和5年2月7日

- ・地方自治法上、表決の要件として「出席」と規定。
このため、表決や、これと不可分一体の質疑や討論は、現に議場にいる議員によって行われる必要があると解される。
- ・他方、いわゆる質問は、その形式について法律の定めがない。
定足数を満たし本会議が成立している場合、会議規則 等で定めるところにより、「欠席」している議員がオンラインで行うことも差し支えない。

・表決 ・表決と不可分一体の質疑、討論	法律上「出席」と規定=「議場にいること」 (地方自治法第116条第1項) →「欠席」議員がオンラインで行うことは不可
・質問 ※ 団体の事務全般について執行機関の見解をただすもの	法律の定めなし →「欠席」議員のオンライン実施も差し支えない

地方自治法改正等を踏まえた議会手続きのオンライン化について

1 趣 旨

本県議会では、発言通告書や欠席届、委員会報告書等の押印を廃止（R2.12）するとともに、議員タブレットの本格運用（R3.6）に合わせ、ペーパレス化を含むオンライン対応を進めてきた。

このたびの地方自治法改正等により、新たにオンライン化が可能となる諸手続きは、県民に開かれた議会の実現及び議会運営の合理化等に資するものであることから本県議会としても対応することとし、所要の改正を行う。

2 対応方針（試案）

（1）議会に係る手続きのオンライン化

① 議会と住民等との間の手続き

手続の内容	オンライン根拠法令等	対応方針
ア 請願書の提出	地方自治法第138条の2第1項	・押印を廃止のうえ、郵送やメール等による提出も可能とする。※詳細別紙
イ 公聴会への出席申し出	標準会議規則第129条の2第1項、標準委員会条例第22条第2項	・オンラインによる申し出を可能とする。
ウ 傍聴事前申込	—	・オンラインによる事前申し込みを可能とする。
エ 傍聴券の交付	標準傍聴規則第10条の2	・オンライン化見送り

② 議会内部の手続き

手続の内容	オンライン根拠法令等	対応方針
ア 議員による議案の提出	地方自治法第138条の2第1項	・署名及び押印を廃止し、オンライン化を可能とする。
イ 選挙の投票の効力の異議に係る決定書の交付	地方自治法第138条の2第2項	
ウ 議員の資格決定に係る決定書の交付		
エ 欠席議員に対する招状の発出		
オ 修正の動議	標準会議規則第129条の2第1項	
カ 代理人による意見陳述		
キ 懲罰動議の提出		
ク 会議規則の改正		

ケ 出席催告	標準会議規則第129条の2第2項	
コ 会議録の配布	標準会議規則第129条の3第1項	・冊子での配布をやめ、電子データでの配布とする。
サ 政務活動費にかかる議長への収支報告	地方自治法第100条第15項	・電子データによる提出を可能とする。
シ 会議録署名議員による本会議の会議録への署名	標準会議規則第129条の3第1項	・オンライン化見送り
ス 委員長による委員会の議事録への署名または押印	標準委員会条例第12条の2	

③ 議会と国会との間の手続き

手續の内容	オンライン根拠法令	対応方針
ア 国会に対する意見書の提出	地方自治法第138条の2第2項	・オンラインにより提出する。

④ 書式の改正

オンライン化に伴い、書式の「押印を廃止」「連署を削除」する。

- ①出席催告書、④⑥⑨議案提出書、⑪修正動議提出書、⑫請願書、
 ⑬請願取下願、⑯請願送付及び処理の経過並びに結果報告請求書、
 ⑭議決条例（予算）送付書、⑮臨時会招集請求書、⑯説明員出席要求書、
 ⑰選挙管理委員会への議員欠員通知書、⑯人事委員会への意見聴取

※ ○数字は書式番号

(2) 会議へのオンライン出席等

内 容	対応方針
ア 本会議における「 <u>オンライン質問</u> 」の実施	・本県議会は質疑・質問を併せて実施していること、議場のあり方が見通せない中、設備等の対応も困難であることから <u>現時点での実施は見送る</u> 。
イ 委員会への「 <u>オンライン出席事由（育児・介護等）</u> 」の拡充	・オンライン委員会の開催事由に、「 <u>育児、介護その他のやむを得ない場合</u> 」を加える。 ※委員会審査中も育児や介護に従事する必要がある場合は、オンライン出席不可。

（参考）都道府県議会の動向

- ア 対応済： 1、R6 から対応： 2、検討中： 19、対応予定無： 25
 イ 対応済： 31、R6 から対応： 5、検討中： 7、対応予定無： 4
 （対応済・R6 対応のうち「育児等」を含む： 17）

請願に係るオンライン化等への対応について

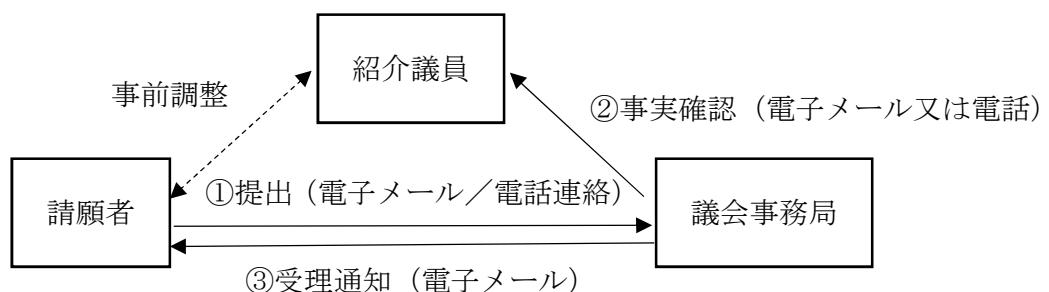
1 改正の趣旨

請願書については、現行の会議規則では、請願者及び紹介議員の署名または記名押印を義務付けており、文書による直接持参のみを認めている。今回の地方自治法改正に合わせ、オンラインや郵送による提出も可能とするべく請願書の記載事項等を変更するとともに、提出方法に応じた受付対応に改める。

2 主な変更点（下線）

	現行	改正（案）
提出方法	・直接持参（文書）	・直接持参（文書）、 <u>郵送（文書）</u> 、電子メール（デジタルデータ） <u>※持参以外は、提出した旨を事務局あて電話連絡</u>
請願書の記載事項	・請願の趣旨 ・提出年月日 ・請願者の住所及び氏名（署名または記名押印） ・紹介議員の氏名（署名または記名押印）	・請願の趣旨 ・提出年月日 ・請願者の住所及び氏名（署名または記名） ・紹介議員の氏名（署名または記名） ・連絡先（常時連絡が取れる者の氏名、電話番号及びメールアドレス）
紹介議員事実確認		<u>【記名の場合のみ】</u> ・紹介議員に対し事務局から電子メール又は電話により事実確認

【例：オンライン（電子メール）による提出方法（案）】



- ① 請願者は、請願書を議会事務局に電子メールにて提出するとともに、電話にてその旨を連絡する。
- ② 議会事務局は、内容を確認後、紹介議員に電子メール又は電話により事実確認を行う。
- ③ 議会事務局は、紹介議員に事実確認が取れ次第、請願者に受理した旨及び事務連絡（審査予定日等）を電子メールにて通知する。